

目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

施策1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり			
施策主管局	保健福祉局	関連局	総務企画局・住宅都市局・道路下水道局・港湾空港局・交通局・教育委員会
<p>施策の課題</p> <p>福岡市には多様な人々が生活しています。「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの理念に基づき、ハード、ソフトの両面からのまちづくりに取り組み、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちを実現する必要があります。特に、社会的に弱い立場に置かれている人々への配慮が大切です。</p>			
<p>施策の方向性</p> <p>ユニバーサルデザインの理念に基づいた、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちの実現をめざし、すべての人が安全で快適に利用できるバリアフリーのまちづくりを進めるとともに、市民に対してユニバーサルデザインの考え方を広げ、思いやりの心を育みます。</p>			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / **太字：重点事業**、細字：主要事業、[]：その他の取り組み

●ユニバーサル都市・福岡の推進

- ユニバーサル都市・福岡の推進
- **バリアフリーのまちづくりの推進**（道路、バス・鉄道駅、市営住宅等）
- サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業<再掲3-3>
- ユニバーサル教育の推進（終了）

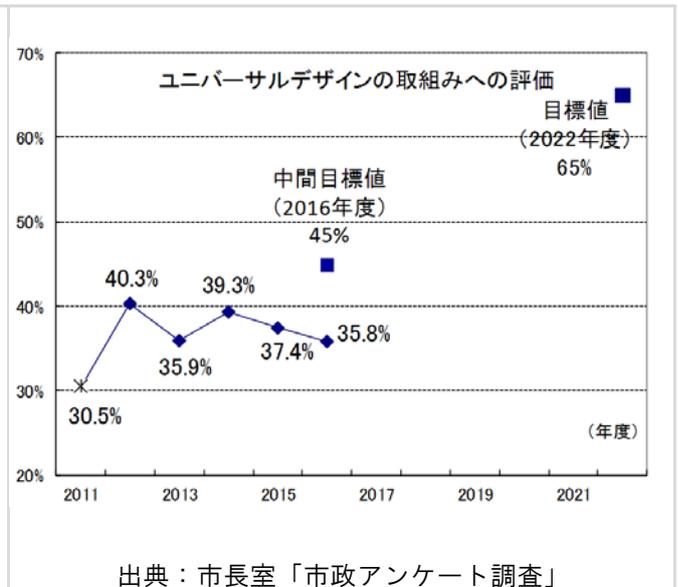
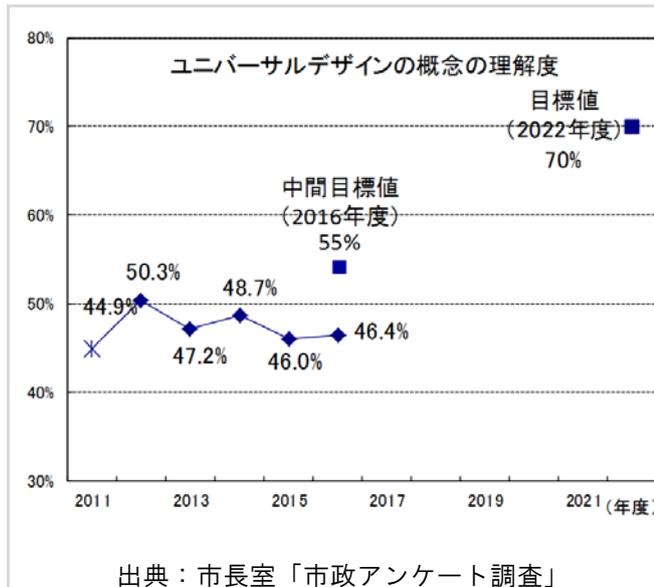
1 施策の評価

<p>○：概ね順調</p>	<p>・市民レポーターによる情報発信などユニバーサルデザインの普及啓発の取り組みを充実させるとともに、鉄道駅の段差解消や視覚障がい者誘導用ブロックの整備、信号機のバリアフリー化などについて、バリアフリー基本計画（H25n～H32n）の中間目標を前倒しで実施するなど、ユニバーサル都市・福岡の推進やバリアフリーのまちづくり推進事業などの取り組みは順調に進んでいる。</p> <p>・成果指標は中間目標に届いていないが、観光案内所や商業施設等における案内表示、サービスの充実のほか、新たにベンチプロジェクトをスタートするなど、外国人や高齢者などみんなにやさしいまちづくりが着実に進んでいる。</p>
---------------	---

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
ユニバーサルデザインの概念の理解度 (ユニバーサルデザインという言葉の意味を知っている市民の割合)	44.9% (2011年度)	46.4% (2016年度)	55%	70%	B
ユニバーサルデザインの取り組みへの評価 (ユニバーサルデザインの取り組みが進んでいると思う市民の割合)	30.5% (2011年度)	35.8% (2016年度)	45%	65%	B

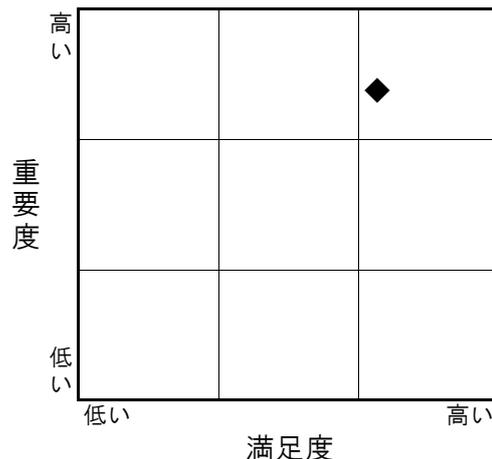


《市民満足度調査（2015年度調査）》

ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】

満足度		重要度	
満足	34.5%	重要	68.1%
不満足	16.4%	非重要	4.9%
どちらでもない	46.1%	どちらでもない	21.9%



指標等の分析
・ユニバーサルデザインの概念の理解度及び取り組みへの評価は、初期値から横ばいで、中間目標値に届いていない。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●ユニバーサル都市・福岡の推進

ユニバーサルデザイン・バリアフリーの普及啓発

- 【進捗】** ・表彰の実施やイベントの開催などにより、「ユニバーサル都市・福岡」の考え方を広く市民に周知。
 ・平成28年3月に全世帯に配布した市民向け広報誌「心のバリアフリー」の改良保存版を作成し、出前講座やバリアフリー教室等の際に配布・啓発を行った。
 ・福岡市バリアフリー基本計画（H25n～H32n）に基づき、鉄道駅の段差解消や視覚障がい者誘導用ブロックの整備、信号機のバリアフリー化などの整備を中間目標（H28n）に対して前倒しで行った。
 ・福岡市バリアフリー基本計画の実行計画である後期ロードマップ（H29n～H32n）を作成した（H29.3）。
- 【課題】** ・少子高齢化の進展，子どもを持つ世帯や在住外国人，障がい者の増加等に伴い，ハード・ソフト両面から誰もが過ごしやすい環境づくりが必要。
 ＊高齢者（数・率）の増加 H17：213,380人（15.2%）→H27：312,331人（20.7%）
 ＊6歳未満の子どもを持つ世帯の増加 H17：58,247世帯→H27：63,120世帯
 ＊在住外国人の増加 H25：25,963人→H28：30,990人
 ＊障がい者の増加 H20：60,975人→H28：76,223人
 ・ユニバーサル都市・福岡の推進に向けて，ユニバーサルデザインの考え方や大切さを知ってもらうためのきっかけ作りや，普及させるための仕掛けが必要。
 ・施設ごとのバリアフリー化は着実に進められているが，ハード面のバリアフリー化整備を補完し，移動を支援していくソフト面の取組みが遅れており，さらに多様な利用者の声を施設設置管理者に伝える仕組みがない。
- 【今後】** ・引き続きユニバーサル都市・福岡フェスティバルや福岡賞等を通じたユニバーサルデザインの普及啓発を行う。
 ・施設改修等の際，障がいのある人の視点を生かし，バリアフリーへの細かい配慮に関する助言をもらう「バリアフリーのまちづくりサポーター制度」を試行する。
 ・ハード面を補うソフト面の取組みとして，バリアフリーについての理解を広め，思いやり，助け合う心を育むため子ども向けバリアフリー講座など市民向け講座を充実し，引き続き心のバリアフリーを推進。

ノンステップバス導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

- 【進捗】** ・ノンステップバス導入補助：87台（H28n）
 ・ノンステップバス導入率 H26n末：16.7% → H28n末：28%
- 【課題】** ・バリアフリー法に基づく国の基本方針が改正（H23.3）され，H32nまでに乗合バスの70%をノンステップバスとする目標が設定されている。
- 【今後】** ・引き続き，国及び市の補助制度活用による交通事業者のノンステップバスの導入を促進していく。

●ユニバーサル都市・福岡の推進（前ページからの続き）

鉄道駅のバリアフリー化への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

- 【進捗】 ・ 鉄道駅バリアフリー化整備補助
スロープ等の設置：JR和白駅（H27n）
内方線付点状ブロック設置：JR千早駅・JR西日本新幹線博多駅（H27n）
・ 1日平均利用者数3,000人以上の鉄道駅（市内に62駅）のバリアフリー化数・率
H28n末：98.4%（61駅/62駅）
※転落防止設備，誘導ブロック設置，障がい者用トイレ設置に関しては，バリアフリー化率100%
- 【課題】 ・ バリアフリー法に基づく国の基本方針が改正（H23.3）され，H32nまでに1日平均利用者数3,000人以上の駅のバリアフリー化を100%完了するという目標が設定されている。
- 【今後】 ・ 1日平均利用者数3,000人以上の駅については，残る1駅である香椎花園前駅の早期バリアフリー化施設の整備に取り組むとともに，3,000人未満の駅についても地域の実情などを踏まえて，交通事業者との協議，調整を行っていく。
・ また，ホームドアの設置については，車両の乗降扉の箇所数や位置が異なるなどの技術的な課題を克服するホームドアの開発動向などを踏まえながら，鉄道事業者と協議を行っていく。

地下鉄駅・車両におけるユニバーサルデザインへの配慮

- 【進捗】 ・ 地下鉄において，オストメイト対応設備の設置など多機能トイレの充実，トイレ入口の段差解消などを行う駅トイレの改良工事を実施。
*H29.3東比恵駅，福岡空港駅，千代県庁口駅，箱崎宮前駅 完了
・ 空港・箱崎線2000系車両の座席について，一人分の座席をわかりやすくしたバケットタイプに改良するとともに，7人掛け座席の中央に新たに縦手すりを設置し，立ち座りしやすく，お立ちのお客様も安全につかまっていたいただけるようバリアフリー化を推進。
*H27：18両（計108座席分）
H28：18両（計108座席分）導入 2000系車両全編成完了
- 【課題】 ・ ユニバーサルデザインの理念に基づき，高齢者，障がい者，外国人など，すべての人が利用しやすい公共交通機関を目指して，さらなるバリアフリーの充実や外国人利用者等の利便性向上をハード・ソフト両面から推進していく必要がある。
- 【今後】 ・ 更なるバリアフリー経路の充実について検討を進めるとともに，駅案内サインの改良等により利用者への情報提供強化を推進し，すべての人が利用しやすい公共交通機関となるよう改良を行う。空港線・箱崎線全駅のトイレについては，H29nに整備完了予定。

道路のバリアフリー化（歩道のフラット化）

- 【進捗】 ・ 「福岡市道路整備アクションプラン2016」の策定（H25.6）。
*歩道のフラット化率 28.7%（H28n末見込み）【目標H28n：31%】
・ 歩道の新設・拡幅，既存歩道の段差解消や勾配の改善，視覚障がい者誘導用ブロックの整備等を実施。
- 【課題】 ・ 生活関連経路以外の道路に関するバリアフリー化へのニーズも多くある。
- 【今後】 ・ 福岡市バリアフリー基本計画に基づき，生活関連経路に位置づけられている道路のバリアフリー化を優先的に進めるとともに，それ以外の箇所においても，歩道のフラット化などユニバーサルデザインに基づいた道路整備を推進する。

●ユニバーサル都市・福岡の推進（前ページからの続き）

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり

- 【進捗】 ・ベンチプロジェクトとして、バス停付近などの市有地29か所にベンチを設置。
*H28n：29箇所設置
- 【課題】 ・外出しやすいまちづくりを推進していくため、地域などの要望をふまえながらベンチを効果的な場所へ設置していく必要がある。
- 【今後】 ・超高齢社会に対応し、全ての人にやさしいユニバーサル都市のまちづくりを進めていくため、寄付金の活用やベンチ購入補助制度を設けることで、バス停付近やバス路線沿いなどにベンチを設置していく。

バス利用環境の改善（バス停の上屋・ベンチ設置）

- 【進捗】 ・これまでのバス事業者等によるバス停の上屋・ベンチの設置のほか、道路管理者（市）としても、高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、上屋とベンチを設置。
*道路管理者（市）による上屋・ベンチの設置 計9箇所（H28n末見込み）
 - ・H24n：1箇所，H26n：3箇所，H27n：1箇所 設置済
 - ・H28n：4箇所（見込み）
 - ・H29n以降：年5箇所程度を設置予定
- 【課題】 ・バス停部において、上屋・ベンチを設置するためには、ベンチ設置後の有効幅員が歩道で2.0m以上（歩行者交通量が多い場合は3.5m以上）、自転車歩行者道で3.0m以上（自転車歩行者交通量が多い場合は4.0m以上）が必要。
- 【今後】 ・バス停への上屋・ベンチの設置については、バス事業者による利用者サービスを基本としつつ、道路管理者（市）としても、高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、上屋とベンチの設置を進めていく。

「サービス付き高齢者向け住宅」の供給促進

- 【進捗】 ・バリアフリー化や安否確認サービスなど、一定の基準を満たす「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進。
*H28n 登録数：2件48戸
- 【課題】 ・単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等を背景に、高齢者の居住の安定を確保することを目的としてH23nに創設された「サービス付き高齢者向け住宅」の登録推進が必要。
*登録数：2,823戸
*登録制度：介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅の確保を目的に、基準を満たした住宅を登録。登録住宅の建設・改修に対し、国の補助支援がある。
- 【今後】 ・引き続き、民間事業者に対し、登録制度及び登録を前提とする国の建設費補助制度等を広報・周知することにより、高齢者向け住宅の供給を促進。

4 重点事業

(1)ユニバーサル都市・福岡の推進

目的	市民一人ひとりが、ユニバーサルデザインの考え方を理解し、誰もが思いやりを持ち、すべての人にやさしいまちになっている。		H28事業費	26,568千円		
			H29事業費	10,935千円		
対象	市民	担当	総務企画局企画調整部			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサル都市・福岡賞2016の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの理念に基づく取組みや製品開発等を募集し表彰（応募：18件，表彰：6件） ○ユニバーサル都市・福岡フェスティバル2016の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・フェスティバル期間中に実施する市・NPO等による事業を集中的に広報（17事業，延べ10万人以上が参加） ○体験型啓発イベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに配慮された場所を探すクイズラリーや出張授業の実施（約2,500名が参加） ○企業・飲食店舗向けセミナーの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインを取り入れている企業等による事例紹介等（54名が参加） ○市民レポーター事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市民レポーターによる市内のユニバーサルデザインに配慮された観光案内所や商業施設等の取材及び情報発信（計8回） ○小学4年生向け副読本の作成・配布 ○庁内推進 <ul style="list-style-type: none"> ・推進本部，新規採用職員研修の実施 ○ベンチの設置普及に係る設置指針の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・市内にあるバス停付近のベンチ設置の実態調査を踏まえ，設置普及に係る設置指針を作成 ○エリアマネジメント団体と共働した都心部におけるベンチ設置管理の仕組みづくりの検討 <ul style="list-style-type: none"> ・警察等の関係機関との協議や実証実験の実施 					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
	活動の指標	ユニバーサル都市・福岡フェスティバルの参加者数	130,000	100,000	77%	b
	活動の指標	ユニバーサルデザインに関するイベント・講演等実施件数	10	22	220%	
	成果の指標	ユニバーサルデザインの概念の理解度	55	46.4	84%	
	成果の指標	ユニバーサルデザインの取組みへの評価	45	35.8	80%	
	補足	-				

(2)バリアフリーのまちづくり推進（バリアフリーのまちづくりの推進①）

目的	「どこでも，誰でも，自由に，使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づき，建築物や旅客施設，道路，公園などの都市施設が，誰もが安全で快適に利用できるようになっている。		H28事業費	4,501千円		
			H29事業費	3,406千円		
対象	市民。特に，高齢者や障がい者等，身体の機能上の制約を受ける方。	担当	保健福祉局総務部政策推進課			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ①福祉のまちづくり条例及び福岡市バリアフリー基本計画に基づき，道路や旅客施設等のバリアフリー化の推進。【継続事業】 ②H28.3に配布した市民向け広報誌「心のバリアフリー」の保存版を作成し，出前講座等の際に配布・啓発を行った。 ③福岡市バリアフリー基本計画の実行計画である後期ロードマップ（H29～H32年度）を作成した。 ④H29nよりバリアフリーのまちづくりサポーター制度を試行するにあたり，障がい者団体との協定を締結した。 ⑤職員向けのバリアフリー研修を実施し，45名が参加した。 					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
	活動の指標	バリアフリー研修の受講者率（%）（技術・体験）	26	24.0	92%	b
	成果の指標	ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合（%）	45	35.8	80%	
	補足	-				

(3)公共交通バリアフリー化促進事業（バス、鉄道駅）（バリアフリーのまちづくりの推進②）

目的	安全かつ円滑な公共交通の利用ができるよう、ノンステップバスの導入や1日当たり平均的な乗降客数3,000人以上の駅のエレベーター設置等に補助を行い、バリアフリー化の促進を図る。		H28事業費	40,905	千円
			H29事業費	35,935	千円
対象	高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての公共交通利用者（鉄道、バス）	担当	住宅都市局都市計画部交通計画課		
実施内容	・交通事業者が行う公共交通施設のバリアフリー化整備に対して補助金を交付 ・ノンステップバス導入促進【導入補助台数：87台】				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	ノンステップバスの導入促進（台/年度毎）	87	87	100%	a
成果の指標	1日あたりの鉄道・バス利用人員（万人）	114	H30.3月末に確定	—	
補足	—				

(4)道路のバリアフリー化（バリアフリーのまちづくりの推進③）

目的	誰もが安全で安心して利用できる歩行空間が整っている。		H28事業費	1,392,100	千円
			H29事業費	1,579,000	千円
対象	全ての道路利用者	担当	道路下水道局計画部道路計画課		
実施内容	歩道の新設・拡幅、既存歩道の段差解消や勾配の改善、視覚障がい者誘導用ブロックの整備等。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	歩道のフラット化された割合（%）	31.1	28.7（見込み）	92%	b
成果の指標	—	—	—	—	
補足	—				

(5)バス利用の環境改善（バス停の上屋・ベンチの設置）（バリアフリーのまちづくりの推進④）

目的	高齢者や身体障がい者等が安心して快適にバスを利用できる環境が整っていることと、全ての人が社会参加のために自由に移動している。		H28事業費	25,000	千円
			H29事業費	25,000	千円
対象	全てのバス利用者	担当	道路下水道局計画部道路計画課		
実施内容	・バス事業者に対し、上屋・ベンチ設置の働きかけ。 ・高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、道路管理者として、上屋・ベンチを設置。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	バス停の上屋・ベンチの設置数（道路管理者）	5	4（見込み）	80%	b
成果の指標	—	—	—	—	
補足	—				

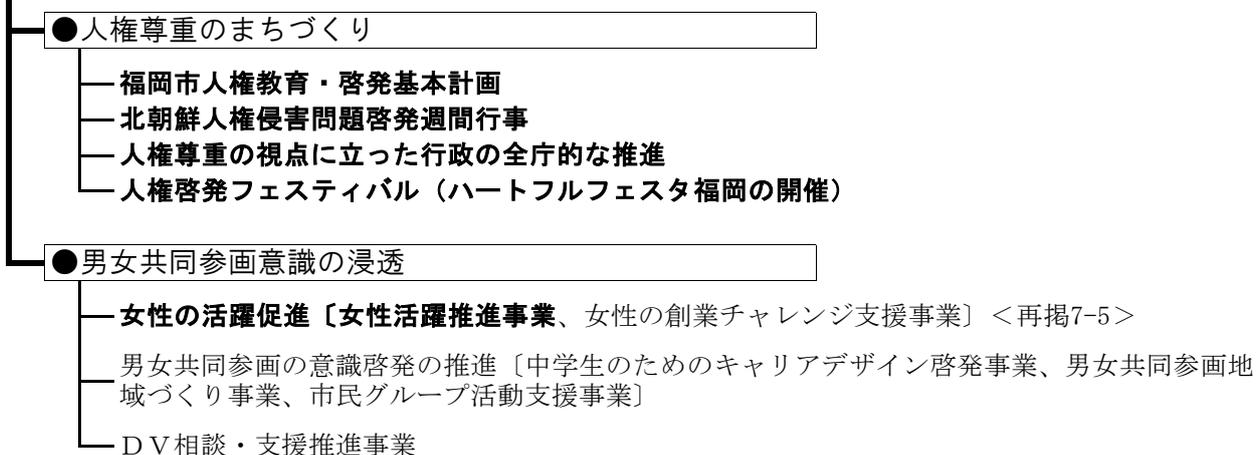
(6)ユニバーサルデザインに配慮した地下鉄の整備推進（バリアフリーのまちづくりの推進⑤）

目的	さらなるバリアフリーの充実を図るとともに、利用者への情報提供強化を推進し、すべての人が利用しやすい公共交通機関を目指す。		H28事業費	244,302	千円
			H29事業費	328,745	千円
対象	市民や来街者	担当	交通局施設部施設課		
実施内容	○駅トイレの改良工事 オストメイト対応設備の設置など多機能トイレの充実、トイレ入口の段差解消などを行う駅トイレの改良工事（東比恵駅、福岡空港駅、千代県庁口駅、箱崎宮前駅）を完了。 ○2000系車両の座席改良 一人分の座席をわかりやすくしたバケットタイプに改良し、7人掛け座席の中央部に立ち座りしやすく、お立ちのお客様には安全に掴まりいただけるよう、新たに縦手すりを1本設置。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	バリアフリートイレの整備駅数	33	33	100%	a
成果の指標	お客様満足度調査（トイレ整備について）	8.5（H30）	7.7（H25）	—	
補足	—				

目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

<p>施策1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進</p>			
施策主管局	市民局	関連局	こども未来局
<p>施策の課題</p> <p>人権尊重意識が暮らしの隅々に十分に浸透していません。お互いの個性や違いを理解し合い、すべての人が支え合うまちを実現する必要があります。</p> <p>また、性別による固定的な役割分担意識を解消し、女性に対するあらゆる暴力を根絶するとともに、さまざまな意思決定過程への女性の参画を促進し、男女が共に家庭や仕事、地域活動などに参画していく環境づくりが求められています。</p>			
<p>施策の方向性</p> <p>すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、人権教育・啓発に取り組みます。</p> <p>また、男女共同参画意識の浸透を図るため、男性・子ども・若年層を含め、あらゆる人が男女共同参画の必要性を共感できるよう、地域と連携し、啓発活動を推進します。</p>			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / **太字：重点事業**、細字：主要事業、[]：その他の取組み



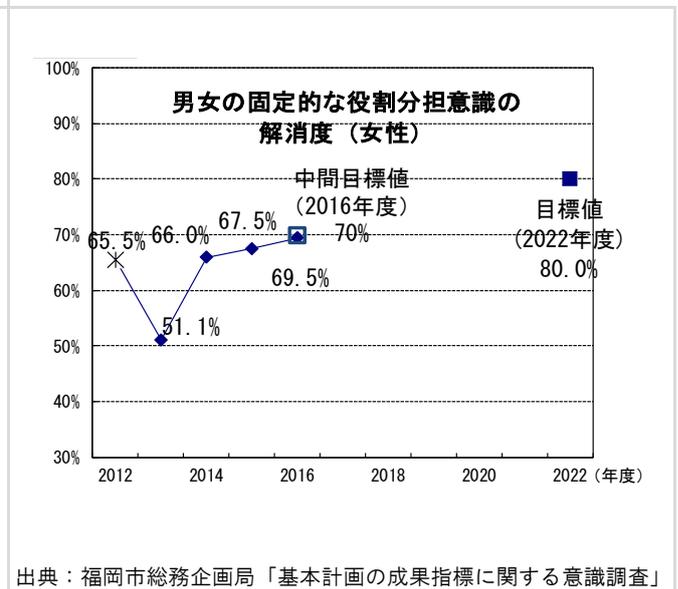
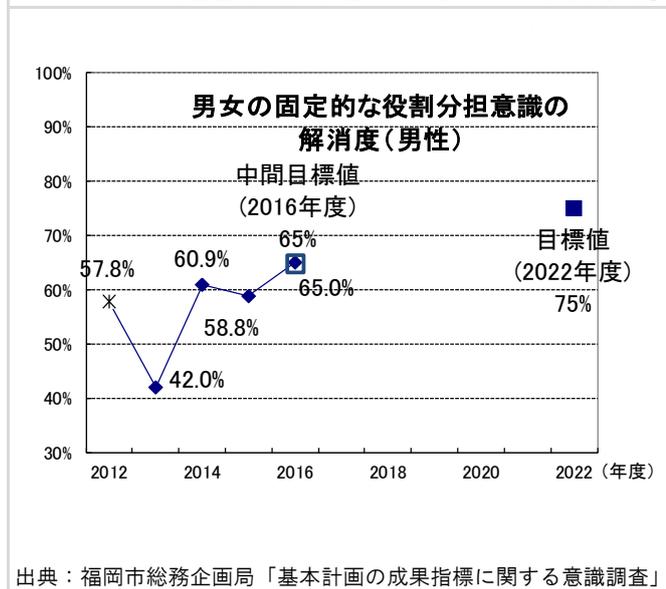
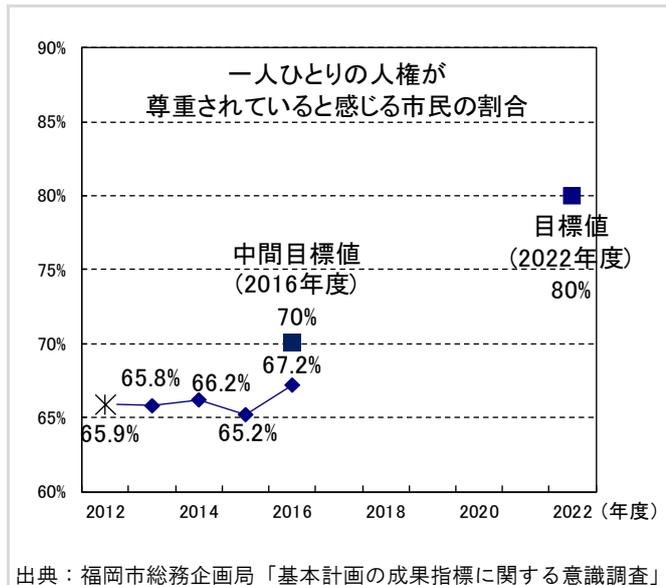
1 施策の評価

<p>○：概ね順調</p>	<p>・人権啓発フェスティバルや若年層の参加促進事業、福岡市男女共同参画週間を活用した地域の活動支援、中学生向け出前セミナーの実施等による意識啓発の推進等の取組みは、福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における基本目標の達成に向けて順調に進んでいる。</p> <p>・成果指標は、「男女の固定的な役割分担意識の解消度」が中間目標をほぼ達成するなど順調に推移しており、「人権が尊重されていると感じる市民の割合」は、中間目標には届いていないものの、初期値より緩やかに向上しており、今後も若年層の人権啓発事業への参加促進、新たな人権問題を取り入れた人権教育・啓発を推進していく。</p>
----------------------	--

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

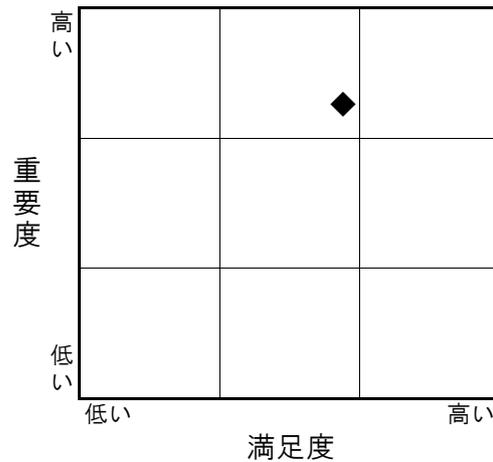
指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	65.9% (2012年度)	67.2% (2016年度)	70%	80%	B
男女の固定的な役割分担意識の解消度（「男は仕事，女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合）	男性57.8% 女性65.5% (2012年度)	男性65.0% 女性69.5% (2016年度)	男性65% 女性70%	男性75% 女性80%	B



《市民満足度調査（2015年度調査）》
 人権尊重のまちづくり・男女共同参画の推進

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】

満足度		重要度	
満足	29.5%	重要	65.7%
不満足	16.0%	非重要	5.2%
どちらでもない	51.5%	どちらでもない	23.5%



指標等の分析

【成果指標】

●人権尊重のまちづくり

・一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合は、初期値より、やや向上しているものの、ほぼ横ばいである。

●男女共同参画意識の浸透

・男女の固定的な役割分担意識の解消度（「男は仕事，女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合）は増加傾向にあり，中間目標値をほぼ達成しているものの，今後の推移を見守る必要がある。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●人権尊重のまちづくり

人権尊重のまちづくりに向けた取組み

- 【進捗】** 「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、教育・啓発に取り組むとともに、特に若年層の人権啓発事業への参加促進を図った。
- 人権啓発フェスティバル「ハートフルフェスタ福岡2016」を開催
*参加者：1万9千人，若年層の参加率：35.0%
 - 拉致問題啓発舞台劇公演「めぐみへの誓いー奪還ー」を開催
*参加者：450人，若年層の参加率：34.0%
 - 若年層の参加促進事業
 - ・障がいのある若者を主人公にした人権啓発ビデオを制作し、関係各所へ配付や貸出を実施
 - ・人権啓発ラジオ番組「こころのオルゴール」のシナリオを若者が朗読
*H28n：6話朗読
 - ・若年層から同世代に向けた講演会（ココロンセミナー等）
*H28n：3回
 - ・気軽に参加しやすい演劇や映画会（人権啓発ミュージカル「ハッピーバースデー」等）
*H28n：3回，若年層の参加率：35.9%
 - 性的マイノリティに関する庁内関係課連絡会議・講演会を開催
*H28n：1回
 - （新規）ヘイトスピーチ対策関係課長会議を開催
*H28n：3回
- 【課題】** ○若年層の人権に関する講演会・研修会等への参加率が全体的に低い（*）ため、若年層が関心をもつテーマの設定，気軽に参加しやすい映画会，演劇，コンサートの開催などの事業を新たに展開したところ参加率が向上したが，それ以外の啓発事業への参加率は低い傾向にある。
*H26n「人権を尊重する市民の集い」7.0%
- ヘイトスピーチ，性的マイノリティなどの新たな人権問題に対する教育・啓発の取り組みを推進していく必要がある。
- 【今後】** ○人権啓発フェスティバル「ハートフルフェスタ福岡」やココロンセミナー等の若年層の参加促進事業については，引き続き若者の意見も取り入れながら事業を実施し，それ以外の啓発事業についても工夫・改善に努めることにより，若年層の人権への関心を高めていく。
○啓発事業のテーマに関わらず，新たな人権問題を取り入れた人権教育・啓発を推進する。

●男女共同参画意識の浸透

男女の固定的な役割分担意識の解消

- 【進捗】** ・男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める中学生向け出前セミナーを26校で実施。
 ・市独自の男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」を活用した地域の取組み支援により、週間にあわせた地域の主体的な取組みを143校区で実施。
 ・男女共同参画に関する講座・講演会の実施や市民グループの活動（36件）を支援。
 ・企業における女性活躍への取組みを「見える化」するサイトの創設（H28.8.30）やセミナー等の開催、働く女性向けの能力向上研修、再就職や起業を目指す女性向けの講座の実施。
- 【課題】** ・男女共同参画社会の実現を阻害する要因である「固定的性別役割分担意識」の解消度は、緩やかな増加傾向にあるものの、まだ不十分である。
 ・福岡市の審議会等委員の女性の参画率（H28：33.7%）や、地域の諸団体の長等への女性の就任率は依然として低く、様々な意思決定過程における女性の参画は十分とは言えない状況である。
 ・熊本地震を受け、男女共同参画の視点に立った地域防災の推進が重要という認識が高まっている。
 ・女性の年齢階級別労働力率における「M字カーブ」の窪みは、浅くなる傾向にあるが、結婚や出産、育児を機に仕事を中断する女性が多く、女性の活躍は十分とは言えない状況である。
 ・女性の活躍は国の成長戦略の中核に位置づけられ、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」がH27.8成立した。福岡市においては、市内企業の9割以上が女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定が努力義務となっている従業員300人以下の企業であることから、女性活躍推進の取組みを促進していく必要がある。
- 【今後】** ・「福岡市男女共同参画基本計画（第3次）」に基づき、地域、企業、市民グループ等との連携・共働による啓発活動などを行い、市民への男女共同参画意識の浸透を促進する。
 ・女性や子育て家庭に向けて災害時における備えの必要性等を啓発し、男女共同参画の視点に立った地域防災の推進に取り組んでいく。
 ・企業における女性活躍への取組みの「見える化」の推進、一般事業主行動計画の策定支援、働く女性向けの能力向上研修の開催、再就職や起業を目指す女性に対する研修や交流の機会の提供など、働く場における女性の活躍を促進する。
 ・契約上の優先指名など「社会貢献優良企業」の優遇措置を実施することにより、企業における女性活躍推進等への取組みを促進する。

DV相談・支援の推進

- 【進捗】** ・DV相談・支援推進については、配偶者暴力相談支援センターの運営、DV基本計画に基づく意識啓発、相談・保護体制の充実、被害者の自立のための支援等を実施。
 ＊DV相談専用電話による相談：H28n:374件
 ＊DV被害者対象の法律相談：H28n:46件
 ・DVに関わる関係機関・団体との連携強化とともに、学校や地域においてDV防止に向けた研修（H28n参加者：1,761人）・講演会（H28n参加者：130人）などを実施。
- 【課題】** ・市民がDVに関する正しい知識を持ち、DV被害者が早期に専門機関に相談できるよう、広報・啓発の強化が必要。
 ・相談員の専門性の強化とともに、各機関が連携した相談対応や被害者支援が必要。
- 【今後】** ・DV防止講師派遣や講演会等、DV防止に関する広報・啓発を実施。また、若年期からの教育における取組みを強化。
 ・DVに関わる機関・団体との連絡会議の実施とともに、相談員等関係者のDV研修を実施し、相談員の専門性強化と関係機関の連携を強化。

4 重点事業

(1)福岡市人権教育・啓発基本計画（人権教育・啓発の推進①）

目的	「福岡市人権教育・啓発基本計画 実施計画」に位置づけられた事業をより効果的、実効性のあるものにする。	H28事業費	475	千円	
		H29事業費	92	千円	
対象	「福岡市人権教育・啓発基本計画 実施計画」に位置づけられた事業	担当	市民局人権部人権推進課		
実施内容	○「福岡市人権教育・啓発基本計画」の「実施計画」に基づきH27nに実施した人権教育・啓発事業について、その成果や課題等を事業所管課が自己評価。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	実施事業評価の結果、一定の成果が得られたとした事業の割合 (%)	100	—	—	
成果の指標	一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合 (H34：80%) (%)	70	67.2	96%	
補足	—				

(2)北朝鮮人権侵害問題啓発週間行事（人権教育・啓発の推進②）

目的	拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題について、市民の関心と認識を深める。	H28事業費	121	千円	
		H29事業費	873	千円	
対象	市民	担当	市民局人権部人権推進課		
実施内容	○拉致問題啓発舞台劇公演「めぐみへの誓いー奪還ー」を開催（主催：内閣官房拉致問題対策本部，福岡市，後援：文部科学省） ○本庁舎1階多目的スペースにて、拉致問題の実態や拉致被害者の写真などを展示したパネル展を開催（主催：福岡市，協力：内閣官房拉致問題対策本部，福岡県，北朝鮮に拉致された日本人を救出する福岡の会） ○本庁舎東側に横断幕を掲示 ○職員にブルーリボン及び啓発週間名札の着用を奨励 ○市政だより・ホームページ等に啓発記事を掲載 ○情報プラザ・区役所等に啓発ポスターを掲示				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	講演会への参加者数 (人)	650	450	69%	
成果の指標	拉致問題への理解・関心が深まった市民の割合 (%)	100	93.8	94%	
補足	—				

(3)人権尊重の視点に立った行政の全庁的な推進（人権教育・啓発の推進③）

目的	<ul style="list-style-type: none"> 常に市民の人権を意識して業務に取り組むことを職員の共通理念とする。 全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政を推進する。 行政運営の方向性と人権尊重の視点を持って自らの業務を進める。 	H28事業費	100 千円		
		H29事業費	100 千円		
対象	福岡市職員	担当	市民局人権部人権推進課		
実施内容	○新規採用職員に「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」（冊子）を配布。 ○課長級職員を対象とした「人権行政課長研修」，係長級職員を対象とした「人権行政係長研修」，全職員を対象とした「人権に関する職場研修」，新規採用職員研修等，様々な職員研修の場を利用して「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」の周知と理解の徹底を図った。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	「人権」に関する職場研修実施状況（%）	100	100	100%	b
成果の指標	一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合（H34：80%）（%）	70	67.2	96%	
補足	-				

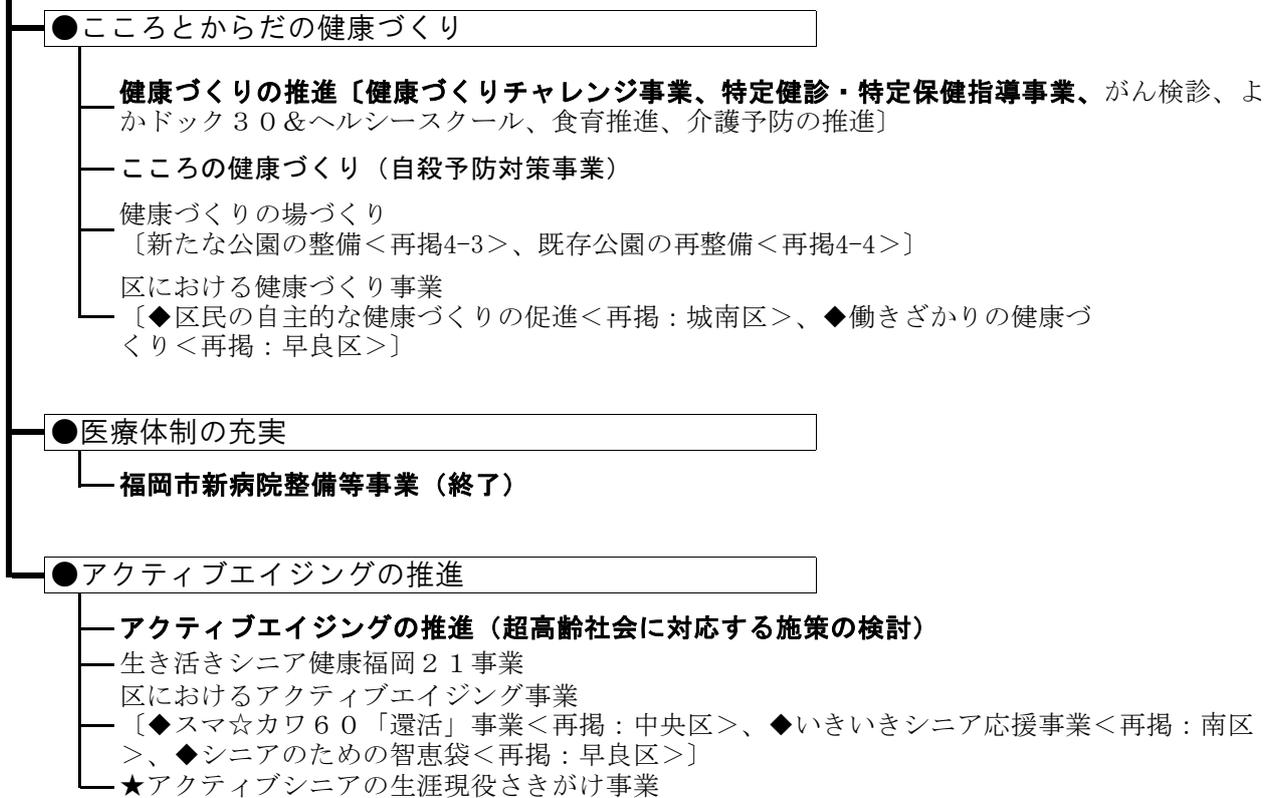
(4)人権啓発フェスティバル（ハートフルフェスタ福岡の開催）（人権教育・啓発の推進④）

目的	人権啓発フェスティバル「ハートフルフェスタ福岡」は，「福岡市人権教育・啓発基本計画」の趣旨に基づき，市民一人ひとりが人権問題を自分自身の問題としてとらえ，日常的な人権感覚が身につけられるよう，また，地域や関係機関・団体の交流・連携を図り相互理解が深められるよう開催する。	H28事業費	7,999 千円		
		H29事業費	8,000 千円		
対象	市民	担当	市民局人権部人権啓発センター		
実施内容	ハートフルフェスタ福岡2016を開催（一部委託） ①市民団体による活動紹介，フリーマーケット，ステージイベントなど ②障がい者施設等による販売など ③熊本地震の被災地に元気を届けるための工夫（熊本県出身のゲスト、観光案内・特産品販売など） ④体験企画，福祉体験（アイマスク，車いす体験等） ⑤講演会の開催 ⑥その他 約19,000人が参加				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	来場者数（人）	20,000	19,000	95%	b
活動の指標	参加団体数（団体）	75	68	91%	
成果の指標	来場者アンケートで理解や関心が「大変深まった」「深まった」の合計（%）	90	86.0	96%	
補足	-				

目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

施策1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり			
施策主管局	保健福祉局	関連局	住宅都市局
<p>施策の課題</p> <p>いつまでも健康でいきいきと暮らしていくために、生活習慣病予防をはじめ、健康づくり・予防対策が不可欠です。また、高齢化が進む一方、歳を重ねても健康で、社会参加に意欲的な高齢者も増えています。高齢者が経験を生かし、活躍できる社会づくりが必要となっています。</p>			
<p>施策の方向性</p> <p>市民のライフステージに応じた自主的な健康づくりを支援するとともに、医療体制の充実、こころの健康づくりの推進など、市民が心身共に健康に生活できる環境整備を進めます。また、高齢者の就業や起業、ボランティアなどの社会参加の場を創出するなど、アクティブエイジングを推進し、医療や介護に頼らなくても健康に活躍するアクティブシニアを増やします。</p>			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、細字：主要事業、[]：その他の取組み



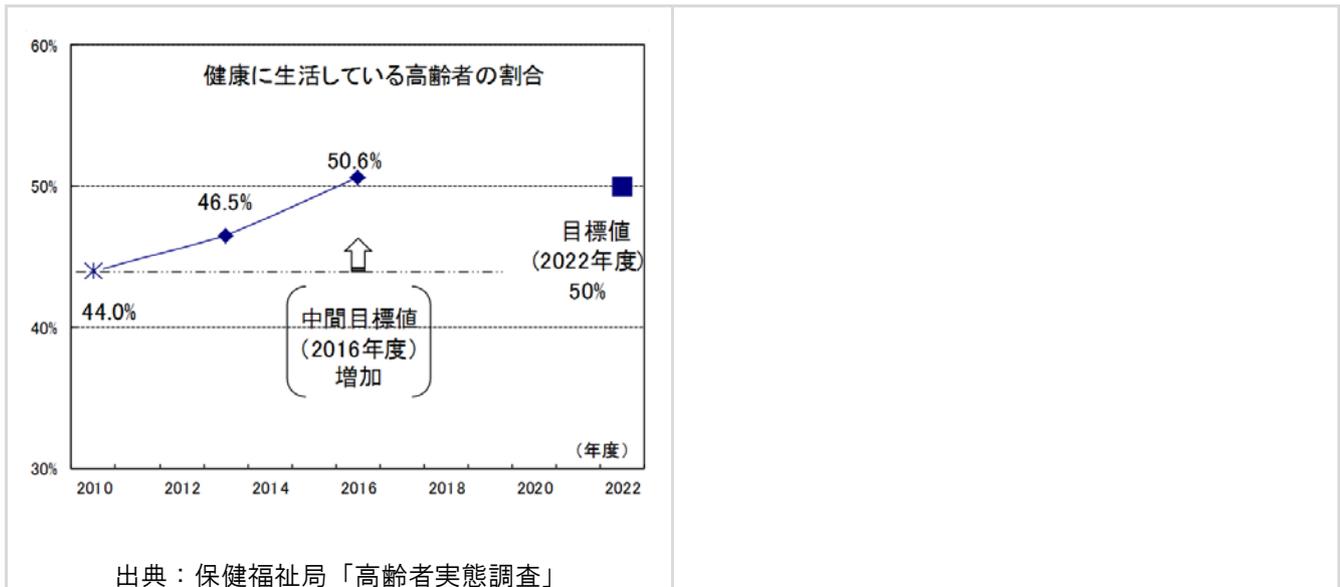
1 施策の評価

◎：順調	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりチャレンジ事業や、アクティブエイジングの推進などの取組みは、「健康であると感じている人の割合」が上昇（H27n:75.7%→H28n:77.5%）するなど、順調に進んでいる。 ・成果指標は中間目標を達成するなど、順調に推移している。
------	---

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
健康に生活している高齢者の割合 (60歳以上で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合)	44.0% (2010年度)	50.6% (2016年度)	増加	50%	A

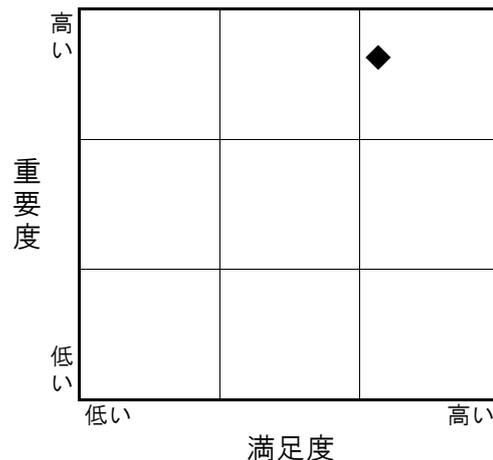


《市民満足度調査（2015年度調査）》

健康づくりや医療の充実，生涯元気に活躍できる社会づくり

満足度		重要度	
満足	37.2%	重要	79.4%
不満足	21.5%	非重要	2.6%
どちらでもない	38.6%	どちらでもない	12.3%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

- 健康に生活している高齢者の割合は増加している。
H22n：44.0%→H25n：46.5%→H28n：50.6% ※3年毎調査

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

● ころとからだの健康づくり

自主的かつ継続的な健康づくりの普及・推進

- 【進捗】** ・第2期「健康日本21 福岡市計画」(H25n~H32n ; H25.6 策定)に基づき、健康づくりチャレンジ事業を実施。
 ・健康づくり月間(10月)における企業・大学等と連携したイベント等の集中開催・PR。
 ・市民が自分に合った健康づくりを見つけ、実践する場として「健康づくりフェスタ」の継続開催。
 ・市民の自主的な健康づくり活動を支援する「ふくおか健康マイレージ」を試行。
 ＊参加者 H26n : 1,054名 → H27n : 1,738名 → H28n : 1,986名
- 【課題】** ・日常生活に制限のない期間である「健康寿命」が全国平均に比べて短い。
 ＊福岡市(H22n) 男性70.38歳 女性71.93歳
 ＊全国(H22n) 男性70.42歳 女性73.62歳
 ・福岡市における医療費の約4割を生活習慣病が占め、要介護原因の約7割を生活習慣病とロコモティブシンドローム、認知症が占めている。
 ・H37~H42の間には市民の4分の1が高齢者となり、社会保障関係費(医療・介護保険)はH34までに64億円増加する見込み
 ＊H28n : 404億円→H34n : 468億円(見込み)
- 【今後】** ・「健康寿命の延伸」に重点を置き、生活習慣病の発症予防や重症化予防、女性の健康づくりやライフステージに応じた健康づくりなどの取組みを推進。
 ・科学的根拠に基づいた生活習慣病発症予測システムを活用した事業を展開し、生活習慣改善への関心を高めていく。

特定健診受診率向上に向けた取組み

- 【進捗】** ・「福岡市国民健康保険特定健診・特定保健指導実施計画 第二期」(H25n~H29n ; H25.6 策定)に基づき、特定健診・特定保健指導事業等を実施。
- 【課題】** ・福岡市の特定健診受診率は、国の目標(市町村国保60%(H29n))に比べて低い。
 ＊特定健診受診率 H27n : 21.6% (20 指定都市中17位)
- 【今後】** ・生活習慣病対策が重要であることから、特定健診・特定保健指導や、がん検診等の受診率の向上を図るため、引き続き毎月1日~7日を「健診受診推進週間」と設定し、家庭や職場、地域において健診の受診を呼びかける運動を広く周知し、健診受診行動につなげていく。

自殺予防の取組み

- 【進捗】** ・「福岡市自殺対策総合計画」(H25.5 策定)に基づき、ゲートキーパー[※]養成研修や、うつ病予防教室・講演会を実施するなど、自殺予防対策を推進。
 ※悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人
- 【課題】** ・福岡市の自殺者数は年々減少傾向にあるが、若年層、高齢者の自殺者数は横ばい状態であり、若年層の死因では上位となっている。
- 【今後】** ・「福岡市自殺対策総合計画」に基づき、“地域の実情に応じたゲートキーパーの養成と支援”，“自殺未遂者支援，自死遺族支援”，“若年層，児童・生徒への自殺予防に資する教育”を重点的に推進。

● **こころとからだの健康づくり（前ページからの続き）**

健康づくりの場となる公園づくり

【進捗】 【新たな公園整備】

- ・身近な公園の整備について、老司卯内公園など2公園で整備を完了。
- ・大規模公園の整備について、今津運動公園において硬式野球場の整備を実施。

【既存公園の再整備】

- ・身近な公園の再整備について、山荘公園など14公園で再整備工事を完了するとともに、博多駅南公園など9公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。公園の施設改修として、遊具(健康遊具含む)や照明灯等の更新を実施。

【課題】 【新たな公園整備】

- ・公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、市街化が進んだ地域において、用地取得の困難性から、新たな公園整備が遅れている地域がある。

【既存公園の再整備】

公園はS40～50年代に集中的に整備しており、約7割の公園が設置後40年以上経過しており、施設の老朽化の進行とともに、地域ニーズと合致しない公園も見られる。これらの公園について、計画的な再整備や施設更新を図る必要がある。

【今後】 【新たな公園整備】

- ・身近な公園については公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業個所を厳選のうえ整備を進める。
- ・今津運動公園の硬式野球場はH30n春供用予定。

【既存公園の再整備】

- ・公園の再整備については、地域ニーズや地域特性に応じた再整備を進める。また、施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。

● **医療体制の充実**

救急医療体制の充実（休日・夜間等における診療体制の確保）

- 【進捗】** ・平日夜間や日祝日など、一般医療機関の診療時間外に市立急患診療センター及び急患診療所を開設し、初期救急患者の受入れを実施。

＊H28n受入患者数：74,884人

- 【課題】** ・内科・小児科併科医師の不足により、H28nから小児科急患診療体制の集約を図ったが、今後も同併科医師の高齢化により医師の確保に支障をきたす恐れがある。

- 【今後】** ・H28nの受入患者数は前年度に比べ減少したが、さらに不要不急の受診者を減らすため、救急医療に関する広報・啓発の充実に取り組む。

- ・医療の質を確保し、安全安心な医療を提供するため、関係機関と協議し、休日、夜間等における診療体制を確保する。

外国人向け医療環境の整備

- 【進捗】** ・福岡アジア医療サポートセンターのサービスについて、内容の充実を検討するとともに、医療機関への広報活動に取り組んだ。

- 【課題】** ・福岡市の在住・来訪外国人は年々増加しており、その国籍も多様化してきている。

- 【今後】** ・福岡アジア医療サポートセンターのサービス内容の充実を図り、外国人が医療機関を受診しやすい環境整備を進める。

●アクティブエイジングの推進

生涯現役社会づくり（アクティブエイジング）の推進

- 【進捗】** ・産学官連携による「福岡市シニア創業・就業チャレンジ支援会議」において、高齢者の新しい働き方を実現するため、アクティブシニアの創業・就業を支援する体制について協議・検討。
 ・60歳前後を中心としたシニアが、自らイベントを企画して地域資源を活かした体験型の教室やビジネス開発などを行う「R60倶楽部」を新たに実施。
 ・H26nから引き続き、アラカンフェスタ※を開催し、4,614人が来場。常設のホームページを開設し、イベントの情報を発信。

※高齢期の人生設計や健康づくり等について考え、趣味や地域・ボランティア活動、起業や就労などを行うきっかけづくりとなるよう、退職等で生活スタイルの大きな転換が見込まれる60歳前後を中心とした幅広い世代が、必要な情報や人に出会える、セカンドライフを考えるきっかけづくりを目的とした催し。

- 【課題】** ・福岡市の高齢化率は、全国平均よりは低いものの、今後福岡市の高齢者数は急速に増大するため、高齢者が社会や地域の担い手として元気に活躍できる環境づくりが重要。
 ＊高齢化の将来予測
 福岡市 H27：20.7%→H37：24.8%
 全 国 H27：26.6%→H37：30.3%
 ・高齢者への創業・就業の支援施策については、他都市の先進事例も少ない現状であり、本市の特性に応じた高齢者の新しい働き方を実現するための効果的な方策について、引き続き検討が必要。

- 【今後】** ・社会保障関係費の増加や地域コミュニティの担い手不足に対応するため、高齢者が健康で意欲的に社会参加できるよう、健康づくりや地域貢献に参加しやすい環境づくりに取り組むなど、生涯現役社会づくり（アクティブエイジング）を強力に推進。
 ・高齢者雇用に関する専門機関等と連携し、アクティブシニアの創業・就業の促進に向けた支援のあり方を検討するとともに、協力体制の構築等を図る。
 ・「アラカンフェスタ」を継続開催するとともに、R60倶楽部の拡大を図り、創業・就業につなげていく。また、常設ホームページやフェイスブックなどにより継続的な情報発信を実施。

4 重点事業

(1)健康づくりの推進①（健康づくりチャレンジ事業）

目的	市民一人ひとりが自主的に健康づくりに取り組み、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らしていく。	H28事業費	24,817	千円	
		H29事業費	20,980	千円	
対象	市民	担当	保健福祉局健康医療部健康増進課		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ●ふくおか健康マイレージ 市民の自主的な健康づくり活動を支援する事業の試行（3年目）。参加者は1,986名（H28n末時点）。H29.10末まで継続実施。インセンティブとして、会員限定の健康セミナー（テーマは「ロコモ予防」）を開催。 ●健康づくりフェスタふくおか 体験を通して自分にあった健康づくりを見つける場として、舞鶴公園一帯を会場としたイベントを開催（11/19,20）。参加者は2日間で1万5千人。 ●健康づくり月間ほか 健康づくりの機運を高めるために、10月を健康づくり月間と題して集中的に広報を実施。その他、健康づくり・スポーツサイトの運営により、健康づくりの広報・啓発に取り組んだ。 				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	健康づくりポイント事業への参加者数（人）	3,000	1,977	66%	b
活動の指標	健康づくりスポーツサイトアクセス数（件）	100,000	24,060	24%	
成果の指標	健康づくりに取り組んでいる人の割合（%）	60	54.4	91%	
成果の指標	健康であると感じている人の割合（%）	78	77.5	99%	
補足					

(2)健康づくりの推進②（特定健診・特定保健指導事業）

目的	メタボリックシンドロームに着目した特定健診の受診により、メタボ該当者及び予備群を減少させるための特定保健指導を必要とする人を的確に抽出し、対象者に、特定保健指導を実施し、生活習慣の改善を図り、生活習慣病の発症・重症化を予防する。	H28事業費	697,156	千円	
		H29事業費	688,020	千円	
対象	40～74歳の福岡市国民健康保険被保険者	担当	保健福祉局健康医療部健康増進課		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の実施（集団健診：健診実施機関に委託，個別健診：福岡市医師会に委託） ・特定保健指導の実施（直営，委託） ・特定健診受診率向上に向けた取り組み 個別勧奨の実施（過去の受診状況に応じてパターン分けしたDMの送付，架電），市政だより・市ホームページ・フェイスブック等による広報啓発，受診のインセンティブとしてソフトバンクとの包括連携協定を活用した受診キャンペーン，医師会との受診率向上に向けた意見交換，庁内関係課との連携強化，健診受診推進週間を活用した受診啓発，地域や各種団体と連携した広報啓発等 				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	特定健診受診率（%）	37	22	59%	C
成果の指標	特定保健指導実施率（%）	39	—	—	
補足	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率のH28実績は速報値。特定保健指導実施率のH28速報値は算出できない ・特定健診受診率及び特定保健指導実施率の確定値はH29下期以降 				

(3)アクティブエイジングの推進（超高齢社会に対する施策の検討）

目的	趣味や余暇活動などによって、高齢者が健康で心豊かな生活を送るとともに、知識や経験を活かして、社会や地域の担い手・支え手として意欲的に活躍するようになる。	H28事業費	13,500 千円		事業の進捗状況
		H29事業費	11,000 千円		
対象	60歳前後を中心とした幅広い世代の市民	担当	保健福祉局高齢社会部高齢社会政策課		
実施内容	<p>○昨年度に引き続き、趣味や地域・ボランティア活動、起業や就労などを行うきっかけづくりとなるよう、退職等で生活スタイルの大きな転換が見込まれる60歳前後を中心とした幅広い世代が、必要な情報や人に出会える「アラカンフェスタ」を開催した。</p> <p>○常設のホームページにより、イベントの情報発信を行った。</p> <p>○60歳前後を中心としたシニアが、自らイベントを企画して地域資源を活かした体験型の教室やビジネス開発などを行う「R60倶楽部」を新たに実施した。</p>				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	b
活動の指標	「アラカンフェスタ」への来場者数（人）	5,000	4,614	92%	
成果の指標	60歳以上市民の地域活動参加率（%）	53.0	41.3	78%	
補足					

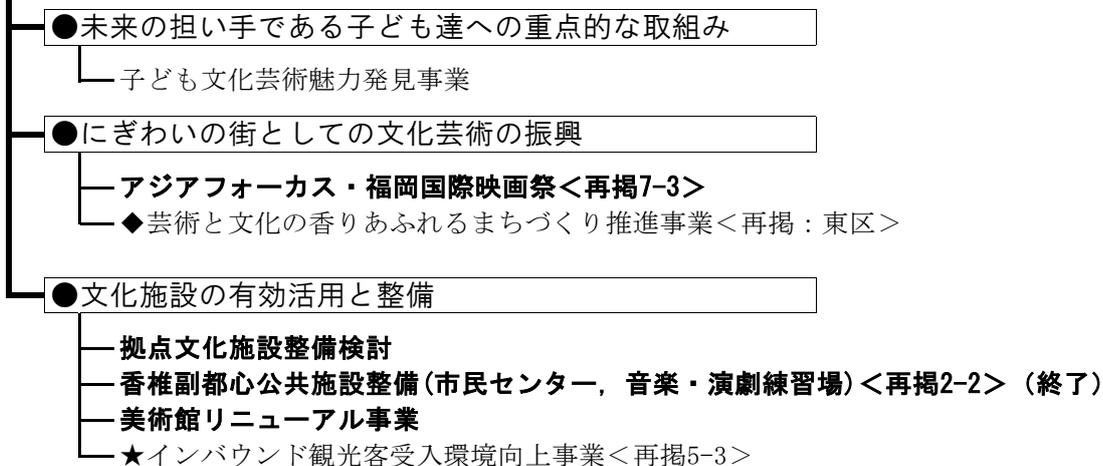
(4) アクティブシニアの生涯現役さきがけ事業

目的	健康寿命の延伸を図るとともに、保健福祉医療分野の新たなサービスを創出する仕組みを構築し、超高齢社会に対応した活力ある都市づくりを進める。	H28事業費	104,390 千円		事業の進捗状況
		H29事業費	73,595 千円		
対象	概ね60歳以上の市民	担当	保健福祉局高齢社会部高齢社会政策課		
実施内容	<p>【地方創生関連交付金事業】地方創生推進交付金</p> <p>《健康先進都市づくりに関する構想策定》 高齢化が進む大都市のモデル構築を目指し、10年先を見据えた保健医療福祉の新たな構想を策定するとともに、社会的ニーズや効果が高い事業をリーディング事業として実施</p> <p>《高齢者の健康づくり・介護予防に関する実態調査と効果測定のための調査》 国立長寿医療研究センターが実施しているJAGES（ジェイジス）プロジェクトに参加し、アンケート調査を中心にデータを収集・分析</p> <p>《超高齢社会対応検討（アラカンフェスタ）》 高齢期の人生設計や健康づくり等について考え、趣味や地域・ボランティア活動、起業や就労などを行うきっかけづくりとなるよう、退職等で生活スタイルの大きな転換が見込まれる60歳前後を中心とした幅広い世代が、必要な情報や人に出会える、セカンドライフを考えるきっかけづくりを目的として実施</p> <p>《地域との協働による移動支援モデル事業》 高齢者の買い物や通院などの支援に取り組む地域団体等に、車両を貸し出すモデル事業を実施</p> <p>《ICT活用による要介護高齢者在宅生活支援モデル事業》 地域住民の力とICTが融合した新たな支え合いの仕組みの構築に向け、スマートフォンなどを活用した高齢者見守りのモデル事業を実施</p> <p>《健康・社会参加インセンティブ制度調査・検討》 健康づくりや社会参加活動に取り組む高齢者を応援するためのインセンティブ制度の導入について、調査・検討</p> <p>《アクティブ・シニアの創業・就業支援》 高齢者雇用に関する専門機関等と連携し、アクティブシニアの創業・就業の促進に向けた支援のあり方を検討するとともに、協力体制の構築等を図る。</p>				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	b
指標	活動シニア数（人）	30	34	113%	
指標	行動変容した市民数（人）	4,000	3,957	99%	
補足					

目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

施策1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり			
施策主管局	経済観光文化局	関連局	市民局
<p>施策の課題</p> <p>文化芸術は、暮らしや人生の豊かさを高め、人々の創造性を育む重要な要素であるとともに、まちの楽しみやにぎわいを創出するものでもあります。このため、より多くの人々が文化芸術を楽しむ、参加しやすい環境を作ることが重要です。</p>			
<p>施策の方向性</p> <p>すべての市民が心豊かに文化芸術を楽しみ、それが観光客にとっての楽しみにもつながるような、文化芸術の環境を整備します。また、推進にあたっては、観光、教育、福祉、地域コミュニティなどの分野との連携を深め、まちづくりと一体となった文化芸術の振興を進めます。</p>			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / **太字**：重点事業、細字：主要事業、[]：その他の取組み



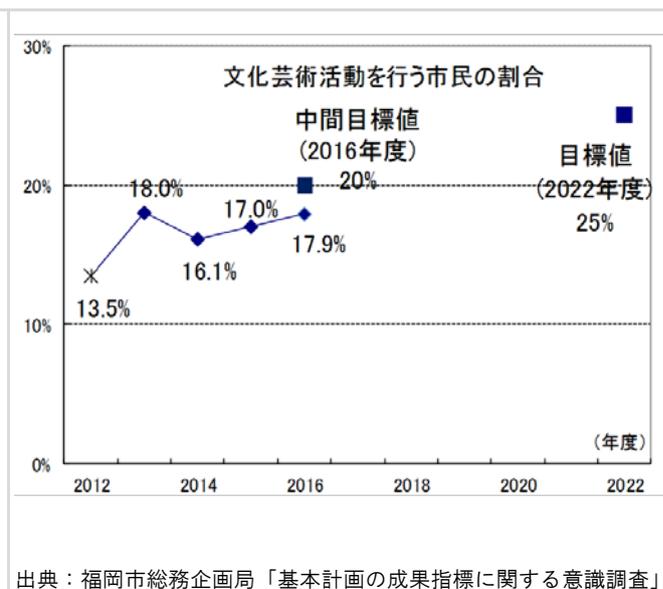
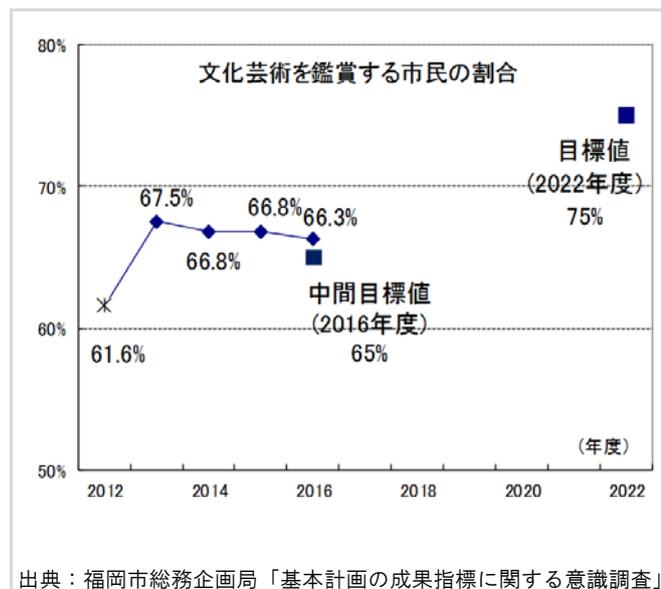
1 施策の評価

<p>○：概ね順調</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・心豊かな文化芸術を楽しむまちづくりに向けて、子ども達の文化芸術体験の場の創出や、文化施設の有効活用・整備などの取組みは、概ね順調に進んでいる。 ・成果指標は、「文化芸術を鑑賞する市民の割合」が中間目標を達成し、「文化芸術活動を行う市民の割合」は中間目標に届いていないものの、概ね増加傾向にあるため、現在の取組みを引き続き継続して実施することとしている。
---------------	--

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

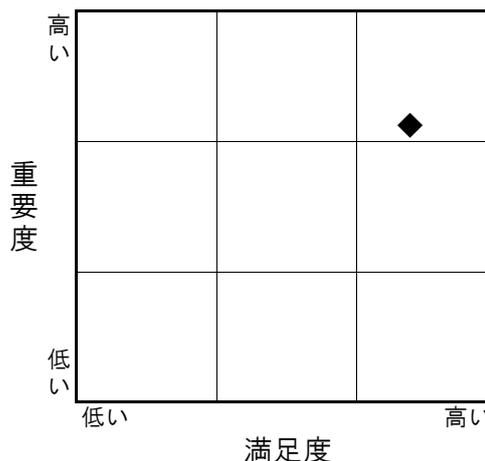
指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
文化芸術を鑑賞する市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合)	61.6% (2012年度)	66.3% (2016年度)	65%	75%	A
文化芸術活動を行う市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った市民の割合)	13.5% (2012年度)	17.9% (2016年度)	20%	25%	B



《市民満足度調査（2015年度調査）》
心豊かな文化芸術を楽しむまちづくり

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】

満足度		重要度	
満足	38.2%	重要	58.1%
不満足	14.5%	非重要	5.8%
どちらでもない	44.3%	どちらでもない	30.8%



指標等の分析
<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術を鑑賞する市民の割合は、中間目標値を上回っている。 ・文化芸術活動を行う市民の割合は、中間目標値を下回っているが、目標値に向けて概ね増加傾向にある。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●未来の担い手である子ども達への重点的な取組み

子ども達の文化芸術体験の場の創出（ワークショップ等）

- 【進捗】** ・子どもが自ら創造活動に参加できる演劇やダンスなどのワークショップを文化施設で開催。
 ＊6回、延べ259人が参加
 ・アーティストを学校などへ派遣し、子ども達が文化芸術を体験・鑑賞できるワークショップやレクチャー等を実施。
 ＊23校、延べ2,669人が参加
- 【課題】** ・文化芸術振興基本法（H13）に基づき策定された、国の「文化芸術振興に関する基本的な方針（第4次）」（H27）では、子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実を重点戦略の1つに設定。
- 【今後】** ・次世代へ文化芸術の魅力伝達を重視し、子どもを対象とした文化事業を拡充。学校で行うワークショップ等の実施校を増やし、子ども達が文化芸術を体験・鑑賞する機会の創出を促進。

●にぎわいの街としての文化芸術の振興

イベントを通じた文化芸術の振興

- 【進捗】** ・アジアフォーカス・福岡国際映画祭で、優れたアジア映画（312本(映像作品、関連企画含む)）を上映したほか、監督や出演者を招いたイベントを実施。
 ＊来場者は延べ40,286人(映像作品、関連企画含む)
- 【課題】** ・アジアフォーカス・福岡国際映画祭については、市民がアジア文化及び映像文化に親しむだけでなく、客層の広がりや集客が必要。
- 【今後】** ・アジアフォーカス・福岡国際映画祭については、アジアの優れた映画の紹介やクリエイティブイベントを通して、市民のアジアやクリエイティブに対する理解を深めることによる文化交流や国際交流を推進するとともに、その交流を通じた映画・映像コンテンツ産業の人材育成を推進。
 ・アジアンパーティでは、映像だけでなく、ゲーム、ファッション、音楽、デザインなど、クリエイティブ関連産業を一体的に振興し、効果的な広報に努め、『クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか』のブランディングを推進。

集客交流拠点としての文化施設の連携

- 【進捗】** ・福岡市博物館、福岡市美術館、福岡アジア美術館を含む市内14の文化施設が参加し（新たに福岡市動植物園が参加）、H28で8回目となる「福岡ミュージアムウィーク2016」を開催。9日間の開催期間中は、参加施設の常設展示観覧料・入館（園）料等が無料・割引となり、あわせてスタンプラリーを始めとした多数のイベントを実施することで、多くの市民が文化施設を周遊。
 ＊観覧者数：14施設合計延べ75,090人（昨年度：参加13施設合計延べ26,539人）
 ・ミュージアム施設の共通割引券を作成し、期間を限定した導入実験を実施。
- 【課題】** ・美術館・博物館等の文化施設が、市民の文化芸術の振興拠点としてだけでなく、複数の施設が連携することで都市の魅力である集客交流拠点としても機能し、市内外からの誘客を促進することが必要。
- 【今後】** ・毎年「福岡ミュージアムウィーク」の参加施設数を増やし、市民の誘客を促進。インバウンド観光に資する文化施設の共通利用パス等については、引き続き検討を継続。

●文化施設の有効活用と整備

身近に文化・芸術を楽しみ、交流し、活動する施設の整備（拠点文化施設、千早音楽・演劇練習場）

- 【進捗】 ・香椎副都心公共施設整備として、なみきスクエア内に市民センター等とあわせて千早音楽・演劇練習場を整備。
 *H26.10着工，H28.3竣工，H28.6開館
 ・拠点文化施設整備（市民会館の再整備）については，拠点文化施設基本構想（H24.3策定）を踏まえ，H28.2に基本計画案を公表。パブリック・コメント手続きを経て，H28.6に基本計画を策定，公表。
- 【課題】 ・福岡市内では，専門性が高いホールの不足や近年相次いだ民間ホール等の閉館などにより，専門性が高い文化ホールの整備を求める声が多い。
- 【今後】 ・千早音楽・演劇練習場は，市民センターホール利用者や地域団体が優先的に利用できるよう運用しており，今後も，利用状況を踏まえ，運用の改善を進めていく。
 ・拠点文化施設整備（市民会館の再整備）については，H29nに整備計画等を作成予定。

集客交流拠点としての美術館の魅力向上

- 【進捗】 ・新設するアプローチやカフェなどの改修にかかる設計について，市とPFI事業者との間で協議を行いながら進めた。
- 【課題】 ・ユニバーサルデザインへ対応するとともに，時代や市民のニーズに応える集客交流拠点として魅力向上を図ることが必要。
- 【今後】 ・H29.6からH30.9まで施設改修を行い，H31.3にリニューアルオープン予定。

集客交流拠点としての博物館の魅力向上

- 【進捗】 ・国宝「金印」と「山笠」をコアゾーンとした福岡の歴史を紹介している常設展に，観光客や外国人を含めた来館者の積極的な誘致を図るため日英中韓の多言語音声ガイドを30台整備。
 *H28n常設展示室観覧者数：123,042人（うち外国人観覧者数5,198人）
 H27n：120,314人（うち外国人4,110人）
 H26n：135,529人（うち外国人3,427人）
 H25n：143,399人（うち外国人2,871人）
 ・新たに配置した広報集客担当専門員により，ブログ，SNSを通じてリアルタイムな情報を外国語で発信。外国人向け観光案内所とも連携を行った。
 *H28nブログ投稿数：175件（うち英語による投稿39件）
- 【課題】 ・歴史・文化や集客交流拠点としての認知度をさらに高めることが課題。
 ・施設のユニバーサル化や多言語環境の充実など，インバウンド受入環境を向上させることが課題。
- 【今後】 ・歴史・文化や観光情報の発信拠点として様々なメディアを活用し積極的な情報発信を行うとともに，トイレの洋式化やシャワートイレの設置など施設のユニバーサルデザインへの対応や快適性の向上，ホームページ等の多言語情報充実を図る。
 ・H31nラグビーW杯，H32nオリンピック・パラリンピックに向け，博物館の収蔵品や福岡の歴史・文化資源と連動を図りながら，外国人観光客も楽しめるような魅力的な自主企画展を開催していく。

4 重点事業

(1) 拠点文化施設整備検討

目的	①今以上に文化芸術を楽しんでもらい日々の生活を豊かにしてもらおう。 ②質の高い活動(公演など)を通して多くの人が文化芸術に親しむ機会を提供してもらおう。	H28事業費	23,868	千円	
		H29事業費	39,279	千円	
対象	①観客等(市民, 県内外からの来訪者) ②活動者(文化芸術団体など)	担当	経済観光文化局文化振興部文化施設課		
実施内容	パブリック・コメント手続きを経て, H28.6に基本計画を策定, 公表した。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	施設整備の進捗状況	—	—	—	—
成果の指標	—	—	—	—	
補足	整備計画の策定に向けた施設内容の詳細, 運営手法, 事業手法等の検討				

(2) 美術館リニューアル事業

目的	集客交流拠点として魅力を向上させ, 多くの人が訪れる福岡市美術館となる。	H28事業費	160,837	千円	
		H29事業費	182,117	千円	
対象	福岡市美術館を訪れる人(市民, 国内・海外観光客)	担当	経済観光文化局美術館運営部リニューアル事業課		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 改修にかかる実施設計を進めた。 これからの美術館のあり方を考えるトークショーを開催するなど, 閉館イベントを実施した。 休館からリニューアルオープンまでの間の効果的な広報のあり方について検討した。 美術館のイメージや価値を高めるブランディングの取組みについて検討した。 新たに開発する収蔵品等情報システムの仕様について検討した。 				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	—	—	—	—	—
成果の指標	施設利用者数(4~8月)	—	186,656	—	
補足	H28.8末でリニューアルに向け閉館。				

目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

施策1-5 スポーツ・レクリエーションの振興			
施策主管局	市民局	関連局	住宅都市局
<p>施策の課題</p> <p>スポーツ・レクリエーションは、子どもから高齢者、障がいのある人など、誰もが楽しむことができ、心身の健康や体力維持に寄与するほか、生きがいや自己実現の場としての期待も高く、気軽に親しめる場や環境の充実が求められています。</p>			
<p>施策の方向性</p> <p>子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての市民が、心身共に健康で豊かな生活を営むことができるよう、生涯にわたって身近なところで気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進めます。</p>			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / **太字：重点事業**、細字：主要事業、[]：その他の取組み

● **スポーツ・レクリエーション活動の促進**

- **国際スポーツ大会等の誘致・開催**
 [大規模スポーツ大会誘致・開催支援、スポーツコミッション事業] <再掲5-5>
- **福岡マラソンの開催**
 市民の健康づくり・スポーツ活動促進
 [ヘルシィ☆オフィス・プロジェクト(終了)、元気ッズ!プロジェクト 等]

● **スポーツ施設の整備・活用**

- **総合体育館整備運営事業**
- 全天候型多目的グラウンド整備
- 公園の整備 [今津運動公園野球場整備、大規模公園施設再整備事業<再掲4-4>、新たな公園の整備<再掲4-3>、既存公園の再整備<再掲4-4>]

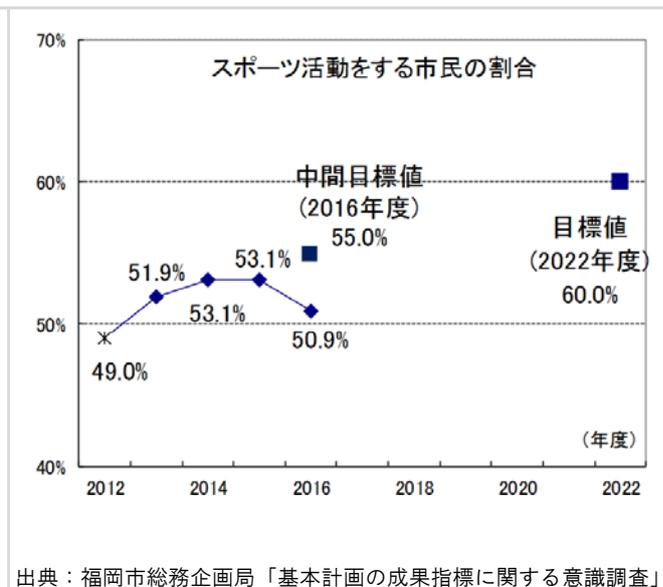
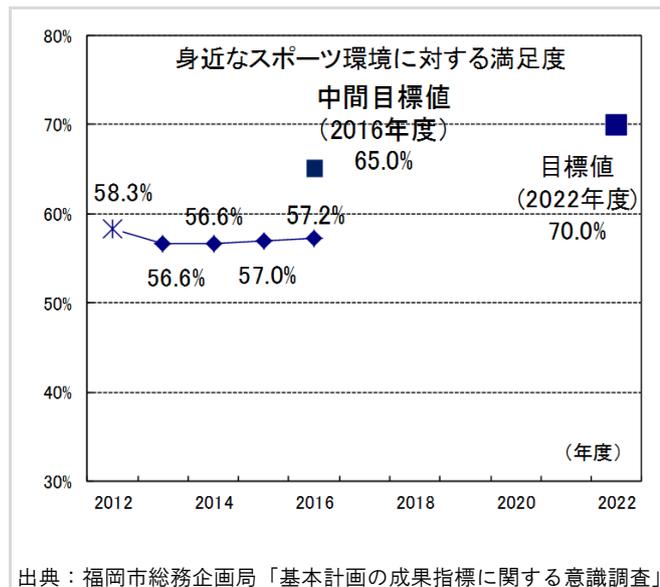
1 施策の評価

<p>○：概ね順調</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市スポーツ振興計画に基づき、身近な場所で行えるスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興や、身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備などの取組みは、順調に進んでいる。 ・成果指標はともに中間目標に届いていないものの、類似の調査項目「スポーツ施設や場所が身近なところにある」、「スポーツを週1回以上する人の割合」などは、ともに上昇している。
----------------------	--

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

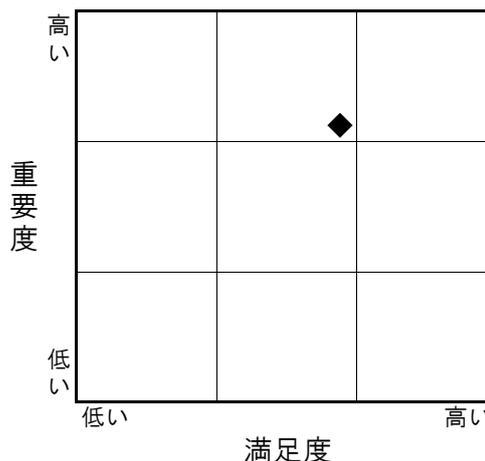
指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
身近なスポーツ環境に対する満足度 (スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合)	58.3% (2012年度)	57.2% (2016年度)	65%	70%	B
スポーツ活動をする市民の割合 (スポーツを「する」活動を週1回以上行っている市民の割合)	49.0% (2012年度)	50.9% (2016年度)	55%	60%	B



《市民満足度調査（2015年度調査）》 スポーツ・レクリエーション活動の振興

満足度		重要度	
満足	33.3%	重要	61.3%
不満足	17.8%	非重要	5.9%
どちらでもない	47.0%	どちらでもない	29.5%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

・「身近なスポーツ環境に対する満足度」と「週1回以上スポーツ活動を行う市民の割合」は、いずれもほぼ横ばいである。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●スポーツ・レクリエーション活動の促進

身近な場所で行えるスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興

- 【進捗】** ・NPO との共働のうえ、スポーツスポットを紹介するウォーキングマップ及び様々なスポーツを紹介するサイトを作成し、情報提供の充実を図り、身近なところで気軽にスポーツレクリエーション活動に親しめる環境づくりを推進。
 ・市民体育館、各区の地区体育館・プールで、子どもから高齢者まで楽しめる様々なスポーツ教室を実施。
 ・市民総合スポーツ大会を開催した。
 * H28n：108種目 13教室 参加者数：73,143人
 (H27n：108種目 8教室 参加者数：57,155人)
- 【課題】** ・子どもの体力・運動能力は、近年穏やかな向上傾向を示しているが、S60年頃と比較すると依然として低下した状態で推移。
 ・週一回以上スポーツレクリエーション活動を行っている勤労者世代の割合を増加させる必要がある。
 ・各区の体育館やプールに加えて、さらに身近な近所の歩道で、ウォーキングを行う市民が多いため、こうした身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりが重要。
- 【今後】** ・ウォーキングやジョギング・ランニングなど、日々の生活の中で体を動かすきっかけとなるような場や機会、情報の提供などに引き続き積極的に取り組む。
 ・スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携し、子どもから高齢者、障がい者など、それぞれの志向・レベルに合わせて身近なところで気軽に体験できるスポーツ・レクリエーション活動の場を提供する。

トップレベルのスポーツに触れる機会の提供

- 【進捗】** ・H31の日本陸上競技選手権大会の開催が決定した(H27.12)。
 ・H33の世界水泳選手権の開催都市として決定した(H28.1)。
 ・ルイ・ヴィトン・アメリカズカップ・ワールドシリーズ福岡大会を招致・開催した(H28.11)。
- 【課題】** ・市民に夢や希望を与え、青少年の健全育成や市民スポーツの振興に寄与するため、トップレベルの競技を観る機会だけでなく実際にスポーツを体験する機会の提供も必要。
- 【今後】** ・新規の国際スポーツ大会や全国レベルのスポーツ大会について、各種競技団体やパートナー都市協定を締結したJOCと連携して招致を目指す。
 ・市民がレベルの高いスポーツに触れ、自らもスポーツを体験できる機会として、プロスポーツ選手や国際スポーツ大会に参加するトップアスリートとの交流会等を企画する。

福岡マラソンによる市民スポーツの振興

- 【進捗】** ・福岡マラソン2016を開催。39,304人の申込みがあり、大会当日は12,537人がランナーとして参加。
 ・ボランティアは延べ3,860人が参加し、大会当日の沿道応援者数は約25万人となった。
 * 申込者数 2014大会：49,871人
 2015大会：39,190人
 2016大会：39,304人
- 【課題】** ・市民スポーツの振興に寄与する「福岡マラソン」を継続開催するため、定員等の見直しを図ることでより魅力ある大会とすることが重要。併せて、事業費を確保するため協賛金を確実に獲得することが必要。
- 【今後】** ・参加ランナーのみならず運営に関わるボランティアや地域の方々の満足度を向上させる。また、沿道の応援のさらなる盛り上げを図ることで、福岡の風物詩となるような魅力的な大会を目指す。
 ・事業費の大部分を占める協賛金を持続的に獲得するため、協賛企業のニーズに適応し、協賛メリットの向上を図るとともに、新規協賛企業の開拓を図る。

●スポーツ施設の整備・活用

総合体育館整備の推進

- 【進捗】 ・総合体育館の整備については、PFI事業契約に基づき、設計を行い、H29.2 から建設工事に着手。
- 【課題】 ・特になし。
- 【今後】 ・H30n秋の開館に向けて着実に整備を進めていく。

身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備

- 【進捗】 ・各区の体育館及びプールについては、アセットマネジメント計画及び長期保全計画に基づき大規模改修を実施（H22～）。
 - ・公園の整備について、老司卯内公園など2公園で整備を完了。再整備について、山荘公園など14公園で再整備工事を完了するとともに、博多駅南公園など9公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。公園の施設改修として、遊具や照明灯等の更新を実施。
 - ・大規模公園の整備について、今津運動公園において硬式野球場の整備を実施。大規模公園の施設改修について、平和台陸上競技場放送設備改修工事などを実施。
- 【課題】 ・各区の体育館及びプール、大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、財政負担の軽減や平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
 - ・市街化が進んだ地域において、用地取得の困難性から、新たな公園整備が遅れている地域がある。
 - ・福岡市における約1,700公園の約4割がS50年代に整備されており、これらの公園の再整備や老朽化した施設の計画的な更新が必要。
- 【今後】 ・各区の体育館及びプールの大規模改修については、年1施設ずつなど財政負担の軽減を図りながらすべての施設で実施。
 - ・今後とも大規模公園の施設について、老朽化に伴う計画的な改修を進めるとともに、大規模なスポーツ大会開催に伴う施設改修を進める。
 - ・公園が充足していない地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業個所を厳選のうえ整備を進める。H29nは山ノ鼻古墳公園、石丸中央公園など8公園の整備に取り組む。
 - ・公園再整備について、8年間で150箇所を目標に取り組むとともに、老朽化した施設の更新を進める。H29nは百道中央公園など11公園の再整備に着手する。

4 重点事業

(1)福岡マラソンの開催

目的	スポーツを「する」「見る」「支える」人口を増加させる。	H28事業費	100,990	千円	
		H29事業費	100,745	千円	
対象	スポーツに興味・関心のある市民	担当	市民局スポーツ推進部スポーツ事業課		
実施内容	○福岡マラソン2016の開催準備 ・協賛金の確保 ・参加ランナーの募集（申込者総数：39,304人） ・ボランティアの募集（延べ3,860人） ・マラソンコース沿道の地域住民及び事業者への合意形成（交通規制の周知及び応援の依頼）				
	○福岡マラソン2016は11月13日（日）に開催し、無事終了した。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況 b
活動の指標	福岡・糸島市民枠の申込者数（地元先行申込）	12,200	12,348	101%	
成果の指標	身近なスポーツ環境に対する満足度	65	57.2	88%	
成果の指標	スポーツ活動をする市民の割合	55	50.9	93%	
補足					

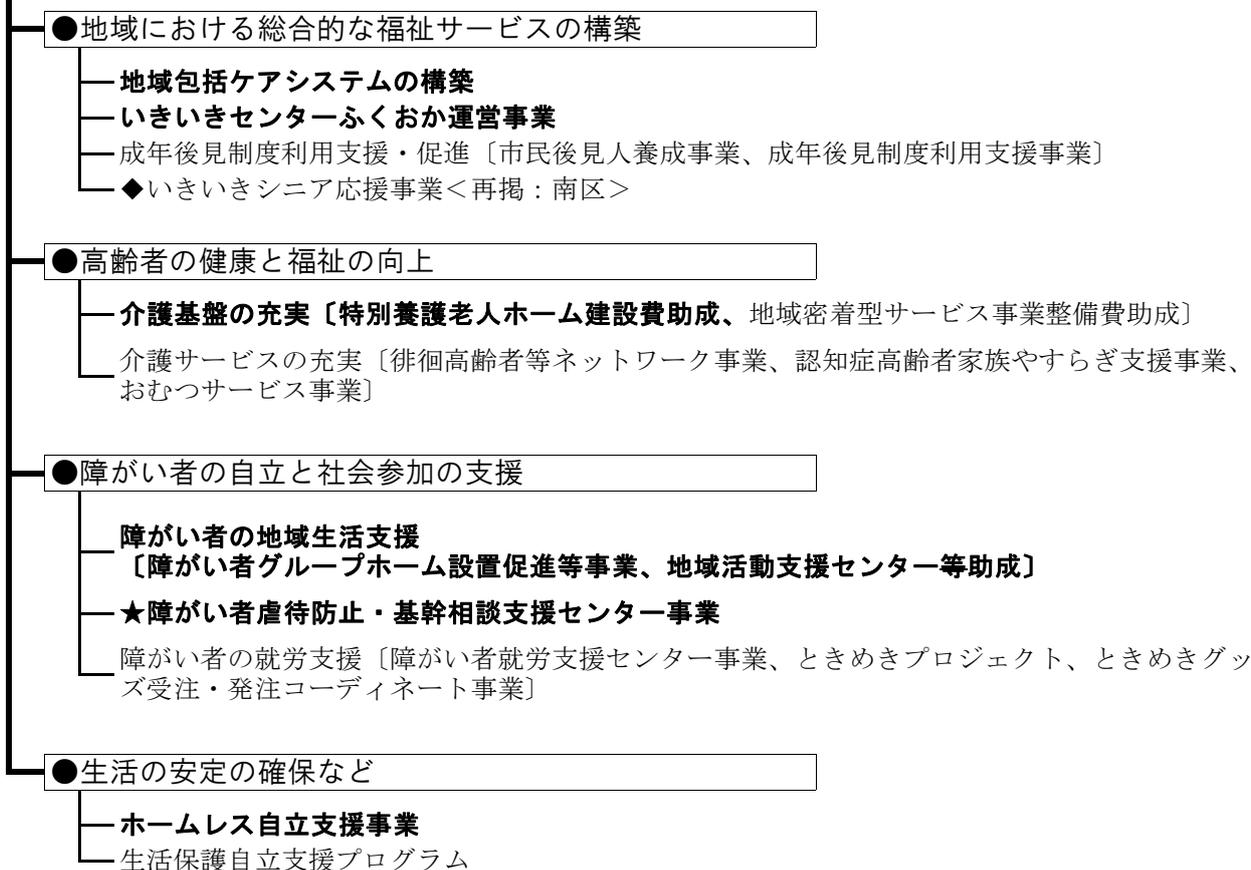
(2)総合体育館整備運営事業

目的	全市や九州、全国レベルの大会が開催され、市民が参加、観戦することができ る。	H28事業費	14,549	千円	
		H29事業費	14,679	千円	
対象	市民	担当	市民局スポーツ推進部スポーツ振興課		
実施内容	PFI事業契約に基づき、設計を行い、H29.2 から建設工事に着手した。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況 a
活動の指標	整備の進捗	建設工事着手	建設工事着手	—	
成果の指標	身近なスポーツ環境への満足度（%）	—	57.2	—	
補足	H28nに予定していた設計・建設工事は、計画通り進捗した。				

目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

施策1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実			
施策主管局	保健福祉局	関連局	—
<p>施策の課題</p> <p>高齢化の進展に伴い、支援や介護を必要とする市民は今後ますます増加することが予測されます。 また、障がい者数が増えているほか、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加しており、さまざまなニーズに応じた福祉サービスの充実が必要です。</p>			
<p>施策の方向性</p> <p>高齢になり介護が必要となっても、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、市と関係機関が連携し、保健・医療・介護・福祉サービスを適切に組み合わせた支援ができるシステムの構築などを進めます。 また、障がいのある人の地域での自立と社会参加への支援を充実し、障がいの有無によって分け隔てられることがない共生社会の実現をめざします。</p>			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、細字：主要事業、[]：その他の取組み



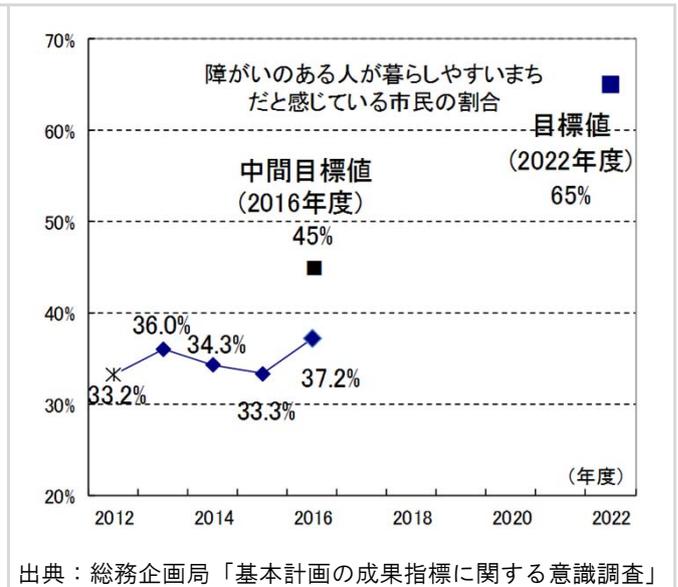
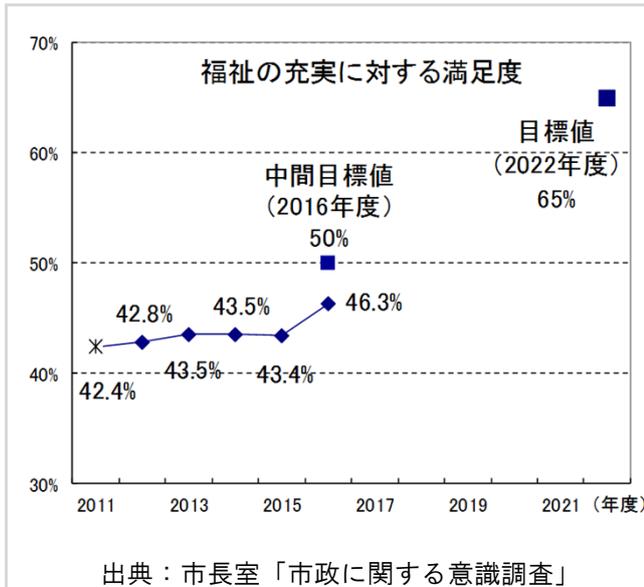
1 施策の評価

<p>○：概ね順調</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の運営や在宅医療・介護連携など地域における総合的な福祉サービスの構築、要介護高齢者の増加に対応するための特別養護老人ホームの整備など、高齢者の健康と福祉の向上に向けた取組みは、順調に進んでいる。 ・成果指標は中間目標に届いていないものの、地域包括ケアの推進や障がい者虐待防止・基幹相談センター事業等により、体制の強化を進めている。
---------------	---

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
福祉の充実に対する満足度	42.4% (2011年度)	46.3% (2016年度)	50%	65%	B
障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合	33.2% (2012年度)	37.2% (2016年度)	45%	65%	B



《市民満足度調査（2015年度調査）》

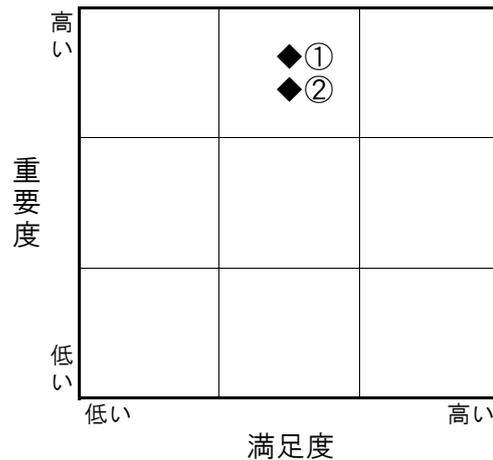
①高齢者が安心して暮らせるまちづくり
(高齢者福祉の充実)

満足度		重要度	
満足	28.7%	重要	86.4%
不満足	32.1%	非重要	2.8%
どちらでもない	37.3%	どちらでもない	7.7%

②障がいのある人が安心して暮らせる
まちづくり (障がい者福祉の充実)

満足度		重要度	
満足	24.4%	重要	82.1%
不満足	26.0%	非重要	2.1%
どちらでもない	47.6%	どちらでもない	12.6%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

・福祉の充実に対する満足度、障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合は、いずれも初期値を上回っているものの、中間目標値とは開きがある。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●地域における総合的な福祉サービスの構築

地域包括ケアの実現に向けた取組み

- 【進捗】** ・高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において、安心して生活を続けられるよう、「地域包括ケア」の実現に向けて、介護保険事業計画や地域包括ケアアクションプランなどに基づき、関係機関・団体間で、各自の取組みについて情報共有を行いつつ、関係機関・団体と行政にて啓発講座を開発するなどの取組みを推進。
- 【課題】** ・高齢化の進行による一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯の増加、家族による介護の困難性、地域コミュニティの希薄化等から、地域での支援が必要な高齢者が増加。
 ＊H24.3月 福岡市推計、H24.1月 国立社会保障・人口問題研究所推計。
 高齢化の進展（H32は推計値）
 福岡市 H17：15.2% → H22：17.6% → H27：20.7% → H32：23.4%
 全 国 H17：20.2% → H22：23.0% → H27：26.6% → H32：29.1%
 一人暮らしの高齢者（H32は推計値）
 福岡市 H17：45,461人 → H22：59,995人 → H27：80,032人 → H32：102,000人
 全 国 H17：386万人 → H22：479万人 → H27：592万人 → H32：667万人
 ・介護保険法が改正（H23）され、団塊の世代が後期高齢者となるH37を目標に、高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築するものと規定。福岡市でも、「福岡市保健福祉総合計画」等に同システム構築を位置づけ。
 ・本市には、日常生活圏域が多数存在し、医療機関や介護サービス事業所等の社会資源が多いことから、地域包括ケアの実現に向けては、その目指す姿と目標を、専門職だけでなく市民も含めて共有し、各地域の実情に応じた仕組み作りを進めることが重要。
- 【今後】** ・団塊の世代が後期高齢者となるH37に向けて、「福岡市地域包括ケアアクションプラン」に基づき、関係機関・団体等の取組みを深めながら、医療や介護の連携推進や専門職と地域をつなぐなどの地域包括ケアの実現に向けた取組みを進める。

「地域ケア会議」による地域課題の把握、対応策の検討

- 【進捗】** ・H27nより、専門職と地域の関係者などが地域課題を把握し、その解決に向けた検討を行う「地域ケア会議」を、市・区・概ね中学校区・小学校区・個別の各階層に設置。
 ＊H28n会議実施回数：計676回（H29.3月現在）
- 【課題】** ・各階層の地域ケア会議が、効果的に連携・連動する体制づくりが必要。
- 【今後】** ・地域ケア会議の会議運営の改善を行いながら、各階層の地域ケア会議で抽出された課題への対応に向けた取組みを進める。

在宅医療・介護連携の推進

- 【進捗】** ・在宅医療については、福岡市医師会・福岡市からなる「在宅医療協議会」で協議。各区医師会において在宅医療推進の拠点となる病院をいくつか選定し、それらの病院を中心として「在宅医療に携わる医師を増やすための医師間の関係づくりと動機づけ」「病院によるバックアップ体制づくり」「代診医制度」を実施することを取組方針としてとりまとめた。
- 【課題】** ・在宅医療と介護が切れ目なく提供される体制づくりが必要。
 ・在宅医療に携わる医師を増やすとともに、情報共有や交流会・研修会などにより医療・介護者の連携を進め、切れ目なく在宅医療と介護が提供される体制づくりが必要。
- 【今後】** ・H30.4 までには実施する在宅医療・介護連携推進事業について「在宅医療協議会」等で検討。

●地域における総合的な福祉サービスの構築（前ページからの続き）

いきいきセンターふくおかの機能強化

- 【進捗】 ・市内57か所に設置している地域包括支援センター（いきいきセンターふくおか）において、高齢者や家族などからの相談に対応。
- 【課題】 ・単身高齢者や認知症高齢者等、支援を必要とする高齢者が増えるとともに、複数の課題が混在する相談が増加しており、センター以外の専門機関等との連携強化も必要。センターへの相談件数も増加傾向にある。
 ＊H27n 実相談件数：22,565件、延相談件数：124,011件、継続率：5.5回
 ＊H28n 実相談件数：24,007件、延相談件数：140,549件、継続率：5.9回
- 【今後】 ・H30nからの設置に向けて準備を進めている「生活支援コーディネーター」や「認知症初期集中支援チーム」の配置検討や現場の実態を踏まえながら継続的に機能の改善・向上を図る。

成年後見制度の利用支援と促進

- 【進捗】 ・認知症高齢者の増加により、成年後見人の需要が高まる中、H24n, 25nの市民後見人養成研修修了者のフォローアップ研修を行っている。
 ・成年後見人制度利用の市長申立及び成年後見人報酬助成を実施。
 ＊H28n 市長申立：高齢28件、知的1件、精神3件
 報酬助成：高齢11件、知的0件、精神1件
- 【課題】 ・後見開始の申立てを行う親族がいないことによる市長申立てでの後見人等の確保が増えるなど、潜在的な需要も含め、成年後見制度の利用者を必要とする人の増加が見込まれる。
- 【今後】 ・区地域保健福祉課やいきいきセンターふくおか等の活動を通じて、さらなる成年後見制度の広報や普及に努める。
 ・後見人等の選任を行う家庭裁判所、後見を受任し専門職として支援を行う弁護士会や司法書士会などの関係者との情報共有や連携を図る。

●高齢者の健康と福祉の向上

特別養護老人ホーム建設費助成、地域密着型サービス事業整備費助成

- 【進捗】 ・第6期福岡市介護保険事業計画（H27n～H29n）に基づき、特別養護老人ホーム等を整備。
 ＊H28n末までの累計整備実績／第6期介護保険事業計画累計目標整備量
 特別養護老人ホーム：5,641人分／5,930人分
 認知症高齢者グループホーム：1,975人分／2,281人分
 小規模多機能型居宅介護事業所：45事業所／74事業所
 （看護小規模多機能型居宅介護事業所含む）
- 【課題】 ・要介護認定者の増加に伴い、中～重度の要介護認定者も増加しているが、特別養護老人ホームだけでなく、在宅生活を支えるサービスの充実も必要。
 ＊第1号被保険者（65歳以上）における要介護認定者数（うち要介護3以上）
 H22.9末：45,799人（15,321人） → H29.3末：63,217人（18,593人）
- 【今後】 ・福岡市介護保険事業計画に沿って計画的な整備を進めていく。

●高齢者の健康と福祉の向上（前ページからの続き）

認知症高齢者の早期発見・早期保護の取組み

- 【進捗】 ・認知症により行方不明となった高齢者等の早期発見・早期保護のため、情報の事前登録制度や検索システム機器助成、行方不明となった認知症高齢者の情報を協力サポーター・事業者にもメール配信し、検索に協力してもらう「徘徊高齢者捜してメール」を実施。
 *H29.3末：登録制度利用者数1,047人、検索システム利用者数45人、捜してメール利用者数829人
- 【課題】 ・行方不明となった認知症の人の早期発見・早期保護のための、見守り支え合う地域づくりが必要。
- 【今後】 ・地域における認知症高齢者を見守る取組への支援を行うとともに、認知症高齢者等が早期に発見・保護できるような事業内容の改善を続けていく。

認知症高齢者家族やすらぎ支援事業の実施

- 【進捗】 ・介護経験のあるボランティアが居宅を訪問し、認知症高齢者の見守りや家族の相談に応じることで、介護家族の身体的・精神的な負担を軽減する「認知症高齢者家族やすらぎ支援事業」を実施。
 *H29.3末：21世帯利用、回数 596回
- 【課題】 ・利用者が少ないため、事業の対象となる在宅介護者の現状や負担軽減に関するニーズを把握する必要がある。
- 【今後】 ・認知症の人を在宅で介護している人や支援者など関係者と意見交換等を行いながら、事業の方向性を検討する。

おむつサービス事業による経済的負担の軽減

- 【進捗】 ・在宅の重度要介護高齢者に対して、おむつを配布することにより、高齢者の保健衛生の向上を図るとともに、高齢者本人及び家族など介護者の経済的負担を軽減。
 ・近年、登録事業者の増加に伴い取扱品目も膨大となり、却って利用者が選びにくい状況となっていたほか、おむつの価格も市場価格よりも高い傾向にあり、扶助費及び利用者負担の増大にも影響を与えていると考えられたことなどから、平成29年度以降の登録事業者についてプロポーザル方式による公募を実施し、サービスやおむつ価格の提案内容を総合的に評価し、上位11事業者を登録予定事業者として選定した。
 *H29.3末：サービス利用者数 4,013人
- 【課題】 ・おむつサービスについて、効果的かつ効率的に実施するための方策のさらなる検討が必要。
- 【今後】 ・おむつサービス事業は、重度要介護者の在宅生活に必要な施策であり、継続して実施。今後も持続可能な制度としていくための手法を検討。

●障がい者の自立と社会参加の支援

障がい者グループホーム新規開設の促進に向けた取組み

- 【進捗】** ・消防法の改正により消防用設備の設置が義務化され、開設希望法人の経費負担が増大するため、市独自の設置費補助事業において消防用設備に対する補助上限額の引上げを実施（H28.7）。
- ・市ホームページ上に「福岡市障がい者グループホーム開設応援サイト」を設置するとともに、「開設応援サイト」上でグループホーム開設希望法人と不動産物件情報・不動産協力店等のマッチング支援を開始（H28.12）。
- ・既存の共同住宅を障がい者グループホームとして活用する際に、一定の要件を満たす場合は建築基準法上の用途変更が不要となる（※）本市独自の運用を開始（H29.2）。
- ・市営住宅を活用し、これまでに14住居、36人分の新規開設を支援（H29.4現在）。

※これまでは用途変更のため大規模改修を要するなど多額の負担が生じていた

- 【課題】** ・障がい者グループホームは、「親なき後」も障がい者が安心して暮らすことができる住まいの場の確保、開設に伴う人材の確保・育成、高齢化や重度化、触法障がい者等の多様な利用者の受入れ態勢整備等、質・量ともにさらなる充実が求められている。
- *第4期福岡市障がい福祉計画の見込量（H28n実績値）
 　　グループホーム：1,040人/月（800人/月）

- 【今後】** ・「親なき後」の住まいを確保するため、開設希望法人に対し「障がい者グループホーム開設応援サイト」の積極的な利用を呼びかけ、本市に多く見られる民間賃貸物件の活用を促進させるなど、新規開設を促す取組みのさらなる充実を図る。
- ・また、強度行動障がい者等重度障がい者の新規受入れ事業所に対する既存の補助制度を再度周知し、利用者の高齢化や重度化等に対応可能なグループホームを支援する。

障がい者の虐待防止への取組み

- 【進捗】** ・障がい者虐待の防止等を行うとともに、地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として、「福岡市障がい者基幹相談支援センター」を開設（H26.1）。
- ・養護者による虐待を受けた障がい者の支援を実施するとともに、相談支援従事者の資質向上のための研修実施や相談支援センターと保健・医療、弁護士会等関係機関のネットワーク会議等の開催により相談支援体制の強化を図った。

- 【課題】** ・通報・届出義務等の周知により年々通報・届出件数及び虐待対応件数が増加傾向にある。

- 【今後】** ・障がい者虐待の早期発見・防止のため、関係機関とのネットワークの構築や広報・啓発活動の充実を図るとともに、増加する通報・届出に対応し、適切な支援を実施するための体制強化を図る。
- ・また、指定特定相談支援事業所の増設や相談支援専門員の人材育成等により相談支援体制の充実を図る。

●障がい者の自立と社会参加の支援（前ページからの続き）

障がい者就労支援センター等での障がい者の就労支援

- 【進捗】 ・障がい者就労支援センターを中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた就労支援を実施するとともに、障がい者雇用に関する企業セミナーの開催や、職場訪問による企業開拓を実施し、企業の障がい者雇用に対する啓発を充実。
 *H28n：相談件数8,158件、就職者数130人、企業セミナー参加企業169社、企業開拓141社
- 【課題】 ・精神障がい者の雇用義務化（改正障害者雇用促進法H30.4施行）により、法定雇用率が上がることが予定されており、精神障がい者や発達障がい者の就労支援ニーズが増加することが見込まれる。
 ・民間企業等の雇用率は着実に上昇しているが、県内約半数の企業が雇用率を達成できていない状況である。
- 【今後】 ・障がい者就労支援センターを中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた支援を行いながら、民間企業等の理解促進や、就労移行支援事業所などに対する支援、関係機関との連携強化を推進。

障がい者施設商品があふれるまちづくり（ときめきプロジェクト）

- 【進捗】 ・障がい者施設商品の商品力・販売力を強化し、工賃の向上を図るため、障がい者施設商品のコンクールや販売イベントのほか、施設を対象とした工賃向上に向けた取組みを行った。また、市民が障がいへの理解を深めることを目的として、障がい者アート展などを実施した。
 ・障がいへの理解を深めることを目的として、ときめきプロジェクトとして、様々な事業を実施した。
 *ときめきセレクション
 *ときめきマーケット
 *B型事業所工賃向上フォローアップ計画
 *アート関連事業 など
- 【課題】 ・障がい者の工賃向上に向けた取組みについては、単発的な事業だけで成果があらわれるものではなく、中長期的な計画を立て事業を行う必要がある。
 ・障がい者施設商品やアート作品について、もっと効率的かつ効果的な広報活動を行う必要がある。
- 【今後】 ・障がい者施設の商品力を高めるために、ときめきセレクションを継続するとともに、セレクションのブランド化を図る。
 ・ときめきセレクション入賞商品を中心とした販売イベントの実施及び商談会やイベント等に出展して販売・PRを実施する。（ときめきマーケット）
 ・障がい者施設の工賃向上を図るため、施設職員向けの講演などの実施や施設の授産活動にかかる現状を調査・分析及び支援を行う。
 ・障がい者アートをより多くの市民に見てもらえるような事業の実施。（ときめきアート展など）
 ・ときめきプロジェクトの広報活動を通じて、市民の障がい理解の促進を図る。

障がい者施設でつくられる商品・サービスの発注促進

- 【進捗】 ・障がい者施設で作られる物品などの発注を促進するため、発注に必要な情報を取りまとめ、市役所内各部局と共有を図るとともに、受発注を円滑に行えるようにする受注コーディネート窓口の活用を働きかけた。
 （H27実績 コーディネート件数：75件（うち、受注件数：54件））
- 【課題】 ・障害者優先調達推進法が施行（H25.4）、地方公共団体等は物品等の受注機会増大を図ることなどが規定。調達目標を設定し、優先的に障がい者就労施設等から物品等を調達するよう努める責務が課せられている。
- 【今後】 ・障がい者施設の商品・サービス情報を庁内に周知し、発注を促進する。
 ・民間企業等へ受注コーディネート窓口活用を働きかける。

●生活の安定の確保など

ホームレスの自立支援

- 【進捗】** ・ホームレス自立支援事業（H28n実績）
 ＊相談件数 6,750 件（巡回相談，アフターケア事業）
 ＊自立者数 368 件（就労54人，生活保護308人，その他6人）
 「巡回相談事業」・・・専門相談員が駅や公園，河川など市内全域を巡回して個別の相談に応じ，路上生活からの自立に向けた支援を行っている。
 「アフターケア事業」・・・路上生活から就労や生活保護により自立した者が，地域で安定した生活を送り，再度ホームレスに戻らないように，訪問面談等を実施して自立の継続を支援している。
 「自立支援施設」・・・居住の場や食事，保健医療を提供し，必要に応じて就労自立に向けた支援や福祉的自立に向けた支援，生活に関する相談・指導を行っている。
- 【課題】** ・H27.4以降，ホームレス自立支援施策については，生活困窮者自立支援法の枠組みの中で実施していくこととされたが，自立支援施設入所者の医療費について生活保護の適用をしていることなど，特に生活保護法との関係が明確でないため今後も国と協議が必要。
 ・ホームレスの高齢化や野宿生活の長期化がみられる一方で，市外転入やネットカフェと野宿生活を往復して生活する生活不安定者が増加傾向にある。ホームレスに至った要因としては，倒産・失業等の仕事に起因するものや，病気やけが，障がい，人間関係，家庭内の問題等様々なものが複合的に重なり合っている。
- 【今後】** ・H27.4以降ホームレス自立支援施策については，生活困窮者自立支援法の枠組みの中で実施していくが，基本的に現行の施設運営体制は変更しないものとする。
 ・「福岡市ホームレス自立支援実施計画（3次）」（H26nからH30n）に基づき，以下3点を基本方針として具体的な施策を実施し，今後も個々のニーズに応じた支援を実施。
 ①自立支援施設等を中心とした施策の推進
 ②多様化するホームレスへの柔軟な施策の推進
 ③再ホームレス化の防止に向けた施策の推進

生活保護の適正実施と保護受給者の自立支援

- 【進捗】** ・生活保護自立支援プログラム（H27n実績）
 ＊就労支援による就労開始：1,301人（対象者2,783人）
 （就労への意欲喚起や，生活改善・求職活動及び職場定着までの一貫した支援）
 ＊在宅精神障がい者支援：487世帯697人へ支援
 （精神保健福祉士による日常生活支援）
 ＊リーガルエイド（法テラス支援）165人（うち65人支援開始）
- 【課題】** ・H20年後半のリーマンショックを契機に生活保護世帯は大幅に増加したが，近年，経済雇用情勢については改善の方向であり，世帯数の伸びは若干鈍化してきている。一方，高齢化の進展に伴い，高齢者世帯は着実に増加しており，今後も保護世帯の増加が避けられないものと見込んでいる。
 ＊H27平均世帯数 33,148世帯，保護率28.74%
 ・不正受給件数（生活保護法第78条適用の費用徴収事案）は，H27は1,176件と，H20の約1.8倍に増加している。
- 【今後】** ・就労支援については，国補助率切り下げを踏まえ，より効率的な就労支援に向けて，体制見直しを図るとともに効果的なプログラムを継続し，ハローワークとの連携を図りながら，安定的就労を促進。
 ・在宅精神障がい者支援については，事業効果を明確にししながら，継続的に支援を行う。
 ・リーガルエイドプログラム（法テラス支援）については，債務整理のほか，法的解決を必要とする様々な課題への積極的対応を推進。

4 重点事業

(1)地域包括ケアシステムの構築

目的	・市民が住み慣れた地域で、必要に応じて公的サービスを利用し、また、地域で支え合いながら、安心して暮らしている。 ・関係機関等が十分に連携して市民の自立生活に資する事業活動を行いつつ、地域とともに支え合いなどの公益活動に取り組んでいる。		H28事業費	86,722 千円		
			H29事業費	102,735 千円		
対象	・市民 ・保健福祉等の関係機関・団体、事業所、専門職(以下「関係機関等」)	担当	保健福祉局高齢社会部地域包括ケア推進課、健康医療部地域医療課			
実施内容	○市民・専門職を対象に、下記を実施 ・地域ケア会議の周知啓発（個別啓発・地域に情報提供等） ・市民・専門職向けの地域包括ケア講座の実施 ・各区で多職種連携研修会や在宅医療に関する市民啓発を実施（健康医療部地域医療課：市医師会に委託して実施） ○関係機関等と連携し、下記を実施 ・医療介護連携の重層的なネットワークづくり ・地域ケア会議5階層で高齢者支援、課題把握、取組検討 ・市地域ケア会議で関係機関等の進捗管理、連携推進 ・市民・専門職向けの地域包括ケア講座等の開発及び普及 ・市医師会と福岡市で構成する「在宅医療協議会」等で、在宅医療推進のための取組検討（健康医療部地域医療課）					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	地域ケア会議（5階層）の開催回数		751	676	90%	
成果の指標	高齢者地域支援会議実施校区・地区数		115	113	98%	
補足	-					

(2)いきいきセンターふくおか運営事業（いきいきセンターふくおか運営等経費）

目的	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる状態。		H28事業費	1,247,737 千円		
			H29事業費	1,275,572 千円		
対象	高齢者およびその家族ならびに介護、保健、福祉、医療等の関係者	担当	保健福祉局高齢社会部地域包括ケア推進課			
実施内容	○市内57か所にセンターを設置し、運営を9法人に委託。 ○職員は高齢者人口に応じて3～5人配置。（計189人、H28.4.1時点） ○業務内容 ・総合相談支援業務：高齢者からの相談を受け、その方に適したアドバイス等を実施。 ・介護予防ケアマネジメント業務：要介護状態となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる65歳以上の者が、要介護状態になることを予防するため、その心身の状況に応じて、介護予防教室などの介護予防事業が利用できるよう支援を実施。 ・権利擁護業務：高齢者の権利や財産を守るため、虐待や消費者被害等に対する支援を実施。 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務：介護支援専門員や医療機関と連携して、高齢者の支援を実施。					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	地域包括支援センターへの相談件数（人）		30,000	24,007	80%	
成果の指標	福祉の充実に対する満足度（%）		50	46.3	93%	
補足	-					

(3)介護基盤の充実（特別養護老人ホーム建設費助成）

目的	要介護高齢者の増加に対応するため、特別養護老人ホームをH29n末までに5,930人分整備する。		H28事業費	873,881 千円		
			H29事業費	947,775 千円		
対象	特別養護老人ホーム	担当	保健福祉局高齢社会部高齢者サービス支援課			
実施内容	H28nは、特別養護老人ホームの公募を実施し、補助金交付の対象として、4事業所186人分を採択した。（H29n・H30n整備予定）					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	特別養護老人ホームの整備数（H28n）		295	300	102%	
成果の指標	特別養護老人ホームの整備数（延定員数）		5,340	5,341	100%	
補足	-					

(4)障がい者の地域生活支援（障がい者グループホーム設置促進等事業）

目的	障がい者グループホームの開設に必要な情報が常時入手可能であり、希望する不動産物件がすみやかに見つかるとともに、必要に応じて、建築基準法上の用途変更について要件緩和の恩恵を受ける、補助申請により開設経費の負担が軽減される等、希望すればスムーズに障がい者グループホームが開設できる状態。	H28事業費	100,532	千円	
		H29事業費	64,925	千円	
対象	障がい者グループホームの開設を希望する社会福祉法人等	担当	保健福祉局障がい者部障がい者施設支援課		
実施内容	<p>○「福岡市障がい者グループホーム開設応援サイト」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同サイトを市HP上に新たに設置し、開設に役立つ法人向け情報の提供を開始。 <p>○「不動産協力店」登録制度の創設及び開設希望法人とのマッチングの仕組みの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県宅地建物取引業協会等に協力を依頼し、不動産物件の紹介や物件オーナーへの説明等に協力可能な宅地建物取引業者を「不動産協力店」として登録する制度を創設。また、開設希望法人が求める物件情報等とのマッチングの仕組みを創出。 <p>○障がい者グループホーム向けの建築基準法上の新たな取扱いの開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内にある既存の共同住宅をグループホームとして利用する場合、一定の要件を満たせば、これまで必要となっていた建築基準法上の用途変更を行わずに開設できる新たな取扱いを開始。 <p>○設置費補助（市単費）の上限額の見直し及び補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防法改正に伴う消防用設備設置義務化のため補助上限額を増額し、開設法人に交付。 <p>○社会福祉施設等整備費補助（国1/2、県1/4、市1/4）の施設選定及び補助金の交付</p> <p>○市営住宅を活用したグループホームの開設支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅を活用したグループホームの開設を支援。 				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	市営住宅を活用したグループホームの利用定員	36	36	100%	
成果の指標	共同生活援助（グループホーム）の利用量（単位：人/月）	940	800	85%	
補足					

(5)障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者に対する虐待が防止された状態 ・障がい者相談支援センターの人材育成、業務の円滑化 	H28事業費	55,732	千円	
		H29事業費	93,575	千円	
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者及びその家族 ・障がい者相談支援センター 	担当	保健福祉局障がい者部障がい者在宅支援課		
実施内容	<p>障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業は、障がい者の虐待防止支援及び地域生活に関する相談支援の中核的機能を一体的に併せ持つセンターを設置し障がい者の相談体制を充実するもの。</p> <p>具体的な事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①総合的・専門的な相談支援の実施 ②地域の相談支援体制の強化の取り組み ③権利擁護・虐待の防止 ④障がい者虐待の広報、啓発 など 				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	基幹センターの設置数	1	1	100%	
成果の指標	支援（人材育成）件数（件）	15	15	100%	
	虐待対応（事実確認）件数（件）	30	34	113%	
補足					

(6)生活困窮者自立支援事業

目的	就労自立による自立や福祉的施策による自立に向けた支援を実施し、市内にホームレスがいない状態を目指す。	H28事業費	226,483	千円	
		H29事業費	226,481	千円	
対象	ホームレス、ホームレスになるおそれがあるもの	担当	保健福祉局総務部生活自立支援課		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談・アフターケア事業 就労自立支援センター運営事業 緊急一時宿泊事業（シェルター） 自立支援事業（アセスメントセンター） 一時保護自立支援事業（福祉センター） 				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	相談延べ件数（巡回等）	9,100	8,874	98%	
成果の指標	—	—	—	—	
補足	—				

目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

施策1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり			
施策主管局	こども未来局	関連局	住宅都市局
施策の課題 出生数は将来的に減少傾向となることが見込まれています。また、児童虐待相談件数が増加しており、約6割の保護者が子育てに負担感や不安感を抱えているほか、働き方の変化などに伴い保育ニーズが多様化しています。 安心して働き、子どもを生み、育てられるよう、子育て環境の充実を図る必要があります。			
施策の方向性 家庭、学校、地域、企業、NPOなどと連携し、児童虐待など子どもに関するさまざまな問題に対する相談体制や地域全体での子育て支援の充実を図り、すべての子どもと子育て家庭を見守り育みます。 また、多様な保育サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組みます。			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、細字：主要事業、[]：その他の取組み

●子どもの権利の尊重

- 児童虐待防止対策の推進〔子育て見守り訪問員派遣事業、児童家庭支援センター、虐待防止等強化事業、子ども虐待防止活動推進委員会〕
- 社会的養護の充実〔ファミリーホーム〕

●安心して生み育てられる環境づくり

- 保育所等整備の推進〔保育所等整備費助成〕
- 保育士の人材確保（保育士就職支援等）
- 多様な保育サービスの充実〔一時預かり事業、延長保育、障がい児保育、福岡市子育て支援コンシェルジュ、待機児童支援事業、休日保育、産休明けサポート事業、病児・病後児デイケア事業〕
- 母と子の健康づくり〔妊婦健診・乳幼児健診、特定不妊治療費助成事業、★産後ケア事業、★産後ヘルパー派遣事業〕
- ワーク・ライフ・バランスの普及促進〔市民や企業と共働した子育て支援〕

●地域における子育ての支援

- 留守家庭子ども会事業
- 障がい児の療育の充実〔特別支援学校放課後等支援事業、障がい児地域交流支援事業、発達障がい者支援体制整備事業、私立幼稚園障がい児支援事業〕
- 子どもプラザ事業
- 地域子ども育成事業
- 区における子育て支援事業
 〔◆地域の子育てネットワークづくり<再掲：東区>、◆乳幼児子育て安心事業<再掲：中央区>、◆元気ハツラツみなみっ子応援事業<再掲：南区>、◆城南区子育て応援メルマガ事業<再掲：城南区>、◆さわらっ子育て応援事業<再掲：早良区>〕

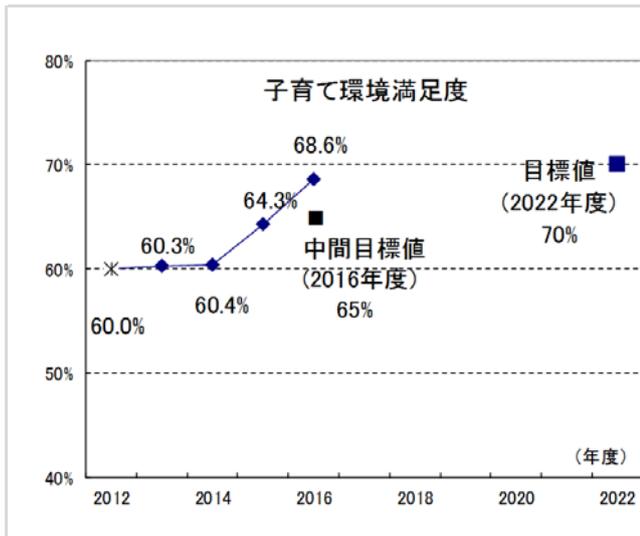
1 施策の評価

<p>○：概ね順調</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止対策の推進、保育所等整備の推進、留守家庭子ども会事業などの取組みは、概ね順調に進んでいる。 ・成果指標のうち「子育て環境満足度」は中間目標値を上回っている。「保育所入所待機児童数」はH26.4に目標値である0人を達成したが、H28.4は73人。保育所等定員数は、H24nから約7千人増の33,541人と、保育ニーズへの対応を着実に進めている。
---------------	---

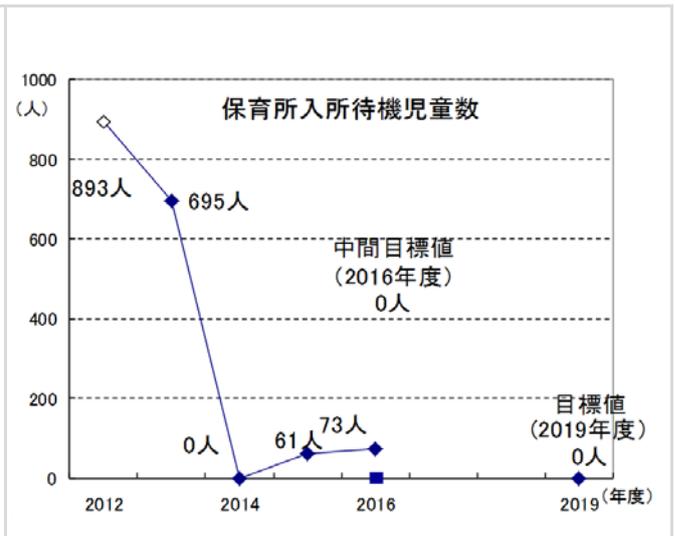
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
子育て環境満足度（福岡市が子育てしやすいまちだと感じる，高校生以下の子どもを持つ保護者の割合）	60.0% (2012年度)	68.6% (2016年度)	65% (2016年度)	70% (2022年度)	A
保育所入所待機児童数	893人 (2012年度)	73人 (2016年度)	0人 (2016年度)	0人 (2019年度)	B

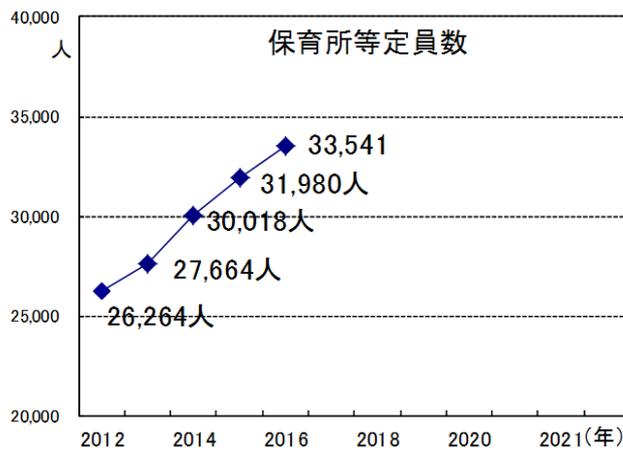


出典：総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」



出典：こども未来局調べ

《補完指標》



出典：こども未来局調べ

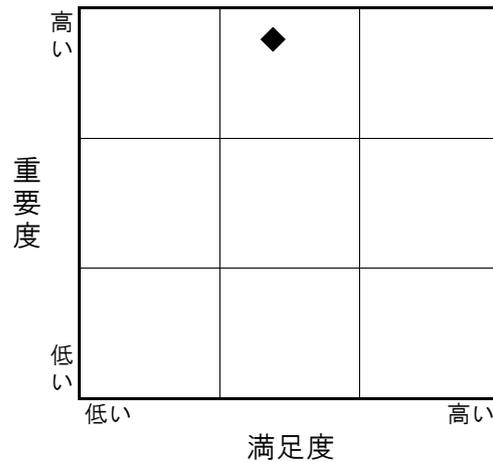
《市民満足度調査（2015年度調査）》

子どもの健やかな育ち・

安心して生み育てられる社会づくり

満足度		重要度	
満足	27.5%	重要	83.9%
不満足	30.2%	非重要	1.8%
どちらでもない	40.5%	どちらでもない	11.3%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

- ・子育て環境満足度は、中間目標値を上回っている。
- ・保育所入所待機児童数は、定員増の取組みを進めたものの、それを上回る入所申込数の増加により待機児童数はH28. 4. 1時点で73人となった。

＜政令市の状況＞

- ・H28. 4. 1:待機児童数の政令市平均92人（福岡市73人），待機児童数ゼロは6政令市

《補完指標》

- ・保育所等整備の推進により、定員数は大幅に増加している。
(H24n : 26, 264人→H25n : 27, 664人→H26n : 30, 018人→H27n : 31, 980人→H28n : 33, 541人)

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●子どもの権利の尊重

児童虐待防止対策

- 【進捗】** ・休日・夜間に虐待通告のあった家庭への「子育て見守り訪問員」による訪問及び目視による児童の安全確認等を実施。
 ＊H28n：延べ訪問件数304件，うち目視確認135件
 ・子ども家庭支援センターで家庭からの相談に対する対応や区の求めに応じ心理判定などの技術的な助言や援助，児童相談所から継続的な指導が必要とされた児童や家庭の受託及びファミリーホーム等への支援等を実施。
- 【課題】** ・福岡市こども総合相談センター・各区保健福祉センターにおける児童虐待相談対応件数は増加している。
 ＊こども総合相談センター
 H25n:415件 → H26n:547件 → H27n:563件 → H28n:976件
 ＊各区保健福祉センター
 H25n:302件 → H26n:251件 → H27n:331件 → H28n:411件
- 【今後】** ・児童虐待相談に対応するため，こども総合相談センターの体制を強化するとともに，子ども家庭支援センターでの休日・夜間の支援を継続して実施。
 ・研修体系を再編し実施するとともに，区子育て支援課にスーパーバイザーを派遣し，こども総合相談センター及び各区保健福祉センター職員の専門性を強化。

社会的養護体制の充実

- 【進捗】** ・里親広報DVDを活用した里親制度に関する出前講座を積極的に実施。
 ・乳幼児専任の養育里親の新規開拓に取り組む。
 ・短期里親の活用などにより，児童の生活基盤である地域における一時保護を推進
- 【課題】** ・国の「里親委託ガイドライン」に里親委託優先の原則が明記される中，福岡市の里親登録数及び里親委託率は増加傾向。しかし，里親家庭を必要としている子どもの増加に新規里親登録が追いついていない状況にあり，養育里親家庭が慢性的に不足しているため，新規里親の更なる開拓が必要。
 ＊新規里親登録数（単位：世帯）
 H24n: 19 → H25n: 16 → H26n: 20 → H27n: 23 → H28n: 28
 ＊里親委託率（単位：％）
 H24n:31.5 → H25n:31.9 → H26n:32.4 → H27n:33.3 → H28n:39.7
- 【今後】** ・継続して短期専任の里親区分構築に取り組むとともに，将来的に「全小学校区での里親登録」を目指す。
 ・引き続き，一時保護委託が可能な乳幼児専門の養育里親の開拓を推進。

●安心して生み育てられる環境づくり

新たな保育ニーズへの対応

- 【進捗】・保育所の増改築，新築，小規模保育事業等の多様な手法によりH28nは1,838人分の定員増を実施。
- 【課題】・H26.4に待機児童ゼロを実現したが，H28.4の待機児童は73人となっている。また，未入所児童も1,608人となっていることから，引き続き保育需要への対応が必要。
 *待機児童数（年度当初）
 H23n：727人 → H24n：893人 → H25n：695人 → H26n：0人 →
 H27n：61人 → H28n：73人
 *保育所整備数（定員増）
 H23n：1,160人 → H24n：1,400人 → H25n：2,354人 → H26n：1,962人 →
 H27n：1,561人 → H28n：1,838人
 ・「一億総活躍社会の実現」に向けて，国は保育施設の整備数を40万人から50万人へと上方修正しており，保育ニーズは今後も増加する見込み。
- 【今後】・予測を超えた保育需要があり，今後も増加が見込まれるため，ここ数年の人口増加と申込率などから想定される保育需要を基に整備を行うなど，柔軟に対応していく。

保育士などの人材確保

- 【進捗】・潜在保育士^{*}等に対し，福岡市保育士・保育所支援センターにおいて就職あっせん等を実施するとともに，再就職等を支援するための就職支援研修会を開催。
 *就職あっせん等…H28n：保育士・保育所支援センターでの就職成立数103人
 就職支援研修会…H28n：7回
 ※保育士の資格を持ちながら，保育の職場に就業していない人
 ・保育士等の就労継続支援のため，弁護士及び社会保険労務士による相談窓口を設置し，心の悩みや勤務条件などの相談に対応。
 *H28n：弁護士3件，社会保険労務士5件
 ・私立保育所に対し，保育士等の処遇改善のための補助金を交付。
 *H28n：209か所
 ・潜在保育士等に対し，保育料の一部貸付及び就職準備金の貸付を実施。
 *H28n：保育料貸付38件，就職準備金貸付17件
- 【課題】・安定的な保育人材の確保に向け，市が実施する効果的な広報により，各事業の利用者等の拡大を図ることが必要。
- 【今後】・保育士の専門性の向上と安定的に保育人材の確保を図るため，保育士・保育所支援センターにおいて就職あっせん等を行うとともに，就労継続のための支援を推進。

多様な保育サービスの充実

- 【進捗】・一時預かり事業を8か所で実施。
 ・延長保育を実施する保育施設等に補助金を交付。
 *H28n：保育施設等232か所
 ・公立保育所で延長保育を実施。
 *H28n：7か所
 ・保育所に障がい児が入所している場合，公立保育所には加配保育士雇用費を措置（7か所）し，私立保育所には加配保育士の雇用費を助成（163か所）するとともに，巡回訪問指導（180園）や研修を実施（22回）。
- 【課題】・病児保育や就労形態の多様化等に対応できる保育サービスの充実が求められている。
- 【今後】・保護者のニーズに柔軟に対応するため，延長保育，休日保育，病児保育，一時預かり事業など，需要動向を踏まえながら多様な保育サービスを充実。

●安心して生み育てられる環境づくり（前ページからの続き）

産後早期の支援の充実

- 【進捗】** ・H28.12から、産後早期の母親等に対して心身のケアや育児サポート等の支援を行う「産後ケア事業」と「産後ヘルパー派遣事業」を開始。
- *実施状況
- 【産後ケア事業利用人数】** H28n：37人（H28.12～H29.3）
- 【産後ヘルパー派遣事業利用人数】** H28n：38人（H28.12～H29.3）
- 【課題】** ・開始したばかりの事業であり、市ホームページ等で広報をしているが、さらに市民への周知が必要。
- 【今後】** ・各区での母子健康手帳交付の際に事業の案内を行うとともに、産科医療機関を通じた周知も取り組んでいく。

●地域における子育ての支援

放課後などの活動の場づくり（留守家庭子ども会、特別支援学校放課後等支援事業）

- 【進捗】** ・留守家庭子ども会の利用児童の増加等に対応するため、放課後児童支援員等の増員を実施。
- ・狭隘化が見込まれる留守家庭子ども会施設について、計画的に増改築を実施。
- *H28n増改築：5箇所
- ・H28nに新たに留守家庭子ども会を1箇所開設。
- ・放課後や土曜・長期休暇中の障がい児の預かりを、H28nは市内7か所の特別支援学校で実施。
- 【課題】** ・留守家庭子ども会については、市内全体の利用児童は増加傾向にあり、H27nより施行されている「設備及び運営の基準を定める条例」に従い、設備や運営を向上させていくことが必要。
- ・子どもの発達等に不安を持ち医学的診断を受ける障がい児数（心身障がい福祉センター等の新規受診者数）は、増加を続けている。特に発達障がい児については、近年著しく増加。
- *心身障がい福祉センター等の新規受診者数 H28n：1,423人
- 【今後】** ・留守家庭子ども会の設備や運営の向上を図るため、施設や設備の充実、放課後児童支援員等の資質向上に向けた取組みを促進。
- ・子どもたちの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど、地域における子育て支援を推進。

4 重点事業

(1) 児童虐待防止対策の推進①（子育て見守り訪問員派遣事業）

目的	児童が心身共に安全な状態であることを確認する。 保護者を適切な相談機関につなげる。	H28事業費	14,163	千円	
		H29事業費	14,163	千円	
対象	児童虐待を受けている疑いがある18歳未満の児童及び保護者	担当	こども未来局こども総合相談センターこども緊急支援課		
実施内容	夜間・休日における「こども総合相談センター」への「泣き声通告」で、緊急性がある場合にセンターから委託業者に連絡を取り、委託を受けた「子育て見守り訪問員」が2人体制で家庭訪問を行い、児童を直接目視することにより安全確認を行った。また、休日、夜間に保護者からの一時保護の要請により児童の移送を行った。訪問した世帯で育児に困難を訴える保護者を相談機関につないだ。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	訪問して目視確認ができた児童の割合（％）	70	44.4	63.4%	c
成果の指標	-	-	-	-	
補足	-	-	-	-	

(2) 児童虐待防止対策の推進②（児童家庭支援センター）

目的	虐待につながる過程での早めの相談と専門的支援により、子育て不安を解消し、虐待の未然防止と再発防止を強化する。	H28事業費	25,658	千円	
		H29事業費	26,016	千円	
対象	子育てに不安を感じている家庭・里親	担当	こども未来局こども部こども家庭課		
実施内容	NPOへの委託による、以下の相談業務等を実施した。 福岡市子ども家庭支援センター：「SOS子どもの村」「はぐはぐ」 ① 休日・夜間の相談対応 平日・・・17時00分から20時00分まで 土・日曜日・祝日・・・10時00分から17時00分まで ※毎週水曜日（SOS子どもの村）、火曜日（はぐはぐ）、年末年始は休業 ② ファミリーホームや里親への支援 ③ 児童相談所からの委託による指導 ④ 一時保護の実施 ⑤ 区からの求めに応ずる事業				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	設置箇所数	2	2	100%	a
成果の指標	-	-	-	-	
補足	-	-	-	-	

(3) 保育所整備の推進①（保育所等整備費助成）

目的	待機児童数ゼロを継続し、子育て世帯が安心して生み育てられる環境とする。	H28事業費	3,130,871	千円	
		H29事業費	4,043,577	千円	
対象	市内に住む、保育を必要とする児童（0～5歳）、子育て世帯	担当	こども未来局子育て支援部事業企画課		
実施内容	既存施設の増改築、新設、小規模保育事業等の多様な手法により、1,838人分の定員増を実施。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	保育所定員の増	1,800	1,838	102%	b
成果の指標	翌年度当初の待機児童数	0	89	-	
補足	-	-	-	-	

(4)保育士の人材確保①（保育士就職支援事業）

目的	潜在保育士及び指定保育士養成施設等卒業予定者が保育所に就労すること等を支援し、保育士の確保を図る。		H28事業費	6,459千円	
			H29事業費	8,555千円	
対象	潜在保育士及び指定保育士養成施設等卒業予定者	担当	こども未来局子育て支援部指導監査課		
実施内容	1 保育士・保育所支援センターの運営（就職相談及びあっせん等） 2 保育士就職支援研修会の開催（年7回） 3 指定保育士養成施設等の訪問（学生への就職支援及びPR、就職に関する調査） 4 各区役所・出張所における保育士・保育所支援センター臨時開設 5 就業継続支援研修会の開催（施設長対象：職場環境改善／新規採用職員対象：就労継続支援）				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	支援センター相談者数（人）	1,200	1,197	100%	
成果の指標	支援センター相談者の保育所への就職者数（人）	110	103	94%	
補足	-				

(5)多様な保育サービスの充実①（一時預かり事業）

目的	保護者等が冠婚葬祭や通院、リフレッシュ等のために必要なときに、その養育する児童を一時的に預かることで、乳幼児の保護者の子育てに関する不安感、負担感を軽減し、虐待防止と児童の健全育成を図る。		H28事業費	46,481千円	
			H29事業費	61,858千円	
対象	乳幼児とその保護者	担当	こども未来局子育て支援部事業企画課、運営支援課		
実施内容	【一時預かり事業】 ○ 実施施設 8か所 ○ 利用実績（延べ利用者数） H23n：4,400人 H24n：8,246人 H25n：9,008人 H26n：8,778人 H27n：11,807人 H28n：17,339人 【一時保育事業】 ○ 実施施設 28か所 ○ 利用実績 3,167人（H28n）				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	実施箇所数（一時預かり事業）	8	8	100%	
成果の指標	子育て環境満足度（%）	65.0	68.6	-	
補足	H27nから一時保育事業と統合				

(6)多様な保育サービスの充実②（延長保育）

目的	保護者の多様な保育需要に対応した保育を行うことで、子育て世帯が安心して生み育てられる環境とする。		H28事業費	386,705千円	
			H29事業費	387,177千円	
対象	18時以降の勤務等が必要な保護者（児童）	担当	こども未来局子育て支援部運営支援課		
実施内容	延長保育の実施保育施設等：291か所 延長保育を実施している保育施設等（232か所）に補助金を交付。公立保育所（7か所）で延長保育を実施。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	延長保育事業の実施保育所（園）	315	292	92%	
成果の指標	子育て環境満足度（%）	65.0	68.6	-	
補足	-				

(7)多様な保育サービスの充実③（障がい児保育(公立)）

目的	保育施設等において、発達に遅れがある、または心身に障害のある児童の保育を実施し、健全な成長発達を促進するなど障がい児の福祉の増進を図る。		H28事業費	38,217千円	
			H29事業費	39,847千円	
対象	保育を必要とし、心身の障がいや発達に遅れがあり、集団保育になじむと判定した児童	担当	こども未来局子育て支援部運営支援課		
実施内容	① 障がい児が入所している保育所に対する加配保育士加配等雇用費の措置 ② 障がい児が入所している保育所に対する巡回訪問指導（180園） ③ 全保育所対象の研修実施（22回） ④ 療育機関による訪問支援等の実施（240回） ⑤ 療育機関による児童状況書・児童判定書の作成（524件）				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	受け入れ実施可能園	7	7	100%	
成果の指標	子育て環境満足度（%）	65.0	68.6	-	
補足	-				

(8)多様な保育サービスの充実④(障がい児保育(私立))

目的	保育施設等において、発達に遅れがある、または心身に障害のある児童の保育を実施し、健全な成長発達を促進するなど障がい児の福祉の増進を図る。	H28事業費	377,364千円		
		H29事業費	397,968千円		
対象	保育を必要とし、心身の障がいや発達に遅れがあり、集団保育になじむと判定した児童	担当	こども未来局子育て支援部運営支援課		
実施内容	障がい児を入所させている保育所に対して、加配保育士の雇用費を助成。(163か所に補助金を交付)				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	受け入れ実施可能園	213	213	100%	a
成果の指標	子育て環境満足度(%)	65	68.6	106%	
補足	-				

(9)留守家庭子ども会事業

目的	・入会要件のある児童を、学校敷地内の安全な環境下で受け入れる。 ・児童の自主性、社会性及び創造性の向上と基本的な生活習慣の確立を図る。	H28事業費	3,231,755千円		
		H29事業費	3,360,543千円		
対象	保護者が労働等のために昼間家庭にいない児童(小学生)	担当	こども未来局こども部放課後こども育成課		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭子ども会の運営にあたっては、市から主任支援員(嘱託員)を派遣するとともに、保護者や校区関係者、学校からなる校区ごとの運営委員会に委託し、地域住民も補助支援員として運営に協力するなど、地域ぐるみで子どもを見守る体制となっている。 ・利用児童の増加等に対応するため、支援員等を増員した。また、狭あい化が見込まれる5校について、専用施設の増改築を行い、新たに開設した子ども会1校については、専用施設の新築を実施した。 ・支援員等の資質向上に向けた研修を行うとともに、運営方法等の改善を検討するなど、運営の質の向上を図った。 				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	施設の整備件数	5	6	120%	a
成果の指標	全ての対象児童を受入している施設数	137	137	100%	
補足	-				

(10)特別支援学校放課後等支援事業

目的	・児童・生徒に放課後等の活動の場を提供。 ・保護者に就労やレスパイト(一時的休息)の時間を提供。	H28事業費	147,151千円		
		H29事業費	134,163千円		
対象	特別支援学校に通う児童・生徒とその保護者	担当	こども未来局こども部こども発達支援課		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後や土曜・長期休暇中、知的障がい特別支援学校(5箇所)、肢体不自由特別支援学校(2箇所)、病弱特別支援学校(1箇所)で実施する。事業内容については下記のとおり。 <実施日時>平日:学校終了後から午後6時30分まで 土曜・長期休暇中:午前8時から午後6時30分まで <定員>9名~15名(知的障がい),10名(肢体不自由) <料金>平日500円(今津は620円) 午前または午後のみ利用500円(今津は620円) 午前に引き続き午後も利用1,000円(今津は1,240円) <送迎>原則保護者。 今津特別支援学校においては、事業終了後の送りを実施。 				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	放課後等支援事業実施学校数	7	7.0	100%	b
成果の指標	子育て環境満足度	65	68.6	106%	
	地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	50	44.1	88%	
補足	-				

目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

施策1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成			
施策主管局	こども未来局，教育委員会	関連局	市民局
<p>施策の課題</p> <p>子どもを取り巻く環境が変化し、教育課題が多様化する中、子どもの学力・体力の向上や、人との交流、体験の機会の確保が課題となっています。将来の福岡市を担う子どもたちを、家庭や学校、地域をはじめ、社会全体で育てていくことが必要です。</p> <p>また、ニートやひきこもり、不登校など、社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者への支援が課題となっています。</p>			
<p>施策の方向性</p> <p>基本的な生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志をもち、心豊かにたくましく生きる子どもの育成をめざした教育に取り組むとともに、教育環境の整備を進めます。また、いじめ、不登校などに対応する体制を整備し、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進します。</p> <p>また、さまざまな体験活動の場の充実を図るなど、子ども・若者の自立心や社会性の醸成と健全な育成への取組みを進めるとともに、ニートやひきこもりなど困難を有する若者への相談体制の充実や、就学・就労など社会参加に向けた支援などを推進します。</p>			

《施策事業の体系》 ★：新規事業，◆：区事業 / 太字：重点事業，細字：主要事業，[]：その他の取組み

- 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成
 - 教育実践体制の整備【少人数学級、一部教科担任制、少人数指導】
 - 多様な教育の推進【学力パワーアップ総合推進事業等】
 - アントレプレナーシップ教育
 - 特別支援教育の推進【特別支援教育支援員等の配置、特別支援学校・特別支援学級整備】
 - 道徳教育の推進
 - 教職員の資質・能力の向上・活性化
 - 家庭教育支援事業
- 国際教育の推進
 - 小学校外国語活動支援事業
 - ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）委託事業
 - 国際教育 礎プラン
 - 国際交流・英語体験活動の充実【国際教育の推進等】
- いじめ・不登校等対策の充実
 - いじめ・不登校・ひきこもり対策強化【いじめゼロプロジェクト等】
 - いじめ・不登校相談事業【スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー活用事業等】
- 子ども・若者の健全育成の取組み
 - 放課後等の遊び場づくり事業
 - 子どもがつくるまち「ミニふくおか」
 - 中高生夢チャレンジ大学<再掲7-5>
 - 子ども・若者の自立支援の促進【若者のぶらっとホームサポート事業等】
 - 子どもとメディアのよい関係づくり事業
 - ◆長野県安曇野市との交流事業<再掲：東区>
- 教育・健全育成環境の整備
 - 科学館整備事業
 - 中央児童会館等建替え整備（終了）
 - 学校規模適正化事業【学校規模適正化事業、西都小学校整備、アイランドシティ地区小学校整備】
 - 学校給食センター再整備事業

1 施策の評価

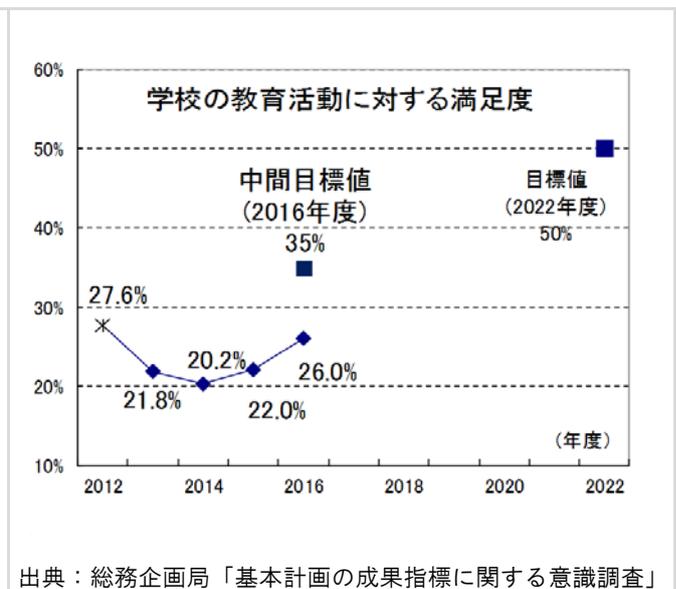
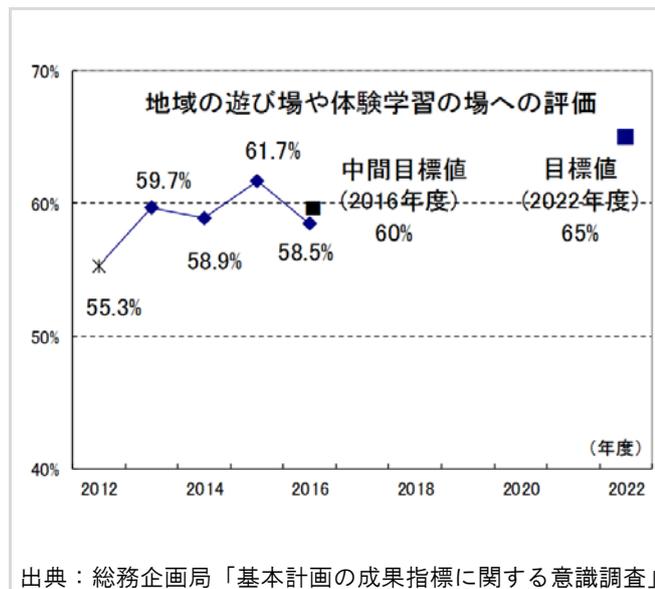
<p>○：概ね順調</p>	<p>・子どもの学力向上や国際教育の推進、いじめ・不登校対策、健全育成などの取組みは、各事業ごとの目標に向けて順調に進んでいる。</p> <p>・成果指標は中間目標には届いていないものの、「地域の遊び場や体験学習の場への評価」は、概ね中間目標値（60%）前後で推移しており、「学校の教育活動に対する満足度」は「わからない」及び「無回答」を除いた肯定評価は増加傾向で、70.7%（H28n）となっている。また、保護者のみを対象に実施した調査（教育意識調査）では、満足度は57.8%（H27n）となっている。</p>
---------------	--

2 施策の関連指標の動向と分析

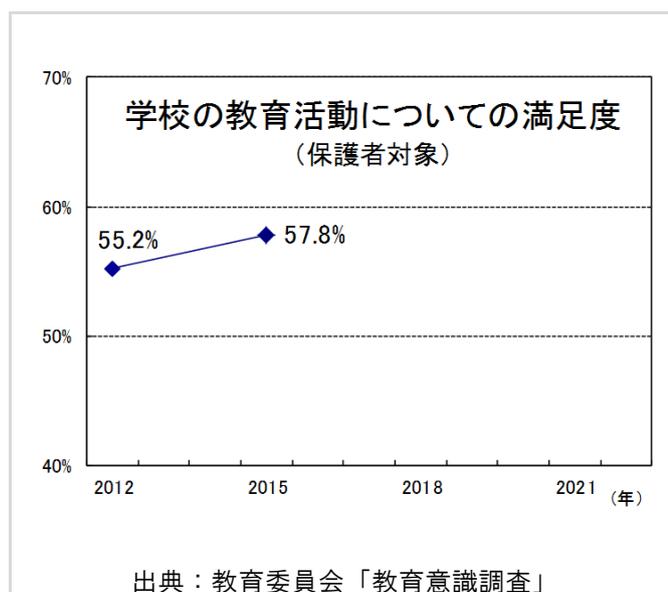
《成果指標》

指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
地域の遊び場や体験学習の場への評価（地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子どもをもつ保護者の割合）	55.3% (2011年度)	58.5% (2016年度)	60%	65%	B
学校の教育活動に対する満足度（*）	27.6% (2012年度)	26.0% (2016年度)	35%	50%	B

* 地域社会全体で子どもを育む観点から、保護者だけでなく地域住民全てを対象とした満足度



《補完指標》

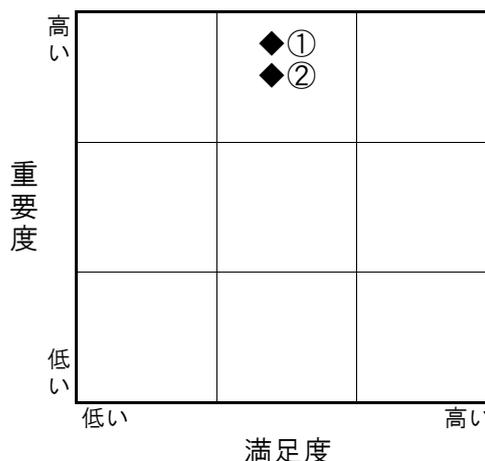


《市民満足度調査（2015年度調査）》

①学校教育の推進，教育環境の整備

満足度		重要度	
満足	25.4%	重要	82.8%
不満足	27.5%	非重要	1.9%
どちらでもない	45.1%	どちらでもない	12.3%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



②子ども・若者の健全育成

満足度		重要度	
満足	20.7%	重要	78.4%
不満足	26.7%	非重要	3.0%
どちらでもない	50.6%	どちらでもない	15.7%

指標等の分析

【成果指標】

・地域の遊び場や体験学習の場への評価については、放課後等の遊び場づくり事業（実施校数 H27n：97校→H28n：105校）やミニふくおか（まちの仕組みや仕事の成り立ちを理解することができた参加者の割合：92.6%）等の取組みを進めた結果、H28nは中間目標値を下回ったものの、概ね中間目標値である60%前後で推移している。

・学校の教育活動に対する満足度における肯定評価は中間目標値に届いていないものの、H28nはH27nに続いてさらに増加している。

*H24n：27.6%，H25n：21.8%，H26n：20.2%，H27n：22.0%，H28n：26.0%

・一方、否定評価は初期値を下回っており、H28nはH27nに続いてさらに減少している。

*H24n：22.3%，H25n：12.5%，H26n：13.5%，H27n：12.7%，H28n：10.8%

・なお、「わからない」及び「無回答」を除いた回答における肯定評価の割合は、50%を超えている。

*H24n：55.2%，H25n：63.4%，H26n：59.8%，H27n：63.4%，H28n：70.7%

【補完指標】

・教育委員会がH24n及びH27nに保護者を対象に実施した教育意識調査における同様の設問では、肯定評価は50%を超えている。

*肯定評価 H24n：55.2%，H27n：57.8%

*否定評価 H24n：30.2%，H27n：28.8%

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成

基礎学力の向上

- 【進捗】** ・全国学力・学習状況調査や福岡市生活習慣・学習定着度調査等で明確になった課題を克服するため、「福岡市小中連携教育指針」に基づき、小中連携教育を推進するとともに、各学校が作成した学力向上推進プランをもとに、発達段階に応じた基礎的・基本的な学力の向上や学習規律の定着に取り組んだ。
 ・H28nの全国学力・学習状況調査では、全8分類中7分類で全国平均正答率を上回った。
- 【課題】** ・H28nの全国学力・学習状況調査結果により、各学校の学力課題に応じた取組や、児童生徒一人ひとりの課題に応じたきめ細かな指導のさらなる充実が必要。
 ・子どもたちの生きる力をより一層育むことをめざした次期学習指導要領の改訂（小学校H32n、中学校H33n全面实施）をふまえ、主体的・対話的で深い学びを具現化するための対応が必要。
- 【今後】** ・全国学力・学習状況調査や福岡市生活習慣・学習定着度調査等の実施を通して、学習内容の定着状況の把握や検証改善サイクルの確立などを行うとともに、児童生徒が相互に課題解決を図る学習の充実や、ICT（情報通信技術）等を活用した指導方法・指導体制を工夫し、学力向上へ向けた効果的な授業改善の取組を推進する。
 ・小学校1～4年生の少人数学級や小学校5・6年生の一部教科担任制・少人数指導の継続など、小・中学校9年間の発達段階区分に応じた教育実践体制を整備し、基本的生活習慣の定着や学力向上に取り組む。

特別支援教育の推進

- 【進捗】** ・小中学校等の障がいのある児童生徒に特別支援教育支援員の配置を行いサポート。
 ＊H28n：226人
 ・特別支援学校の増築校舎をH29nから供用開始。
 ＊東福岡特別支援学校16教室、生の松原特別支援学校17教室
 ・知的障がい特別支援学級を小学校2校に新設。
 ＊H28nの設置率：小学校95.8%、中学校91.3%
- 【課題】** ・障がいのある児童生徒数は増加傾向にあり、特に発達障がいの可能性のある児童生徒数や自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童生徒数が大幅に増加していることから、特別支援教育支援員の増員や学級の設置などが必要。
 ＊発達障がいの可能性のある児童生徒数 H23n：1,235人→H28n：2,387人
 ＊自閉症・情緒障がい特別支援学級児童生徒数 H23n：64人→H28n：150人
 ・「障害者差別解消法」（H28.4施行）の相談への対応や事例の積み重ねが必要。
- 【今後】** ・今後も、障がいのある児童生徒数の増加が想定されるため、特別支援学校の施設整備基準や特別支援学級等の設置基準などの対応策を検討。
 ・「障害者差別解消法」における合理的配慮を適切に提供できるよう、理解啓発、相談体制の構築を推進。

社会全体で子どもをはぐくむ「共育」の推進

- 【進捗】** ・「特色ある教育推進事業」と関連させ、地域の人材を活用した道徳授業を、全小中学校で公開した。
 ・「道徳教育推進の手引き」（H28.4）を作成・配付した。
- 【課題】** ・道徳の教科化（小学校H30n、中学校H31n 全面实施）に向け、教科書の導入、内容項目の変更等について教職員の共通理解が必要。
- 【今後】** ・「道徳教育推進の手引き」を活用して、教科化に向けてのポイントや、指導内容・方法に関する研修を行う。

●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成（前ページからの続き）

教職員の資質・能力の向上

- 【進捗】・教職員の資質・能力の向上を図るため、教職員のライフステージ・キャリア・ニーズに応じて研修講座を企画実施した。
・H28nの研修講座受講者の研修満足度（4点満点）は3.51。
- 【課題】・教職員の大量退職・採用や教育課題の多様化などに伴い、一層、教職員の資質・能力の向上を図る必要がある。
- 【今後】・経験年数・職能・課題に応じた教職員研修の一層の充実を図る。

市立小中学校におけるアントレプレナーシップ教育の実施

- 【進捗】・チャレンジマインド育成事業
（小学校）
・全小学校でゲストティーチャー等による講話を実施。10校で夢の課外授業を実施。
・意思決定力を育てるシミュレーションプログラム「CAPS」を基幹校20校で実施。
（中学校）
・中学校23校で「起業家による社会人講話」を実施。（H27n～H29nで全中学校実施）
- 【課題】・「CAPS」の全小学校実施に向けて、指導資料の作成や研修の機会の確保などに努める必要がある。
・小学校で実施した学習の成果を、中学校での学習につなげるために、教育課程の編成や教育内容を工夫改善する必要がある。
- 【今後】・「CAPS」のH29nからの全小学校実施にあたって、機器操作や授業運営の研修機会確保を進める。
・小学校と中学校のアントレプレナーシップ教育に系統性をもたせることで、教育内容の充実に努める。

●国際教育の推進

ゲストティーチャーによる外国の言語や文化との出会い（小学校）

- 【進捗】・ゲストティーチャーを1学級につき、6年生に年間35時間と5年生に15時間配置。担任との役割分担がうまくでき、効果的に活用できている。
・また、8割以上の児童がゲストティーチャーの英語のリズムやイントネーション等をまねて楽しく発話・発音していると回答した教師が76.7%に上った。
- 【課題】・次期学習指導要領における外国語活動の3・4年生早期化、5・6年生教科化に向けた取組
- 【今後】・ゲストティーチャーを5・6年生全学級に年間35時間配置し、外国の言語や文化に対する体験的な理解などを促進し、コミュニケーション能力の素地の育成を推進。

ネイティブスピーカーによる生きた英語を学ぶ機会の充実

- 【進捗】・中学校等にネイティブスピーカーを1学級あたり年間35時間配置し、生きた英語を学ぶ機会を充実することで、コミュニケーション能力の基礎を育成。
- 【課題】・将来、英語で発表・討論（議論）・交渉できる生徒を育成するための基礎となる高度な言語運用能力の育成
- 【今後】・中学校等において、英語によるアウトプットの機会を増やし、英語で自分の意見を述べたり、書いたりできる生徒の育成を図る。

●国際教育の推進（前ページからの続き）

小中高連携英語カリキュラムによる英語力アップ（国際教育礎プラン）

- 【進捗】 ・「国際教育礎プラン」における小中高連携推進モデル地区（バイエリア推進地区）で、小学校英語の早期化・教科化，中・高等学校で英語授業の高度化，ICT活用による遠隔授業について研究。
- 【課題】 ・次期学習指導要領に対応した小学校英語教育の早期化，教科化に向けたカリキュラムづくりと評価の在り方。
- 【今後】 ・国際教育礎プランの取組を報告会やモデル授業，カリキュラム・CAN-DOリスト，教材の提示を通して，全市に広げる。

英語を体験する多様な機会の創出

- 【進捗】 ・市立及び私立中学校の生徒300名をハウステンボス等に派遣し，2泊3日の英語体験学習を実施。
・小学生150名を対象に，福岡インターナショナルスクールで，留学体験を実施。
- 【課題】 ・児童生徒が参加者全体を前にして，自信を持って発表する力が弱い。
- 【今後】 ・体験学習の中に，プレゼンテーションなどを取り入れ，コミュニケーション力・行動力とともに，発信力育成につながるようなプログラムを検討していく。

●いじめ・不登校等対策の充実

いじめや不登校等の未然防止と早期発見，早期解決

- 【進捗】 ・「いじめゼロサミット」を開催（H28.8，約750人参加）し，いじめゼロ取組の報告・いじめ根絶に向けたシンポジウムを実施。啓発用メッセージDVD・ポスターの作成及び全小中学校・公民館へ配付し，いじめ防止の取組を推進した。
・Q-Uアンケートを全小4から中3まで実施するとともに，不登校対応教員を中学校24校に配置し，いじめ・不登校の未然防止の取組を充実させた。
・スクールソーシャルワーカー22人を拠点となる小学校に，3人を教育相談課に配置し，関係機関と連携しながら児童生徒や保護者の課題改善に向けた支援を行った。
・スクールカウンセラーを離島を除く市立中学校67校，高校4校，特別支援学校2校に配置し，カウンセリングを中心に児童生徒や保護者の課題改善に向けた支援を行った。
- 【課題】 ・いじめの認知件数は増加傾向にあるが，国に比べて低い数値で推移している。
*小中学校の児童生徒1,000人あたりのいじめの認知件数
H20n：全国 7.40件，福岡市0.36件
H25n：全国17.04件，福岡市0.46件
H26n：全国17.30件，福岡市0.48件
H27n：全国21.00件，福岡市0.61件
・不登校児童生徒は，H27nまでは減少していたものの，H28nは，増加傾向にある。
*福岡市立小中学校における不登校児童生徒数
H20n：1,264人
H25n：963人
H26n：931人
H27n：896人
H28n：986人（速報値）
- 【今後】 ・引き続き「いじめゼロサミット」の開催などにより，いじめ防止の啓発を行うとともに，不登校対応教員を離島を除く中学校67校に配置，スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー，Q-Uアンケートをさらに活用し，問題を抱える児童生徒や保護者に対する支援を行うなど，いじめや不登校等の未然防止と早期発見，早期解決を推進していく。

●子ども・若者の健全育成の取組み

学校施設などを活用した遊びや活動の場づくり

- 【進捗】 ・放課後等の遊び場づくり事業実施校の拡大。
*H27n：97校→H28n：105校
- 【課題】 ・実施校の充実・拡大に向けて、学校・地域・保護者の理解を得ていくことが必要。また、事業に関わるスタッフの質を高めることが必要。
- 【今後】 ・事業の意義や遊びの効用について、学校・地域・保護者に、あらゆる機会を捉えて、普及啓発を行う。また、現場責任者、補助員、プレイワーカーへの研修などを実施し、事業を支える人材を、継続的に養成。

子ども・若者の主体性の醸成と職業観の育成

- 【進捗】 ・仮想のまちづくりや仕事などの体験を通して、子どもの主体性を育むとともに、まちづくりへの参画意識を醸成する契機として“子どもがつくるまち「ミニふくおか」”を開催。
*H28. 8. 23～25開催、延べ1,527人参加
・福岡を将来リードする人材育成を目的とする中高生夢チャレンジ大学を開設。
*H28n 参加者82名
*講座の満足度 H27n：97.3% → H28n：97.3%
*自分には創造力があると気づいた生徒の割合 H27n：95.3% → H28n：97.1%
- 【課題】 ・ミニふくおかの会場である九電記念体育館が閉館予定であり、平成31年度以降使用できなくなる。
・創造力に富んだ人材の育成が課題であり、中高生の段階で自己の創造性に気づくことに繋がるような活動の場の充実が必要。
・「子ども・若者白書」（内閣府）によると、諸外国に比べ日本の若者（13～29歳）は自己肯定感が低く、社会を変えられるかもしれないと考える割合も低い（30.2%）という統計がある。
- 【今後】 ・ミニふくおか実行委員会などの関係者と協議しながら、事業の目的を効果的・効率的に達成することができる会場や事業手法を検討。
・「中高生夢チャレンジ大学」については、多くの中高生が参加し、成果を得ることができるよう、参加費や日程の設定、魅力のある講座づくりなど事業内容の改善を図るとともに、引き続き企業・大学等と連携し、福岡の将来を担う人材を育成する場や機会の提供に取り組む。

子ども・若者の自立支援

- 【進捗】 ・若者のぷらっとホームサポート事業を実施し、中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる若者の居場所を運営（NPOに委託、毎週日曜日開設）。
*H28n：51回、延べ631名利用
・また、若者の居場所を提供・運営する団体に対して、ノウハウの提供や、財政支援（H28n：5団体）を行うとともに、若者の居場所の開設・運営（予定）団体や市民を集めた交流会を開催。
*H29. 2. 26、21人参加
・子ども・若者活躍の場プロジェクト事業を実施し、非行・ひきこもりなどの困難を有する若者に、農業体験等を通して立ち直り等支援や就労などに向けた第一歩を踏み出す機会を創出。
- 【課題】 ・非行率は減少傾向だが、全国平均を上回る。
*刑法犯少年数（市） H28：751人
*非行者率（10～19歳の少年人口千人あたりの刑法犯少年）
H24：全国 6.6、福岡県 9.8、福岡市 9.8
H28：全国 3.4、福岡県 5.2、福岡市 5.3
- 【今後】 ・若者のぷらっとホームサポート事業では、居場所の利用者だけでなく、居場所を開設しようとする団体等に向けた効果的な情報発信についても検討。
・子ども・若者活躍の場プロジェクト事業については、参加者の就労や就学につながるよう、今後もさまざまな機会を継続して提供。
・非行、不登校、ひきこもりなど困難を有する子ども・若者の社会参加に向けた支援のため、地域の居場所や活動の場等を拡充。

●教育・健全育成環境の整備

さまざまな体験機会の充実

- 【進捗】 ・福岡市科学館については、H28.10に建物本体事業者と賃貸借契約を締結。11月には内装整備に着工し、H29.3には維持管理・運営を行う指定管理者を指定した。
- 【課題】 ・H29.10月の開館に向け、科学館が入居する本体建物の所有者、建物の維持管理事業者等と調整を行いながら事業を進める必要がある。
- 【今後】 ・福岡市科学館はH29.10月の開館に向けて事業を推進。

学校規模に起因する様々な教育課題への対応（学校規模の適正化）

- 【進捗】 ・「学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、舞鶴中ブロックでの小中連携校の整備（H26.4開校）、住吉中ブロックでの小中連携校の整備（H27.4開校）、玄洋小学校の過大規模化の解消に向けた西都小学校の整備（H29.4開校）、照葉小学校の過大規模化の解消に向けたアイランドシティ地区新設小学校（仮称）の整備（H31.4開校予定）など、学校規模の適正化を推進。
 ・壱岐小学校、名島小学校及び平尾小学校の講堂兼体育館改築等の施設整備により、教育環境を改善。
- 【課題】 ・小規模校における学校の統合の取組については、学校は単なる教育施設ではなく、地域のコミュニティや防災の拠点としての役割を持っていることから、学校がなくなることへの地域の不安が大きく、協議が整っていない校区がある。
 ・過大規模校における学校の分離新設の取組については、用地の確保が困難な場合がある。
- 【今後】 ・学校の統合・分離、通学区域の変更などの手法による学校規模の適正化については、それぞれの校区の実情を踏まえ、地域や保護者の理解を十分に得ながら進めていく。

学校施設空調整備による教育環境の改善

- 【進捗】 ・学校施設空調整備は、H27.8末に小学校・離島中学校3校の普通教室空調整備を完了し、H28.8末に中学校の普通教室空調整備を完了した。
- 【課題】 ・学校施設空調整備は、多額の費用を要することや、限られた期間で大量の整備を行う必要があることから、国交付金を活用し、PFI事業を中心に確実に整備を進める必要がある。
- 【今後】 ・新年度の学級増に対する空調整備については、児童生徒の推計を基に予測をたてるとともに学校からの情報をもとに適切に対応する。

より安全・安心で質の高い給食の提供（学校給食センター再整備）

- 【進捗】 ・H26.9に第1給食センターの供用を開始
 ・H28.2に第3給食センター（仮称）の事業候補地を決定
 ・H28.8に第2給食センターの供用を開始
- 【課題】 ・第3給食センター（仮称）について、整備計画の策定に向けた検討を行う必要がある。
- 【今後】 ・新たに設置した第3給食センター（仮称）整備計画検討委員会において基本仕様や事業手法等を検討の上、H29n中に整備計画を策定し、H32nの供用開始を目指す。

4 重点事業

(1)教育実践体制の整備（少人数学級，一部教科担任制，少人数指導）

目的	【前期（小1～小4）】 基本的な生活習慣や学習習慣の定着など	H28事業費	378,006千円		
	【接続期（小5～中1）】 学習意欲を高め、粘り強く学習する態度の育成など	H29事業費	165,808千円		
対象	小中学生	担当	教育委員会総務部教職員第1課 指導部学校指導課		
実施内容	○小学校1～4年生で少人数学級を実施 個に応じたきめ細かな指導により、基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図るため、35人以下の少人数学級を実施 ○小学校5・6年生で一部教科担任制，少人数指導を実施 児童の興味・関心に応える授業の実施等により、学力の向上等を図るため、一部教科担任制及び少人数指導を実施 ○中学校1年生で少人数学級を実施 確かな学力の向上，中1ギャップへの対応などを図るため、学校選択による少人数学級を実施				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	少人数学級の実施率（小学校1～4年生）	全小学校	全小学校	100%	b
成果の指標	少人数学級により「児童の基本的な生活習慣の定着に効果があった」とする学校の割合	100%	96.8%	97%	
補足	—				

(2)多様な教育の推進①（学力パワーアップ総合推進事業）

目的	H16nから実施してきた「学力づくりパワーアップ支援事業」における実施校の成果，およびH20nから実施してきた「学力パワーアップ総合推進事業」における推進拠点校の成果を，全小・中学校で活用し，本市児童生徒の着実な学力向上を図る全市的な取組を推進する。	H28事業費	41,814千円		
		H29事業費	81,179千円		
対象	本市全小中学校	担当	教育委員会指導部学校指導課		
実施内容	○すべての小中学校において，学力向上推進プランを策定し，検証改善サイクルに基づいた実効性のある学力向上の取組を推進した。 ○各学校の学力分析シートを作成し，担当指導主事の学校訪問による指導を実施した。 ○すべての小・中学校，特別支援学校に算数・数学の共通教材を配備した。 ○全市的な取組を牽引する役割を担う取組推進校と，学校と地域の「共育」による学力向上や家庭教育学習会の取組を進める取組重点校を選定し，役割を明確にした学力向上の取組を推進した。 ○すぐれた取組について全市で共有するために，学力向上のための研究大会を開催した。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立（小中学校）	100%	98.6%	99%	a
成果の指標	「学習定着度調査」における正答率40%以上の児童の割合（小学校）	89%	91.0%	102%	
補足	—				

(3)多様な教育の推進②（特色ある教育推進事業）

目的	地域人材や社会施設の活用など地域と連携した教育活動を推進することにより、学校教育の活性化を図る。	H28事業費	15,362千円		
		H29事業費	16,448千円		
対象	各幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の園児・児童・生徒	担当	教育委員会指導部学校指導課		
実施内容	全幼・小・中・高・特別支援学校において「特色ある教育推進事業計画書」を作成し、地域と連携した教育活動を実施。年度末に活動報告をもとに活動内容を確認し、次年度の参考とする。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	提出された計画書の数	231	231	100%	a
成果の指標	提出された報告書の数	231	231	100%	
補足	-				

(4)多様な教育の推進③（科学わくわくプラン）

目的	理科に対する興味関心を高める。	H28事業費	574千円		
		H29事業費	585千円		
対象	児童生徒	担当	教育委員会教育センター研修・研究課		
実施内容	○小・中学校において自然科学や理科学習に関する専門家、大学教授等による出前授業の実施 ○小中学校の児童生徒が取り組んだテーマ研究やものづくりのコンテストを実施し、展示会及び表彰式を開催 ○全市児童生徒を対象に大学教授等専門家による科学わくわく教室と小・中学校教師による天体観望会を実施				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	出前授業の実施校数	30	40	133%	a
成果の指標	児童アンケートにおいて肯定的な回答をした割合（満足度）	90%	95.0%	106%	
補足	-				

(5)多様な教育の推進④（職場体験学習事業）

目的	職場体験学習で様々な世代との交流を通して、豊かな社会性を育み、将来に夢や希望をもって成長することができるように、家庭・学校・地域・企業・行政の連携により、子どもの勤労観・職業観の育成など、社会全体で次世代育成支援に取り組む。	H28事業費	261千円		
		H29事業費	298千円		
対象	中学2年生	担当	教育委員会教育センター研修・研究課		
実施内容	○全中学校で、2年生の生徒を中心に、学校や地域の特性に応じて期間を設定するなど、職場体験を実施。 ○関係機関との連携のもと、職場開拓等の支援を行い、職場体験学習の円滑な実施を図る。 ○対象生徒全員に対し、活動中の賠償責任保険に加入し、活動を支援する。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	職場体験学習の実施	全中学校	全中学校	100%	b
成果の指標	担当者へのアンケートにおいて「生徒の学校生活に変容有り」と回答した割合	100%	98.5%	99%	
補足	-				

(6)特別支援教育の推進（特別支援教育支援員等の配置）

目的	特別支援教育支援員を配置し、幼児児童生徒を支援することにより、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し、学校生活・学習活動の円滑化を図る。	H28事業費	154,027千円		
		H29事業費	174,604千円		
対象	市立小中学校等に在籍する発達障がいを含む障がいのある児童生徒	担当	教育委員会指導部発達教育センター		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 支援員の配置希望調査を2回実施。 希望調査から優先度を判断し配置校を選定。 支援員226人を配置。 支援員研修を2回開催。 				
指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	配置（校）率	100%	100%	100%	b
成果の指標	福岡市特別支援教育推進プランに係るアンケートにおいて、「特別支援教育支援員は適切に配置されている」と回答した割合	70%	62.0%	89%	
補足	-				

(7)小学校外国語活動支援事業

目的	外国の言語や文化に対する体験的な理解や、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、児童のコミュニケーション能力の素地を養う。	H28事業費	73,359千円		
		H29事業費	100,879千円		
対象	小学生5・6年生	担当	教育委員会指導部学校指導課		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 英語を母語とする、または英語に堪能なゲストティーチャーを6年生は全校35時間/年、5年生は全校15時間/年配置した。 各小中学校で、授業公開・協議会を実施した。 				
指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	校内研修の実施	全小中学校	全小中学校	100%	b
成果の指標	「8割以上の子どもが『コミュニケーションへの関心・意欲が高まった』にあてはまる」と回答した学級担任の割合	80%	68.5%	86%	
補足	-				

(8)ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）委託事業

目的	生徒の英語によるコミュニケーション力、行動力、発信力を向上させる。	H28事業費	312,564千円		
		H29事業費	312,344千円		
対象	福岡市立の中学生・高校生	担当	教育委員会指導部学校指導課		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校の全学級に年間35時間ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）を配置した。 ○中学校2・3年生を対象に、英語チャレンジテストを実施した。 ○英語の発信力の向上のために、全中学校を対象に、スピーチコンテストを実施した。参加校を増やし、全市的な取組にするために、先進的な取組を行っている学校の紹介等を行った。 				
指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	スピーチコンテストの参加校数	69	69	100%	a
成果の指標	英語チャレンジテストにおける3年生英検3級相当以上の生徒の割合	50%	65.2%	130%	
補足	-				

(9)国際交流・英語体験活動の充実①（国際教育の推進）

目的	児童・生徒のコミュニケーション力，行動力，発信力の向上をめざす。	H28事業費	1,438千円		
		H29事業費	1,438千円		
対象	福岡市立の小・中の児童・生徒	担当	教育委員会指導部学校指導課		
実施内容	【小学生留学体験 イン モモチ】小学校5・6年生を対象に，福岡インターナショナルスクールで英語を使った体験活動を3日間実施した。150名（1日につき50名）までの参加。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	「楽しく英語を使った活動を行うことができた」と答えた児童の割合	93%	97.9%	105%	b
成果の指標	「2学期からの外国語活動が楽しみだ」と答えた児童の割合	93%	91.8%	99%	
補足	-				

(10)国際交流・英語体験活動の充実②（グローバル チャレンジ イン 釜山）

目的	派遣生徒のコミュニケーション力の向上をめざす。	H28事業費	10,233千円		
		H29事業費	11,233千円		
対象	福岡市立中学校及び福岡地区の私立中学校等の中学1年生～3年生	担当	教育委員会指導部学校指導課		
実施内容	福岡市英語教育推進委員会を組織し，中学生297名を2泊3日の日程でハウステンボス等での英語体験学習に派遣した。様々な英語体験学習とネイティブスピーカーによる授業を行い，リスニングやスピーキング活動に加えて，リーディングやライティング活動及び発音訓練にもチャレンジした。体験学習後は，各学校において校内報告会を実施し，さらに成果を市全体に還元するため，児童・生徒・市民を対象として，全市報告会（国際教育発表会）を実施した				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	「話す力が伸びた」と回答した生徒の割合	95%	93.1%	98%	a
成果の指標	スピーキング能力判定テストにおいてA評価を受けた生徒の割合	90%	91.3%	101%	
補足	-				

(11)国際交流・英語体験活動の充実③（アジア・ユース・教育フォーラム派遣事業）

目的	英語によるコミュニケーションを図れる能力，海外に視野を広げる積極性，異国の文化を理解できる豊かな国際感覚を身につけた人材を育成する。	H28事業費	481千円		
		H29事業費	396千円		
対象	福岡市立高等学校1年生～3年生	担当	教育委員会指導部学校教育企画担当		
実施内容	釜山市教育庁と本市教育委員会との間で締結した「教育交流に関する覚書」を受け，釜山市教育庁から「ぜひ福岡市立高校の生徒を招待したい」との要請を受け，「福岡らしい国際教育の推進」に合わせ開始。H23nより，釜山広域市で実施されたアジアユース・教育フォーラムに福岡市立高校生10名と引率教員等3名を派遣。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	各高等学校における報告会の実施	4	4	100%	a
成果の指標	市立高校全体の英検レベル2級以上の生徒数	72	80	111%	
補足	-				

(12)いじめ・不登校・ひきこもり対策強化①(いじめゼロプロジェクト)

目的	いじめ問題に対する児童会・生徒会等の活動を活性化させる。 保護者・地域に啓発活動を行い、子どもたちを支援する意識を高め、その体制を構築する。	H28事業費	4,646千円		
		H29事業費	4,485千円		
対象	児童生徒 保護者 (福岡市民)	担当	教育委員会指導部生徒指導課		
実施内容	(1) いじめ根絶をめざした「いじめゼロ取組月間」を実施 (2) 8月下旬に「いじめゼロサミット2016」を開催 ・取組月間の成果と課題を報告 ・いじめ根絶を目指したシンポジウム ・毎月10日の取組内容を採択 (3) いじめゼロ実現プロジェクト ・サミットを受けて各学校での取組を実施 ・報告書を提出				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	児童生徒が主体となったいじめ防止の取組が行われた学校数	212校	212校	100%	b
成果の指標	全国学力・学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもゆるされない」と回答した小6と中3の児童生徒の割合	100%	95.7%	96%	
補足	-				

(13)いじめ・不登校・ひきこもり対策強化②(不登校対応教員配置)

目的	不登校・不登校傾向のある生徒への適切な指導・支援や校内適応指導教室の運営に従事するとともに、学校におけるコーディネーターの役割を担うなど、専任的に従事する不登校対応教員を配置する。	H28事業費	76,167千円		
		H29事業費	63,609千円		
対象	福岡市の全児童生徒	担当	教育委員会指導部生徒指導課		
実施内容	○不登校生徒の多い中学校24校に不登校対応教員を配置 ○校内適応指導教室の効果的な運営や、不登校生徒への対応力向上のため、不登校対応教員研修を実施 ・不登校対応教員連絡会の実施：月1回実施 ・不登校対応教員研修会：初期研修会2回、研修会2回実施 ○登山、釣り体験など各学校の実態や不登校生徒の実態に応じた自然体験・社会体験活動の実施を支援 ○不登校対応教員配置校へ不登校専任指導主事の学校訪問を実施				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	不登校対応教員配置校における復帰率	60	43.1%	72%	b
成果の指標	不登校児童生徒数	885	986	90%	
補足	不登校児童生徒数のH28実績は速報値				

(14)いじめ・不登校・ひきこもり対策強化③（Q-Uアンケート実施）

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・学級生活満足群の増加と不満足群の減少 ・いじめがなく不登校児童生徒のいない学校 ・教員のチーム実践 ・OJTの定着 	H28事業費	25,804千円		
		H29事業費	30,296千円		
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生～中学校3年生 ・教員 	担当	教育委員会指導部生徒指導課		
実施内容	○いじめや不登校の未然防止及び早期発見のため、市内すべての小学校4～6年生、中学校1～3年生に、Q-Uアンケートを実施 ○全小・中学校で、全市一斉Q-Uアンケート実施に向けた研修会、校内での事例検討会を実施。 ※Q-Uアンケート・・・学校生活における児童生徒の意欲や満足感及び学級集団の状態を測定				
指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	Q-Uアンケート実施率	100	100	100%	
成果の指標	不登校児童生徒数	885	986	90%	
補足	不登校児童生徒数のH28実績は速報値			b	

(15)いじめ・不登校相談事業①（スクールソーシャルワーカー活用事業）

目的	多様な悩みを抱えた児童生徒及びその保護者を支援し、児童生徒の社会的自立に資する。	H28事業費	99,402千円		
		H29事業費	105,118千円		
対象	いじめ・不登校をはじめとした様々な諸問題を抱えた児童生徒とその保護者	担当	教育委員会指導部教育相談課		
実施内容	児童生徒が日常生活で生じる様々な支障や困難に対して、学校を基盤にした支援活動を行い問題解決を図った。 H28nは、県費加配1人を含めた25人のうち、22人を拠点となる小学校に配置するとともに、3人を配置校以外の相談に対応するため教育相談課に配置し、支援活動を行った。				
指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	スクールソーシャルワーカーの配置人数	25	25	100%	
成果の指標	不登校児童生徒数	885	986	90%	
補足	不登校児童生徒数のH28実績は速報値			b	

(16)いじめ・不登校相談事業②（スクールカウンセラー活用事業）

目的	いじめ・不登校をはじめとした様々な諸問題を抱えた児童生徒とその保護者を支援し、児童生徒の社会的自立に資する。	H28事業費	105,907千円		
		H29事業費	106,787千円		
対象	いじめ・不登校をはじめとした様々な諸問題を抱えた児童生徒とその保護者	担当	教育委員会指導部教育相談課		
実施内容	児童生徒及び保護者に対してカウンセリングを通して、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行った。 H28nは、離島を除く中学校67校、市立高校4校、特別支援学校2校の計73校に配置した。 小学校については、中学校配置のスクールカウンセラーが対応し、離島を除く141校の小学校に定期的派遣を行った。 特別支援学校は、博多高等学園と屋形原特別支援学校を拠点として、他の6校については派遣による対応を行った。				
指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	スクールカウンセラーの配置校	73	73	100%	
成果の指標	不登校児童生徒数	885	986	90%	
補足	不登校児童生徒数のH28実績は速報値			b	

(17)放課後等の遊び場づくり事業

目的	○子どもたちが、自由に遊べる場を増やす。また、外遊びする時間や集団遊びする子どもを増やす。		H28事業費	290,486千円		
	○子どもたちの体力やコミュニケーション力の向上、ストレス解消、自尊感情の醸成等が図られ、子どもたちが健やかに成長する。		H29事業費	317,171千円		
対象	小学校の児童	担当	こども未来局こども部放課後こども育成課			
実施内容	<p>●校区運営委員会、民間事業者等に運營業務を委託し、助言等を行う運営協議会の設置や開催日の見守りに地域・保護者の協力を得て実施。</p> <p>①開催日：平日の週3日間程度</p> <p>②場所：校庭（一部体育館、校舎内特別教室等）</p> <p>③実施校数：105校（H28n末現在）</p> <p>④参加児童数（延べ）：242,788人（H28n末現在）</p> <p>●事業の活性化を図るため、人材育成事業や普及・啓発活動を実施。</p> <p>(1) プレイワーカー養成講座＜入門・実践編＞ 講座5日間、修了者数28人。現場実習3日間、のべ11人参加。</p> <p>(2) 学生プレイワーカー育成事業（H28n末現在） 登録学生数47人。実習・支援日数（延べ）115日間。</p> <p>(3) 関係者（現場責任者・補助員・プレイワーカー）研修の実施</p> <p>(4) わいわい広場の意義・遊びの効用の普及・啓発活動</p>					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	わいわい広場の参加者数		—	242,788	—	—
成果の指標	参加前と比較して、遊びの効用による良い変化があったと回答した保護者の割合 （3年毎に調査予定：次回は平成30年度）		—	—	—	
補足	指標は、H28n中に新たに設定しているため、H28n目標は未設定					

(18)子どもがつくるまち「ミニふくおか」

目的	仮想のまちづくりを遊びながら体験する事により、		H28事業費	14,300千円		
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの創造性、主体性、自発性を育む。 ・子どものコミュニケーション能力を育む。 ・まちづくりへの参画意識を醸成する。 ・仕事体験を通じ、仕事や仕事の成り立ちへの興味を見出す。 		H29事業費	14,300千円		
対象	小学校3年生～大学4年生	担当	こども未来局こども部放課後こども育成課			
実施内容	<p>○実行委員会形式にて、企画・運営を行う。</p> <p>○子ども実行員会を設置し、10回のワークショップの中で、まちの仕組みやルール、配置、参加する子どもの役割を決定。</p> <p>○ボランティアスタッフが、子どもたちをサポート。</p> <p>○会場内は、子どもたちを中心に運営。</p> <p>○企業・団体から、協賛金・物資・人材の提供を受けて実施。</p> <p>【開催概要】</p> <p>●開催日：28年8月23日（火）～25日（木）11～16時</p> <p>●会場：九電記念体育館</p> <p>●参加者数：延べ1,527人（開催3日間）</p> <p>●協賛企業・団体数：46社・団体</p>					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	ミニふくおか当日の参加者数		1,500	1,527	102%	b
成果の指標	《参加者・子ども実行委員》 まちの仕組みや仕事の成り立ちを理解したという参加者等の割合		100	93.0	93%	
補足	—					

(19)子ども・若者の自立支援の促進①(若者のぷらっとホームサポート事業)

目的	対象者の非行防止や不登校予防などを通じ、社会性や規範意識を育む環境をつくり、自立した社会人として成長する。	H28事業費	3,579	千円	事業の進捗状況
		H29事業費	3,584	千円	
対象	非行や不登校傾向にある中高生を中心とした若者	担当	こども未来局こども部青少年健全育成課		
実施内容	○若者居場所の運営(子どもNP0センター福岡へ運営委託) ・南区大橋にて毎週日曜日:計51回開催 のべ631名利用 ○実践団体や開設予定団体,市民を集めた交流会の開催 H29.2.26 九大大橋サテライト 21名参加 ○開設・運営する団体に対するノウハウの提供 ○開設・運営する団体に対する財政支援 ・交付団体 5団体 ○事業の周知・広報				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	a
活動の指標	地域で活動する団体数(団体)	6	11	183%	
成果の指標	少年非行者率の低下(10~19歳の少年人口千人あたりの刑法犯等少年)	7.3	5.3	138%	
補足	-				

(20)子ども・若者の自立支援の促進②(子ども・若者活躍の場プロジェクト)

目的	非行やひきこもりなど、困難を有する子ども・若者に農業体験の場を提供することにより、就労や更正に向けた第一歩を踏み出す機会を提供する。	H28事業費	2,933	千円	事業の進捗状況
		H29事業費	2,933	千円	
対象	立ち直りを必要とする非行少年,市内の困難を有する若者	担当	こども未来局こども部青少年健全育成課		
実施内容	○参加者による農作業及び農作物の管理(月4回程度,毎週水曜日 各団体毎に実施) ○参加者が作付けから行った野菜を使用した販売会 (玉ねぎを使用した万能ソース販売会,西区まるごと博物館への出店) ○就労等に向けての勉強会を月に1回程度実施(通称39ゼミ) ○団体間の情報共有及び交流のツールとして39ふぁ〜む通信の発行				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	a
活動の指標	参加団体数	7	6	86%	
成果の指標	参加者の生活状況の改善	12	23	192%	
補足	-				

(21)科学館整備事業

目的	老朽化に伴う少年科学文化会館閉館とともに、子どもの理科教育環境向上の必要性等も踏まえ、子どもたちの学力の向上と福岡の将来を担う人材の育成に寄与することを目的として科学館を整備する。	H28事業費	463,197	千円	事業の進捗状況
		H29事業費	701,505	千円	
対象	福岡市科学館	担当	こども未来局こども部青少年施設検討担当		
実施内容	○H28.10 賃貸借契約締結 ○H28.10 実施設計完了 ○H28.11 内装整備着工 ○H29.3 指定管理者指定				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	a
活動の指標	-	-	-	-	
成果の指標	-	-	-	-	
補足	H29n供用開始に向け、事業は順調に進んでいる。				

(22)学校規模適正化事業

目的	「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、学校の統合・分離、通学区域の変更など、校区の実情に応じた手法により、学校規模の適正化を図り、学校規模に起因する教育課題を解決し、教育効果の向上を図る。		H28事業費	2,566,072 千円		
			H29事業費	144,945 千円		
対象	学校規模適正化対象校区の児童生徒，保護者，地域住民	担当	教育委員会総務部教育政策課			
実施内容	<小規模校> ・志賀中ブロックの教育環境整備に向けた地域・保護者との協議 ・舞鶴小・中学校の第2運動場の整備推進 ・その他，第1次計画対象校区との協議 <過大規模校> ・玄洋小学校の過大規模解消に向けた西都小学校の整備推進（H29.4開校） ・照葉小学校の過大規模解消に向けた新設小学校の実施設計（H31.4開校予定） ・平尾小学校における過大規模校対策として，講堂兼体育館改築等の施設整備（H28～） ・その他，過大規模校対策検討					
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況	
成果の指標	—	—	—	—	—	
補足	過大規模校（玄洋小，照葉小）の解消に向けた新設校の整備等（H29.4西都小学校開校，H31.4アイランドシティ地区新設小学校開校予定）による学校規模の適正化により教育課題を解消。今後も学校規模の適正化にあたっては，保護者や地域の意見を十分に踏まえ，しっかりと協議を重ねながら事業を進めていく。					

施策2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化			
施策主管局	市民局	関連局	—
<p>施策の課題</p> <p>2004年（平成16年）の自治協議会制度の開始から一定期間が経過し、校区での主体的な取組みが見られるようになった一方で、単身世帯の増加や、住民の自治意識や地域コミュニティへの帰属意識の希薄化、地域での活動の担い手の不足・固定化、自治会・町内会加入率の低下などが問題となっています。</p>			
<p>施策の方向性</p> <p>「地域コミュニティの自治の確立」に向け、自治協議会や自治会・町内会など地域コミュニティの基盤強化や、住民の自治意識の醸成を図ります。</p> <p>また、地域コミュニティが主体的にまちづくりに取り組めるよう、地域の人材の発掘・育成を図るとともに、さまざまな地域の特性に応じた先進的な取組みを紹介するなど、地域情報発信の充実を図り、地域コミュニティの活性化を支援します。</p>			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / **太字**：重点事業、細字：主要事業、[]：その他の取組み

●地域コミュニティの基盤強化

- **共創自治協議会事業**
- **コミュニティ活動市民参加促進事業**
- **自治協議会の運営基盤強化に向けた支援事業（終了）**
- 地域コミュニティ活性化方策の検討（終了）
- 地域住民が意思決定に参画する区役所事業の実施（地域参画予算）

●地域コミュニティの活性化、地域人材の発掘・活用

- 区における地域活性化への取組み〔◆地域コミュニティ担い手発掘・育成事業<再掲：東区>、◆地域コミュニティ活動活性化支援事業<再掲：中央区>、◆地域を支える人材発掘・育成支援事業<再掲：城南区>、◆シニアのための智恵袋<再掲：早良区>、◆地域の自治力強化に向けた校区支援事業<再掲：西区>〕
- 区における大学との連携による地域人材の発掘・育成〔◆東区大学・地域まちづくり事業<再掲：東区>、◆大学と地域の縁むすび事業<再掲：南区>、◆大学のあるまちづくり<再掲：城南区>、◆大学と地域の連携・交流促進事業<再掲：西区>〕
- **地域デビュー応援事業**
- 「**地域デザインの学校**」プロジェクト
- 「**“ふくおか”地域の絆応援団**」事業
- **★校区ビジョン策定支援事業**
- **★学生がデザインする公民館事業**

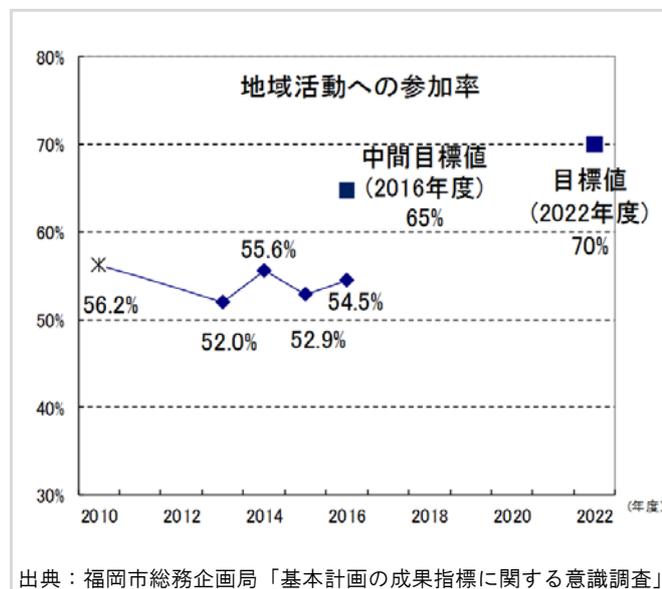
1 施策の評価

<p>○：概ね順調</p>	<p>・H28nから自治協議会共創補助金を拡充し、自治協議会活動の充実を図ったほか、地域デビュー応援事業により、新たに地域活動に参加した人数が年々増加し、H26nから累計で34,948人となるなど、地域コミュニティの基盤強化や活性化、地域人材の発掘・活用の取組みは順調に進んでいる。</p> <p>・成果指標は初期値から伸びていないものの、新たに地域活動に参加した人数や共創の取組みによる新たな活動数はともに増加しており、引き続き地域活動への参加を促進していく。</p>
---------------	---

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
地域活動への参加率 (地域活動に参加したことがある市民の割合)	56.2% (2010年度)	54.5% (2016年度)	65%	70%	B



《補完指標》

新たに地域デビューした人数		
H26	H27	H28
8,659	11,084	15,205

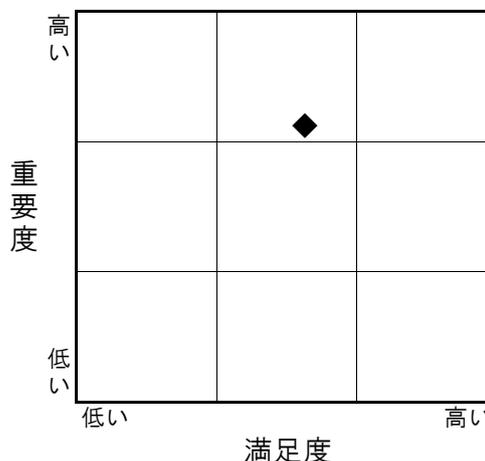
共創の取組みによる新たな活動数 (市が関わったもの)		
H26	H27	H28
1	3	8

出典：福岡市市民局調べ

《市民満足度調査（2015年度調査）》 地域コミュニティの活性化

満足度		重要度	
満足	25.4%	重要	53.7%
不満足	16.5%	非重要	6.4%
どちらでもない	56.3%	どちらでもない	36.4%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

・初期値と比べ、やや低下しているが、概ね現状維持。

【補完指標】

・地域活動への参加者を増やすには、まずは、地域活動になじみのない方に気軽に参加いただくことが必要である。地域活動への参加率増加に直結すると考えられる地域デビューした人数、共創の取組みにより生まれた活動数はともに増加傾向にあることから、概ね順調である。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●地域コミュニティの基盤強化

共創の取組み推進に向けた自治協議会支援

- 【進捗】 ・各校区・地区において、「共創」の取組みを進めるため、自治協議会に対する補助金を「自治協議会共創補助金」として拡充し交付。ただし、1校区は旧制度にて補助。
- 【課題】 ・校区での独自の取組みや主体的な取組みなどが見られるようになった。今後も、地域が継続的に活動していくための支援が必要である。
- 【今後】 ・自治協議会が主体的に行う地域活動を引き続き支援するとともに、地域役員等の担い手づくりなど住みよいまちづくりに向け、「共創」の取組みを進める。

共創の取組み推進に向けた地域活動等支援

- 【進捗】 ・自治協議会等の地域での取組みを紹介するコミュニティ通信を作成し、市ホームページに掲載。
 ・地域活動の事例発表等を行う“共創”自治協議会サミット（年1回約700名参加）を開催し、自治協議会等の特色のある取組事例などの情報共有を図ったほか、H28nから新たに、企業や商店街等で特に地域活動に貢献した団体に感謝状を贈呈。
 ＊H28n：感謝状贈呈団体数：38団体
- 【課題】 ・住民のコミュニティへの帰属意識が希薄化しており、自治会・町内会においても地域活動の担い手不足・固定化などが課題となっている。
 ・福岡市は、単身世帯、共同住宅、人口移動が多いため、地域コミュニティ意識が希薄化しやすい都市特性にある。
 ＊単身世帯：49.7%（指定都市1位（H27））
 ＊共同住宅：76.9%（指定都市1位（H27））
 ＊人口移動の多さ（居住10年未満人口比率）：51.4%（指定都市1位（H27））
- 【今後】 ・地域活動にもっと興味を持ち、身近に感じていただけるようH29n以降もホームページにコミュニティ通信を掲載していく。
 ・“共創”自治協議会サミットによる取組事例の共有などに加え、企業や商店街等で特に地域活動に貢献した団体に対し、感謝状の贈呈を継続することで、「共創」の取組みを推進していく。

●地域コミュニティの活性化，地域人材の発掘・活用

共創の取組みによる魅力・絆・担い手づくり

【進捗】 ・地域の現状と課題を共有し，まちづくりの将来像や目標像などを策定しようとする校区を支援するため，校区住民を中心としたワークショップ等（校区ビジョン策定支援）を実施。

＊H28n：2校区・地区にて実施，延べ128人参加

・NPOとの共働事業として「地域活動の担い手」を養成することを目的に，地域活動にすでに従事している人や，地域活動への意欲や関心を持つ人が，同じ問題意識を共有し，お互いに結びつきながら，活動のノウハウ（地域活動のやり方・答えの出し方）を学ぶための講座（「地域デザインの学校」プロジェクト）を実施。

＊H28n：3校区にて実施，受講者46人参加。

・自治会等の地域活動への新たな参加者の広がりや新たな担い手の発掘など，コミュニティの醸成を図るため，「地域デビュー応援事業」として，3世代交流事業など，自治会・町内会等が行う住民相互の交流促進を図る事業を支援。

＊H28n:395件申請，66,441人が参加し，うち15,205人が地域デビュー

・地域活動を応援している企業や商店街等を「“ふくおか”地域の絆応援団」として登録・公表するほか，応援団活動を推進する組織として「“ふくおか”地域の絆応援団評議会」を設置し，共催によりセミナー等を実施。

＊H28n：セミナーを3回実施，延べ約200人参加

・若者の地域活動への参加を促進するため，「学生がデザインする公民館事業」として，大学生が公民館とともに地域に向けた講座等を企画・実施。

＊H28n：4大学の学生サークルの学生延べ141人が参加し，9館で実施。

【課題】 ・地域の魅力や特性を地域住民が共有し，幅広い多くの地域住民の参画により，目標を共有し，楽しくまちづくりに取り組むことが必要。

・自治会・町内会など小さなコミュニティを大切に，見守りや防災に繋がるような，住民相互の顔の見える関係づくりに取り組むことが必要。

・地域の担い手の負担を軽減するとともに，人材の発掘・育成，企業や事業者，NPOなど様々な主体の参画を図ることで担い手づくりに取り組むことが必要。

【今後】 ・「共創」の取組みがさらに進むよう，地域と企業，商店街等様々な主体を個別につなぐ専門スタッフをあすみんに配置し，新たな取組みの創出を支援していくとともに，校区ビジョン策定支援，地域デザインの学校なども実施する。

・「地域デビュー応援事業」，「“ふくおか”地域の絆応援団事業」，「学生がデザインする公民館事業」を引き続き実施していく。

4 重点事業

(1)共創自治協議会事業

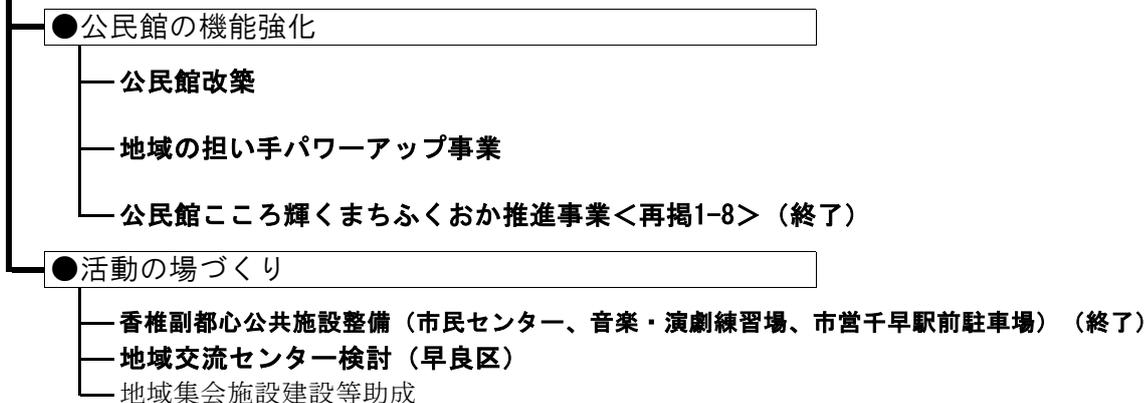
目的	自治協議会と福岡市がパートナーとして、様々な主体を巻き込みながら、よりよい地域づくりに取り組んでいる。	H28事業費	518,122千円		
		H29事業費	522,875千円		
対象	自治協議会	担当	市民局コミュニティ推進部コミュニティ推進課		
実施内容	○補助対象団体 自治協議会149団体（平成28年度交付申請額：508,026千円） （1団体は、旧制度により補助） ○補助対象事業 (1)まちづくり基本事業 ①安全・安心に関する事業（交通安全，防災，防犯） ②子どもに関する事業（子どもの健全育成・非行防止） ③環境に関する事業（環境美化，ごみ減量・リサイクル推進） ④健康に関する事業（健康づくり，集団献血） ⑤スポーツに関する事業 ⑥男女共同参画に関する事業 (2)地域自らが発意・企画し，自主的に取り組むまちづくり活動				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	補助金の交付	149	149	100.0%	b
成果の指標	地域活動への参加者の増加	65.0%	54.5%	84%	
補足	—				

(2)コミュニティ活動市民参加促進事業

目的	①各校区で行われている地域活動に，より多くの地域住民だけでなく，企業や商店街など様々な主体が参加している。 ②他の地域の事例を参考にして，地域活動のより一層の活性化に取り組んでいる。	H28事業費	3,785千円		
		H29事業費	3,158千円		
対象	①地域活動に参加したことがない住民 ②自治協議会，企業や商店街など様々な主体	担当	市民局コミュニティ推進部コミュニティ推進課		
実施内容	(1)自治会・町内会加入促進等支援 ア 転入者や自治会未加入者向けのチラシの配布を実施。 イ コミュニティと各区役所による研修会などの開催 (2)福岡市コミュニティ通信の作成 活動実践報告などを紹介したコミュニティ及び市民向け情報を2回（10月，4月）作成。 (3)共創自治協議会サミットの開催 各校区の事例発表や地域を応援している団体の事例発表を行い，情報共有の場とすることで，今後の地域活動や組織運営のアイデアを得る機会とするとともに，自治協議会等会長を退任された方や企業等の中で特に地域に貢献する活動を行っている団体等へ感謝状を贈呈。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	福岡市コミュニティ通信閲覧数（1号平均）	500	520	104.0%	b
	共創自治協議会サミットの参加者数	650	700	107.7%	
成果の指標	地域活動への参加者の増加	65.0%	54.5%	84%	
補足	—				

施策2-2 公民館などを活用した活動の場づくり			
施策主管局	市民局	関連局	経済観光文化局
<p>施策の課題</p> <p>全小学校区に設置されている公民館などの施設は、世代間交流や、子育て支援、高齢者の活動をはじめ、地域でのさまざまな活動や交流の拠点として重要な役割を果たしており、地域コミュニティ活動の支援の充実や、必要な整備が求められています。</p>			
<p>施策の方向性</p> <p>地域コミュニティ活動の場として活用されている公民館や市民センター、地域交流センターなどの必要な整備を進めます。</p> <p>また、公民館の「集まる」、「学ぶ」、「つなぐ」という機能を活用し、自治協議会、関係団体と連携した地域コミュニティ活動支援に取り組むとともに、小学校をはじめとするさまざまな地域の施設について、ボランティアや住民の活動拠点としての活用を促進します。</p>			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / **太字**：重点事業，細字：主要事業，[]：その他の取組み



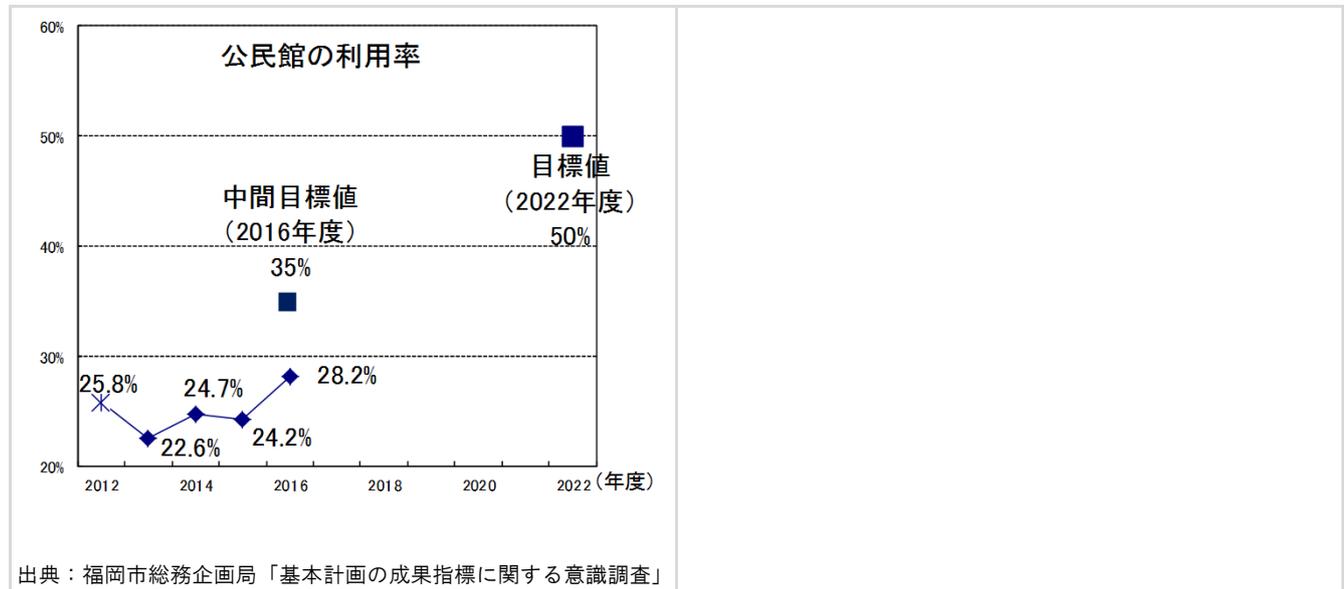
1 施策の評価

<p>△ : やや遅れている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「公民館改築」をはじめ、地域活動の場づくりの事業が順調に進捗している。 ・成果指標は中間目標に届いていないものの、公民館主催事業や地域諸団体による公民館延べ利用者は増加していることから、住民の活動拠点としての機能が順調に活用されている。
--------------------	--

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
公民館の利用率 (年に1～2回以上公民館を利用した市民の割合)	25.8% (2012年度)	28.2% (2016年度)	35%	50%	B



《補完指標》

公民館利用者数	初期値 (2012年度)	2015年度	現状値 (2016年度)
公民館主催事業による公民館延べ利用者数(人)	345,030	410,932	420,824
地域諸団体による公民館延べ利用者数(人)	1,056,232	1,084,847	1,117,910
合計	1,401,262	1,495,779	1,538,734

出典：福岡市市民局調べ

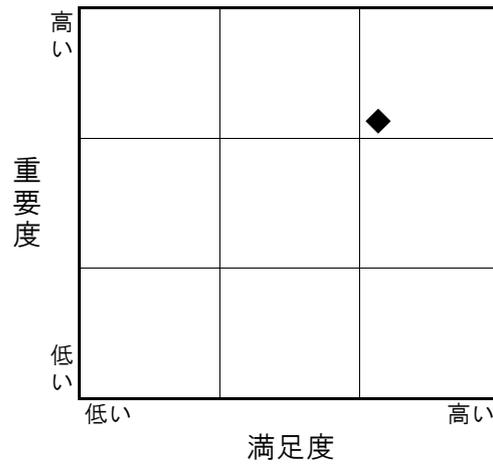
※補完指標設定の考え方

公民館の「集まる」、「学ぶ」、「つなぐ」という機能を活用し、地域コミュニティ活動を支援するための主催事業の開催や、自治協議会等の地域団体による地域コミュニティ活動を支援するための場の提供の促進に取り組んでいるため、これらの成果を具体的に評価するため設定するもの。

《市民満足度調査（2015年度調査）》
 公民館など地域コミュニティの活動の場づくり

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】

満足度		重要度	
満足	31.2%	重要	53.4%
不満足	14.0%	非重要	8.1%
どちらでもない	53.2%	どちらでもない	35.8%



指標等の分析

【成果指標】

- ・ 中間目標値に届いていないが、初期値より向上している。

【補完指標】

- ・ 補完指標は両項目とも増加している。

r

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●公民館の機能強化

150坪化による地域コミュニティ機能の強化

- 【進捗】 ・地域コミュニティ機能の強化のため、H28nは高取、今津の公民館150坪化を実施。
(H29以降に150坪化を計画している公民館は10館)
- 【課題】 ・公民館の規模拡大に伴い、新たな用地確保が難航するケースが多い。
- 【今後】 ・H32nの事業完了を目指し、早期に地域との協議を行い用地を選定する。

多様な機能の追加（地域の担い手パワーアップ事業）

- 【進捗】 ・公民館による地域活動の担い手の育成等の機能を強化するため、平成28年度から「地域の担い手パワーアップ事業」を開始し、公民館職員の資質向上を図るための研修を実施するとともに、各公民館が地域の実情に応じ、地域の担い手を育成するための取組みを展開している。
- 【課題】 ・住民のコミュニティへの帰属意識が希薄化すること等により、地域活動の新たな人材が生まれず、その結果、地域活動の担い手不足や固定化が課題となっている地域が見受けられる。
- 【今後】 ・公民館が持つ「集まる」、「学ぶ」、「つなぐ」という3つの機能を活かすことにより、地域の実情に応じた地域コミュニティ活動への支援や、地域の担い手の育成支援を行うとともに、学生などの地域の様々な主体との連携の強化を進めていく必要がある。

地域コミュニティの活性化に向けた取組み

- 【進捗】 ・若者の地域活動への参加を促進するため、H28nから「学生がデザインする公民館事業」を実施し9館が9団体と連携し、事業等を実施した。
- 【課題】 ・地域において共創の取組みを進める中、公民館が持つ「集まる」（活動の場の提供）、「学ぶ」（学習機会の提供）、「つなぐ」（地域団体等の育成、様々な主体との連携の促進）という3つの機能を活かしながら、地域コミュニティの支援を進めていくことが必要。
- 【今後】 ・ICTを活用した地域コミュニティ活動の推進を図るため、H29nから主に高齢者等を対象にスマートフォンの活用方法やICTの安心・安全に関する知識を普及するため、「公民館スマホ講座」を開催する。
・公民館が地域の実情に応じ、地域活動の担い手の育成や地域情報の発信などを進めることにより、地域の共創によるコミュニティを支援するとともに、大学生などが公民館において地域に向けた講座を企画・実施する取組みを引き続き推進。

●地域活動の場づくり（公民館以外）

地域集会施設の維持・確保

- 【進捗】 ・集会施設助成制度の利用が困難な自治会、町内会に対応するため、制度を改善し、H26nから年間借上げに係る面積要件の緩和（40 m²→20 m²）や、時間・日単位での借上げに対する補助の新設を行い、面積要件緩和分が1件、時間・日単位での借上げ分がH26nからH28nの3年間で延べ12件の申請があった。
- 【課題】 ・地域集会施設については、新築や増改築等への助成を行っているが、都心部では土地の確保、借り上げが困難な自治会・町内会がある。
- 【今後】 ・住宅都市局で検討されている公園に設置するパークハウスについては、集会施設の建設用地の確保が困難な地域にとっては大変有効な事業であり、市民局においても、この事業が円滑に進められるよう、補助制度の弾力的な運用などの検討が必要。

なみきスクエア・市営千早駅前駐車場の整備

- 【進捗】 ・なみきスクエアについては、H26.10に着工、H28.3に竣工し、H28.6.4に開館。
・市営千早駅前駐車場については、H28.2に着工、H28.7に竣工し、H28.8.1に供用開始。
- 【課題】 ・複合施設として、さらに魅力ある施設となるよう改善を図る。
- 【今後】 ・各施設や運営者間での情報共有や連携を強化し、一体的な活用やPRなど、より利用者の立場に立った運営を行う。

早良区地域交流センター整備の推進

- 【進捗】 ・H28.7に基本構想、H29.3に基本計画を策定し、施設規模の目安や、PFI-BTO方式により整備することを決定。
- 【課題】 ・地域交流センターへの交通アクセスの向上が必要。
・整備地に隣接する四箇田公園等の再整備の検討が必要。
- 【今後】 ・引き続き、バス事業者と路線新設や増便に向けた協議を行う。
・所管局と連携し、四箇田公園の再整備の可能性等について、周辺も含め一体的に検討する。

4 重点事業

(1) 公民館改築

目的	より多くの地域住民が気軽に立ち寄り、ふれあい、交流できるコミュニティ活動の拠点施設として、100坪公民館を150坪（496㎡）規模への増改築を行い、地域団体室やロビー等の設置など施設の機能強化を図る。	H28事業費	698,074 千円		
		H29事業費	716,593 千円		
対象	地域住民等	担当	市民局コミュニティ推進部コミュニティ施設整備課		
実施内容	公民館の100坪から150坪化の実施 建設・・・高取、今津（H28nの新規） 設計・・・志賀、柏原				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	基本、年3館ベースで100坪公民館を150坪規模に増改築する。	3	2	67%	b
成果の指標	市内146館（規格外2館含む）すべての公民館を150坪規模にする。（%）	93.8	93.2	99%	
補足	—				

(2) 地域の担い手パワーアップ事業

目的	公民館が地域活動の担い手の育成や、地域情報の発信など、効果的なコミュニティ支援を行う。	H28事業費	9,169 千円		
		H29事業費	10,604 千円		
対象	市民	担当	市民局コミュニティ推進部公民館支援課		
実施内容	公民館職員の地域コミュニティ支援能力の強化を図る「公民館の地域力応援プログラム」を必須事業として各区で実施した。 公民館に気軽に来館するイベントや環境づくりを行う「きっかけづくりプログラム」、初めて地域活動に参加する方が楽しんで地域活動を続けていただくための交流機会等を提供する「地域の担い手スタートプログラ				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	選択事業の実施館数	60	63	105.0%	b
成果の指標	公民館の利用率	35.0%	28.2%	80.6%	
補足	—				

(3) 香椎副都心公共施設整備（音楽・演劇練習場）

目的	音楽・演劇の活動者が使いやすい施設とし、音楽や演劇等の文化芸術活動を行う市民を増やす。	H28事業費	63,552 千円		
		H29事業費	0 千円		
対象	①香椎副都心公共施設内音楽・演劇練習場 ②音楽・演劇等の活動者	担当	経済観光文化局文化振興部文化施設課		
実施内容	H28.6開館。市民センターとの複合施設という特性を生かし、ホールと連動した効果的な利用がなされている。開館当初は6割程度の稼働率であったが、施設の認知が進んだこともあり、8月以降は9割前後の稼働率となっている。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	工事進捗率	駐車場整備の完了	駐車場整備の完了	—	b
成果の指標	施設稼働率	—	85.8%	—	
補足	香椎副都心公共施設については、H27nに竣工し、H28.6に開館した。				

(4) 地域交流センター検討（早良区）

目的	区レベルの行政サービスを補完するコミュニティ機能を主体とした複合施設の整備	H28事業費	10,240 千円		
		H29事業費	21,643 千円		
対象	主に早良区中南部の市民	担当	市民局コミュニティ推進部コミュニティ施設整備課		
実施内容	基本構想及び基本計画を策定し、施設規模の目安や、PFI-BTO方式により整備することを決定した。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	—	基本構想・計画策定等	基本構想・計画策定等	—	a
成果の指標	—	—	—	—	
補足	整備地や導入機能の概要、コンセプト等を取りまとめた基本構想をH28.7に策定。基本構想に基づき、より具体的な建築・運営計画を定めた基本計画をH29.3に策定。				

施策2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進			
施策主管局	保健福祉局	関連局	こども未来局
<p>施策の課題</p> <p>一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しているほか、地域や社会から孤立しがちとなっている子育て世代も増えています。住み慣れた地域で安心して暮らすために、高齢者の見守り活動、子育て支援など、地域コミュニティでの多様な主体による支え合いや助け合い活動が不可欠です。</p>			
<p>施策の方向性</p> <p>子育て家庭や高齢者、障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らしていくことができるように、自主的な見守り活動や声かけなどを通じて、隣近所などと普段から顔の見える関係づくりを進めるとともに、「支える人」を支えることも含め、住民、NPO、企業など多様な主体が地域全体で支え合う関係を築くための支援を行います。</p>			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / **太字**：重点事業、細字：主要事業、[]：その他の取組み

●見守り・支え合いの仕組みづくり

- 地域での支え合い活動支援
- 見守り推進プロジェクト
- 安心情報キット配付事業
- ◆いきいきシニア応援事業<再掲：南区>
- 留守家庭子ども会事業<再掲1-7>
- 障がい児の療育の充実〔特別支援学校放課後等支援事業、障がい児地域交流支援事業〕<再掲1-7>
- ★アクティブシニアの生涯現役さきがけ事業<再掲1-3>

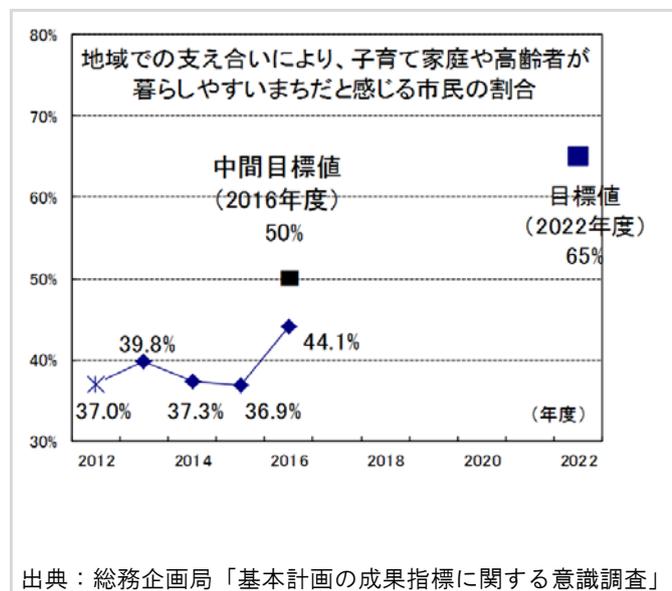
1 施策の評価

<p>○：概ね順調</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での支え合い活動支援、見守り推進プロジェクトなどの取組みは、支え合い・助け合い活動による地域福祉の推進に向けて、順調に進んでいる。 ・成果指標は中間目標に届いていないものの増加しており、引き続き各事業の実施、広報等に努めていく。
---------------	--

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	37.0% (2012年度)	44.1% (2016年度)	50%	65%	B

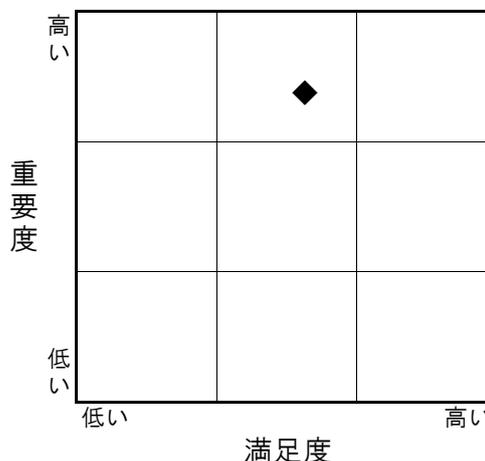


《市民満足度調査（2015年度調査）》

支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】

満足度		重要度	
満足	24.3%	重要	70.3%
不満足	20.5%	非重要	4.0%
どちらでもない	53.3%	どちらでもない	22.9%



指標等の分析

【成果指標】

- ・成果指標は、概ね現状維持の範囲内であるが中間目標までは開きがある。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●見守り・支え合いの仕組みづくり

地域全体での支え合い、助け合いの仕組みづくり

- 【進捗】** ・地域での支え合い活動支援は、社会福祉協議会が実施するふれあいネットワークやふれあいサロン等への助成により行っており、助成自治会・町内会数、見守り世帯数等堅調に増加している。
- *ふれあいネットワーク助成自治会・町内会数、見守り世帯数
 - H29.3末：1,793 箇所、38,934 世帯
 - H28.3末：1,770 箇所、36,131 世帯
 - *ふれあいサロン助成箇所数、実利用者数
 - H29.3末： 385 箇所、 9,909 人
 - H28.3末： 371 箇所、 8,687 人
 - ・高齢者住まい・生活支援モデル事業（厚生労働省のモデル事業として採択（H26～28n））は、福岡市社会福祉協議会が相談窓口となり、保証人がいない等の理由により住み替えが困難な高齢者の民間賃貸住宅への入居及びその後の生活の支援を行っており、協力店における成約件数は堅調に増加した。
 - *協力店における成約件数（H29.3末現在累計）：69 件（H28.3末：39件）
 - ・見守りダイヤルは、企業や地域住民から通報を24時間365日受け付け、安否確認を行っており、利用件数、実績ともに堅調に増加している。
 - *H28n 通報件数195件（うち救命等20件）
 - *H27n 通報件数167件（うち救命等18件）
 - ・孤立死防止のための講座等を行う講師を無料で派遣する出張講座を実施。
 - *H28n 25 件
 - *講座内容「現場から見た孤立死防止」、「終活・エンディングノート」など。
- 【課題】** ・高齢化の進展や単身高齢者世帯の増加などに対応するため、地域での支え合い体制の強化が必要。
- ・住み慣れた地域での生活の継続を望む高齢者を支えていくためには、公的サービスだけでは対応できなくなることが予想されるため、公的サービス以外のさまざまな事業主体によるサービスや住民が主体となった支援などが必要。
- 【今後】** ・ふれあいネットワークやふれあいサロンを拡充するとともに、より効果的な実施に向けた支援策を検討していく。
- ・社会福祉法人、ボランティアグループ、NPO等の地域福祉活動への参画を促進する。

子どもの健やかな成長を支える取組

◆こ未

- 【進捗】** ・留守家庭子ども会の利用児童の増加等に対応するため、放課後児童支援員等の増員を実施。
- ・狭隘化が見込まれる留守家庭子ども会施設について、計画的に増改築を実施。
 - *H28n増改築：5箇所
 - ・H28nに新たに留守家庭子ども会を1箇所開設。
 - ・放課後や土曜・長期休暇中の障がい児の預かりを、H28nは市内7か所の特別支援学校で実施。また、各特別支援学校放課後等支援事業保護者会長と市の懇談会を開催。
- 【課題】** ・福岡市の子育て環境満足度については、H28nは68.6%となっているが、都市化・核家族化や転入者が多い状況等を背景に、地域や社会から孤立しがちな子育て家庭が増え、約7割の保護者が、子育てについて不安や負担を感じている（H25n 子ども・子育て支援に関するニーズ調査）ことから、地域で支え合い、子どもを見守り育む仕組みづくりが必要であるが、地域で子どもの育成に携わる指導者等が不足。
- ・留守家庭子ども会については、市内全体の利用児童は増加傾向にあり、H27nより施行されている「設備及び運営の基準を定める条例」に従い、設備や運営を向上させていくことが必要。
- 【今後】** ・留守家庭子ども会の設備や運営の向上を図るため、施設や設備の充実、放課後児童支援員等の資質向上に向けた取組みを促進。
- ・子どもたちの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど地域における子育て支援を推進。

4 重点事業

(1)地域での支え合い活動支援

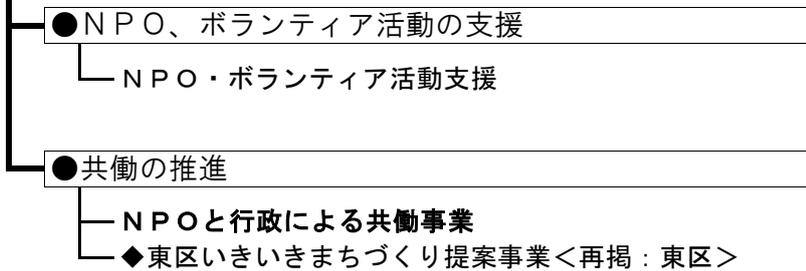
目的	地域での自主的な支え合いや見守り活動を活性化し、高齢者や障がい者が安心して生活できる地域にする。	H28事業費	42,883	千円	
		H29事業費	42,090	千円	
対象	地域	担当	保健福祉局高齢社会部福祉・介護予防課		
実施内容	校区社会福祉協議会が実施する下記の活動の推進のために、福岡市社会福祉協議会へ補助を行った。 ①ふれあいネットワーク（地域において、高齢者等の日常的な見守り活動を実施） ②ふれあいサロン（高齢者等を対象に、健康体操やレクリエーション活動などを行うサロンを開催） ③ふれあいランチ（高齢者等に対して食事を配達し、安否確認等を実施） ④校区広報紙発行事業（地域住民の福祉に対する理解と認識を高めるために広報紙を発行）				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	ふれあいサロンの実施箇所数	380	385	101%	b
成果の指標	地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合（%）	50	44.1	88%	
補足	—				

(2)見守り推進プロジェクト

目的	孤立死の予防・啓発、孤立死の早期発見 見守りの担い手の増 地域での見守り活動者が緊急時に対応困難になった場合の支援	H28事業費	19,560	千円	
		H29事業費	19,170	千円	
対象	高齢者、障がい者、孤立死のおそれがある方。それらの方を見守る企業、地域住民。	担当	保健福祉局高齢社会部福祉・介護予防課		
実施内容	平成25年8月12日より新規事業として4つの事業を開始。 ①福岡見守るっ隊の結成（孤立死の疑われる異変時に企業から通報していただく協定を締結） ②福岡市見守りダイヤル（孤立死の疑われる異変時に企業や地域住民から通報を24時間365日受け付け、安否確認を行う） ③出張講座（孤立死防止のための講座等を行う講師を無料で派遣） ④見守りサービス登録事業（民間の見守りサービスの情報をHP上で提供）				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	相談件数	—	193	—	b
	通報件数	170	195	115%	
成果の指標	救命件数	12	20	167%	
	地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	50	44.1	88%	
補足	—				

施策2-4 NPO、ボランティア活動の活性化			
施策主管局	市民局	関連局	—
<p>施策の課題</p> <p>地域の課題は多様化しており、行政だけでは解決が困難になっています。柔軟かつ迅速に地域課題に対応するNPOやボランティアの役割が大きくなっています。また、ソーシャルメディアなどを媒体とした新たなコミュニティの活動が、今後、支え合いやつながりをつくり維持する役割を担うことを期待されています。</p>			
<p>施策の方向性</p> <p>市民が市民公益活動への理解を深め、自らがその担い手として自主的・主体的に参加できるよう支援するとともに、NPOの活動が社会で認知・理解され、多くの支援の輪が広がり、新しい公共の担い手として活動できるよう支援し、市民・NPO・行政などの共働による地域課題の解決を推進します。</p>			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / **太字**：重点事業、細字：主要事業、[]：その他の取組み



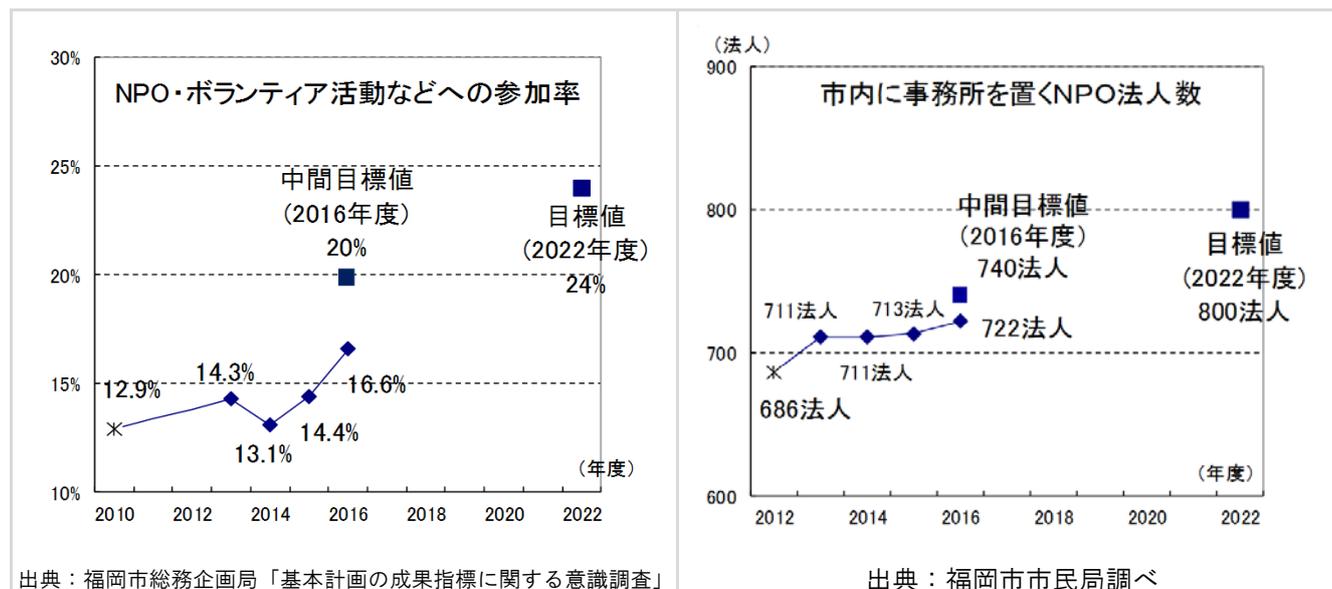
1 施策の評価

<p>○：概ね順調</p>	<p>・福岡市NPO活動支援基金は前年度に比べて寄付件数が134%増、NPOと共働した経験のある職員の割合が29%（26年度）から33%となるなど、NPO・ボランティア活動の支援や共働の推進の取組みは、順調に進んでいる。</p> <p>・成果指標はいずれも中間目標に届いていないものの、福岡市NPO・ボランティア交流センターが実施するNPO・ボランティアに関する事業では、対前年比で「講座参加者」が114%増、「活動参加者」が225%増となるなど、NPO・ボランティア活動の活性化に繋がっている。</p>
---------------	--

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

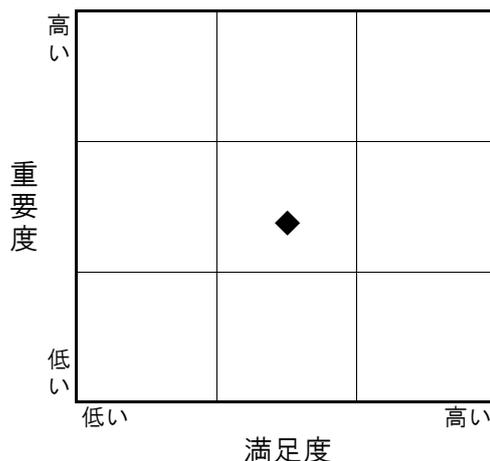
指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
NPO・ボランティア活動などへの参加率（過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合）	12.9% (2010年度)	16.6% (2016年度)	20%	24%	B
市内に事務所を置くNPO法人数	686法人 (2012年度)	722法人 (2016年度)	740法人	800法人	B



《市民満足度調査（2015年度調査）》
NPOやボランティア活動の活性化

満足度		重要度	
満足	17.2%	重要	46.9%
不満足	13.9%	非重要	7.7%
どちらでもない	66.5%	どちらでもない	41.9%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



指標等の分析
<ul style="list-style-type: none"> ・NPO・ボランティア活動などへの参加率は中間目標を下回ってはいるが、昨年度から上昇傾向にある。 ・市内に事務所を置くNPO法人数は中間値を下回っているが、ゆるやかに増加している。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●NPO・ボランティア活動の支援

市民のNPO活動への認知・共感を高める取組み

- 【進捗】・NPOの活動状況やイベント情報を効果的に発信するため、NPO・ボランティア交流センターのホームページをリニューアルし、情報発信機能を強化。
- 【課題】・地域社会における課題が複雑・多様化し、地域の担い手であるNPOへの期待が高まる中、NPOがこれまで以上に市民や社会から認知・共感・信頼され、支援の輪を広げるには、NPOに関する情報をさらに広く発信していく必要がある。
- 【今後】・ICTの活用等により、NPO・ボランティア団体等の活動内容や課題解決状況を情報発信していくとともに、学校や企業等との連携により、若年層や就労（退職前）世代など各年代に合わせた働きかけを実施し、市民のNPO活動への認知・共感を高め、自主的かつ主体的な活動を促進し、市民公益活動の活性化を図っていく。

NPO法人の運営基盤強化への支援

- 【進捗】・NPO法人のファンドレイジング力や事務力を向上させ、基盤強化につなげる研修を実施。
 *H28n受講法人数：4 法人
 ・NPO法人の認証・認定を実施
 *H28n：新規設立認証32件、新規認定3件、新規仮認定0法人 ※H29年3月末時点
- 【課題】・NPO活動の活性化に向けて、NPO法人の自立的かつ継続的な活動を促進するため、法人の運営基盤を強化する必要がある。
- 【今後】・法人の運営基盤強化に向け継続した講座等を開催するとともに、法人設立、税務、広報手法等の専門相談など、きめ細やかな支援を実施していく。

NPO活動支援基金の周知による寄付者の拡大

- 【進捗】・NPO活動支援基金への寄付に関して、市HP やチラシ配布等による広報を実施
 *前年度寄付件数から134%の増
 ・市民、企業等からの寄付金を原資として、NPO 法人が行う公益活動に対し助成を行うNPO 活動推進補助金事業を実施。
 *寄付受入額：H26n：29件446万円、H27n：29件950万円、H28n：39件907万円
 *補助額：H26n：10件240万円、H27n：9件462万円、H28n：9件660万円
- 【課題】・平成26年度の市政アンケート調査では、直近1年間にNPO・ボランティア団体等へ寄付したことがある市民の割合（32.2%）及び基金の認知度（4.5%）が低く、寄付文化の醸成に向けた取り組みが必要である。
 ・平成27年度に実施された内閣府による調査では、寄付の妨げとなる要因について、「寄付が実際に役に立っていると思えないこと」と回答した人の割合が最も多く、（36.9%）寄付が社会貢献につながっていることが実感できる仕組みづくりが必要である。
- 【今後】・市民や企業への寄付の働きかけを引き続き実施し、市民が気軽に取り組むことのできる寄付方法の周知広報を図っていく。
 ・NPO活動支援基金に対する寄付が社会貢献につながっていることが実感でき、新たな寄付にも繋がるよう、事業の成果を広く発信していく。

●共働の推進

共働事業提案制度の実施

- 【進捗】** ・共働事業提案制度の実施
 ＊NPO等からの事業提案を公開プレゼンテーションを経て採択（6事業）
 ＊前年度の事業成果等を報告する「事業報告会」（1事業）の実施
 ＊翌年度も事業継続を希望する事業の「中間評価」（3事業）の実施
 ・市職員及びNPOを対象とした共働啓発研修の実施
 ・多様な主体との出会いの場「共働カフェ」の実施
- 【課題】** ・NPOと共働した経験のある職員の割合は、微増となっており、引き続き共働への理解促進を図っていく必要がある。
 ＊担当してきた業務でNPOと共働した経験がある職員の割合：H26n：29%，H28n：33%
- 【今後】** ・引き続き、市職員、NPO双方に向けて、それぞれの特性や共働について理解する機会を設けるとともに、共働の効果やノウハウを発信することで共働の推進を図っていく。

4 重点事業

(1)NPOと行政による共働事業

目的	地域課題の解決や市民サービスの向上等に向け、NPO等と行政の共働を推進する。		H28事業費	1,585	千円
			H29事業費	1,156	千円
対象	NPO等，市職員，共働事業に共感する市民	担当	市民局コミュニティ推進部市民公益活動推進課		
実施内容	(1) 共働事業提案制度の実施 ・NPO等からの事業提案を公開プレゼンテーションを経て採択（6事業） ・前年度の事業成果等を報告する「事業報告会」（1事業）の実施 ・翌年度も事業継続を希望する事業の「中間評価」（3事業）の実施 (2) 市職員及びNPOを対象とした共働啓発研修の実施 (3) 多様な主体との出会いの場「共働カフェ」の実施				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	共働事業提案制度採択件数	4	6	150%	b
成果の指標	NPOと共働したことがある市職員の割合	42%	33%	79%	
補足	—				

施策2-5	ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる 社会課題解決の推進		
施策主管局	総務企画局	関連局	経済観光文化局
<p>施策の課題</p> <p>価値観が変化し多様化する中、市民、企業の自主的・自発的な公益活動や社会貢献活動が広がっています。また、市民や企業が主体となった、ビジネスの手法を活用した社会課題の解決が重要となっています。そのことは、市民がより多様なサービスを受けられる一方で、起業や新たな雇用の創出を通じた地域の活性化にも寄与するものとして期待されます。</p>			
<p>施策の方向性</p> <p>福祉、子育て、環境、まちづくりなどにおける多様な社会・地域の問題の解決に向けて、ビジネスの手法により取り組むソーシャルビジネスの普及促進をはじめ、福岡市と企業との包括連携協定に基づく共働事業を推進するなど、多様な手法やつながりによる社会課題の解決に取り組めます。</p>			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / **太字**：重点事業、細字：主要事業、[]：その他の取組み

● **ソーシャルビジネスの普及・促進**

● **商店街の振興（地域との共生を目指す元気商店街応援事業）** <再掲6-3>

— 包括連携協定に基づく事業の推進

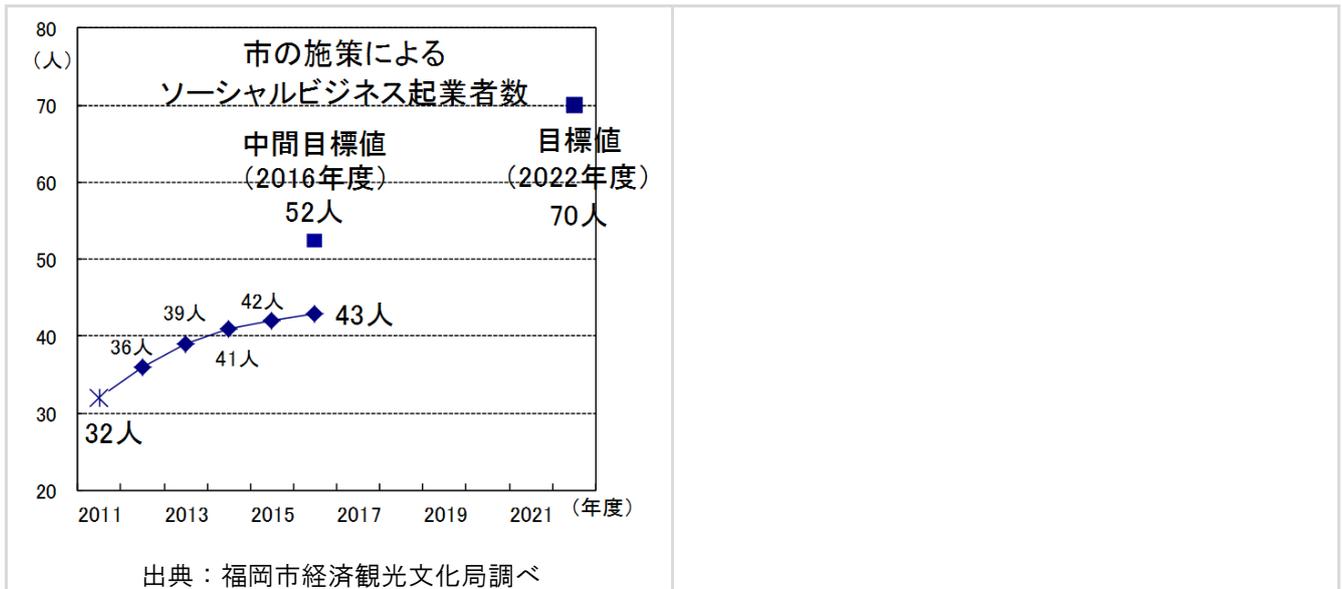
1 **施策の評価**

<p>○ 概ね順調</p>	<p>・商店街やNPO法人等が実施する商店街振興を目的とした地域課題解決の取組みへの支援を行っているほか、包括連携協定に基づく、地域の活性化・市民サービス向上に向けた連携事業を推進するなど、取組みは順調に進んでいる。</p> <p>・成果指標の「市の施策によるソーシャルビジネス起業者数」は中間目標に届いていないものの、ソーシャルビジネスの事業者数は2012年度の126から134事業者に、包括連携協定締結企業数も2012年度の4社から8社になるなど、順調に増加している。</p>
----------------------	--

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

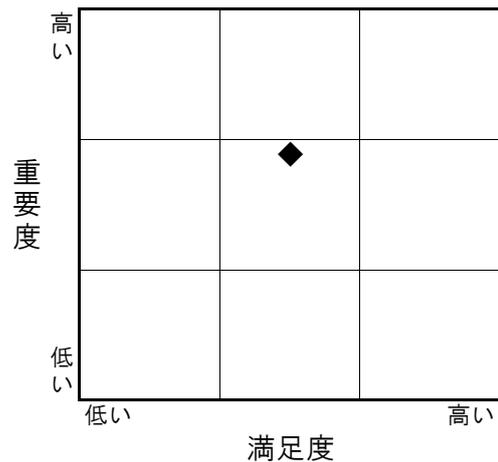
指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
市の施策によるソーシャルビジネス起業者数	32人 (2011年度)	43人 (2016年度)	52人	70人	B



《市民満足度調査（2015年度調査）》
ソーシャルビジネスや企業の地域貢献などによる社会課題解決の推進

満足度		重要度	
満足	15.0%	重要	45.4%
不満足	15.9%	非重要	7.3%
どちらでもない	66.0%	どちらでもない	43.3%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



指標等の分析

市の施策によるソーシャルビジネス起業者数は、中間目標値を下回っているが、初期値から増加した。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

● ソーシャルビジネスの普及・促進

市民や企業主体のビジネス手法による社会・地域課題の解決

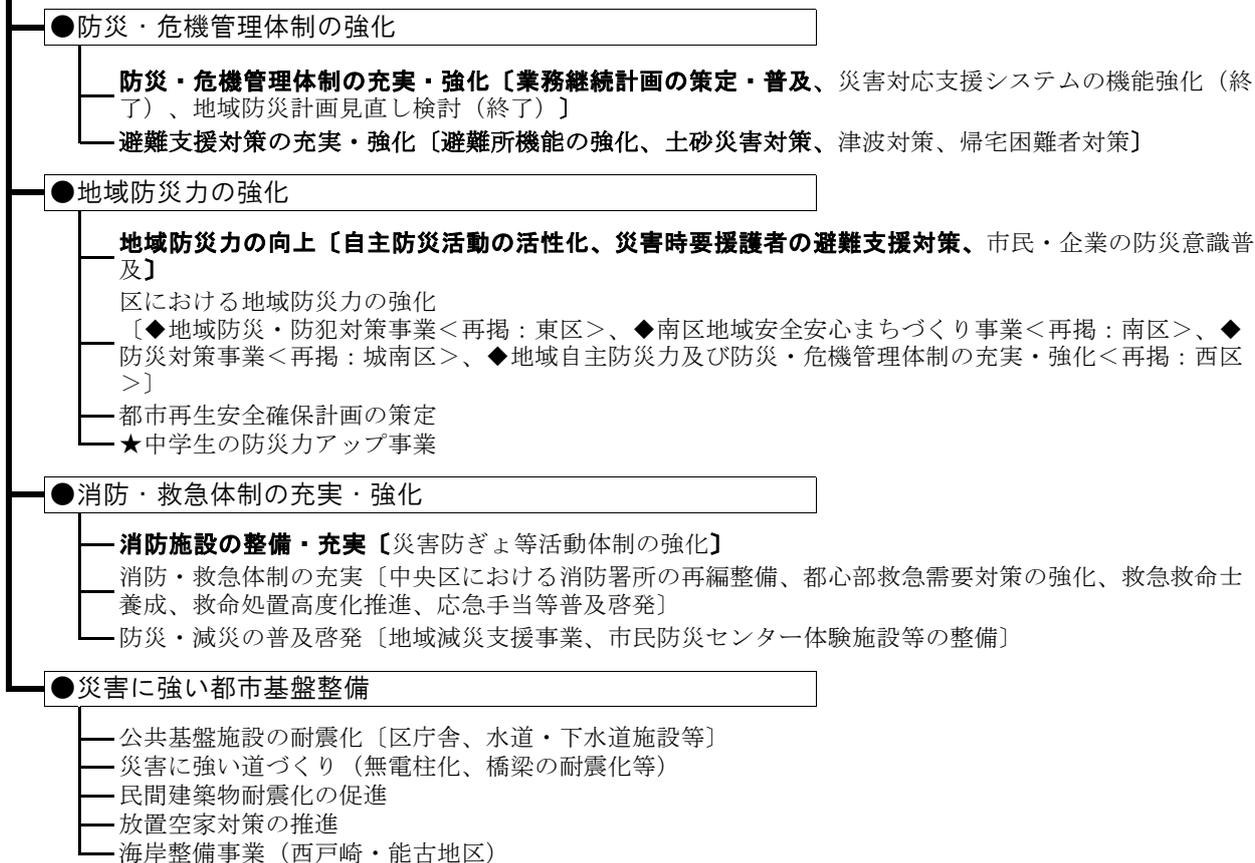
- 【進捗】** ・ソーシャルビジネスの事業者数はH28nで134事業者であった。
 ・城南区の上長尾名店街と地元の民間企業が、商店街内の空き家を地域コミュニティ食堂（上長尾テラス）に改装して、主に地域の単身高齢者と孤食傾向にある子どもたちの交流を図る取組みを支援した。
 ＊ソーシャルビジネスの事業者数 H24n:126事業者→H28n:134事業者
- 【課題】** ・ソーシャルビジネスとしての取組みが、来街者の増加、個店の売上の増加に寄与しているとまではいえない。
- 【今後】** ・商店街やNPO法人等が、商店街を少子化・高齢化など地域社会の課題解決の場として実施する取組みに対し、その対象経費の一部を補助しているが、当該取組みが、来街者数や売上の増加など、商店街の振興、活性化に資するものを支援できるよう、補助条件の見直しについて検討していく。

包括連携協定締結企業との共働による社会課題等の解決

- 【進捗】** ・福岡市と包括連携協定を締結している(株)ローソン、福岡ソフトバンクホークス(株)、イオン(株)、(株)セブンイレブンジャパン、市内郵便局、NTT(株)、(株)ぐるなび、ヤフー(株)（計8社）と共働して、様々な連携事業を実施した。
 ＊包括連携協定締結企業数 H24n: 4社→H28n: 8社
- 【課題】** ・引き続き、双方の資源や魅力を活かしながら、地域の活性化や市民サービスの向上に取り組んでいく必要がある。
- 【今後】** ・包括連携協定に基づき、企業と福岡市が共働で双方が利益を受ける「WIN×WIN」の関係を目指しながら、地域の活性化や市民サービスの向上のために、様々な分野での連携事業に取り組む。

施策3-1 災害に強いまちづくり			
施策主管局	市民局	関連局	住宅都市局, 道路下水道局, 港湾空港局, 消防局, 水道局, 保健福祉局
<p>施策の課題</p> <p>複雑化, 多様化, 広域化する災害に備え, 防災・危機管理体制を整えるとともに, 橋梁や下水道施設の耐震化など, 災害に強い都市基盤整備を進める必要があります。また, 防災意識や危機管理対応能力の向上を図るほか, 来街者に対しても適切な災害情報を提供する必要があります。</p> <p>また, 高齢化が進む中で, 災害発生時の「共助」がより重要となることから, 地域の防災力強化を図ることが必要です。</p>			
<p>施策の方向性</p> <p>「減災」の理念を踏まえ, ソフト・ハードの両面から被害を最小限に抑えるまちづくりを進めるため, 防災・危機管理体制の強化, 公共施設などの耐震化, 住民避難や緊急支援物資の輸送などに必要な幹線道路の整備を進めます。</p> <p>また, 消防・救急医療体制の充実を図るとともに, 地域と行政が連携し, 自主防災組織の活動促進, 地域防災リーダーの育成, 災害時要援護者避難支援体制の構築などを進め, 災害に強い地域コミュニティを形成します。</p>			

《施策事業の体系》 ★：新規事業, ◆：区事業 / **太字**：重点事業, 細字：主要事業, []：その他の取組み



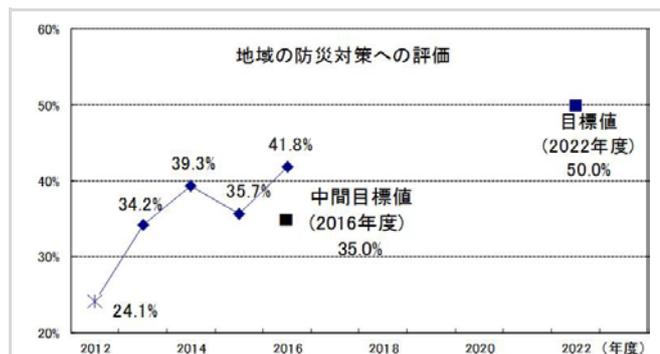
1 施策の評価

<p>◎：順調</p>	<p>・熊本地震を踏まえた防災計画の見直しや, 市民の防火・防災・減災力向上等に向けた取組みや, 消防・救急体制の強化, 緊急輸送道路の整備（拡幅, 橋梁の耐震補強）と無電柱化の推進などの取組みは, 順調に進んでいる。</p> <p>・成果指標のうち, 「地域の防災対策への評価」, 「災害時要援護者情報が活用されている地域の割合」は中間目標を達成するなど順調に推移している。「自主防災活動への参加率」は中間目標に届いていないものの, 防災意識の高まりから増加傾向にあり, 今後とも自主防災活動への参加促進などに取り組んでいく。</p>
-------------	--

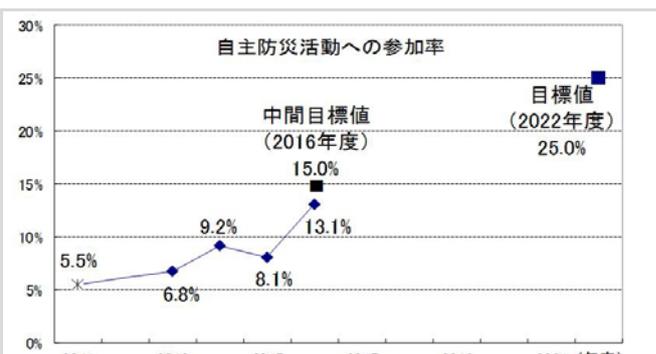
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

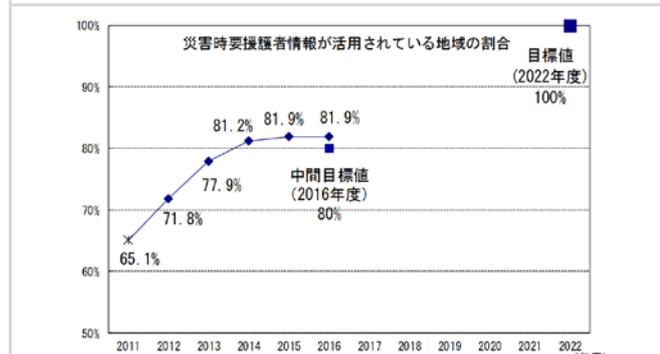
指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
地域の防災対策への評価 (住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合)	24.1% (2012年度)	41.8% (2016年度)	35%	50%	A
自主防災活動への参加率	5.5% (2011年度)	13.1% (2016年度)	15%	25%	B
災害時要援護者情報が活用されている地域の割合	65.1% (2011年度)	81.9% (2016年度)	80%	100%	A



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」



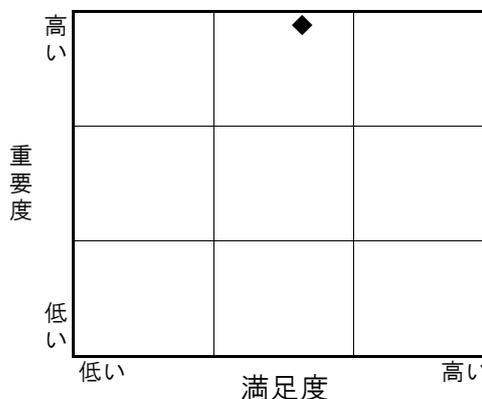
出典：福岡市市民局調べ

《市民満足度調査（2015年度調査）》

災害に強いまちづくり

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】

満足度		重要度	
満足	31.4%	重要	86.0%
不満足	24.3%	非重要	1.4%
どちらでもない	42.3%	どちらでもない	10.0%



指標等の分析

- ・市内全ての校区・地区で自主防災組織が結成され、活動へ参加する市民も増加している。
- ・災害時要援護者情報が市内の80%の地域で活用されていることにより、今後、地域防災活動への取り組み促進が期待される。
- ・平成28年熊本地震などの影響から、地域の防災対策への評価、自主防災活動の参加率が大幅に増加している。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●防災・危機管理体制の強化

熊本地震を踏まえた防災計画の見直し（その1）発災直後に必要な備蓄品の確保

- 【進捗】・公的備蓄として想定避難者数(在宅避難を含む)の3日分に相当する、食料(水、パン、レトルト米)27万食分と簡易トイレや毛布などの生活資機材を備蓄することとした。
- 【課題】・家庭や職場における備蓄を促進していくことが必要。
- 【今後】・公的備蓄3日分の物資確保・配置。
・H29n, 備蓄促進ウィークを創設するなど、市民や企業の備蓄促進に向けた運動やPR活動の推進する。

熊本地震を踏まえた防災計画の見直し（その2）避難所運営体制の強化

- 【進捗】・大規模震災が発生した際の避難所の開設・運営を行う職員を指定している。
*各小学校・公民館等(平均2~3箇所/校区)に2~3名ずつ計620人
- 【課題】・避難所の運営に当たっては、プライバシーに配慮した間仕切りや授乳室、男女別のトイレの設置など、高齢者や障がい者、女性等の避難者に対する配慮が必要。
- 【今後】・H29.7から、避難所運営ワークショップを7回/年開催し、避難所運営にかかる地域や施設管理者の協力体制を、構築する予定。
・H29.7から、避難所運営支援のエキスパート「避難所サポートチーム・福岡」の養成に取り組み、市内で300名のサポーターを確保する予定。

熊本地震を踏まえた防災計画の見直し（その3）救援物資の迅速かつ円滑な受配送

- 【進捗】・国や自治体等からの救援物資を受入れ、荷卸し、仕分け、保管し、避難所へ配送する施設として埋蔵文化財センター月隈収蔵庫を集配送の拠点に位置付けることとした。
*敷地総面積約25,000㎡
- 【課題】・必要な救援物資を必要とされる場所に適時届けるため、物資の集配送にかかる人員体制の整備が必要。
- 【今後】・H29.10に月隈収蔵庫を稼働開始予定。
・物流事業者や関係機関との共働による救援物資の受配送訓練を実施する。

熊本地震を踏まえた防災計画の見直し（その4）災害対策本部体制の機能強化

- 【進捗】・迅速かつ効率的な災害対応のため、組織横断型の体制づくりを検討。
- 【課題】・災害対応力の向上を図るため、発災時における職員の集中配置が必要。
- 【今後】・H30.4に、福岡市地域防災計画(震災対策編)の改訂を行う予定。
・H30.4に、福岡市業務継続計画(BCP)の見直しを行う予定。

熊本地震を踏まえた防災計画の見直し（その5）受援計画・支援計画の策定

- 【進捗】・H28.4「熊本地震災害」福岡市支援本部を設置し、被災自治体へ延べ6,177名の職員派遣をはじめ、全庁挙げて被災地支援を実施した。
- 【課題】・大規模災害に備え、すみやかに受援・支援の体制を整えるため、平素から体制を整え、訓練を実施することが必要。
- 【今後】・大規模災害に備え、他都市等から円滑に応援を受けるための受援計画を、H29nに策定する予定。
・他都市への支援を行う際に、被災自治体に負担をかけない人的・物的支援を行うための支援計画を、H29nに策定する予定。

●防災・危機管理体制の強化（前ページからの続き）

福岡市業務継続計画（BCP）の実効性の向上

- 【進捗】・H28.4に福岡市業務継続計画を策定した。
・熊本地震での経験を踏まえ、業務継続計画の見直しの検討に着手。
- 【課題】・大規模災害の発生時に即応できる体制づくりが必要。
- 【今後】・大規模災害に対する即応体制強化のため、実効性のある業務継続計画となるような見直しを行う。

「被災者支援システム」の効果的な運用

- 【進捗】・災害時に被災者情報等を一元的に管理するための「被災者支援システム」の導入作業や導入に向けた職員研修等を実施した。
- 【課題】・被災者支援システムの一部機能（罹災証明）の導入にとどまっている。
・防災情報関連システムとの連携ができていない。
- 【今後】・職員研修の継続によるシステムの運用体制確立。
・防災情報関連システムの統合・再構築を検討する。

土砂災害ハザードマップなどによる土砂災害対策

- 【進捗】・H27.7「土砂災害ハザードマップ」を対象の81校区に配布し、土砂災害に関する地域への研修会で活用した。
・H27nから、各区において土砂災害に関するフィールドワーク等を地域と実施し、地域住民の自発的な避難行動の促進。
 *H27n：11校区実施
 *H28n：7校区実施
・土砂災害警戒区域内にある要配慮者施設、学校を抽出し、災害時の緊急情報をI F A Xにて提供できるよう整備。
- 【課題】・各種災害リスクに対する危険性と日頃の備えについて、地域住民の意識向上を図る必要がある。
- 【今後】・各種災害リスク情報と災害に関する知識・備えを一元化、区毎に取りまとめた総合ハザードマップの作成・検討を行う。
・地域への情報伝達体制の強化や、地域における具体的な連絡体制づくりを支援する。
・地域における自発的な避難行動につながるよう、福岡県が発表する土砂災害危険度情報（メッシュ情報）等の入手・活用方法についても、地域へ積極的に発信、説明していく。

避難場所標識の多言語化

- 【進捗】・避難場所標識の多言語化について、H29.4現在で417箇所完了。H27nより海拔表示を併記。
- 【課題】・現状、27.5%は多言語化が未整備である。また、避難所標識は多言語化に加え、新規設置、老朽化への対応などが必要である。
- 【今後】・新たに指定された避難場所への設置や老朽化等による書き換え・建て替えなどと合わせ、H31n完了を目標に整備を図っていく。

●防災・危機管理体制の強化（前ページからの続き）

原子力災害知識の普及啓発と原子力防災訓練

- 【進捗】・原子力災害への正しい理解と避難訓練の実施意義を深めるため、住民向けの講習会や西区全校区を対象とした事前研修会や原子力災害避難訓練を実施。
- 【課題】・原子力防災訓練や研修会を継続的に実施していく必要がある。
- 【今後】・屋内退避を中心とした原子力防災訓練を実施する。
・早良区を対象とした研修会及び出前講座を実施する。

天神・博多駅周辺地区の帰宅困難者対策

- 【進捗】・都心部（天神・博多駅周辺地区）の帰宅困難者等の安全の維持を図るため、H28.3に官民で連携し、都心再生安全確保計画を策定した。
・H28nに、一時退避場所・退避施設の確保のため、候補施設のヒアリングや協議を実施した。
- 【課題】・帰宅困難者対策について都市再生安全確保計画に基づき、退避場所の確保など具体的な対策を進めていく必要がある。
- 【今後】・都市再生安全確保計画に基づき、民間施設を活用し、退避施設の量的確保を進めるとともに、施設運営ガイドライン策定による施設運営支援などの帰宅困難者対策を推進する。

●地域防災力の強化

避難行動要支援者名簿の活用促進

- 【進捗】・避難行動要支援者名簿の作成・管理システムの導入
・避難行動要支援者名簿の作成及び作成に向けた周知広報や関係機関への協力依頼を実施。
- 【課題】・地域への情報提供未同意者への対応
・地域への情報提供同意者の拡大
・地域の避難支援対策の推進
- 【今後】・避難行動要支援者名簿の自治協議会等への提供
・要支援者ごとの避難支援計画策定の促進

中学生の防災意識の向上と将来の地域防災の担い手の育成

- 【進捗】・中学生の防災意識を高めるため5校区への講演会実施、中学生の意見を反映したテキストを作成。
- 【課題】・参加者に対するアンケート結果は概ね好評であったが、70校区中、5校区しか実施できなかったため、より効果的な事業内容や実施方法の検討が必要。
- 【今後】・講演会だけでなくワークショップ形式の防災学習を実施する。
・防災ノートを活用した防災学習を促進する。

●消防・救急体制の充実・強化

消防基盤等の整備による消防・救急体制の強化

- 【進捗】 ・福岡都市圏消防通信指令業務共同運用（以下「共同運用」という。）については、H29中の開始に向け、消防指令管制情報システムの構築等を行うとともに、関係消防（事務）組合と事務委託に伴う規約を締結した。
 ・中央区における消防署所の再編整備事業については、新中央消防署のH30n開署に向け、建設工事に着工（10月）した。
- 【課題】 ・新中央消防署の移転整備とともに、新出張所の用地確保を確実に進める必要がある。
- 【今後】 ・共同運用のH29中の開始に向け、共同指令センターの業務執行体制を整備するとともに、関係消防本部等と協議を行い、各種協定書・要綱を作成する。
 ・新中央消防署の移転整備に併せ、消防隊の再編を検討するとともに、新出張所の整備を進め、災害即応体制の強化及び都心部を中心とした救急需要増加への対応を強化する。
 ・今後も消防需要の動向等を踏まえ、消防基盤等の整備を推進し、本市における消防・救急体制の強化を図っていく。

増加する救急需要への対応

- 【進捗】 ・増加する救急需要に対応するためH28nは早良消防署に29隊目となる救急隊（365日昼間（8:45～17:30）運用）を増隊し、救急体制の強化を図った。
 ＊救急隊29隊の運用体制：365日24時間運用（27隊）、365日昼間運用（2隊）
 ＊早良消防署に増隊した救急隊の出動件数 H28n：1,277件
 ・「福岡県救急医療電話相談事業（#7119）」が県において開始（H28.6.30）されたことに伴い、救急車の適正利用を推進するため、本事業の広報を実施した。
 ＊市内からの相談件数（うち119番案内件数）H28n：12,643件（3,297件）
- 【課題】 ・高齢者の増加等に伴い、救急需要は年々増加していることから、更に救急需要への対応を強化する必要がある。
 ＊救急出動件数 H25：68,299件 → H28：76,141件（8年連続過去最高更新）
- 【今後】 ・H29nは、消防本部救急隊を365日昼間運用から通常の救急隊と同様の365日24時間運用に拡充し、救急体制の強化を図る。
 ・救急隊等にタブレット端末を配置し、活動記録票の入出力等を可能とする救急搬送支援システムを導入し、病院到着後の医師への引継時間を短縮するなど、業務の効率化を図る。
 ・福岡県救急医療電話相談事業について、県と連携して事業推進を図るとともに、救急需要の抑制のため、救急車の適正利用について、救命講習やマスメディアを通して広く市民に呼びかけていく。
 ・救急事例を活用した防ぎ得る救急事故の予防策等とその対処法について広く市民に啓発していく。

市民の防火・防災・減災力向上等に向けた取組

- 【進捗】 ・自主防災組織等への「災害に強い地域づくり講座」の実施。
 ＊H28n：927件（72,952人参加）
 ・火災予防の普及啓発に努め、定期的に報道機関への情報提供を行い、様々な広報媒体を通して情報を発信。
 ＊H28n：情報提供7回、マスメディアによる広報27回
- 【課題】 ・高齢化や地域コミュニティの希薄化が進む中、市民一人ひとりや地域全体の防火・防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを推進していく必要がある。
- 【今後】 ・消防団と連携し、自主防災組織が行う防火・防災訓練を更に充実するとともに、福岡市民防災センターにおける防災等講習や避難施設としての機能を強化し、市民の防火・防災・減災力の向上を図る。
 ・様々な広報媒体の活用や火災予防運動・各種イベント開催時などあらゆる機会を捉え、積極的かつ機動的な広報活動を推進し、市民の防火・防災・減災意識の高揚を図る。

●消防・救急体制の充実・強化（前ページからの続き）

夜間や休日の救急医療体制の強化

- 【進捗】 ・平日夜間や日祝日など、一般医療機関の診療時間外に市立急患診療センター及び急患診療所を開設し、初期救急患者の受入れを実施（H28n受入患者数：74,884人）。
- 【課題】 ・内科・小児科併科医師の不足により、H28nから小児科急患診療体制の集約を図ったが、今後も同併科医師の高齢化により医師の確保に支障をきたす恐れがある。
- 【今後】 ・H28nの受入患者数は前年度に比べ減少したが、さらに不要不急の受診者を減らすため、救急医療に関する広報・啓発の充実に取り組む。
・医療の質を確保し、安全安心な医療を提供するため、関係機関と協議し、休日、夜間等における診療体制を確保する。

●災害に強い都市基盤整備

放置空家の倒壊等被害の防止

- 【進捗】 ・「廃屋対策連絡会議」を設立（H20.1）、関係局区の役割分担や情報共有化のルールを定めた「廃屋に対する指導指針」を作成。
・「空き家の倒壊等による被害の防止に関する条例」が制定され、H26.4.1施行。
・「空家等対策の推進に関する特別措置法」との整合を図るため、平成28年12月に条例が全面改正され「空家等の適切な管理に関する条例」として平成29年4月1日から施行。
- 【課題】 ・所有者等の責任意識の欠如・希薄さ等とともに解体費の工面や固定資産税の増加など、経済的な負担増などを理由に、理解・協力が得られず解決が長引いているのも多い。
- 【今後】 ・法律や条例に基づき、空家の実態調査や、専門家による空家専門相談などを実施し、放置空家対策を推進。

災害対策の拠点となる区庁舎の耐震化

- 【進捗】 ・耐震対策が必要な博多区庁舎は、建替えることとし、区庁舎と隣接する公園を一体的に再整備する方向で、検討を進めることとした。
- 【課題】 ・防災拠点としての機能を確保するため、早期の建替え完了が必要である。
- 【今後】 ・H29nに基本計画を策定し、H33n以降のできるだけ早い時期の新庁舎完成に向け、検討を進める。

住宅等の耐震化に関する支援や啓発

- 【進捗】 ・「福岡市耐震改修促進計画」に基づき、住宅、民間特定建築物の耐震化に関する支援や啓発を実施。
・H29.7の「福岡市耐震改修促進計画」の改定に向け、学識経験者等からなる福岡市建築物耐震対策検討委員会による検討委員会等を実施。
- 【課題】 ・耐震改修促進法の改正施行（H25.11）により、耐震診断が義務化された要緊急安全確認大規模建築物の耐震化を促進していく必要がある。
・災害時の避難や輸送のため、緊急輸送道路の沿道にある一定の高さを超える建築物（通行障害建築物）についても、耐震化を促進していく必要がある。
- 【今後】 ・本市の耐震改修促進計画の目標である、住宅、民間特定建築物の耐震化率95%を目指し、より一層の普及啓発に努めるとともに、さらなる耐震化促進と人命確保の観点から、より効果的な施策について検討していく。また、民間特定建築物のうち要緊急安全確認大規模建築物については、建物所有者に対して耐震改修工事費補助制度の活用を促していく。
・耐震化の指導の対象となる通行障害建築物については、所有者へのヒアリング等により、道路の指定について周知するとともに、耐震化の状況に関する精査を行い、必要に応じて耐震診断や耐震改修の実施を促していく。

●災害に強い都市基盤整備（前ページからの続き）

上下水道施設の耐震化

- 【進捗】** ・「福岡市公共施設の耐震対策計画」等に基づき、下水道施設の耐震化を実施。
 ＊H28n末の耐震化進捗状況（見込）
 （目標値は「福岡市下水道経営計画2016」による）
- | | | | |
|----------------|---------------|-----------|---------|
| 管渠 | 52.8 km/57 km | (H28n末目標) | 進捗率 93% |
| ポンプ場（建築構造物） | 25 箇所/25 箇所 | (H28n末目標) | 進捗率100% |
| ポンプ場（土木構造物） | 34 箇所/35 箇所 | (H28n末目標) | 進捗率 97% |
| 水処理センター（建築構造物） | 4 箇所/ 5 箇所 | (H28n末目標) | 進捗率 80% |
| 水処理センター（土木構造物） | 5 箇所/ 5 箇所 | (H28n末目標) | 進捗率100% |
- ・水道施設のうち配水池や沈でん池などの重要な土木構造物について、H28nは、乙金浄水場沈でん池など3施設の耐震化を実施。（耐震診断の結果、耐震対策が必要と判断された23施設のうち、H28nまでに21施設の耐震化を完了）
- ・「福岡市地域防災計画」に指定された避難所や救急告示病院などへの給水ルート（配水管）を優先的に耐震化する「耐震ネットワーク工事」については、H28nは、17箇所の工事を実施。（対象施設247箇所のうち、H28nまでに134箇所の工事を完了）
- 【課題】** ・下水道施設は、対象とする施設が膨大であり、耐震化には多大な費用と時間が必要であることから、優先度を見極めながら、引き続き耐震化に取り組んでいく必要がある。
 ・災害発生時の市民生活への影響を最小限にとどめるため、重要な土木構造物については、耐震化の早期完了など、耐震化を計画的に進めていく必要がある。
 ・H27nに見直された「福岡市地域防災計画」を受け、また、H28熊本地震などの大規模地震による被害状況なども踏まえ、耐震ネットワーク工事の対象施設を見直す必要がある。
- 【今後】** ・直下型地震への備えとして、緊急輸送路下における重要な幹線管渠や、ポンプ場・水処理センターの耐震化を引き続き進めるとともに、地震により下水道施設が被災した場合を想定し、バックアップ機能が確保できるよう、処理区間のネットワーク化等を検討していく。
 ・重要な土木構造物の耐震化については、H29nまでに高宮2号高所配水池、H32nまでに多々良浄水場沈でん池（4池）を完了させ、全ての重要な土木構造物を耐震化する。
 ・耐震ネットワーク工事については、新たに天神駅、博多駅、福岡空港を対象施設に加えるなど、対象施設数を256施設（当初計画は247施設）に拡大しながらも、当初の計画どおりH36nまでに全ての工事を完了させる。

緊急輸送道路の整備（拡幅、橋梁の耐震補強）と無電柱化の推進

- 【進捗】** ・地震発生時の緊急輸送道路を確保、電柱の倒壊等による被害防止のため、道路橋の耐震対策（10 橋/11橋）、都市計画道路の整備（82.8%（H28n末見込み））、無電柱化（計画に対する進捗率 88.6%（H28n末見込み））を推進。
- 【課題】** ・無電柱化の整備にあたっては、路線によって、電線管理者の合意が得られない場合や地上機器の設置場所の確保が困難な場合がある。
- 【今後】** ・無電柱化については、国において新たな無電柱化計画の策定が検討されており、その動向に注視しながら、関係者との協議・調整を図り、整備を推進する。

堤防等の海岸施設の耐震対策

- 【進捗】** ・能古地区はH28nに整備完了。西戸崎地区はH28nからH31nに海岸整備事業を実施。
- 【課題】** ・海岸整備事業の進捗を図るため、国からの補助の確保が必要。
- 【今後】** ・海岸整備事業については、国や関係機関と協議・調整を行いながら、引き続き、博多港海岸における海岸保全施設の整備を推進していく。

4 重点事業

(1)業務継続計画の策定及び普及

目的	大規模災害による被害を軽減。災害後、短期間での業務開始。	H28事業費	0 千円		
		H29事業費	0 千円		
対象	市役所	担当	市民局防災・危機管理部防災・危機管理課		
実施内容	・市役所内の検討組織（災害予防対策会議）による検討を経て、H28.4に業務継続計画の策定				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	課題への対応（業務継続の阻害要因除去）	—	—	—	—
成果の指標	行政の準備体制整備	—	—	—	
補足	H28.4に「福岡市業務継続計画（震災対策編）」を策定。				

(2)避難支援対策の充実・強化①（避難所機能の強化）

目的	避難場所となる全ての施設に標識を設置し、平常時における避難場所の確認や、災害時において速やかに避難することができるようになる。また、外国人も避難できるようにする。	H28事業費	3,908 千円		
		H29事業費	2,268 千円		
対象	外国人観光客，市民	担当	市民局防災・危機管理部防災・危機管理課		
実施内容	経年劣化により標識の建替えや板面の書換えが必要な標識を4カ国語表記で整備した。併せて海拔表示を併記。 (H28n 設置7カ所，建替え・書換え105カ所)				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	—	—	—	—	—
成果の指標	—	—	—	—	
補足	—				

(3)避難支援対策の充実・強化②（土砂災害対策）

目的	土砂災害に関する知識と防災意識を向上させ、土砂災害のおそれが高まった時に早めの避難が実施されるようになる。	H28事業費	1,067 千円		
		H29事業費	402 千円		
対象	地域住民	担当	市民局防災・危機管理部防災・危機管理課		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 各区において、土砂災害に関する地域でのフィールドワーク等を実施した。 土砂災害に関する研修会を実施した。 土砂災害警戒区域内にある要配慮者施設，学校を抽出し，災害時の緊急情報を I F A Xにて提供できるように整備した。 				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	フィールドワークの実施回数（回）	5	7	140%	a
成果の指標	—	—	—	—	
補足	—				

(4)地域防災力の向上（自主防災活動の活性化、災害時要援護者の避難支援対策）

目的	自主防災組織の結成により地域の防災力を高める基盤が整備される。また、災害に備えた訓練や研修等を通じて組織活動の充実が図られるとともに、災害時における地域の支援体制が整うことにより、市全体の災害対応力の向上が図られる。	H28事業費	38,823	千円	
		H29事業費	19,715	千円	
対象	地域住民，自主防災組織	担当	市民局防災・危機管理部防災・危機管理課		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・H28nの自主防災活動支援物資の申請校区数は，144校区。 ・H28n，災害時要援護者（避難行動要支援者）にかかる取り組みについては，庁内プロジェクトチーム会議を開催し，法改正に伴う今後の進め方等について協議をおこなった。また，避難行動要支援者名簿の作成・管理システムの導入，避難行動要支援者名簿の作成及び作成に向けた周知広報や関係機関への協力依頼を実施した。 				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	出前講座実施回数（回）	50	159	318%	a
成果の指標	地域における自主防災組織等の訓練回数（回）	350	1,138	325%	
補足					

(5)都市再生安全確保計画の策定

目的	都市再生特別措置法に基づき，大規模な地震が発生した場合における都心部（天神駅周辺地区・博多駅周辺地区）の帰宅困難者等の安全の確保を図るため，都市再生緊急整備協議会において計画を策定する。	H28事業費	0	千円	
		H29事業費	0	千円	
対象	天神駅・博多駅周辺地区の帰宅困難者等	担当	市民局防災・危機管理部防災・危機管理課		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・H27n，退避施設対象施設のヒアリング調査，神社，寺などの一時退避施設候補や県所有施設など民間施設の退避施設候補に対して施設提供協議を実施。 ・H28.3.25に，福岡都心地域都市再生緊急整備協議会（都市再生安全確保計画部会）により天神・博多駅周辺地区都市再生安全確保計画策定。 ・H28n，引き続き候補施設のヒアリングや協議を実施し，施設確保実施。 				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	計画策定	1.0	1.0	100%	c
成果の指標	退避施設（協定）箇所数（箇所）	4	2	50%	
補足	—				

施策3-2 安全で快適な生活基盤の整備			
施策主管局	道路下水道局	関連局	市民局, 住宅都市局, 港湾空港局, 教育委員会
施策の課題 市民生活に最も身近な、道路・下水道・河川をはじめとする生活基盤について、高齢社会の進展、地球温暖化などの環境問題、自然災害、多様化する市民ニーズなどに対応した整備を行う必要があります。			
施策の方向性 誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりのため、通学路の歩車分離や歩道のフラット化、自転車通行空間などの道路整備、浸水被害対策奉仕に向けた河川改修や下水道整備など、市民に身近な都市基盤整備を進めるとともに、施設の計画的な維持管理に取り組みます。			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / **太字**：重点事業、細字：主要事業、[]：その他の取組み

●安全で快適な道路環境づくり

- 身近な生活道路の改善
 [交通安全施設整備, 生活道路の整備, 狭あい道路拡幅整備]
- バリアフリーのまちづくりの推進(道路のバリアフリー化), (バス利用の環境改善(バス利用者に優しいバス停の環境整備)) <再掲1-1>
- 総合的な自転車対策(自転車通行空間の整備) <再掲3-4>
- 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(雑餉隈駅付近)
- 九州大学移転関連道路の整備、アイランドシティ関連道路整備 <再掲8-2>

●総合治水対策の推進

- 浸水対策の推進(都心部の浸水対策等)
 九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり③ [都市基盤河川改修事業(周船寺川, 水崎川 <再掲8-2>, 金屑川), 準用河川改修事業]
- 水辺環境の整備 [河川環境整備, 治水池環境整備] <再掲4-3>
- 局地的豪雨対策緊急事業
- 雨水の流出抑制 [雨水貯留施設整備事業, 雨水流出抑制施設の導入推進]
- 公共下水道整備事業(合流式下水道の分流化) <再掲4-3>

●施設の計画的な維持更新(アセットマネジメント)

- 市営住宅・公園・道路・橋梁・下水道・河川施設・港湾施設・学校施設等の計画的維持更新

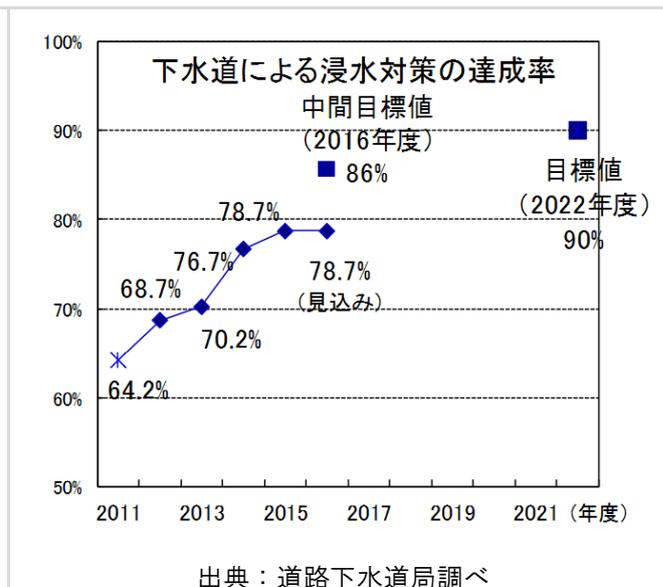
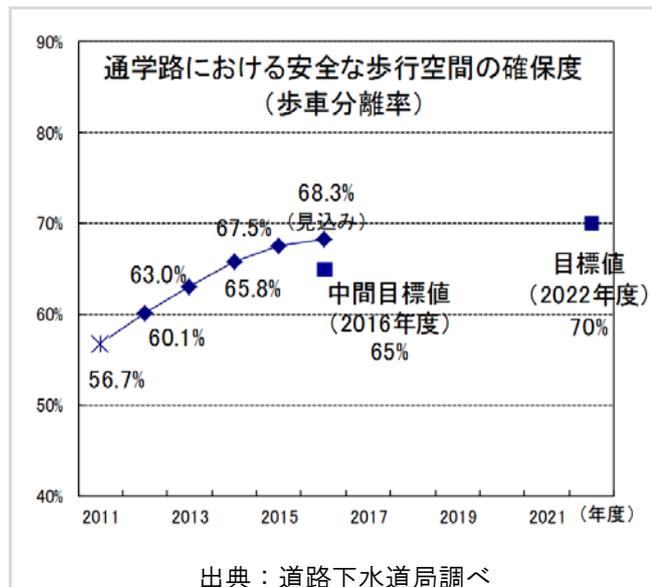
1 施策の評価

◎：順調	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な生活道路の改善や西鉄大牟田線連続立体交差事業などの安全で快適な道路環境づくり, 及び雨水整備D0プランなど総合治水対策の推進などの取組みは, 順調に進んでいる。 ・成果指標のうち, 「通学路における安全な歩行空間の確保度」は中間目標に達しており, 「下水道による浸水対策の達成率」は, 中間目標には届いていないものの, 事業は着実に進んでいる。
------	---

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
通学路における安全な歩行空間の確保度（歩車分離率）	56.7% (2011年度)	68.3%（見込み） (2016年度)	65%	70%	A
下水道による浸水対策の達成率	64.2% (2011年度)	78.7%（見込み） (2016年度)	86%	90%	B

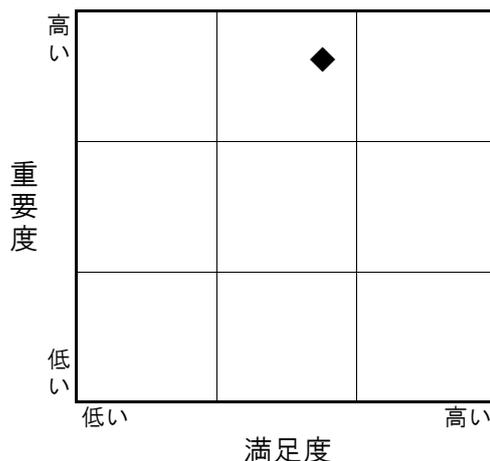


《市民満足度調査（2015年度調査）》

安全で快適な生活基盤の整備
(道路整備, 河川改修, 下水道整備など)

満足度		重要度	
満足	39.0%	重要	83.1%
不満足	28.6%	非重要	1.7%
どちらでもない	29.3%	どちらでもない	11.3%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



④ 下水道・河川施設・港湾施設・学校施設等の計画的維持更新

指標等の分析
<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標については、いずれも着実に上昇している。 ・福岡市の「下水道による浸水対策の達成率」の高さは、大都市（東京都を含む21都市）中、6番目である。（H27n末）

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●安全で快適な道路環境づくり

身近な生活道路の改善

- 【進捗】** ・通学路を中心とした道路環境の整備促進
 ＊通学路の歩車分離率：67.4%（H27n末）→68.3%（H28n末見込み）
 ・狭あい道路の占める割合：18.6%（H26n末）→18.4%（H27n末）
- 【課題】** ・市民に身近な生活道路の改善や通学路の安全対策，さらに，道路メンテナンスや老朽化対策，防災・減災対策など安全で快適な道づくりの重要性，必要性は一層増大している。
 ・大都市の人口10万人当たりの交通事故発生件数がワースト4位（H27:768件），自動車1万台当たりの交通事故発生件がワースト1位（H27：160件）。
 ・狭あい道路拡幅整備事業は，買収によらないことから所有者の協力が必要である。
- 【今後】** ・狭あい道路拡幅整備事業においては，所有者の協力が得られるよう，補助制度の周知を図るとともに，効果的な事業進捗を図る。

自転車通行空間の整備

- 【進捗】** ・福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3 策定）
 ・自転車通行空間の整備推進
 ＊整備延長 84.1 k m（H28n末見込み）
 うち，車道部における整備延長17.3 k m（H28n末見込み）
- 【課題】** ・都心部については，歩行者や自転車の交通量が多く，限られた道路空間の中で自転車通行空間の確保が困難であり，錯綜する自転車利用者と歩行者の安全性の確保が課題。
- 【今後】** ・「福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3 策定）」に基づき，自転車通行空間の整備を推進し，自転車利用者と歩行者の安全性を確保する。（H25n～H34n の10 カ年で，約100 k mの整備を予定）

連続立体交差事業の推進

- 【進捗】** ・西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の推進
 ＊公共空間（事業用地）の確保率：100%（H28n末）
- 【課題】** ・特になし
- 【今後】** ・隣接する福岡県事業区間とのH32n同時高架切替に向け，事業を推進。

道路のバリアフリー化（歩道のフラット化）

- 【進捗】** ・「福岡市道路整備アクションプラン2016」の策定（H25.6）。
 ＊歩道のフラット化率 28.7%（H28n末見込み）【目標H28n：31%】
 ・歩道の新設・拡幅，既存歩道の段差解消や勾配の改善，視覚障がい者誘導用ブロックの整備等を実施。
- 【課題】** ・生活関連経路以外の道路に関するバリアフリー化へのニーズも多くある。
- 【今後】** ・福岡市バリアフリー基本計画に基づき，生活関連経路に位置づけられている道路のバリアフリー化を優先的に進めるとともに，それ以外の箇所においても，歩道のフラット化などユニバーサルデザインに基づいた道路整備を推進する。

●安全で快適な道路環境づくり（前ページからの続き）

バス利用環境の改善（バス停の上屋・ベンチ設置）

- 【進捗】 ・これまでのバス事業者等によるバス停の上屋・ベンチの設置のほか、道路管理者（市）としても、高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、上屋とベンチを設置。
 ＊道路管理者（市）による上屋・ベンチの設置 9箇所（H28n末見込み）
 ・H24n：1箇所（計1箇所），H26n：3箇所（計4箇所）H27n：1箇所（計5箇所）設置済
 ・H28n（見込み）：4箇所（計9箇所）
 ・H29n以降：年5箇所程度を設置予定
- 【課題】 ・上屋・ベンチを設置するためには、ベンチ設置後の有効幅員が歩道で2.0m以上（歩行者交通量が多い場合は3.5m以上），自転車歩行者道で3.0m以上（自転車歩行者交通量が多い場合は4.0m以上）が必要。
- 【今後】 ・バス停への上屋・ベンチの設置については、バス事業者による利用者サービスを基本としつつ、道路管理者（市）としても、高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、上屋とベンチの設置を進めていく。

●総合治水対策の推進

下水道による浸水対策の推進

- 【進捗】 ・重点地区を定め雨水対策を行う「雨水整備Dプラン」や、天神周辺地区の雨水対策を強化した「雨水整備レインボープラン天神」（第1期事業）に基づき、雨水幹線やポンプ場の整備を推進するとともに、都心部である天神周辺地区については、分流化と連携した整備を実施。
 ＊H28n末の雨水整備Dプラン重点地区整備進捗状況（見込み）
 （雨水整備レインボープランで対応する重点4地区を含む）
 50地区/59地区（H30n末目標）進捗率 85%
 ＊H28n末の天神周辺地区における合流式下水道の分流化進捗状況（見込み）
 （目標値は「福岡市下水道経営計画2016」による）
 62ha/ 81ha（H28n末目標）進捗率 77%
- 【課題】 ・これまで重点的に整備を進めてきた地区以外にも浸水地区は多数存在する。
- 【今後】 ・災害から市民の生命・財産を守り、経済活動を支え続けるため、「雨水整備Dプラン」及び「雨水整備レインボープラン」（第1期事業）は、平成30年度の対策完了を目指し、引き続き事業を推進する。また、集中豪雨により浸水被害が発生した箇所についても、被害状況や原因等を把握したうえで、被害軽減に向けた対策を個別に行っていく。

雨水流出抑制等の推進

- 【進捗】 ・公共施設における雨水流出抑制対策を推進するため、「福岡市雨水流出抑制指針」に基づき、道路における透水性舗装や、浸透側溝の整備を行うとともに、公園や学校などの新設や再整備に併せ、各施設管理者による浸透・貯留施設整備を実施。
 ・雨水貯留施設整備事業（上妹池，不動ヶ浦池）を推進。
- 【課題】 ・全国各地で局地的な豪雨が近年頻発しており、本市においても、内水氾濫のリスク増大が懸念される。
 ・都市化の進展によって、河川流域における水田などが減少したことで、雨水を保水・浸透する機能が低下している。
- 【今後】 ・浸水安全度の更なる向上を図るため、引き続き、市所管の公共施設における、雨水流出抑制施設の導入を推進していく。
 ・流域の保水能力向上を図るため、灌漑用途のなくなった農業用ため池を治水池へ転用し、雨水貯留施設整備を推進。

●総合治水対策の推進（前ページからの続き）

河川改修と水辺環境の保全

- 【進捗】・都市基盤河川改修事業（周船寺川，水崎川，金屑川）を推進。
 ＊進捗率H27n末：71.1%→H28n末：76.4%（見込み）
- ・準用河川改修事業（片江川，香椎川，浜男川）を推進。
 ＊進捗率H27n末：52.8%→H28n末：55.7%（見込み）
- ・局地的・集中的な豪雨からの被害軽減に向け，局所洗掘対策などを実施。
 ＊大谷川外2河川
- ・多自然川づくりによる多様な生き物の生息環境の保全（周船寺川，水崎川）。

- 【課題】・過去に水害が発生するなど，治水安全度の低い河川の早期改修が望まれている。
 ・治水と経済効率性を重視した河川改修を進めたことから，自然への配慮が乏しい河川が見受けられる。

- 【今後】・市民の生命と財産を守るうえで重要な河川改修を進めるとともに，多様な生物の生息環境などの保全を図る。

●施設の計画的な維持更新（アセットマネジメント）

市営住宅のアセットマネジメント

- 【進捗】・市営住宅について，公営住宅6団地847戸の建替，住戸改善2団地802戸，耐震改修5団地783戸等を実施。

- 【課題】・市営住宅はS40～50年代に大量供給し，老朽化や設備水準の陳腐化が進行。耐震化率は96%で，順調に推進（H28n末）。

- 【今後】・「アセットマネジメント基本方針」市営住宅部門の個別施設計画として位置づけられている「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき，財政負担の軽減や平準化を図りつつ，市営住宅の効率的かつ的確な機能更新と維持保全を行う。

公園のアセットマネジメント

- 【進捗】・身近な公園の再整備について，山荘公園など14公園で再整備工事を完了するとともに，博多駅南公園など9公園で地域住民と協議し，公園再整備プランを決定。公園の施設改修として，遊具や照明灯等の更新を実施。
 ・大規模公園の施設改修について，平和台陸上競技場放送設備改修工事などを実施。

- 【課題】公園はS40～50年代に集中的に整備しており，約7割の公園が設置後40年以上経過しており，施設の老朽化の進行とともに，地域ニーズと合致しない公園も見られる。これらの公園について，計画的な再整備や施設更新を図る必要がある。

- 【今後】公園の再整備については，地域ニーズや地域特性に応じた再整備を進める。また，施設更新については，公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。

●施設の計画的な維持更新（アセットマネジメント）（前ページからの続き）

道路・橋梁のアセットマネジメント

- 【進捗】** ・幹線道路のアセットマネジメント基本方針を策定し、H25nから本格的に幹線道路の舗装修繕事業に着手。約16.1km完成。
 ・生活道路のアセットマネジメント基本方針を策定し、H26nから本格的に生活道路の修繕に着手。約910箇所完成。
 *約910箇所/3,853箇所 進捗率24%：H28n末目標 30%
 ・橋梁の長寿化修繕計画に基づき、H22nから計画的な修繕を実施。
 *修繕実施 143橋 進捗率43%：H28n末目標 171橋 52%
- 【課題】** ・今後、各道路施設の老朽化による補修のピーク時期を迎え、現状の予算では対応が困難となり、対応の先送りによる陳情や管理瑕疵の増加が懸念される。
 *橋梁：全体約2,000橋のうち約9%が建設後50年を経過（H28n末）。20年後には、全体の約78%が50年を経過。
- 【今後】** ・予算確保に努め、各道路施設のアセットマネジメント事業を推進していくとともに、老朽化が進むその他各種施設についても、アセットマネジメント維持管理手法の導入を検討し、施設の長寿命化と予算の平準化を行ないながら、計画的かつ効率的な道路施設の維持管理に努めて行く。

下水道・河川施設のアセットマネジメント

- 【進捗】** ・下水道施設の適正な機能確保のため、「福岡市下水道管渠施設アセットマネジメント基本方針」等に基づき、管渠・ポンプ場・処理場の改築更新を計画的に実施。
 *H28n 末の改築更新の進捗状況（見込み）
 （目標値は「福岡市下水道経営計画2016」による）
 管渠 83 km /114 km (H28n末目標) 進捗率 73%
 ポンプ場 30 箇所/ 36 箇所 (H28n末目標) 進捗率 83%
 水処理センター 5 箇所/ 5 箇所 (H28n末目標) 進捗率100%
 ・排水機場（吉塚新川，上牟田川）の長寿命化計画を策定し、修繕・更新を実施。
- 【課題】** ・下水道施設の状況（H28n末）
 管渠（暗渠） 全体約4,890kmのうち
 敷設後30年を経過したものが約2,606km (53%)
 さらに10年後は約3,675kmに増加する (75%)
 ポンプ場 全体67箇所のうち、
 供用開始後30年を経過したものが35箇所 (52%)
 さらに10年後は48箇所に増加する (72%)
 水処理センター 新西部水処理センターを除く全5施設が
 供用開始後30年を経過 (83%)
 ・河川管理施設において大規模な修繕や更新を必要とする排水機場の老朽化が進行。
- 【今後】** ・下水道の役割を適切に果たし、市民の快適な暮らしや経済活動を支え続けるために、引き続き、管渠・ポンプ場・水処理センターの計画的かつ効率的な改築更新を実施する。
 ・長寿命化計画に基づく計画的な修繕・更新により投資額の低減や平準化を図る。

●施設の計画的な維持更新（アセットマネジメント）（前ページからの続き）

港湾施設のアセットマネジメント

- 【進捗】 ・関係法令等に基づきH27nまでに主要260施設の維持管理計画書を策定。
・維持管理計画書に基づき定期点検を実施するとともに、補修が必要な施設については計画的な補修，更新を実施。
- 【課題】 ・港湾施設は多くがS40～50年代の高度成長期に集中的に整備されており，主要施設の半数超が供用開始後30年を超えるなど老朽化が進行。
・これまでの対処療法的な補修（事後保全型）では，老朽化する施設が増えていく中で全ての施設に十分な対応が行えない状況になる。
- 【今後】 ・予防保全的な維持管理により施設の延命化を図るとともに，新設時から維持管理費用まで含めたトータルコストを削減する設計を推進する。
・施設の利用状況や詳細な点検結果も踏まえ，機能強化や施設の廃止などのビルド&スクラップや民間による施設の利活用などの方策を推進する。
・市費負担軽減のため、防災・安全交付金等を積極的に活用する。

学校施設のアセットマネジメント

- 【進捗】 ・大規模改造や便所改造などの学校施設の改修・修繕を実施。
- 【課題】 ・市立の232学校・園の多くはS40～50年代に整備され，全体の約8割が築30年を経過（H28n末）。
- 【今後】 ・老朽化が進行する学校施設に，適切な時期での計画的な改修を実施し，維持保全を行うことで子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境づくりを推進する。

区役所・市民センター等の維持更新

- 【進捗】 ・アセットマネジメント実行計画及び長期保全計画に基づき，施設の改修・修繕を計画的に実施。
- 【課題】 ・施設の老朽化が進んでおり，かつ一斉に更新時期を迎えることから，施設の長寿命化を図り，計画的に改修・修繕を行う必要がある。
- 【今後】 ・アセットマネジメント実行計画及び長期保全計画に基づく改修・修繕を計画的に実施するとともに，市民センターについては，施設の劣化調査を行い，大規模修繕計画の見直しを図る。

4 重点事業

(1) 身近な生活道路の改善（交通安全施設整備）

目的	歩行者や自転車、自動車など、誰もが安全に安心して利用できる様、交通安全施設が整備されている。		H28事業費	3,165,234千円	
			H29事業費	3,128,392千円	
対象	全ての道路利用者	担当	道路下水道局計画部道路計画課		
実施内容	交通安全を確保するために必要な用地買収や整備を実施。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況 a
活動の指標	通学路の歩車分離率（小学校から250m圏内）（%）	78	85.6 (見込み)	110%	
成果の指標	—	—	—	—	
補足	—	—	—	—	

(2) 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）

目的	踏切での交通渋滞や事故の解消が図られるとともに、鉄道により分断されていた市街地が一体化されることで、沿線に良好な住環境が形成された本市南部地域の拠点となる。		H28事業費	2,623,566千円	
			H29事業費	1,065,915千円	
対象	雑餉隈駅周辺を中心とする南部地域	担当	道路下水道局計画部道路計画課		
実施内容	<input type="checkbox"/> 高架橋工事 <input type="checkbox"/> 仮線敷設工事 <input type="checkbox"/> 仮設電気工事 <input type="checkbox"/> 仮設道路に伴う移転補償				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況 a
活動の指標	公共空間（事業用地）の確保率（%）	100	100	100%	
成果の指標	踏切事故の解消（件）	—	—	—	
補足	—	—	—	—	

(3) 浸水対策の推進①

目的	H11.6.29の豪雨により、浸水被害が発生した地区で、被害が重大かつ過去にも複数回浸水した地区（重点地区）において、早期に対策を行い、浸水被害の軽減を図る。		H28事業費	4,686,000千円	
			H29事業費	4,379,000千円	
対象	H3n以降複数回浸水し、かつH11.6.29の集中豪雨により概ね10戸以上浸水した59地区	担当	道路下水道局計画部下水道事業調整課		
実施内容	重点地区を定め雨水対策を行う「雨水整備D o プラン」や、天神周辺地区の雨水対策を強化した「雨水整備レインボープラン天神」（第1期事業）に基づき、雨水幹線やポンプ場の整備を推進するとともに、都心部である天神周辺地区については、分流化と連携した整備を実施した。 *H28n末の雨水整備D o プラン重点地区整備進捗状況（見込） （雨水整備レインボープランで対応する重点4地区を含む） 50地区/59地区（H30n末目標）進捗率 85%				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況 b
活動の指標	—	—	—	—	
成果の指標	雨水整備Doプランの推進（完了地区面積）（%）	86	78.7	92%	
補足	—	—	—	—	

(4) 浸水対策の推進②（都心部の浸水対策）

目的	都心部である天神周辺地区は、地下空間が高度に発達し、都市機能が集積しているため、雨水対策を強化した「雨水整備レインボープラン天神」により、浸水安全度の更なる向上を図る。		H28事業費	2,369,000千円	
			H29事業費	1,978,000千円	
対象	天神周辺地区	担当	道路下水道局計画部下水道事業調整課		
実施内容	天神周辺地区については、雨水対策を強化した「雨水整備レインボープラン天神」（第1期事業）等に基づき、雨水幹線やポンプ場の整備を推進するとともに、分流化と連携した整備を実施した。 *H28n末の雨水整備D o プラン重点地区整備進捗状況（見込） （雨水整備レインボープランで対応する重点4地区を含む） 50地区/59地区（H30n末目標）進捗率 85% *H28n末の天神周辺地区の分流化進捗状況（見込） （目標値は「福岡市下水道経営計画2016」による） 62ha/ 81ha（H28n末目標）進捗率 77% ※分流化：分流下水道の整備により、宅内からの接続が可能となった区域				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況 a
活動の指標	—	—	—	—	
成果の指標	天神周辺地区の浸水対策（第1期事業費）（%）	69	78.6	114%	
補足	—	—	—	—	

施策3-3 良質な住宅・住環境の形成			
施策主管局	住宅都市局	関連局	保健福祉局
<p>施策の課題</p> <p>市民が安全・安心に暮らせるよう、地震・火災などの災害に対応した良質な住宅ストックの形成と、安全性・快適性などが確保された良質な住環境の形成を図る必要があります。</p> <p>また、高齢者・障がい者など、近年多様化している住宅困窮者の居住の安定を確保することが求められています。</p>			
<p>施策の方向性</p> <p>耐震性・耐久性などの基本的性能を備えた良質な住宅ストックの形成の推進や、住宅の省エネルギー化など、資源循環型の住宅・住環境づくりを推進します。</p> <p>また、市営住宅だけでなく、賃貸住宅市場全体でより公平かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築に取り組むとともに、民間事業者などによる高齢者向け住宅の供給などへ支援・誘導を行い、安心して住み続けられる住宅の供給促進を図ります。</p>			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / **太字**：重点事業，細字：主要事業，[]：その他の取組み

● 良質な住宅、住環境形成の推進

- **アイランドシティ整備事業（住宅市街地総合整備事業（香椎・臨海東））** <再掲8-2>
- 市営住宅整備事業（高齢社会に対応した地域・住環境づくり）
- 市営住宅ストック総合改善事業
- 春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地の整備） <再掲4-4>

● 安心して住み続けられる住宅供給の促進

- **サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業**

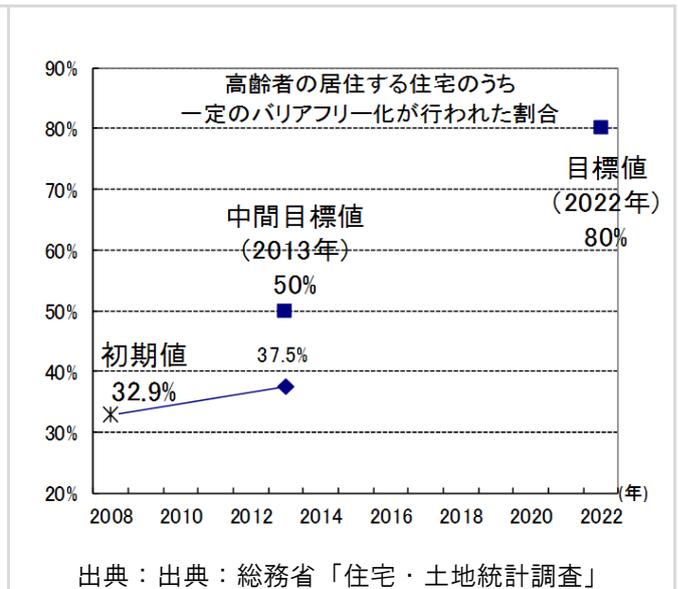
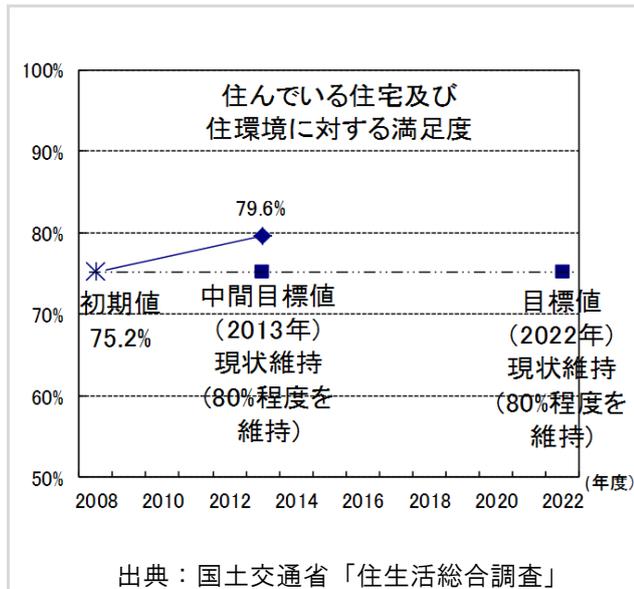
1 施策の評価

<p>○：概ね順調</p>	<p>・サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業で高齢者居住安定確保計画（H25.1策定）に基づく年間供給目標を達成するなど、安心して住み続けられる住宅供給の促進などの取組みは、概ね順調に進んでいる。</p> <p>・成果指標は、「住宅および住環境に対する満足度」が中間目標を達成し、「住宅のバリアフリー化が行われた割合」は中間目標に届いていないものの、初期値から増加傾向にあり、「住宅事情に関する満足度」は70%以上の高い水準で推移している。</p>
---------------	---

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
住んでいる住宅及び住環境に対する満足度	75.2% (2008年度)	79.6% (2013年度)	現状維持 (80%程度を維持) (2013年)	現状維持 (80%程度を維持)	A
高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合	32.9% (2008年度)	37.5% (2013年度)	50% (2013年)	80%	B



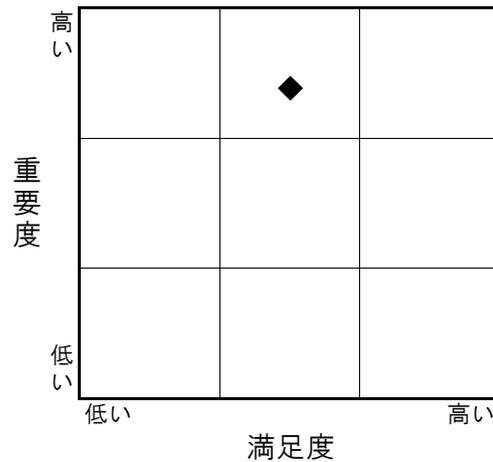
《補完指標》



《市民満足度調査（2015年度調査）》
 良質な住宅や住環境の整備

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】

満足度		重要度	
満足	24.4%	重要	67.3%
不満足	21.4%	非重要	4.1%
どちらでもない	51.1%	どちらでもない	24.5%



指標等の分析

【成果指標】

- ・ 住んでいる住宅及び住環境に対する満足度は中間目標値を達成。
- ・ 高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合は、前回調査よりもバリアフリー化は進んでいるものの、所有関係別にみると、持家（44.9%）に比べて借家（25.0%）のバリアフリー化が遅れていることから、中間目標値を達成できていない。

【補完指標】

- ・ 「市政に関する意識調査」によると、住宅事情に関する満足度は上昇している。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

● 良質な住宅、住環境形成の推進

民間事業者の共同住宅等の整備に対する支援

- 【進捗】** ・アイランドシティを含む香椎・臨海東地区において、良好な住宅市街地形成を促進するため、民間事業者の共同住宅等の整備に対する助成を実施。
 ＊継続事業2件[270戸]，新規事業2件[498戸]
- 【課題】** ・民間事業者の事業スケジュールにより、必要な事業費（補助金）の変動が大きい。
- 【今後】** ・事業者による事業化の検討段階から、事業スケジュール等の計画を事業者と十分に協議するとともに、当事業の補助の仕組み、国・市の予算要求スケジュールについて周知し、必要な事業費（補助金）を確保する。

市営住宅の耐震化・バリアフリー化

- 【進捗】** ・公営住宅6団地847戸の建替，住戸改善2団地802戸，耐震改修5団地783戸を実施。
- 【課題】** ・市営住宅では、入居者に占める高齢者の割合が増加し（H28n末：34.0%），市全体（同：20.9%）を大きく上回る。高齢単身世帯率は全体の26.2%（H28n末）。
 ＊市全体は10.5%（H27国勢調査）
 ・市営住宅（176住宅・31,663戸）は、S40～50年代に大量に供給され、老朽化が進んでおり、耐震化・建替が必要。
 ＊耐震化率：H28n末96%で、順調に推進（目標：H32nまでに100%）
- 【今後】** ・高齢化の進展に対応するため、大規模市営住宅の建替えに際しては、ユニバーサルデザインの導入とともに、周辺地域の課題を踏まえ、高齢者施設や子育て支援施設などの福祉的機能等の導入を図り、「ユニバーサル都市・福岡」推進の地域拠点として整備を推進。既存市営住宅についても、住戸改善や共用階段部への手摺り設置などにより、ユニバーサルデザイン化を推進。
 ・東日本大震災を踏まえ、住環境やコスト等を考慮したうえで、効果的な工法を選定しながら耐震改修をさらに進めるなど、H32n末までに耐震化率100%を目指して推進。

生活道路の拡幅整備

- 【進捗】** ・狭あい道路が多く防災上の危険性があった春吉二丁目地区の生活道路の拡幅整備等を継続実施。
 （老朽建築物除却2件，物件移転等補償件3件，道路拡幅用地取得2件を完了）
- 【課題】** ・道路の拡幅に必要な用地は、地権者からの寄付としており、法律に基づく都市計画事業等とは異なり、国の要綱に基づく事業であるため、法的強制力がなく、地権者の理解と協力が必要である。
- 【今後】** ・H28nに都市計画道路が供用開始となったこと及びH29nの一部生活道路の拡幅整備に向け、用地取得を積み重ね、拡幅部分が路線状に表わになってきたので、地元の機運も高まっている。このタイミングを活かし地権者協議を進めていく。

● 安心して住み続けられる住宅供給の促進

サービス付き高齢者向け住宅の供給促進

- 【進捗】** ・バリアフリー化や安否確認サービスなど一定の基準を満たす「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進。
 ＊H28n登録数：2件48戸
- 【課題】** ・単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等を背景に、高齢者の居住の安定を確保することを目的としてH23nに創設された「サービス付き高齢者向け住宅」の登録推進が必要。
 ＊登録数：2,823戸
 ・高齢者の居住の安定を確保し、安心して暮らせる社会を実現するため、高齢者居住安定確保計画（H25.1策定）に基づき、住宅施策と福祉施策の一体的な取り組みが必要。
 ＊サービス付き高齢者向け住宅の年間供給目標：年間126戸
- 【今後】** ・引き続き、民間事業者に対し、登録制度及び登録を前提とする国の建設費補助制度等を広報・周知することにより、高齢者向け住宅の供給を促進。
 ・また、高齢者の安定した居住の継続に向け、登録住宅の適正な維持・管理等について事業者への助言・指導とともに、必要に応じて報告徴収や立ち入り検査等を実施。

住宅セーフティネット機能の強化

- 【進捗】** ・H26.10から、高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する「福岡市高齢者住まい・生活支援モデル事業」を開始し、H28n末までに134件の住替えを支援。
- 【課題】** ・保証人が確保できないなどの理由で民間賃貸住宅への入居制限を受けている高齢者の円滑な入居支援の取組みが課題。
 ・国において新たな住宅セーフティネット機能の強化について検討が進められており、市としても、国の動向を踏まえた調査・検討を行う必要がある。
- 【今後】** ・単身高齢者等が円滑に民間賃貸住宅に入居できるよう、住宅事業者・福祉団体・市で構成する「居住支援協議会」を活用し、個々の状況に応じた居住支援に取り組み、市営住宅をはじめ、公的及び民間を含めた賃貸住宅市場全体で、より公平かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築を促進。
 ・H29nから、高齢者の居住環境の改善を図るため、住替えが必要な高齢者世帯の民間賃貸住宅への住替えに係る費用の一部助成を行う「高齢者世帯住替え助成事業」を実施する。
 ・国の動向などを踏まえ、平成28年度に調査・検討を行った基礎資料等を基に、住宅審議会等に諮りながら、民間賃貸住宅の活用を含めた、市営住宅をはじめとする住宅確保要配慮者に対する住宅施策について検討を行う。

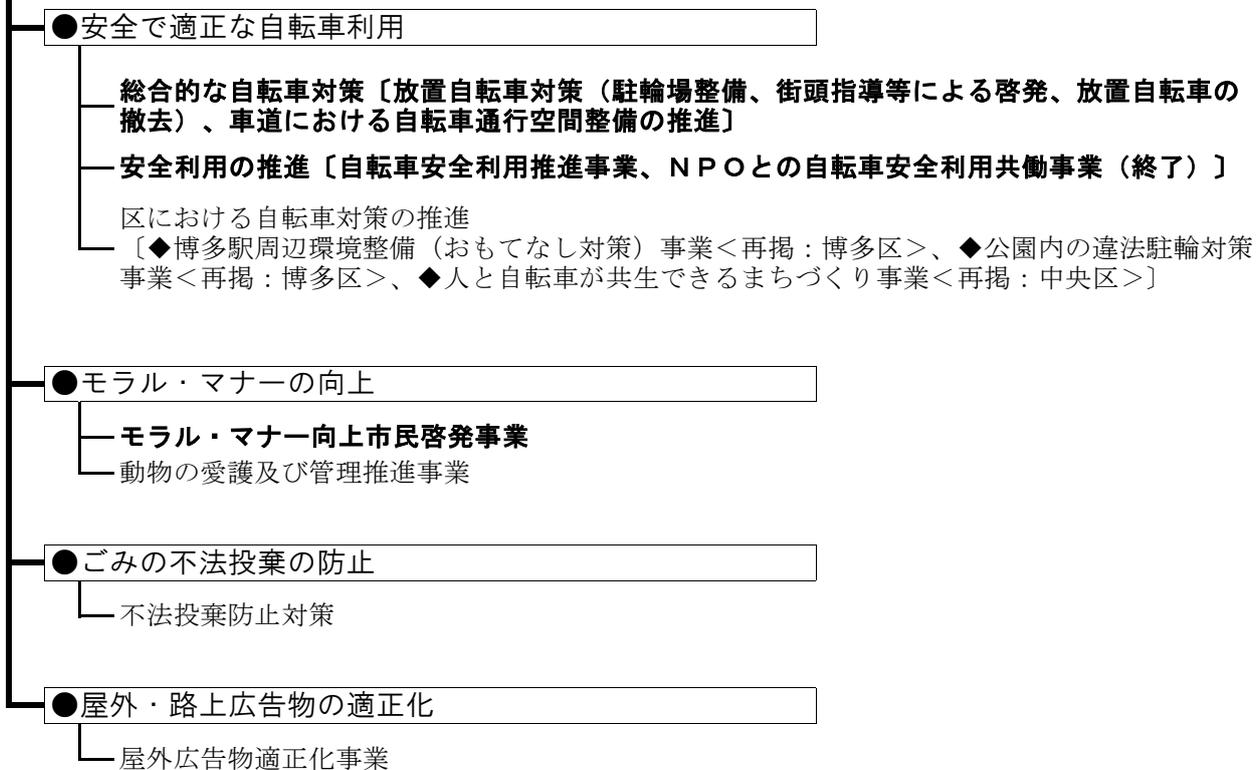
4 重点事業

(1) サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業

目的	必要に応じバリアフリー化や生活支援サービスが付加された住宅に安心して居住できるようにする。	H28事業費	35,662 千円		
		H29事業費	42,999 千円		
対象	単身・夫婦のみ高齢者世帯	担当	住宅都市局住宅部住宅計画課		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> サービス付き高齢者向け住宅の登録を促進するため、事業者に対して国の補助制度及び登録制度の周知・啓発を行うとともに、高齢者への登録住宅の情報提供を行った。 サービス付き高齢者向け住宅の登録を希望する事業者と随時協議を行い、登録を推進するとともに、登録の更新時期を迎えた住宅の事業者に対し、更新を促した。(H28n 新規登録数：2件48戸，登録更新数：12件558戸) 高齢者向け優良賃貸住宅の入居者へ家賃助成を行った。 高齢者の民間賃貸住宅等への円滑な入居を支援するため、住宅情報や生活支援サービス等の情報提供を行う事業者に対し、事業費助成を行った。 保健福祉局と連携し、緊急連絡先や保証人が確保できない高齢者の民間賃貸住宅への入居を支援する「福岡市高齢者住まい・生活支援モデル事業」について、事業の検証を行い、課題解決に向けた検討を行った。 				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	サービス付き高齢者向け住宅の年間供給戸数	126	264	209.5%	a
成果の指標	サービス付き高齢者向け住宅の年度末入居率	80	84.1	105.1%	
補足					

施策3-4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり	
施策主管局	市民局 関連局 保健福祉局, 環境局, 住宅都市局, 道路下水道局
<p>施策の課題</p> <p>天神, 博多駅周辺などの歩行喫煙率や自転車放置率は減少傾向にありますが, 引き続き指導や啓発が必要です。また, 無許可の屋外広告物や, 路上違反広告物の存在も課題となっています。また, 交通事故発生件数が多いほか, 飲酒運転事故も未だ後を絶たず, 歩道上での自転車と歩行者の錯綜や, 自転車の危険運転による対歩行者事故も増加しています。</p>	
<p>施策の方向性</p> <p>人にやさしく安全で快適なまちづくりを進めるため, 市民・NPO・民間事業者と福岡市がそれぞれの責務を自覚し相互に協力するとともに, 警察及び関係機関などとも連携を図りながら, 交通事故防止対策, 自転車の安全利用や歩行喫煙, 放置自転車, 不法投棄の防止, 路上違反広告物の根絶や屋外広告物掲出の適正化などに, 一体となって取り組みます。</p>	

《施策事業の体系》 ★：新規事業, ◆：区事業 / 太字：重点事業, 細字：主要事業, []：その他の取組み



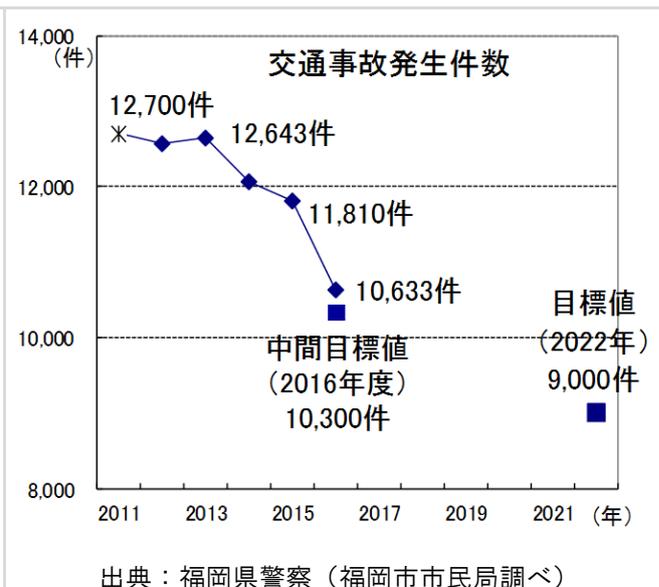
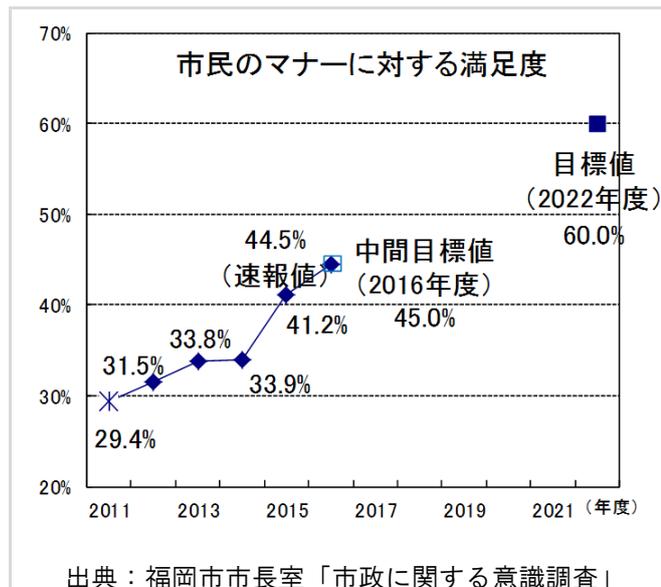
1 施策の評価

<p>○：概ね順調</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第10次福岡市交通安全計画に基づく自転車安全利用の推進, 福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画に基づく自転車通行空間の確保, 動物愛護管理推進実施計画に基づく動物愛護・適正飼育の普及啓発などの取組みは順調に進んでいる。 ・成果指標は中間目標にわずかに届いていないものの, 最終目標に向けて概ね順調に推移している。
---------------	--

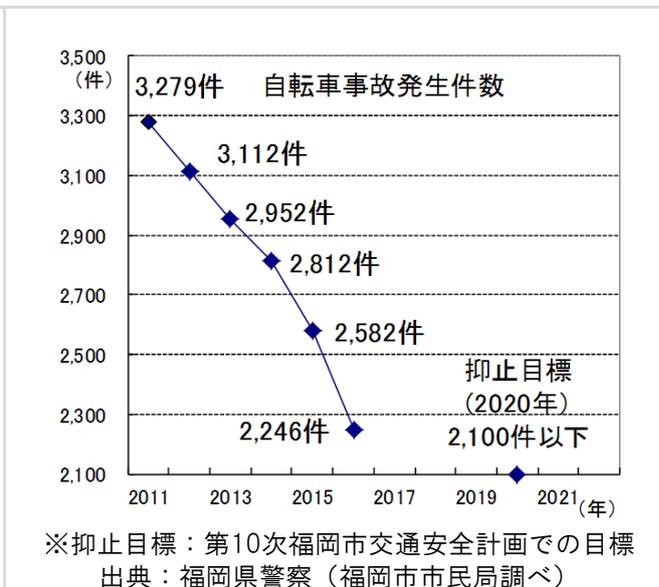
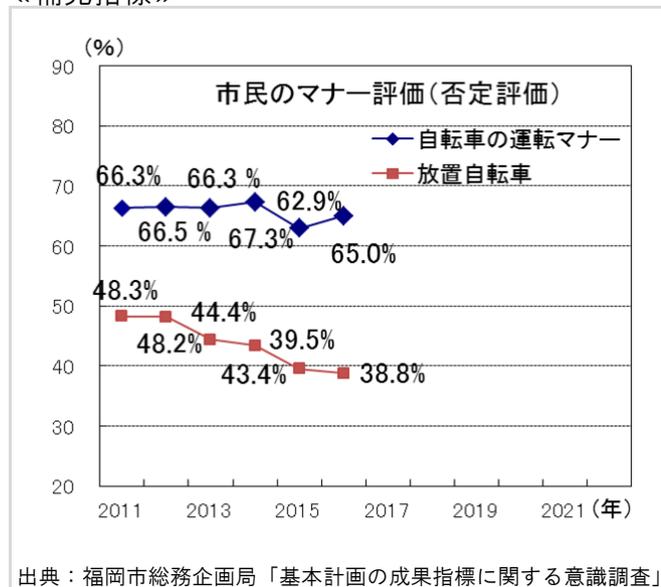
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
市民のマナーに対する満足度	29.4% (2011年度)	44.5% (2016年度)	45%	60%	B
交通事故発生件数	12,700件 (2011年)	10,633件 (2016年)	10,300件	9,000件	B



《補完指標》



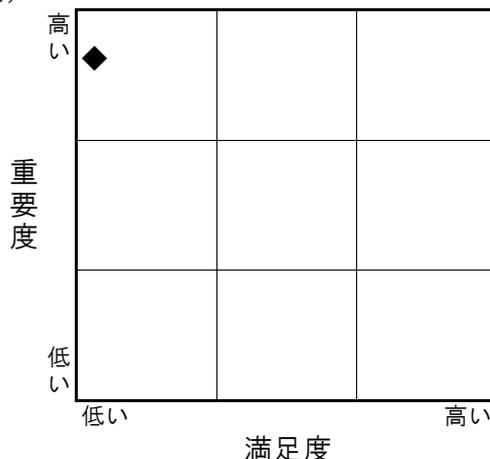
《市民満足度調査（2015年度調査）》

モラル・マナーの向上

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】

(放置自転車, 不法投棄の防止, 路上違反広告物, 屋外広告物の適正化など)

満足度		重要度	
満足	19.9%	重要	83.3%
不満足	54.5%	非重要	2.6%
どちらでもない	22.3%	どちらでもない	10.5%



指標等の分析

【成果指標】

- ・市民のマナーに対する満足度については、H28n は対前年度比で3.3 ポイント改善しており、目標達成に向け順調に推移している。
- ・交通事故発生件数は前年より減少している。
 * 交通事故発生件数 H21 : 13,481件→H28 : 10,633件 (△2,848件)

【補完指標】

- ・地域のマナーやルールについての否定評価の割合 (福岡市基本計画の成果指標に関する意識調査)
 * 自転車の運転マナー H28n : 65.0% (H27n : 62.9%)
 * 放置自転車 H27n : 39.5% (H26n : 43.4%)
- ・自転車に関連する交通事故件数はH21 から減少を続けている。
 * 第10次福岡市交通安全計画における抑止目標 (H28n策定)
 自転車事故発生件数 H32までに2,100件以下
 H21 : 3,386件 25.1% → H28 : 2,246件 21.1%
 ※「%」は交通事故発生件数に占める割合

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●安全で適正な自転車利用

放置自転車の削減

- 【進捗】** ・ 放置自転車対策
 ＊駐輪場の整備：133箇所 52,420台（H29.4.1現在）
 ＊放置自転車撤去数 28,915台
 ＊有料駐輪場の1日平均利用者数 35,581人
 ・ 自転車放置率は低下傾向にある（H28n:3.3%）。
- 【課題】** ・ 市全体の放置率は低下傾向にあるが、引き続き都心部などの放置自転車の多い地域において、休日や夜間など地域の特性に応じた放置自転車対策に取り組む必要がある。
- 【今後】** ・ 駐輪場の整備、放置自転車の撤去を柱に、さらなる放置自転車対策に取り組み、放置自転車の削減を推進する。

自転車通行空間の確保

- 【進捗】** ・ 福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3策定）
 ・ 自転車通行空間の整備推進
 ＊整備延長 86.7km（H28n末見込）
 うち、車道部における整備延長19.5km（H28n末見込）
- 【課題】** ・ 都心部については、歩行者や自転車の交通量が多く、限られた道路空間の中で自転車通行空間の確保が困難であり、錯綜する自転車利用者と歩行者の安全性の確保が課題。
- 【今後】** ・ 「福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3策定）」に基づき、自転車通行空間の整備を推進し、自転車利用者と歩行者の安全性を確保する。
 （H25n～H34nの10ヵ年で、約100kmの整備を予定）

自転車利用に関する交通ルールの遵守や交通マナーの向上

- 【進捗】** ・ 自転車安全利用の推進
 ＊自転車事故発生件数 H28：2,246件（対前年比△336）
 ＊自転車安全利用推進員講習会の実施（受講者数 109名）H29.3.11開催
 ＊交通安全出前講座の実施（H29.3末 744回、受講者数99,950名）
 （うち自転車教室240回、受講者数32,922名）
 ＊地域、県警、関係機関・団体と連携した自転車安全利用に関する指導・啓発の実施やエリアマネジメント団体を通じて都心部への自転車通勤者に対する出前講座開催の働きかけ
 ＊毎月8日の自転車安全利用の日において、H27.6から施行された改正道路交通法、『自転車運転者講習制度』の周知も含めた自転車安全利用啓発キャンペーンの実施
 ＊高等学校グラウンド等での体験型自転車教室（スケアード・ストレイト）の開催（H28n：4校で開催5,050人参加）
 ＊自転車押し歩き推進区間における自主的な押し歩き率の向上（H25.4末 37.2% → H29.3末 63.74%）
- 【課題】** ・ 市内の自転車事故発生件数は減少傾向にあるものの、市内の全交通事故の21.1%を占めるとともに、県内の自転車事故の43.8%を占めており、依然として高い水準にある。
- 【今後】** ・ 自転車の利用機会が多い、中・高校生を対象に実施している体験型自転車教室（スケアードストレイト）にVR技術を導入することにより受講者の拡大を図り、自転車の安全利用を推進する。

●モラル・マナーの向上

モラル・マナーに関する啓発

- 【進捗】 ・市民のマナーに対する満足度の向上
 *H24n：31.5% → H28n：44.5%
 ・路上禁煙地区における歩行喫煙率
 *H15.5(条例施行前)：3.10% → H15.11(条例施行後)：0.75% → H28n：0.11%
- 【課題】 ・自転車の走行マナーが悪いと感じる市民の割合が83%，喫煙マナーが悪いと感じる市民の割合が53.5%といずれも半数を超えていることから，引き続き指導・啓発が必要である。
- 【今後】 ・全庁的にモラル・マナーの向上に総合的かつ計画的に取り組むため，H28.8に「福岡市モラル・マナー向上推進本部」を設置。推進本部において，モラル・マナーに関する課題の共有や解決に向けてPDCAサイクルによる進行管理を行う。
 ・10月1日のモラル・マナー向上市民運動の日を中心に，各局が実施するモラル・マナーに関する施策を，市民，事業者，ボランティア団体，エリアマネジメント団体等と連携した市民運動として展開する。

動物愛護・適正飼育の普及啓発

- 【進捗】 ・動物愛護管理推進実施計画に基づく動物愛護及び適正飼育の普及啓発により，犬猫の殺処分頭数が減少。
 *H19n：3,148頭 → H28n：306頭
 ・H27.4に犬猫の実質的な殺処分ゼロや犬猫に関する苦情数の半減等を目標とした，第2次動物愛護管理推進実施計画を策定し，計画に基づく施策を実施。H28からミルクボランティア事業を開始し，殺処分数の大部分を占める子猫の哺育・譲渡に取り組んでいる。
- 【課題】 ・犬猫の殺処分数のさらなる削減に向け，終生飼育，不妊去勢手術及び適切なしつけ等の一層の普及啓発が必要。
- 【今後】 ・第2次動物愛護管理推進実施計画に基づき，飼い主のほか広く市民の動物愛護及び適正飼育の普及啓発をより一層推進し，動物飼育者のモラル・マナーを向上させ犬猫の殺処分ゼロを目指す。

●ごみの不法投棄の防止

不法投棄防止のための広報啓発と監視体制強化

- 【進捗】 ・監視カメラやパトロールによる監視，市民への広報啓発活動の取組みの結果，不法投棄処理量が減少。
 *H27n：34.76t → H28n：31.81t
- 【課題】 ・不法投棄される場所の変化に対応した監視体制の再構築，投棄者特定につながる取組み強化が必要。
- 【今後】 ・不法投棄は犯罪であることを，イベントや広報紙等の広報啓発活動を通して市民や事業者に対し周知徹底し，効果的な監視を行うため，監視カメラの適所配置やパトロールの監視地域の随時見直しを実施する。

●屋外・路上広告物の適正化

無許可広告物の是正と路上違反広告物削減の取組み

- 【進捗】** ・無許可広告物：
 無許可広告物の是正指導を確実に、計画的に取り組むため、平成27年度条例改正により創設した氏名公表制度を踏まえた違反広告物是正指導要綱及び是正指導計画を作成した。また、無許可広告物の広告主等に対し、法令制度の説明や是正指導を行った。
 ＊指導に伴う許可申請数：H28n 56件（29年3月末現在）
- ・路上違反広告物：
 ＊除却業務委託や市民ボランティアにより年間を通して簡易除却を実施。
 [除却数：H27n 46,802枚 → H28n 32,630枚（29年3月末現在）]
 ＊違反広告物を掲出している広告主に注意・指導文書等を送付。
 [送付数：H27n 59社 → H28n 218社（29年3月末現在）]
- 【課題】** ・無許可広告物：
 屋外広告物許可制度等法令の認識がない広告主（事業者、施設管理者）が依然として多い。また、是正指導を行ったにもかかわらず、改善されない場合がある。
- ・路上違反広告物：
 広告物に広告主情報の記載がないことから、広告主等が不明のため、指導等を行うことができない違反広告物に対する取組みについて検討する必要がある。
- 【今後】** ・無許可広告物：
 是正指導に引き続き取り組むとともに注意・指導等により是正指導を行ったにもかかわらず改善されない悪質な広告主等に対して、氏名等の公表を行うとともに、県警と連携した指導等の対応に取り組んでいく。
- ・路上違反広告物：
 違反広告物の簡易除去及び違反広告物を掲出している広告主への指導等を継続して実施するとともに、悪質な広告主に対しては氏名等の公表を行うなど、違反広告物を貼らせない取組みを強化する。

4 重点事業

(1)総合的な自転車対策①（放置自転車対策（駐輪場の整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去））

目的	道路利用者の安全で快適な空間の確保及び都市景観の向上の一つの方策として、 自転車利用者の自転車放置を防止する。	H28事業費	1,610,358	千円	
		H29事業費	1,417,107	千円	
対象	自転車利用者	担当	道路下水道局管理部自転車課		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場の整備：52,420台 ・モラルマナー啓発：街頭指導員延べ38,476人 ・放置自転車の撤去：28,915台 ・既存駐輪場の利用向上策（ICカード精算システムの導入拡大） ・放置禁止区域の指定：45地区 				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	駐輪場の整備台数（台）	-	52,420	-	-
成果の指標	有料駐輪場の利用者数（人） （1日平均利用者数）	-	35,581	-	
補足	※駐輪場の整備台数内訳（H29.4.1現在） 有料駐輪場 43,146台 無料駐輪場 9,274台				

(2)総合的な自転車対策②（自転車通行空間の整備）

目的	・自転車に関する事故の削減 ・自転車の安全で適正な利用の促進	H28事業費	108,532	千円	
		H29事業費	121,500	千円	
対象	道路利用者（特に自転車利用者）	担当	道路下水道局管理部自転車課		
実施内容	車道部における自転車通行空間の整備延長 → L=3.9km（上り線下り線の整備延長合計） （道路延長=2.0km）				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	車道における自転車通行空間整備（km）	3.9	3.9	100%	a
成果の指標	自転車関連事故発生件数（件）	2,600	2,246	116%	
補足	-				

(3)安全利用の推進（自転車安全利用推進事業）

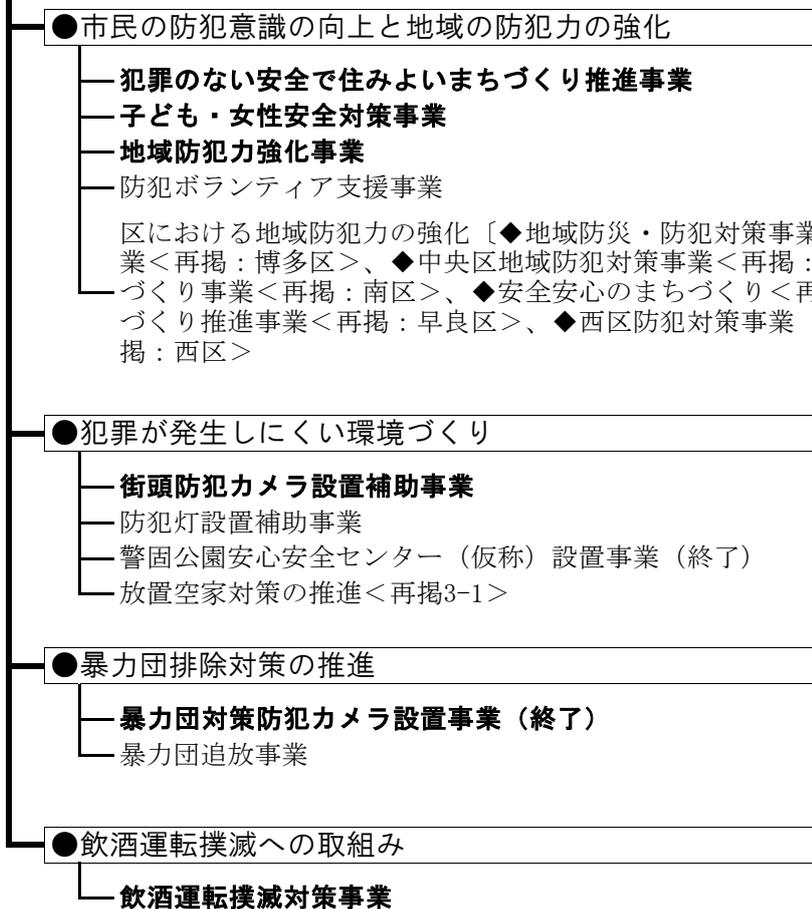
目的	自転車に関連する事故の防止を図り、本市における交通安全の確保を図る。	H28事業費	7,790	千円	
		H29事業費	12,305	千円	
対象	自転車を利用する市民等	担当	市民局生活安全部生活安全課		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車安全利用に関する出前講座の開催 ○自転車安全利用推進員の啓発活動への支援 ○モラル・マナー推進員による天神地区を中心とした自転車安全利用の街頭指導・啓発 ○スケアード・ストレイト教育技法による体験型自転車教室の開催（高等学校グラウンド等） ○エリアマネジメント団体を通じた都心部への自転車通勤者に対する出前講座開催の働きかけ ○毎月8日の自転車安全利用の日における自転車安全利用キャンペーンの実施 ○アビスパ福岡公式試合における自転車安全利用の広報啓発 				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	自転車安全利用推進員講習会の受講者数	300	109	36%	c
成果の指標	自転車安全利用推進員の在籍校区数	90	60	67%	
成果の指標	自転車事故発生件数	2,600	2,246	86%	
補足	-				

(4)モラル・マナー向上市民啓発事業

目的	誰もがルールやマナーを遵守し、それに対し高い満足度が得られる状態の実現を図る。		H28事業費	88,513	千円
			H29事業費	69,123	千円
対象	福岡市内に居住，滞在または福岡市内を通過する人	担当	市民局生活安全部生活安全課		
実施内容	○人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例の広報啓発 ○モラル・マナー向上推進本部の設置及び運営 ○市民，ボランティア団体，事業者等と連携し，各局が行う，モラル・マナー向上のための様々なキャンペーンやイベントを「モラル・マナー向上市民運動」（10月1日）として展開する。 ○モラル・マナー推進員による歩行喫煙防止等の巡回指導，啓発 ○地域や商店会，事業者団体等との共働による歩行喫煙防止広報・啓発活動 ○4か国語ラジオ放送によるモラル・マナー向上の広報啓発				
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率
活動の指標	路上禁煙地区内の歩行喫煙者指導件数		13,000	15,932	123%
成果の指標	市民のマナーに対する満足度（%）		45	44.5	99%
補足	-				
			b		

施策3-5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり			
施策主管局	市民局	関連局	道路下水道局, 住宅都市局
<p>施策の課題</p> <p>福岡市の刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、性犯罪、ひったくり、自転車盗などは依然として憂慮すべき状況にあります。地域の防犯力を高めるために、まちの美化をはじめ、地域社会全体で防犯活動などに取り組むことが重要です。</p>			
<p>施策の方向性</p> <p>市民や企業など防犯活動への多様な主体の参加を促進し、社会全体で地域の防犯力を高めます。特に性犯罪や少年非行の抑止、飲酒運転撲滅、暴力団排除対策を推進するとともに、関係機関、団体と連携して、防犯情報の提供、防犯カメラの設置促進、危険箇所の改善、まちの美化、防犯性の高い住環境の整備など、安全に配慮した環境づくりを促進します。</p>			

《施策事業の体系》 ★：新規事業, ◆：区事業 / **太字**：重点事業, 細字：主要事業, []：その他の取組み



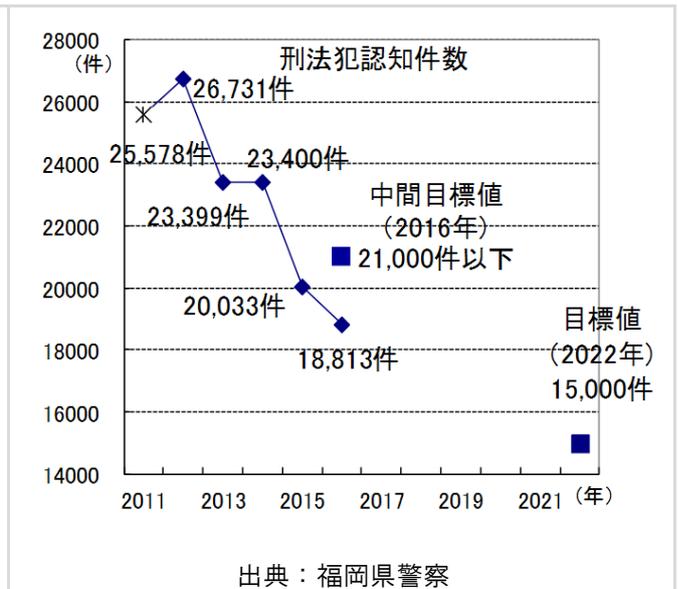
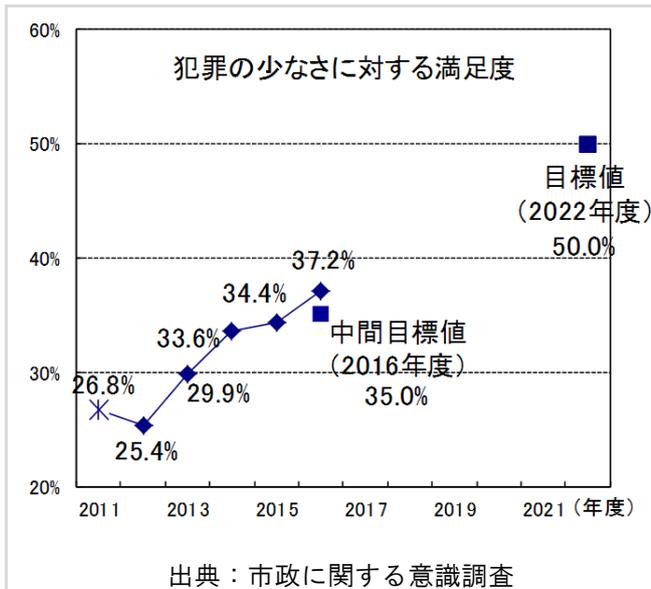
1 施策の評価

<p>◎：順調</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化に向けた出前講座の実施や地域防犯パトロールカーに対する支援、犯罪が発生しにくい環境づくりに向けた街頭防犯カメラの設置などの取組みは、順調に進んでいる。 ・成果指標は、いずれも中間目標を達成するなど、順調に推移している。
-------------	---

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

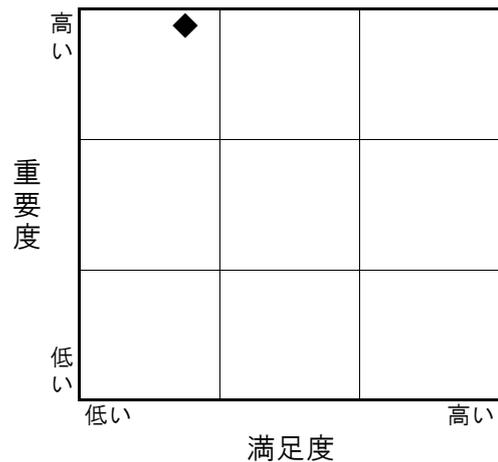
指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
犯罪の少なさに対する満足度	26.8% (2011年度)	37.2% (2016年度)	35%	50%	A
刑法犯認知件数	25,578件 (2011年)	18,813件 (2016年)	21,000件 以下	15,000件	A



《市民満足度調査（2015年度調査）》
犯罪のない安全で住みよいまちづくり

満足度		重要度	
満足	23.6%	重要	88.6%
不満足	41.2%	非重要	1.5%
どちらでもない	31.8%	どちらでもない	6.1%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



【成果指標】

- ・犯罪の少なさに対する満足度は前年度より2.8%上昇し、中間目標値を達成している。
- ・刑法犯認知件数は、前年度より1,220件減少し、中間目標値を達成している。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

市民の防犯意識の向上に向けた広報啓発等の実施

- 【進捗】**
- ・「新大学生防犯強化月間」（4～5月）において、市内16大学と連携の上、学生に対する防犯啓発メールの配信、チラシ等の配布を行うとともに、性犯罪防止等に関する出前講座を実施し、大学新入生の防犯意識の向上を図った。
 - * 大学に対する出前講座の実施（H28n 実施回数12回、受講者数1,100人）
 - ・「福岡市防犯強化月間」において、地域に対して防犯活動で活用できる啓発物を配布するとともに、市政だよりでのお知らせや、公民館等へののぼり旗の設置等による当月間の周知及び市民の防犯意識の向上に向けた取組みを行うなど、市民が防犯活動に参加するきっかけづくりを推進した。
 - ・ 子ども・女性安全対策として、各々の特性に応じた防犯対策についての出前講座を開催した。
 - * 性犯罪対策出前講座（H28n 実施回数21回、受講者数2,643人）
 - * 子ども防犯出前塾（H28n 実施回数29回、受講者数2,002人）
- 【課題】**
- ・ 刑法犯認知件数は、H14（57,578件）をピークに減少傾向だが、H28の人口千人当たりの件数は政令市で2番目。（1位：大阪市20.45件、2位：福岡市12.09件、3位：堺市12.05件）
 - ・ 「福岡市の都市環境等に関する満足度」において「犯罪の少なさ」に対する市民の満足度は、8年連続（H21～H28）でワースト1位（全18項目の中で最も評価が低い）。
 - ・ このような犯罪情勢のなか、防犯意識が希薄となっていることが一因と考えられる犯罪も発生していることから、「自分の安全は自分で守る」という市民の防犯意識の向上を図ることが必要である。
- 【今後】**
- ・ 福岡市防犯のまちづくり推進プランに基づき、犯罪情勢や市民等のニーズを踏まえ、対象に応じた広報啓発を行うなど、市民の防犯意識の向上に向けた取組みを推進する。

地域団体や事業者等による主体的な地域防犯活動への支援

- 【進捗】**
- ・ 地域防犯パトロールカーに対する活動支援として、使用期間の満了した庁用軽自動車の無償譲渡（H28n：8台）や、車検代関連費用の補助（H28n：32台）、ガソリン代金の助成（H28n：23団体）を実施。
 - ・ 市民団体等が自主的に行う落書き消し活動に対して、物品提供などの支援（H28n：延べ11団体）を実施。
 - ・ 「福岡市防犯ボランティア支援事業」として、商工会議所・県警・福岡市で構成する防犯ボランティア支援事業実行委員会が、企業や団体からの協賛金等を原資に、防犯ボランティア団体の新規活動に対して補助金を交付し、活動支援（H28n：11団体）を実施。
 - ・ 小中学生が、防犯パトロールや落書き消し活動などの防犯活動の体験を通じて、モラル・マナーの向上や少年の健全育成を図ることを目的とした「安全安心少年隊」（各区1団体の7団体結成）に対して、体験活動の指導・助言等の活動支援を実施。
- 【課題】**
- ・ 刑法犯認知件数の推移や犯罪の少なさに対する市民満足度調査の結果を踏まえ、「地域の安全は地域で守る」という防犯意識のもと、地域防犯活動への支援に取り組む必要がある。
- 【今後】**
- ・ 福岡市防犯のまちづくり推進プランに基づき、地域団体や事業者等による主体的な地域防犯活動の継続に向け、各種支援制度に関する周知を行っていく。

●犯罪が発生しにくい環境づくり

街頭防犯カメラの設置・防犯灯のLED化

- 【進捗】 ・補助事業において、街頭防犯カメラを220台（H28n）、LED防犯灯を5,680基設置（H28n）。
- 【課題】 ・街頭防犯カメラについては、同一年度に要望を受け、助成を行っていたため、すべての要望に対応することができなかった。補助金額の上限額は、一律1台あたり30万円であるが、防犯カメラの市場価格が下がっているにも関わらず、業者が地域に対して助成上限額（30万円）に合わせた請求をされる状況が見受けられる。
・LED防犯灯については、H31nまでのLED化完了にむけての町内会等へのPR方法を検討する必要がある。
- 【今後】 ・街頭防犯カメラについては、H29nより前年度（29nd）に要望を受け、次年度（30nd）に申請を受け、できるかぎりの要望に対応するよう制度改正。H29ndより、見積書3社の提出により、業者間の競争性の原理を導入の上、設置工事の内容に応じた助成額へ。
・LED防犯灯については、H23nより市内の防犯灯約44,000基のLED化（H31n目途）を進めており、H29nは約6,620基をLED化する予定（累計約30,450基約69%）。H29n以降も市政だよりやホームページ等で防犯灯LED化のPRを継続して実施。

放置空家の倒壊等被害の防止

- 【進捗】 ・「廃屋対策連絡会議」を設立（H20.1）、関係局区の役割分担や情報共有化のルールを定めた「廃屋に対する指導指針」を作成。
・「空き家の倒壊等による被害の防止に関する条例」が制定され、H26.4.1施行。
・「空家等対策の推進に関する特別措置法」との整合を図るため、平成28年12月に条例が全面改正され「空家等の適切な管理に関する条例」として平成29年4月1日から施行。
- 【課題】 ・所有者等の責任意識の欠如・希薄さ等とともに解体費の工面や固定資産税の増加など、経済的な負担増などを理由に、理解・協力が得られず解決が長引いているのも多い。
- 【今後】 ・法律や条例に基づき、空家の実態調査や、専門家による空家専門相談などを実施し、放置空家対策を推進。

●暴力団排除対策の推進

暴力団排除の機運醸成と公共工事からの暴力団排除

- 【進捗】 ・暴力団対策防犯カメラの運営
・事務事業からの暴力団排除（県警への照会1,426件）
・公共工事からの暴力団等排除協議会を8件設置（H28n）
- 【課題】 ・県内の暴力団情勢については、山口組分裂抗争による事件が発生するなど、依然として、予断を許さない状況であることから、継続的な暴力団排除気運の醸成が必要。
- 【今後】 ・国や県の動きに合わせ、条例及び規則等における暴排条項の徹底した整備とともに、暴力団排除の機運を醸成するため、「暴力追放3ない運動+1（プラスワン）」の広報を積極的に展開。

●飲酒運転撲滅への取組み

飲酒運転撲滅の啓発

- 【進捗】** ・県警や地域、企業などと連携して飲酒運転撲滅大会を始めとする飲酒運転ゼロを誓う市民の集いを開催するとともに、市民参加型の折り鶴プロジェクトや願いのメッセージはがきを実施。また、交通安全運動期間を中心に街頭キャンペーンを実施するとともに、飲酒運転撲滅宣言の店や撲滅ポスターの掲示協力店の拡大などの取組みを実施。
- * 飲酒運転撲滅大会：約2,000 人参加
 - * 折り鶴：20 万羽超 ミニ・生命のメッセージ展：約1,900 人
 - * 願いのメッセージはがき 約13,000人（市内小学4年生）
 - * 飲酒運転事故件数 H22：89 件，H23：59 件，H24：56 件，H25：46 件，
H26：47 件，H27：53 件，H28：46 件
- 【課題】** ・飲酒運転事故は前年と比較し7件減少しているものの、本市の目標である飲酒運転ゼロは達成できていない。
- 【今後】** ・飲酒運転撲滅（ゼロ）に向け、市民や事業者等と連携した飲酒運転撲滅の啓発を積極的に展開。

4 重点事業

(1) 犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業

目的	関係者連携のもと防犯施策を総合的かつ効果的に推進している状態。		H28事業費	2,945	千円
			H29事業費	2,534	千円
対象	市及び関係機関・団体等	担当	市民局生活安全部生活安全課		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部の運営 ・県警察との連絡会議の開催 ・中洲地区安全安心まちづくり協議会総会の開催 ・犯罪被害者支援対策（福岡犯罪被害者総合サポートセンターにおける相談支援） 				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	推進本部会議の開催（回）	2	1	50%	a
成果の指標	犯罪の少なさに関する満足度（%）	35	37.2	106%	
成果の指標	刑法犯認知件数（件）	21,000	18,813	112%	
補足	—				

(2) 子ども・女性安全対策事業

目的	性犯罪は「魂の殺人」と言われるほど深刻な被害を女性に及ぼすため被害防止に積極的に取り組む必要がある。 また、子どもに危害を与える犯罪や不審な人物からの声かけや付きまとい事案から、子どもを守る。		H28事業費	3,107	千円
			H29事業費	3,818	千円
対象	子ども・女性	担当	市民局生活安全部生活安全課		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども・女性の犯罪被害防止に関する出前講座の実施 ○福岡市営地下鉄における構内アナウンスの実施 ○大学生等に対する啓発メールの配信等 ○性犯罪被害防止キャンペーンの実施 ○安全安心少年隊（7団体）に対する活動支援の実施 ○性暴力被害者支援センターふくおかにおける相談支援 				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	性犯罪防止出前講座受講者数（人）	4,000	2,643	66%	b
成果の指標	性犯罪認知件数（件）	140	160	88%	
成果の指標	刑法犯認知件数（件）	21,000	18,813	112%	
補足	—				

(3) 地域防犯力強化事業

目的	安全で安心して暮らせるまち		H28事業費	26,434	千円
			H29事業費	26,976	千円
対象	地域、市民	担当	市民局生活安全部生活安全課		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○パトカー走って安全隊事業（H18n開始） 使用期間の満了した庁用軽自動車を要望のある校区自治協議会等へ車検整備後、無償で譲渡する。（平成28年度譲渡台数：8台） ○地域防犯パトロールカー支援事業（H22n開始） 地域防犯パトロールに使用されている車両で、白黒塗装かつ青色回転灯装備車について、車検代関連費用（上限10万円）を補助する。（平成28年度補助台数：32台） ○地域防犯パトロールカーガソリン代助成制度（H26n開始） 地域防犯パトロールに使用されている青色回転灯を装備した車両について、新規運用開始月から2年間のガソリン代を年間3万円を上限として助成する。 ○生活安全専門員による各種防犯施策の実施（H24n開始） ○落書き消し活動の支援（H27n開始） ○「新大学生防犯強化月間（4～5月）」（H27n開始）及び「福岡市防犯強化月間（8月）」（H28n開始）を通じた取組みの推進 				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	全校区でのパトロールカー導入（台）	149	99	66%	b
成果の指標	性犯罪認知件数（件）	140	160	88%	
成果の指標	刑法犯認知件数（件）	21,000	18,813	112%	
補足	—				

(4)街頭防犯カメラ設置補助事業

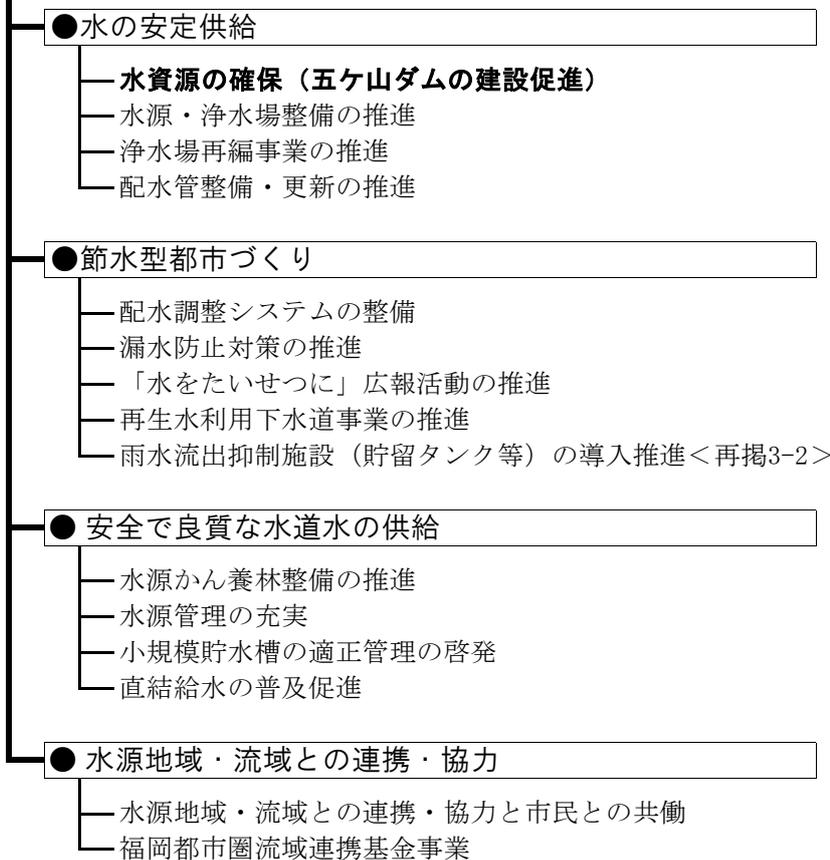
目的	それぞれの地域において、街頭防犯カメラが設置されるなど犯罪の起きにくい環境づくりが実現している状態	H28事業費	60,096	千円	
		H29事業費	36,127	千円	
対象	自治協議会及び自治会・町内会等	担当	市民局生活安全部生活安全課		
実施内容	自治協議会、自治会・町内会等が防犯カメラを設置する際の、防犯カメラの機器購入費及び設置工事費等の75%以内を補助（1台につき30万円を上限）				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況 b
活動の指標	街頭防犯カメラの設置台数（台）	105	220	210%	
成果の指標	性犯罪認知件数（件）	140	160	88%	
成果の指標	刑法犯認知件数（件）	21,000	18,813	112%	
補足	-				

(5)飲酒運転撲滅対策事業

目的	地域や事業者が行う飲酒運転撲滅の取り組みを促進するとともに、積極的な広報啓発を行うことにより飲酒運転撲滅の気運を一層高め、飲酒運転ゼロを目指す。	H28事業費	2,940	千円	
		H29事業費	2,664	千円	
対象	地域、学校、企業	担当	市民局生活安全部生活安全課		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○「飲酒運転ゼロを誓う市民の集い」等の開催 ○飲酒運転ゼロを誓う「折り鶴プロジェクト」の実施 ○関係機関・団体、地域等と連携した飲酒運転撲滅キャンペーン等の開催 ○「飲酒運転撲滅宣言の店」や飲酒運転撲滅ポスター掲示協力店の拡大 ○各種広報媒体を活用した広報啓発の実施 ○県や交通安全協会をはじめ、各関係機関との連携を強化 ○願いのメッセージはがきプロジェクト 				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況 b
活動の指標	交通安全教室等の受講者数（人）	110,000	99,950	91%	
成果の指標	飲酒運転事故の発生件数（件）	0	46	-	
補足	-				

施策3-6 安全で良質な水の安定供給	
施策主管局	水道局
関連局	総務企画局, 道路下水道局
<p>施策の課題</p> <p>福岡市民の水使用量は、他の指定都市と比較して少なく、国内トップレベルの節水型都市といえますが、近年、不安定な降雨状況により、安定的な取水が課題となっています。老朽化した浄水場や配水管など、水道施設を計画的かつ効率的に更新改良し、その機能を長期的に維持していく必要があります。また、市民からは安全でおいしい水の提供が求められており、さらなる水質向上に向けた取組みが必要です。</p>	
<p>施策の方向性</p> <p>水資源の確保や、水道施設の大量更新期の到来を踏まえた計画的な改良・更新により、多様なリスクに対する安全性を加味した施設整備や水質の向上を図ります。また、漏水対策や、雑用水道の推進などの健全な水循環を視点に入れた節水型都市づくりを進めます。さらに、水源地域との連携を深めるとともに、水源の保全などに取り組みます。</p>	

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / **太字**：重点事業、細字：主要事業、[]：その他の取組み



1 施策の評価

<p>◎：順調</p>	<p>・五ヶ山ダムの建設促進、漏水防止対策、水質管理の充実など、安全で良質な水の安定供給に向けた取組みについて、水道事業の基本計画「福岡市水道長期ビジョン」等に基づき、計画的に事業が進捗している。</p> <p>・成果指標のうち、「水道水のおいしさ向上」及び「市民一人あたりの水使用量」は中間目標を達成し、順調に推移している。「防食管延長比率」は、中間目標をやや下回ったが、毎年ほぼ一定割合で着実に上昇しており、さらにH29nから配水管の年間更新延長を拡大することとしているため、今後、目標達成に向けペースアップする見込みである。</p>
--------------------	---

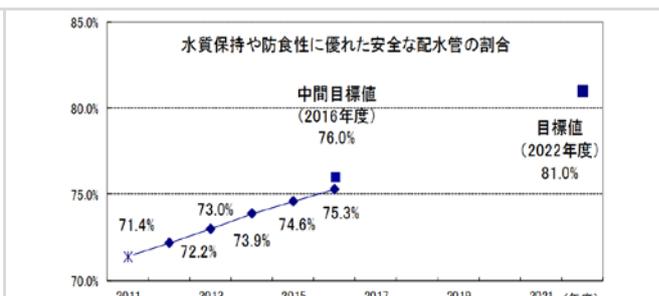
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
水道水のおいしさ向上 (残留塩素濃度目標達成率)	76.0% (2011年度)	84.1% (2016年度)	増加	85%	A
水質保持や防食性に優れた安全な 配水管の割合 (防食管延長比率)	71.4% (2011年度)	75.3% (2016年度)	76%	81%	B
市民一人あたり水使用量 (市民一人一日あたりの家事用水使用 量)	201リットル (2011年度)	198リットル (2016年度)	現状維持	現状維持	A



出典：福岡市水道局調べ



出典：福岡市水道局調べ



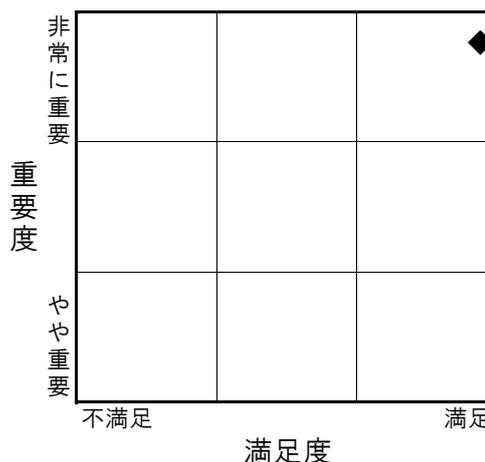
出典：福岡市水道局調べ

《市民満足度調査 (2015年度調査)》

安全で良質な水の安定供給

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】

満足度		重要度	
満足	55.1%	重要	85.2%
不満足	11.0%	非重要	0.9%
どちらでもない	31.1%	どちらでもない	10.4%



指標等の分析

・安全でおいしい水道水をじゃ口まで届けるため、水道水の残留塩素濃度について、国の基準等よりも厳しい福岡市独自の水質目標 (じゃ口で0.3~0.5mg/L) を設定しており、水道水の残留塩素濃度をきめ細かに調整するなど、カルキ臭を抑えたおいしい水道水の供給に向けた取組みが着実に進んでおり、水道水のおいしさ向上度が上昇している。

・配水管の更新については、漏水履歴、管体の老朽度等を勘案して計画的に防食管への更新を行っており、防食管延長比率は着実に上昇している。

・市民一人あたり家事用使用量は198リットルで依然として少ない水準を維持しており、他大都市と比べても最も少ない水準にあり、節水が大変進んだ都市と言える。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●水の安定供給

水資源の開発（五ヶ山ダムの建設）

- 【進捗】 ・ダム本体関連等の工事，水源地域の整備事業を実施するとともに，H30n供用開始に向け試験湛水を開始。（事業主体：福岡県）
- 【課題】 ・特になし。
- 【今後】 ・H29nの完成に向け，五ヶ山ダムの建設（県施工）を促進する。

水道施設の計画的な維持更新

- 【進捗】 ・浄水場などの水道施設や設備については，適宜，機能診断を実施し，必要な維持補修を行いながら計画的に更新を実施。また，導水管については，更新優先度の高い南畑系導水管路の更新を実施。
 - ・高宮浄水場の老朽化を契機に，高宮浄水場の浄水機能を乙金浄水場に統合するなどの浄水・配水施設の再編を実施中。乙金浄水場では着水井や浄水池，高宮浄水場では高所配水池の整備を実施。
 - ・配水管の整備については，老朽化の状況等に応じて計画的に更新を実施。
 - *更新等 H28n：36km
- 【課題】 ・老朽化に伴う事故防止のため，水道施設・設備を計画的に更新する必要がある。
 - ・今後の乙金浄水場の本格的な整備は，浄水場を稼働させながら多数の工事を行うことになるため，適切な発注方式で実施する必要がある。
 - ・配水管については，埋設環境等に応じた実質的な耐用年数内に順次更新が終わるよう，計画的に更新する必要がある。
- 【今後】 ・水道施設の維持・更新にあたっては，引き続き，必要な維持補修を行いながら機能診断等を踏まえた年次計画に基づく計画的な更新を行う。
 - ・南畑系導水管路については，残延長約4km（H28n末）をH33nまでに計画的に更新し，その後は，他の路線についても順次更新する。
 - ・乙金浄水場については，施工中の安全性・安定性の確保や全体工程の適切な工程管理等が期待できる設計・施工一括発注にて整備を実施。H29nから発注の手続きを開始し，本格的な増強整備に取り組む。
 - ・配水管については，埋設環境に応じた実質的な耐用年数に対応できるよう，H29nから更新ペースを従来の年間約40kmから約45kmに拡大する。

●節水型都市づくり

水の有効利用

- 【進捗】
 - ・配水調整システムの遠方監視制御装置の新設・更新を実施。(新設2箇所, 更新17箇所)
 - ・公道部に埋設された配水管と給水管について, 計画的に漏水調査を実施。
 - *漏水調査延長 H28n: 2,933km
 - ・下水処理水の有効利用を図るため, 供給予定箇所までの再生水管の整備を実施。
 - *H28n末の再生水利用下水道事業の進捗状況
(目標値は「福岡市下水道経営計画2016」による)
 - 供給箇所数 435 箇所/ 463 箇所 (H28n末目標) 進捗率 94%
 - 供給区域面積 1,457 ha /1,450 ha (H28n末目標) 進捗率100%
- 【課題】
 - ・配水管の流量や水圧を24時間体制で集中コントロールする配水調整システムの機能を適正に維持していくため, 約300箇所に設置した遠方監視制御装置の計画的な更新が必要。
 - ・引き続き, 効果的・計画的な漏水防止調査を実施し, 水の有効利用と道路陥没等の二次災害の防止への取組みが必要。
- 【今後】
 - ・遠方監視制御装置を順次計画的に更新するとともに, 配水管の整備にあわせて新設する。
 - *H29n予定 新設1箇所, 更新16箇所
 - ・第17次漏水防止計画(H29n~H32n)に基づき漏水調査を継続実施。
 - *H29n予定 漏水調査延長: 2,960km
 - ・都市内の貴重な水資源である下水処理水の有効利用を推進するため, 新築・増築される大型建築物への再生水の供給を図るとともに, アイランドシティ等へ供給区域を拡大する。

水を大切に使う心がけの継承

- 【進捗】
 - ・節水の日街頭キャンペーンや小学生社会科副読本「水とわたしたち」の発行, 水道施設見学などを通じて, 高い節水意識の維持を図るための広報を実施。
 - *節水に心がけている市民の割合: 90.9% (H28n)
- 【課題】
 - ・S53nとH6nの異常渇水の経験を風化させず, 今後とも高い節水意識が持続されるよう, 継続的な広報活動が必要。
- 【今後】
 - ・これまでの広報活動を継続し, 特に子どもたちには学校教育の機会を通じて, 水の大切さを理解してもらうとともに, 20代, 30代の若年層・子育て世代に届くPRを実施する。

●安全で良質な水道水の供給

水源かん養機能の向上

- 【進捗】
 - ・ダム集水区域内の森林について間伐等の整備を実施。(市内水源かん養林整備面積: 93ha, 市外水源かん養林整備: 4自治体の支援実施)
- 【課題】
 - ・水源かん養機能の維持向上を図るため, 今後とも計画的な水源かん養林の整備が必要。
- 【今後】
 - ・「福岡市水道水源かん養林整備計画」に基づき, 市内3ダム(曲淵, 脊振, 長谷)の集水区域内において, 間伐等の整備を実施する。また, 市外にある福岡市関連ダムの集水区域内において, 地元自治体が行う水源かん養林整備への支援を行う。(H29n予定 市内水源かん養林整備面積: 71ha, 市外水源かん養林整備: 4自治体(朝倉市, 東峰村, 那珂川町, 糸島市)の支援実施)

●安全で良質な水道水の供給（前ページからの続き）

水質管理の充実

- 【進捗】 ・国の水質基準より厳しい市独自の水質目標を定めており、徹底した水質管理を実施。また、市内要所の配水管に連続水質監視装置を設置し、そのデータを常時監視しながら、浄水場できめ細かに調整することなどによりカルキ臭の低減化を推進。（連続水質監視装置：2箇所新設）
- 【課題】 ・今後とも安全でおいしい水道水を供給していくため、水質管理の徹底に取り組む必要がある。
- 【今後】 ・これまでに設置した連続水質監視装置で水質を常時監視し、水道水の残留塩素濃度をきめ細かに調整するなど、安全でおいしい水道水の供給に努める。

給水栓の水質保持

- 【進捗】 ・小規模貯水槽の適正管理に向けた啓発資料の送付や管理状況の実態が把握できていない施設の現地調査などを実施。（啓発資料送付：5,531件、現地調査：2,506件）
・直結式給水を広く紹介するためのPR活動や「直結給水相談窓口」での相談受付等を実施。
- 【課題】 ・水道法で清掃や検査が義務付けられていない小規模貯水槽のうち、管理状況の実態が把握できていない施設の調査を早急に必要な実施がある。また、管理が不十分であった施設に対して、改善に向けた取組みを強化していく必要がある。
・安全でフレッシュな水道水を直接じゃ口までお届けできる直結式給水について、広報を継続していく必要がある。
- 【今後】 ・小規模貯水槽の管理状況確認のため、管理状況の実態が把握できていない施設についてH29n中に現地調査を完了する。また、これまでの調査で管理不十分であった施設に対して、改善状況の現地確認や未改善施設への再指導等のフォローアップをH29nから新たに実施する。
・直結給水の普及促進のため、積極的なPR活動や相談対応のほか、学校施設の直結給水化の促進などを継続実施する。

●水源地域・流域との連携・協力

水源地域・流域との交流

- 【進捗】 ・日田市や朝倉市、吉野ヶ里町などの水源地域・流域において、植樹や下草刈り等の育林活動などを通じた交流を実施（交流事業：10事業実施）。また、福岡都市圏流域連携基金を活用して、筑後川の水源地域・流域との交流推進事業や森林保全支援事業等を実施。
- 【課題】 ・福岡市は水源の多くを市域外に頼っており、今後とも植樹や下草刈りなどによる交流や連携を通じて、水の大切さを水源地域のみなさまと共有し、相互理解を深めていく必要がある。
- 【今後】 ・引き続き水源地域・流域において、植樹や下草刈りなどの活動を通じた交流や子どもたちに水の大切さを学んでもらう体験学習などを実施し、水源地域・流域との連携・協力を図り、相互理解を深める。
*H29n予定
水道局が実施する交流事業：10事業実施、
福岡都市圏流域連携基金事業：筑後川の水源地域・流域との交流推進事業や森林保全支援事業等を実施

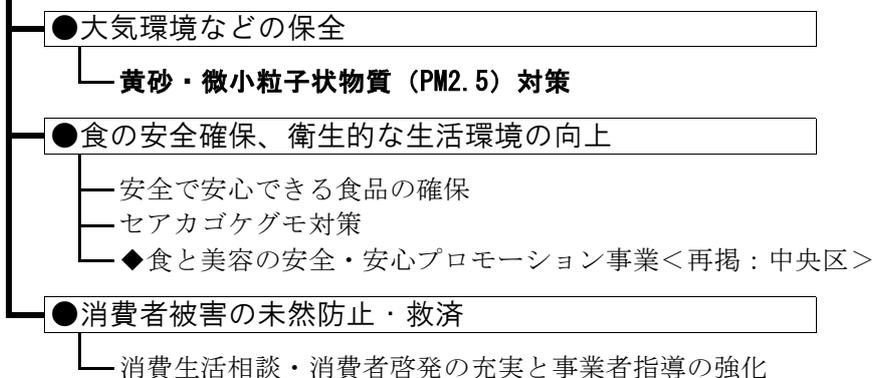
4 重点事業

(1)水資源の確保（五ヶ山ダムの建設促進）

目的	ダムが完成し、本市に係る渇水対策容量が確保される。	H28事業費	2,500,559	千円	
		H29事業費	966,648	千円	
対象	渇水対策容量を持つ五ヶ山ダム（治水と利水の多目的ダム）	担当	水道局計画部計画課		
実施内容	福岡県に工事委託を行い、以下の工事を実施 ・ダム本体関連、付替道路等の工事 ・水源地域の整備事業				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	福岡県との協議回数（回）	2	3	150%	a
成果の指標	進捗率（%）	98.3	98.3	100%	
補足	-				

施策3-7 日常生活の安全・安心の確保			
施策主管局	市民局	関連局	保健福祉局, 環境局
<p>施策の課題</p> <p>消費生活の複雑化により、消費者被害が多発しており、消費者啓発と事業者への指導強化が必要です。また、飲食などに起因する健康被害も発生しており、暮らしの衛生確保が求められています。</p>			
<p>施策の方向性</p> <p>生命・身体や財産の安全を害する消費者被害の未然防止・救済策の推進により、市民が主体的かつ合理的に行動し、安全・安心な暮らしを実現できる環境づくりを進めます。</p> <p>また、市民の健康で快適な生活を守るために、食品の安全性確保や衛生的な生活環境の向上に取り組むとともに、大気環境などを監視し、市民への的確な情報提供に努めます。</p>			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / **太字：重点事業**、細字：主要事業、[]：その他の取組み



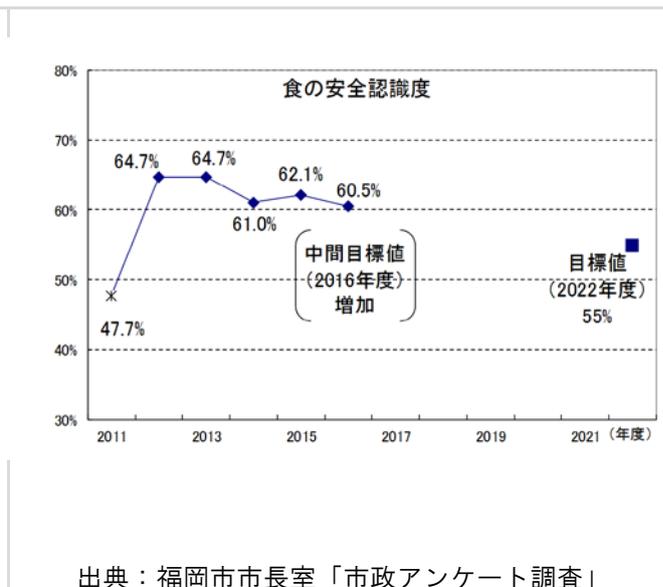
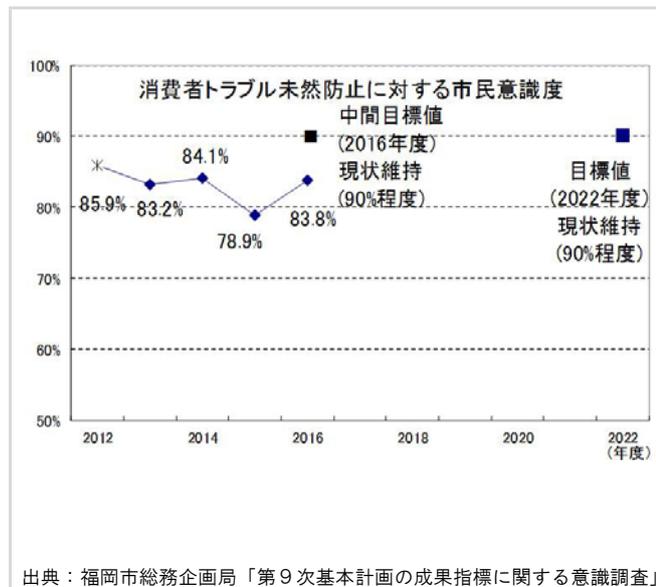
1 施策の評価

<p>○ : 概ね順調</p>	<p>・黄砂・PM2.5の情報提供に係る事業やセアカゴケグモの駆除、消費生活相談の実施などの取組は、日常生活の安全・安心の確保に向けて順調に進んでいる。</p> <p>・成果指標のうち、「食の安全認識度」は中間目標値を超え順調に推移しており、「消費者トラブル未然防止に対する市民の意識」は、初期値から伸びていないものの、概ね80%台で推移している。</p>
------------------------	--

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
消費者トラブル未然防止に対する市民意識度 (商品やサービスの購入時に日頃からトラブル回避を心がけている市民の割合)	85.9% (2012年度)	83.8% (2016年度)	現状維持 (90%程度を維持)	現状維持 (90%程度を維持)	B
食の安全認識度 (食に対して安心だと感じる市民の割合)	47.7% (2009~2011年度平均)	60.5% (2016年度)	増加	55%	A

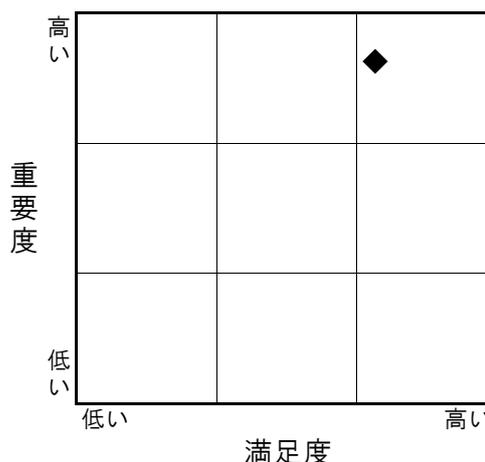


《市民満足度調査（2015年度調査）》

日常生活における安全・安心の確保
(消費者被害の防止, 食品の安全確保, 大気汚染の監視など)

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】

満足度		重要度	
満足	34.4%	重要	80.8%
不満足	17.6%	非重要	1.6%
どちらでもない	45.1%	どちらでもない	14.1%



指標等の分析

【成果指標】

・消費者トラブル未然防止に対する市民の意識は、前年度と比較して高くなっており、概ね現状維持の範囲内である。
 ・食の安全認識度は、「安心」または「どちらかといえば安心」と感じている人の割合が、4年連続で60%を超え目標を達成しているが、食に関する事件や事故が発生すれば容易に変動する可能性がある。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●大気環境などの保全

大気環境についての市民周知・対応

- 【進捗】** ・PM2.5などの大気の状態を常時監視し、その結果をホームページ等で速やかに公開するとともに、市民の生活や健康への影響を未然に防止するため、福岡市独自の黄砂情報(H23n～)及びPM2.5予測情報(H24n～)を防災メールやPM2.5ダイヤルなど様々な媒体を用いて提供。
- ＊黄砂情報提供回数 : H28n 14回
 - ＊PM2.5予測情報提供回数 : H28n 2回
- ・PM2.5予測情報について、健康影響調査(H25n～H27n)や市民アンケート(H28n)の結果を踏まえ、よりわかりやすい情報提供へ見直しを行った。
- ・PM2.5に対する正しい知識の普及・啓発のため、出前講座やパネル展の開催等を実施。
- 【課題】** ・PM2.5に不安を感じている市民の割合は依然として高く、市民の不安を解消するため、PM2.5に関する正しい情報の提供が必要。
- ・大気汚染物質の発生源の解明等を含めた抜本的対策の推進が必要。
- 【今後】** ・黄砂及びPM2.5に関する予測情報を、引き続き迅速に、よりわかりやすく提供する。
- ・ホームページやパンフレット等に加え、出前講座やパネル展等の開催を通し、黄砂やPM2.5に関する正しい知識の普及・啓発を図る。
 - ・広域的な予測システムの確立や国際対応を含む越境大気汚染対策の推進などの事項について、様々な機会を捉え、国へ要望していく。

●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上

食の安全確保と食品等事業者の衛生管理の支援等

- 【進捗】** ・食品等事業者の営業施設の立入検査63,783件(H28n)、販売用食品等の収去及び試験3,616件(H28n)。
- ・HACCP型衛生管理導入支援事業の実施 施設へのアドバイザー派遣述べ16回、講習会3回(H28n)。
- 【課題】** ・廃棄冷凍食品の横流し事件、食品への異物混入など食に関する様々な問題が発生し、報道されることにより、消費者の食に対する信頼が大きく損なわれることがある。
- ・将来的な義務化を見据えた「危害分析・重要管理点方式(HACCP)」による衛生管理を推進する必要がある。
- 【今後】** ・限られた予算の中で効果的・効率的な立入検査を実施するとともに、食品衛生監視員のスキルアップを図る。
- ・福岡市内におけるHACCPによる衛生管理の普及を目的とし、食品等関連事業者への啓発及び食品等関連事業者が自施設へ導入するための支援を行う。
 - ・食品等事業者のHACCPによる衛生管理を推進することで、食品等事業者に対する消費者の信頼構築を目指す。

食の安全・安心の確保に関する市民啓発

- 【進捗】** ・食の安全確保に関する市民向け講習会、体験学習会等の開催255回(H28n)。
- ・生活衛生情報「暮らし上手のヒント」の発信(フリーペーパー・ホームページ・小冊子を用いた広報)
 - ・リーフレット、チラシの作成及び配布。
- 【課題】** ・食に関する事件事故に関しては十分な情報提供を行うとともに、食品のリスクに関する消費者・事業者・行政間の意見交換(リスクコミュニケーション)等を通し、市民が情報を読み解き正しく判断する能力を高めるための支援も必要。
- 【今後】** ・消費者(市民)への効果的な啓発手段等を検討。

●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上（前ページからの続き）

セアカゴケグモの駆除と注意喚起

- 【進捗】 ・セアカゴケグモ等の定期的な調査を実施。
 ＊H28：調査1,473件，駆除627件，8,725匹
 ・市内一斉調査・駆除（H28.11）の実施，講習会の開催（1回），駆除方法パンフレットの作成・配布及びホームページ等による注意喚起を実施。咬傷事故疑い1件（H28n）。
- 【課題】 ・H19.10に東区で福岡市初のセアカゴケグモを発見。繁殖力や駆除の困難性から根絶は難しい。
 ＊H28駆除匹数（ハイイロゴケグモ含む）
 東区8,233匹，博多区227匹，中央区84匹，南区0匹，城南区0匹，早良区1匹，西区11匹，市外の市管理地169匹
- 【今後】 ・セアカゴケグモ対策として，講習会等の市民啓発，定期的な調査・駆除，咬傷事故発生に備えた情報伝達体制を維持・継続。

●消費者被害の未然防止・救済

消費者被害の未然防止・救済

- 【進捗】 ・福岡市消費者教育推進計画（H27.3）に基づき，消費生活に必要な知識を身に付ける講座等を開催（H28.66回）。
 ・高齢者を地域で見守る消費生活サポーター事業の拡充や，悪質商法撲滅キャンペーンの実施など，教育委員会，県，県警と連携して啓発を図った。
 ・消費生活に関する相談を受付（H28.12,602件）し，問題解決のための助言やあっせんを実施。
 ・条例違反が認められる事業者に対し，不当な取引行為については是正指導（H28.11件）
- 【課題】 ・本市の消費生活相談件数は前年度よりやや減少したが，消費者問題は複雑化・多様化しており，特に近年は，全体的にデジタルコンテンツに関する相談が多く，年齢層別では，若年者に多いエステに関するトラブルや，高齢者の心理を巧みに利用した消費者トラブルが社会問題化しているため，消費者の特性に応じた啓発や事業者指導の強化が必要。
 ・消費者教育は幼児期から高齢期までのライフステージごとに段階的に行う必要があることから，消費者教育推進計画に基づき，特に重点的に被害にあいやすい若年者や高齢者，障がい者に対し，関係機関と連携しながら消費者教育を一体的，総合的にすすめる必要がある。
 ・高齢者等の被害が深刻化しており，地域での見守り体制を推進していくことが必要。
- 【今後】 ・消費者被害の拡大防止・未然防止に向け，特に，消費者トラブルにまきこまれやすい高齢者や障がい者について，消費生活サポーターや福祉関係者と連携しながら，消費者教育講座の開催や情報提供を行っていく。また，事業者指導をさらに強化。
 ・悪質なキャッチセールスなどの被害にあいやすい若年者に対し，街頭キャンペーンなどにより広報啓発を集中的に行い，トラブルの未然防止を図る。
 ・中学校における消費者教育講座の開催を支援するなど消費者教育を推進する。
 ・消費者教育推進会議や，消費生活審議会において，消費者教育推進計画の進捗状況の検証や評価を行いながら，同計画に基づく取り組みを推進する。

4 重点事業

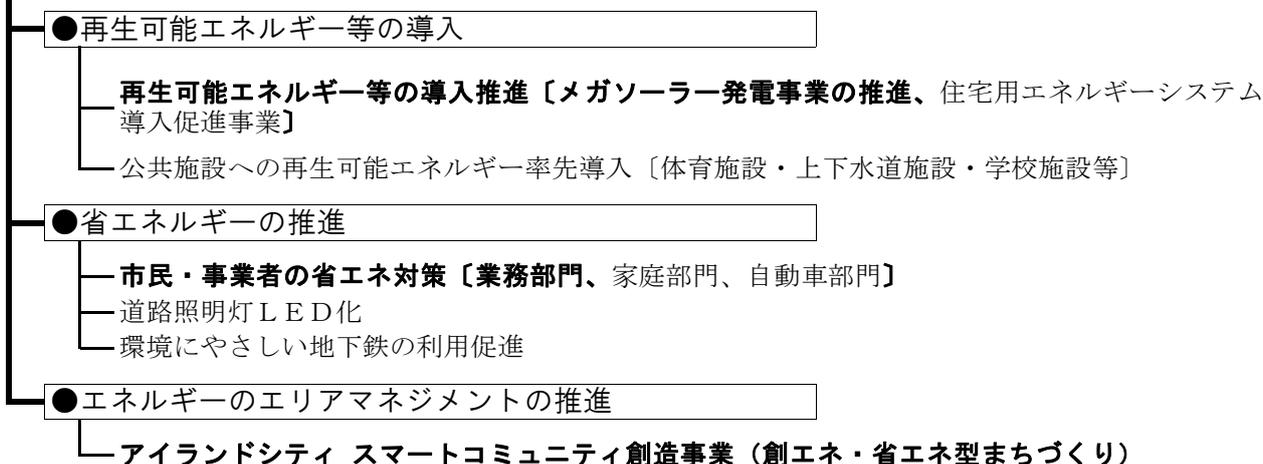
(1)黄砂・微小粒子状物質（PM2.5）対策

目的	市民が黄砂やPM2.5について正しく理解し、健康や生活への影響を未然に防止すること。	H28事業費	16,911	千円	
		H29事業費	19,109	千円	
対象	市民	担当	環境局環境監理部環境保全課		
実施内容	○福岡市黄砂情報（14回）及び福岡市PM2.5予測情報（2回）を提供した。 ○出前講座やパネル展の開催を通して、PM2.5に対する正しい知識の普及・啓発を行った。 ○H25～27nに実施した黄砂・PM2.5に関する健康影響調査について、詳細な解析を行い、その結果についてとりまとめ、公表した。 ○黄砂・PM2.5に関する情報提供に関して7月に市民アンケートを実施し、その結果を踏まえて、よりわかりやすい情報となるよう福岡市PM2.5予測情報の見直しを行った。 ○常時監視に位置づけられるPM2.5の成分分析を国の定めたコア期間を中心に、季節毎に2週間ずつ市内3地点で実施した。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	安定的な黄砂・PM2.5予測情報の提供（%）	100	100	100%	b
成果の指標	黄砂・PM2.5予測情報の認知度（%）	85	81.7	96%	
補足	—				

目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている

施策4-1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築			
施策主管局	環境局	関連局	道路下水道局、港湾空港局、水道局、交通局、教育委員会、経済観光文化局
施策の課題 福岡市では、家庭及び業務部門からの温室効果ガス排出量は近年まで高水準で推移しています。排出量削減に向けた省エネルギー化や電気自動車の普及などを一層推進することが不可欠です。 また、電力などのエネルギー消費量は増加傾向にあり、再生可能エネルギーの導入やエネルギーの効率的な利用が課題となっています。			
施策の方向性 太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、建築物の高断熱化や高効率な設備の活用により省エネルギーを推進します。 また、情報通信技術を用いてエネルギーを「創る、ためる、賢く使う」自律分散型エネルギーシステムを構築し、環境負荷の少ない持続可能な社会を実現します。			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / **太字：重点事業**、細字：主要事業、[]：その他の取組み



1 施策の評価

<p>◎：順調</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入や家庭・事業者等における省エネルギーの推進などの取組みは、第三次福岡市環境基本計画（H26.9策定）に掲げる「未来につなぐ低炭素のまちづくり」の実現に向け、概ね順調に進んでいる。 ・成果指標は、いずれも中間目標を達成するなど、順調に推移している。
-------------	---

2 施策の関連指標の動向と分析

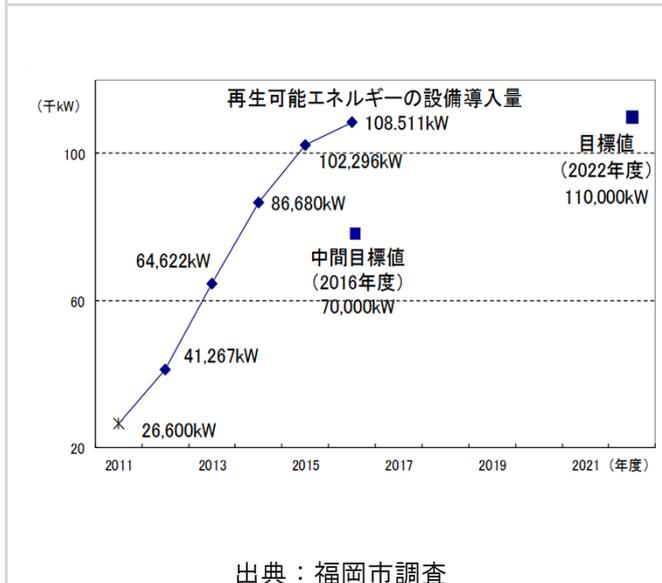
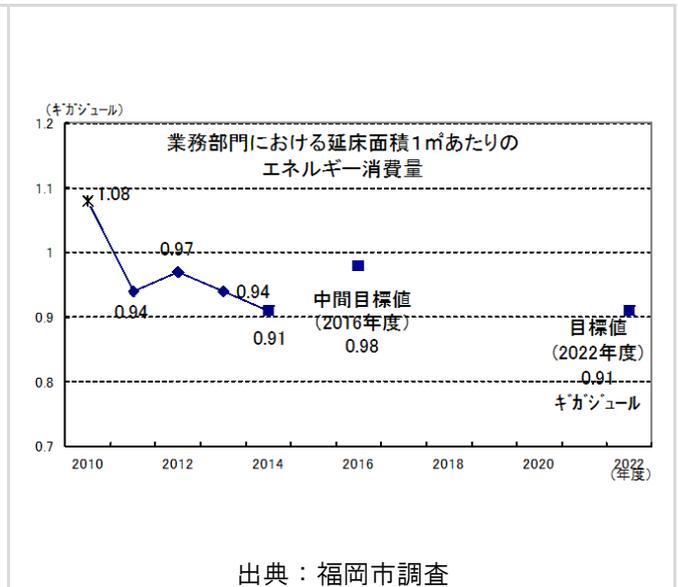
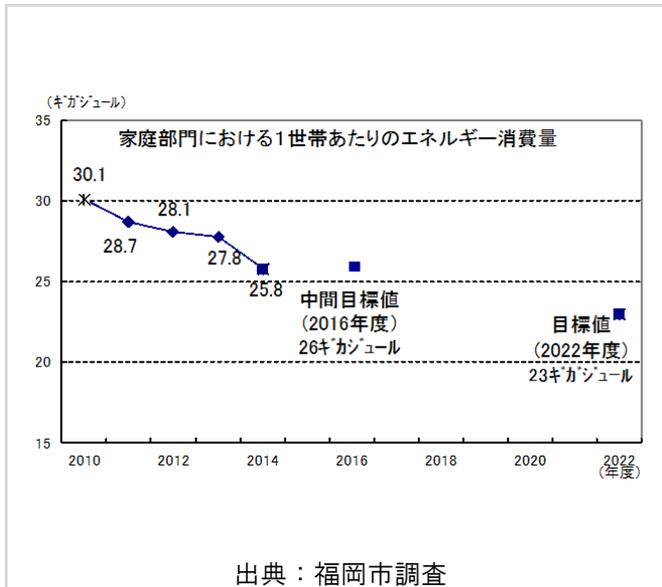
《成果指標》

指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量	30.1GJ(※1) (2006-2010年度平均)	25.8GJ (2014年度)	26GJ (初期値に対し約14%減)	23GJ (初期値に対し約24%減)	(A)
業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量	1.08GJ (2006-2010年度平均)	0.91GJ (2014年度)	0.98GJ (初期値に対し約9.2%減)	0.91GJ (初期値に対し約16%減)	(A)
再生可能エネルギーの設備導入量 (※2)	2.66万kW (2011年度)	10.85万kW (2016年度)	7万kW	11万kW	A

※1：GJ…キカジュール（1GJ＝1,000メガジュール(MJ)＝100万キロジュール(kJ)＝10億ジュール(J)）

ジュールは、1ワットの電力を1秒間流した時の電力量に相当するエネルギー量のこと。

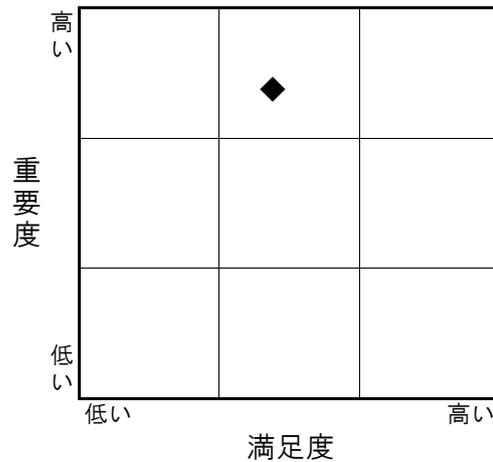
※2：成果指標における「再生可能エネルギー」とは、太陽光発電の設備導入量を示す。



《市民満足度調査（2015年度調査）》
地球温暖化対策の推進，再生可能エネルギーの導入

満足度		重要度	
満足	17.0%	重要	69.0%
不満足	24.5%	非重要	3.0%
どちらでもない	55.2%	どちらでもない	23.9%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

- ・成果指標に関しては，数値目標の上では順調といえるが，市民満足度において，重要度の高さ比べて満足度が低いなど，市民が実感できるところまでは至っていない。
- ・2014(H26)n の家庭部門1世帯あたりのエネルギー消費量は初期値から約14%減少し，各家庭での省エネの取組みが進展。
- ・「家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量」の目標値を達成するためには，現状値から2.8GJを削減することが必要であり，省エネを促進することで達成できる見込み。
※2004(H16)n の家庭用冷蔵庫（容量401～450ℓ）を最新型（2014(H26)n）に更新し，白熱電球（54W）から電球型LED(9W)を3個交換したことにより削減できるエネルギー量に相当。
- ・2014(H26)n の業務部門延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量は，初期値から約16%減少し，省エネの取組みが進展。
- ・このため，現状値において「業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量」の目標値を達成。
- ・再生可能エネルギーの設備導入量については，2014(H24)n時点で中間目標値を超えている。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●再生可能エネルギー等の導入

再生可能エネルギーの導入について

- 【進捗】** ・市内全体におけるH28n末までの再生可能エネルギーの導入量は19.14万kW,このうち太陽光発電は10.85万kWであり56.7%を占める。
 ・公共施設の再生可能エネルギーは9.04万kW,民間施設の再生可能エネルギーは10.10万kW。
- 【課題】** ・今後も太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの導入を図っていくこととしているが、九州電力管内で固定価格買取制度（FIT）を活用して設置する太陽光発電は、出力制御の可能性が顕在化してきたこと、また、FITの買取価格が低下していることから、売電収入で投資を回収する事業採算性に影響が出る。
 ・福岡の特性を活かした小水力や、バイオマス、未利用熱など、多様な再生可能エネルギー等の活用策についても引き続き検討が必要。
- 【今後】** ・FITの出力制御の運用状況によっては、売電収入で投資を回収する事業採算性に影響がでることから、FITに頼らない導入促進施策として、自ら消費し買電費用を減らすなど設備導入の採算性を高める方策を検討する。

太陽光発電【メガソーラー】の普及推進について

- 【進捗】** ・市有施設におけるメガソーラー発電については、H24nに大原メガソーラー発電所、H25nに蒲田メガソーラー発電所を設置したほか、H27nは青果市場に、H28nは新たに西部・新西部の水処理センターに設置し、全5施設5,320kWとなっている。
 ・全5施設ともリース方式により設置し、FITにより発電した電力の売電を実施。
- 【課題】** ・市有地にはメガソーラーを設置できる土地が多くなく、今後施設数の大幅な増加については見込めない。
- 【今後】** ・既存の5施設において、発電効率が低くならないよう適切に管理を行う。
 ・新たなメガソーラー発電の設置可能性について検討を行い、関係課に導入を働きかける。

太陽光発電【メガソーラー以外】の普及推進について

- 【進捗】** ・市有施設におけるメガソーラー以外の太陽光発電については、直営方式で設置するほか、民間活力を活用した屋根貸し方式などによって、各局と連携して導入。
 H28nは新たに農業用ため池の水面貸し方式により導入。
 ・H28n末現在、直営による設置が166施設・1,601.6kW,屋根貸し及び水面貸し方式による設置が13施設,785.4kW。
 ・市民等への太陽光発電の普及については、住宅用エネルギーシステム導入補助事業を引き続き実施し、太陽光発電や家庭用燃料電池、蓄電池やHEMS（住宅用エネルギー管理システム）の住宅への導入を支援
 ＊H28n：1,344件
- 【課題】** ・九州電力管内でFITを活用して設置するものは、出力制御の可能性が顕在化してきたこと、また、FITの買取価格低下の影響を受け、導入にかげりがみられる。
 ・売電を目的とする導入では、出力制御などにより想定通りの売電ができなくなるなどの外的要因の心理的影響を受ける恐れがある。
- 【今後】** ・市有施設においては、施設の新築や改修、PFI方式での発注など、施設整備の情報を収集するとともに、施設整備や再エネ導入の予算要求が見込まれる各施設所管課へ設備の率先導入の働きかけを行う。
 ・自己資本で整備する場合は公共工事発注だけではなく初期費用が軽減できるリース方式等による導入を含め働きかけを行う。
 ・リースや屋根貸し方式に続く新たな導入手法についても検討を行う。
 ・民間施設等においては、太陽光発電の電気を貯めたり、上手に使うなど賢く使う「自家消費型太陽光発電」の普及を図る。

●再生可能エネルギー等の導入（前ページからの続き）

多様な再生可能エネルギー等の活用

- 【進捗】 ・ H28n は福岡都市圏南部工場及び最終処分場に風力発電（3kW）を設置した。
 ・ 事業系食品廃棄物や古紙、及び山林に放置され活用されていない間伐材など都市型バイオマスの資源活用事業可能性調査を実施。
- 【課題】 ・ 太陽光発電以外の再生可能エネルギーについては、都市部に多く賦存するバイオマスなどの活用検討を進めることが必要。
- 【今後】 ・ 福岡の特性を活かした小水力や、バイオマス、未利用熱など、多様な再生可能エネルギー等の活用策を引き続き検討。
 ・ 西部水処理センターにおいて、焼却施設の更新の際に、下水汚泥固形燃料化施設を導入し、汚泥の持つバイオマスエネルギーの有効利用を図る。
 ・ 系統に負担をかけない再生可能エネルギーの普及について研究するため、事業者と協議を行う。

水素リーダー都市プロジェクトの推進

- 【進捗】 ・ 中部水処理センターにおいて、国土交通省のH26n「下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）」に採択された「水素リーダー都市プロジェクト」（下水バイオガスから水素を製造し、燃料電池自動車（FCV）へ供給する実証事業）については、H27nに実証を終了し、H28nからは自主研究を実施。
- 【課題】 ・ FCVへの供給を中心とした水素の利活用は始まったばかりであり、技術やコスト面、また、制度面等の課題も多いため、産学官で連携して取り組んでいく必要がある。
- 【今後】 ・ 下水バイオガス水素ステーションを核とした先進的なプロジェクトに取り組むことで、水素の利活用を促進する。

下水バイオガスの有効活用

- 【進捗】 ・ 中部水処理センターにおいて、下水バイオガスを民間事業者へ売却する事業をH28nから開始。民間事業者はガス発電設備を建設し、発電した電力はFITを活用し、電力会社へ売電するもの。
- 【課題】 ・ 設備の新設や更新の際は、社会情勢の変化や新技術開発の動向等を踏まえた検討が必要。
- 【今後】 ・ 余剰ガスの発生が見込める場合は、有効利用の検討を行い、設備の導入を進める。

水道施設への小水力発電の導入

- 【進捗】 ・ 曲淵ダムへの小水力発電（発電出力91kW）の導入に向け、H28nに発電設備の工事に着手。
- 【課題】 ・ 新たな小水力発電の導入を検討する際には、今後のFITの動向を踏まえながら、事業の採算性を十分に試算したうえで判断することが必要。
- 【今後】 ・ H29nの供用開始を目指し、曲淵ダムへの小水力発電の導入を確実に進める。また、エネルギーを取り巻く環境を注視しながら、他の施設における小水力発電の導入の可能性についても調査・検討を進める。

●再生可能エネルギー等の導入（前ページからの続き）

その他の取組み

- 【進捗】 ・エネルギーを賢く使う「スマート市役所」の構築をめざし、H28nは複数の施設を組み合わせ、グループ化し、グループ単位で電力供給の契約先を決める電力一括調達を学校施設及び公民館施設全376施設45グループにおいて試行導入し調達コストの削減に向け取組みを実施。
- 【課題】 ・電力一括調達については、試行導入の結果を踏まえ、全庁的な本格導入を検討する必要がある。
- 【今後】 ・H29nも引き続き試行導入を行い、学校施設（214施設）、公民館施設（156施設）、環境局施設（6施設）全376施設を39グループ（学校施設30グループ、公民館施設8グループ、環境局施設1グループ）にて一括調達を行う。なお、環境局施設は一括調達で初めてWTO案件として入札を行うため、入札結果を踏まえ必要な手続きを整理する。

●省エネルギーの推進

家庭における省エネ推進のための情報提供と支援

- 【進捗】 ・省エネや環境保全に寄与する行動を実践した市民に対して、交通系ICカードのポイントと交換可能な、ECOポイントを付与する「ECOチャレンジ応援事業」や出前講座等を実施。
- 【課題】 ・これまでの啓発活動等により省エネの意識は高まっているものの、2022年度の目標達成のためには、今後、より分かりやすい情報提供などの取組みが必要。
- 【今後】 ・「ECOチャレンジ応援事業」や出前講座等を引き続き実施するとともに、省エネ対策に関する情報提供等を通じて、市民の省エネ型ライフスタイルへの転換を促進する。

事業所における省エネ推進のための情報提供

- 【進捗】 ・事業者を対象とした省エネ講習会を開催し、省エネ事例集を活用した省エネ手法の紹介や国の補助金制度の情報提供を実施（2回開催、約110名参加）。
- 【課題】 ・市内の大半を占める中小規模の事業所については、省エネに関するノウハウが不足しているため、省エネに関する適切な情報提供等をさらに充実させることが必要。
- 【今後】 ・省エネ講習会や市ホームページ等において、これまでの内容に加え、補助金制度の活用手法の情報提供を行う等、充実化を図り、事業所における一層の省エネを促進する。

自動車部門における省エネ推進のための情報提供と支援

- 【進捗】 ・電気自動車等の導入や充電設備設置の助成を行い、次世代自動車の普及を促進。電気自動車等に対する市民の認知や理解を広げるために試乗会等のイベントを実施。
- 【課題】 ・電気自動車等の普及率が低い。福岡市は集合住宅が多いため、電気自動車等の普及のためには集合住宅等への充電設備設置が必要。
- 【今後】 ・市の助成に併せて国の助成についても情報提供し、電気自動車等の導入や充電設備設置を促進する。試乗会等のイベントを通じて市民の認知や理解を広げる。

道路照明灯のLED化の推進

- 【進捗】 ・市が管理する道路照明灯（直管灯）のLED化については、H28n末時点で6,186基完了し、進捗率は約18%となっており、道路照明灯の省エネ化を推進。
- 【課題】 ・道路照明灯は、国庫補助を活用し、照明の更新時期に合わせてLED化を推進していく計画（H38n完了予定）であるが、補助金の確保が課題。
- 【今後】 ・補助制度等を活用し、年次計画に沿った道路照明灯のLED化を推進。

●省エネルギーの推進（前ページからの続き）

地下鉄駅照明のLED化の推進

- 【進捗】 ・地下鉄駅照明のLED化（9駅、H28n単年度としては2駅）や天神駅等での省エネ診断事業（2施設）を実施し、「環境にやさしい地下鉄」を推進。
- 【課題】 ・地下鉄駅照明は、国庫補助を活用し、照明の更新時期に合わせてLED化を推進していく計画（地下鉄駅(空港線・箱崎線の19駅)：H37n完了予定）であるが、補助金の確保が課題。
- 【今後】 ・補助制度等を活用し、年次計画に沿った地下鉄駅照明のLED化を推進。
 ・地下鉄施設のさらなる省エネルギーを推進するとともに、二酸化炭素排出量が少なく環境にやさしい乗り物である地下鉄の利用促進に向けた積極的なPRを実施。

●エネルギーのエリアマネジメントの推進

スマートコミュニティ構築に向けた取組み

- 【進捗】 ・アイランドシティ（IC）内のスマートマンションを対象に、太陽光発電、蓄電池の導入を支援
 ＊H28n：6件
 ・この事業を参考に、全市を対象とした住宅エネルギーシステム導入補助ではH26nから蓄電池を新たに補助の対象とし、併せて機器の複合導入のメニューを追加するなど制度改善を実施。
 ・アイランドシティでのモデル事業はH28nで終了。
- 【課題】 ・再生可能エネルギーやエネルギーのエリアマネジメントシステムの導入については、新たな開発やまちの更新期等に合わせた関係機関との連携と、誘導施策が必要。
- 【今後】 ・今後は再開発等の機会を捉え、関係者への働きかけを実施。

4 重点事業

(1)再生可能エネルギー等の導入推進（メガソーラー発電事業の推進）

目的	メガソーラー発電による再生可能エネルギーの地産地消		H28事業費	189,502千円	
			H29事業費	189,933千円	
対象	市民, 事業者	担当	環境局環境政策部環境・エネルギー対策課		
実施内容	○リース方式で設置したメガソーラー発電所全5箇所の運営及び固定価格買取制度（FIT）により発電した電力の売電を実施 ・大原メガソーラー発電所（西部中田埋立場） : H25.2 発電開始 ・蒲田メガソーラー発電所（東部武節ヶ浦埋立場跡地） : H26.3 発電開始 ・青果市場太陽光発電所 : H28.3 発電開始 ・西部水処理センター太陽光発電所 : H28.4 発電開始 ・新西部水処理センター太陽光発電所 : H28.4 発電開始				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	メガソーラーによる発電出力 (kW)	5,320	5,320	100.0%	a
成果の指標	再生可能エネルギーの設備導入量 (kW) 【太陽光発電のみ】	70,000	108,511	155.0%	
補足	-				

(2)市民・事業者の省エネ対策（業務部門）（省エネサポート事業）

目的	市内事業者等へ省エネ対策の手法などの情報提供を実施することにより、二酸化炭素の排出削減を図る。		H28事業費	342千円	
			H29事業費	534千円	
対象	市内事業者	担当	環境局環境政策部環境・エネルギー対策課		
実施内容	・事業者を対象とした省エネ講習会を年2回（夏期・冬期）開催し、省エネ事例集を活用した省エネ手法の紹介や国の補助金制度の情報提供を実施 ・省エネに関する情報提供・説明会等を随時実施 ●これまでの経緯 これまで「事業所省エネ技術導入サポート事業」で事業者に省エネのノウハウを持つ業者を紹介し、初期投資なしで光熱水費が削減できる省エネ手法の導入を支援していたが、H27nからは、H26nまで行った事業の取組実績を事例集としてまとめ、省エネ手法の情報提供等により事業者の省エネを促進するよう事業を見直した。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	省エネ講習会等の開催回数	10	11	110.0%	a
成果の指標	業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量(GJ)	0.98	※下記補足参照	-	
補足	※国等のデータを基に算定する必要があるため、H28nの集計結果が出るのがH30nとなる。H28n目標0.98GJ/㎡に対して、H26n実績0.91GJ/㎡であり、既に中間目標を達成している状況であるため、H28nの目標も達成できる見込みである。				

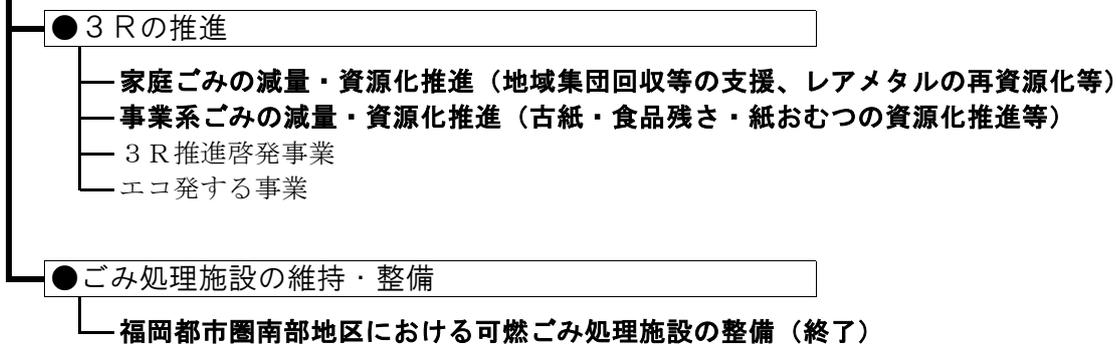
(3)アイランドシティ スマートコミュニティ創造事業（創エネ・省エネ型まちづくり推進事業）

目的	<ul style="list-style-type: none"> 事業者が開発時に率先して環境配慮対策を導入する。 住民が意識的に効率的なエネルギー利用など環境配慮行動を取る。 		H28事業費	1,594 千円	
			H29事業費	- 千円	
対象	アイランドシティ市5工区開発事業者，住民	担当	港湾空港局アイランドシティ事業部立地促進課		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 「CO₂ゼロ街区」において，取得したエネルギー使用量等のデータからエネルギー使用に関する分析・検証・研究等を行い，「CO₂排出量ゼロ」に向けた方策の検討等を実施。 創エネ・省エネ型まちづくりをはじめとする住宅開発動向や販売状況等に関する情報収集及び分析を実施。 				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	CO ₂ ゼロ街区・環境配慮街区の開発にかかる協議等（回数）	-	6	-	b
成果の指標	市5工区のスマートハウス，スマートマンションの誘導実績（戸数累計）	156	127	81.4%	
補足	-				

目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている

施策4-2 循環型社会システムの構築			
施策主管局	環境局	関連局	—
施策の課題 2005年度（平成17年度）の家庭ごみの有料化などを契機に、ごみ処理量は着実に減少していますが、さらなるごみ減量やリサイクル推進に向けた啓発が必要です。			
施策の方向性 家庭ごみについては、3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））のうち、特に2R（リデュース、リユース）の意識向上と行動促進のための啓発を行うとともに、事業系ごみについては民間事業者の主体的な資源化の取組みを促進するなど、自主的・自発的な取組みを支援することで、環境負荷を低減し都市の発展を持続させる「福岡式循環型社会システムの構築」を推進します。			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / **太字**：重点事業、細字：主要事業、[]：その他の取組み



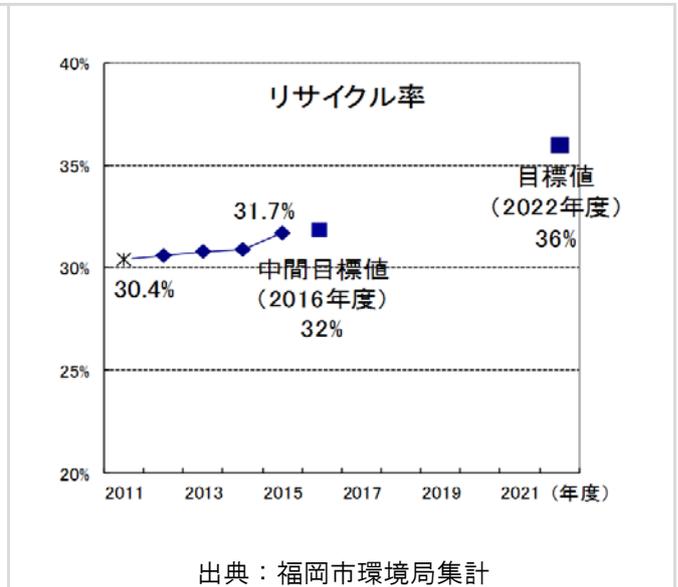
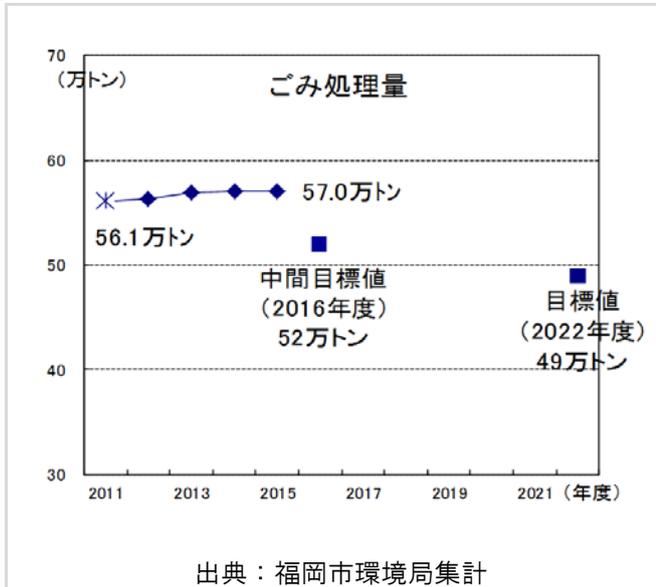
1 施策の評価

<p>△：やや遅れている</p>	<p>・3Rの周知広報や資源物の再資源化の推進に加え、食品廃棄物の発生抑制（リデュース）など、新たな対策も講じながら取り組んでいる。</p> <p>・成果指標のうち、「リサイクル率」は概ね中間目標に向かって推移しているが、「ごみ処理量」は横ばいで目標値と開きがあり、市民一人一日あたりの家庭ごみ処理量の減少など3Rへの取組みが進む一方で、予測を超える人口増加や、経済状況の好転及び交流人口増等の影響があると考えられるため対応が必要である。</p>
------------------	---

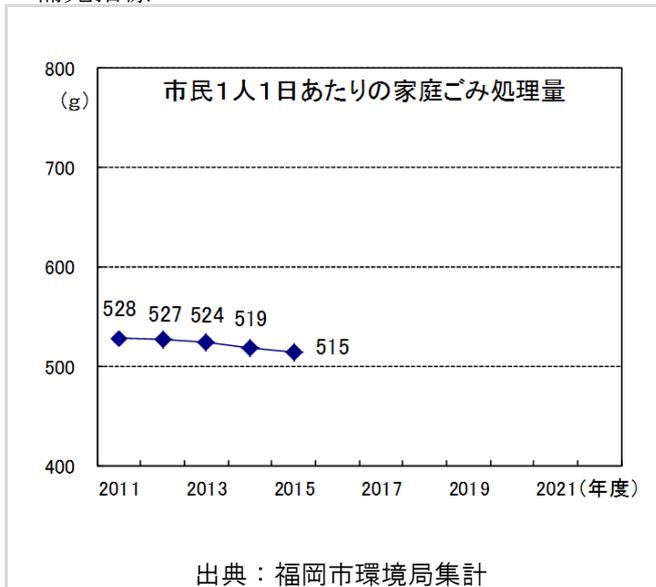
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
ごみ処理量	56万1千トン (2011年度)	57万トン (2015年度)	52万トン	49万トン	(C)
リサイクル率	30.4% (2011年度)	31.7% (2015年度)	32%	36%	(B)



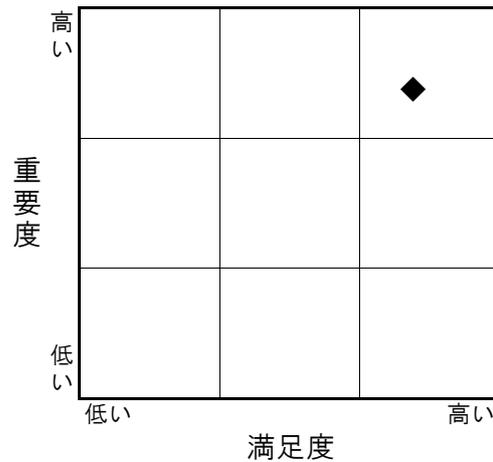
《補完指標》



《市民満足度調査（2015年度調査）》
ごみ減量・リサイクルの推進

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】

満足度		重要度	
満足	40.6%	重要	76.8%
不満足	17.1%	非重要	1.8%
どちらでもない	39.4%	どちらでもない	17.7%



指標等の分析

【成果指標】

・H27nのごみ処理量は、市民の3Rへの取組みや、事業系ごみ処理手数料の減免廃止により、前年度と比較しほぼ横ばいであるが、一方、人口の増加や、経済状況の好転、交流人口の増加等の影響により、目標値と開きがある。リサイクル率は、中間目標値どおりであり、リサイクルの取組みは進んでいる。

【補完指標】

・市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量は、H26n：519g→H27n：515gと減少。要因として、市民の3Rへの取組みによるものと考えられる。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

● 3Rの推進

資源物の再資源化の推進

- 【進捗】** ・地域集団回収等の実施団体に対し、回収量等に応じた報奨金の交付により活動を支援するほか、市民の身近な場所に回収拠点を設置し、古紙等の資源物の再資源化を推進。
- *回収量 H27n：40,645 トン → H28n：39,337 トン
 - *回収拠点数 H27n：507 か所 → H28n：503 か所
- ・福岡市の特性である若年層、単身世帯を対象とした3Rを推進するため、単身世帯用マンションにおける古紙回収等に取り組んだ。
- *実施数 H27n：4棟 → H28n：30棟
- ・使用済小型電子機器の再資源化の促進のため、区役所等での拠点回収のほか、粗大ごみからのピックアップ回収を実施。
- *区役所等での拠点回収 回収量 H27n：4,241kg→H28n：4,264kg
回収拠点数 H27n：66 か所→H28n：63 か所
 - *粗大ごみからのピックアップ回収量 H27n：31,195kg→H28n：29,411kg
- また、宅配便を活用した回収を実施している民間事業者と協定を締結し、回収を促進。
- *回収量 H27n：9,289kg → H28n：12,222kg
- 【課題】** ・地域集団回収等の資源物回収量は電子媒体の普及や新聞の発行部数の減により、地域における回収量は減少傾向である。しかし、可燃ごみにはリサイクル可能な雑がみが多く含まれており、リサイクルの強化が必要。
- ・不燃ごみとして出される使用済小型電子機器を、ボックス回収等リサイクルへの誘導が必要。
- 【今後】** ・地域集団回収を実施していない地域やマンションでの資源物回収を進めるとともに、雑がみの回収に重点を置いた広報啓発を行う。また、使用済小型電子機器については、回収量増加を図るため、ボックス回収及び民間事業者が実施している宅配便を活用した回収等様々な回収ルートについて広報啓発を実施する。
- ・転入者や単身世帯に対してホームページを活用した情報提供を行い、資源物回収への参加を促進する。

資源化施設の整備

- 【進捗】** ・「福岡市一般廃棄物資源化施設整備費補助金交付要綱」を改正(H28.2)し、支援制度の拡充を実施。
- *上限額2億円→3億円,補助率1/3→1/2
- ・古紙資源化施設については、民間事業者から設置計画書を受理。H30n稼働開始を目指し、古紙資源化施設の設置を支援している。
- ・食品廃棄物資源化施設については、施設の建設・運営を行う事業者をH28.10月から公募し決定した。H32nの施設稼働開始を目指している。
- 【課題】** ・排出事業者のごみ減量・資源化に対する取組みを促進する必要がある。
- 【今後】** ・施設稼働開始後にごみ減量・資源化が進むよう、排出事業者に対し啓発、支援を行っていく。

● 3Rの推進（前ページからの続き）

食品廃棄物のリデュース

- 【進捗】 ・食品廃棄物の発生抑制（リデュース）を推進する取組みとして、「もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動」をH27.9月より開始し、H28nは本格実施として本運動に賛同し協力する飲食店を「福岡エコ運動協力店」として登録する制度を開始、啓発キャラクターである宴会部長のネーミング募集、12月の忘年会シーズンに合わせての啓発として宴会部長「完食一徹」を使用したテレビCMの放送、街頭キャンペーンなどを実施。
 - ・福岡エコ運動協力店登録件数
 - *H28n：約260店舗（H29.3末時点）
- 【課題】 ・飲食店利用者や事業者に対する取組みの浸透は十分とは言えない。そのため、継続した啓発が必要。
- 【今後】 ・広報啓発の継続、協力店数の拡充、さらに職場の宴会開催時に食べ残し削減を実践してもらうため、各企業や事業所へ直接呼びかけるなど新たな取組みを行い、更なる福岡エコ運動の拡大を図り、食品廃棄物の削減を目指す。

3Rの周知広報

- 【進捗】 ・スマートフォンでごみの分別と資源物の持ち出し場所が手軽に検索できるようにホームページを改修。
 - ・事業系一般廃棄物ルールブックを市内2,070の新規事業者へ配布。また、古紙回収業者等と排出事業者を結ぶマッチングサービスの提供と資源化に関する情報発信を行うとともに、多量排出者への立入指導・啓発を行うことで古紙及び食品廃棄物の資源化を重点的に推進。
 - ・3R推進モニターを募集し、家庭でできる3Rの取組みを実践。
 - *H27n：152世帯 1世帯あたり1日85.5g減（取組前714.4g → 取組後 628.9g）
 - *H28n：158世帯 1世帯あたり1日51.6g減（取組前723.2g → 取組後 671.6g）
 - ・市民団体・NPO 法人等が自ら企画し自主的に取り組む環境保全活動に対し補助金を交付。
 - *H28n：複数の区で行う活動7件、単独の区で行う活動5件の計12件
- 【課題】 ・啓発・指導により循環資源をリサイクルへさらに誘導することが必要。
 - ・マイバッグ持参によるレジ袋削減や食品ロス削減などのリデュースの行動を促進することが必要。
- 【今後】 ・3Rの取組みを継続的に市民に周知広報し、「ひとり一日マイナス20グラムのごみ減量」を合言葉に、市民のごみ減量意識の高揚を図るとともに、実践行動を促進する。
 - ・資源化に関する専用ホームページの活用、新規事業者へのルールブックの配布等により、排出事業者に対し、食品廃棄物及び古紙の資源化について広報・啓発し、一層のごみ減量・リサイクルを促進する。

● ごみ処理施設の維持・整備

ごみ処理施設の整備

- 【進捗】 ・4市1町（福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町）設立の福岡都市圏南部環境事業組合が建設する福岡都市圏南部工場（清掃工場）と福岡都市圏南部最終処分場（埋立場）はH27n末に整備が完了し、H28nに稼働を開始した。
- 【課題】 ・福岡市の既存施設の老朽化が進んでいることから、機能維持対策工事の実施など計画的な維持・補修が必要。
- 【今後】 ・3Rの取組みを行った上でも排出される廃棄物については適正に処理する必要があるため、今後もアセットマネジメント実行計画等に基づき必要なごみ処理能力を確保する。

4 重点事業

(1)家庭ごみの減量・資源化推進①（地域集団回収等の支援）

目的	集団回収等実施団体が、地域で資源物の回収活動を活発に行う。また、多くの市民が、古紙等の回収に参加する。	H28事業費	431,986	千円
		H29事業費	423,639	千円
対象	集団回収等実施団体 古紙を排出する市民	担当	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課	
実施内容	○地域集団回収等報奨実施要綱に基づき、地域集団回収等実施団体に対し、回収量等に応じた報奨金を交付。 対象団体数 1,969団体 報奨金 226,312,944円 ○市民の身近な場所に回収拠点を設置 ①紙リサイクルボックス 計325か所 ②校区紙リサイクルステーション 計96か所 ③区役所・市民センター等資源物回収ボックス 計9か所 ④民間協力店 計73か所 ○単身世帯向け啓発 単身世帯マンション管理会社、古紙回収業者と協働し、古紙リサイクルへの参加促進マンションでの集団回収をモデル的に実施			
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率
活動の指標	回収拠点設置数（か所）	509	503	99%
成果の指標	集団回収等によるリサイクル量（t）	52,304	39,337	75%
補足	成果の指標「集団回収等によるリサイクル量」については、8～9月頃に確定するため、現時点では見込み量も不明である。			b

(2)家庭ごみの減量・資源化推進②（使用済小型電子機器回収事業）

目的	家庭から排出する使用済み小型電子機器を市民が自ら回収ボックスへ持ち込む。	H28事業費	1,169	千円
		H29事業費	1,070	千円
対象	使用済小型電子機器を排出する市民	担当	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課	
実施内容	○回収ボックスでの回収 区役所やスーパーマーケット等63か所に設置した回収ボックスで回収を実施。 ○粗大ごみからのピックアップ回収 回収品目拡大及び回収量増加のため、粗大ごみからのピックアップ回収を行った。 ○民間事業者との連携 宅配便を活用した小型電子機器の回収を行っている民間事業者との協定を結び、広報を行う等により、市で回収しない小型電子機器について再資源化を促進した。			
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率
活動の指標	回収ボックスの設置数	66	63	95%
成果の指標	回収ボックス及び粗大ごみからのピックアップによる回収量（kg）	36,500	33,675	92%
補足	—			b

(3)事業系ごみの減量・資源化推進①(事業系ごみ資源回収推進事業)

目的	事業者が排出する事業系可燃ごみの内、約45%を占める紙類、約25%を占める食品残さの資源化を推進し、ごみとして処理するのではなく、確実にリサイクルされる状態にする。	H28事業費	18,531	千円	
		H29事業費	18,027	千円	
対象	福岡市内の事業者	担当	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課		
実施内容	事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し以下の事業を実施 ○事業系ごみ資源化情報発信事業 (H24.3月～HP作成、資源化情報の発信、古紙回収マッチングサービス、ルールブックの配布、もったいない!食べ残しをなくそう福岡エコ運動等) 【古紙の資源化に関する事業】 ○事業系古紙回収推進事業 (H15n～関連業界との連携による効率的な古紙回収システムの構築・拡大) ○資源物回収協定制度 (H23n～古紙回収業者との協定締結、市HPでのPR) 【食品廃棄物の資源化に関する事業】 ○事業系食品廃棄物リサイクル推進事業 (H21n～H25nリサイクルルート構築支援、H26n～食品リサイクル施設を活用した啓発・施設見学会等) ○事業系食品リサイクル支援モデル事業 (H23n～H27n)				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	古紙回収マッチングサービス利用申し込み件数	70	65	93%	b
成果の指標	事業系古紙・食品廃棄物リサイクル量 (t)	156,792	—	—	
補足	成果の指標「事業系古紙・食品廃棄物リサイクル量」については、8～9月頃に確定するため、現時点では見込み量も不明である。				

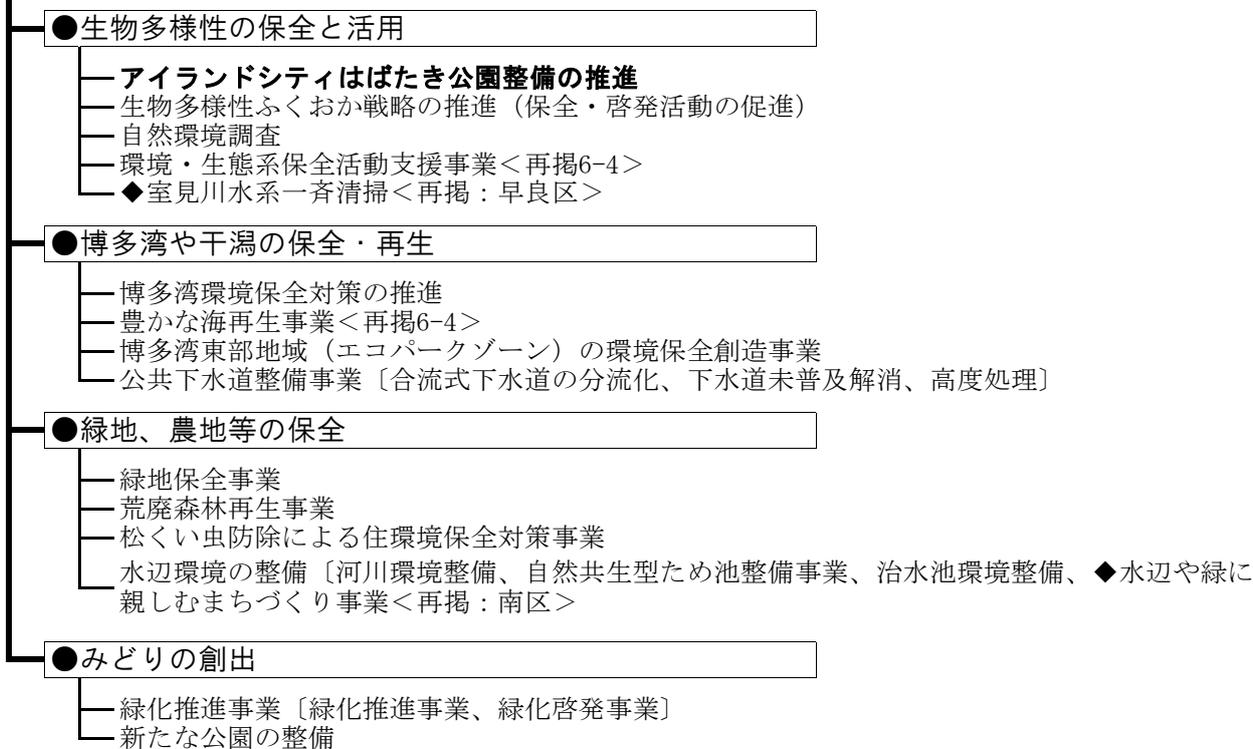
(4)事業系ごみの減量・資源化推進②(事業系一般廃棄物の施設整備支援事業)

目的	本市の事業系一般廃棄物の資源化推進に寄与する施設及び設備を市内で整備するために要する費用について、その一部を補助することにより、本市の一般廃棄物の資源化施設の基盤整備を図り、もって循環型社会の形成を図る。	H28事業費	1,644	千円	
		H29事業費	174,631	千円	
対象	市長から施設設置の許可及び業の許可を受けた民間事業者	担当	環境局循環型社会推進部循環型社会計画課		
実施内容	○古紙資源化施設については、民間事業者から設置計画書を受理。H30nの稼働開始を目指し、民間事業者が関係法令に基づいた手続きを進めている。 ○食品廃棄物資源化施設については、施設の建設・運営を行う事業者の公募をH28.10月から実施。H32n内の施設稼働開始を目指している。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	施設整備支援補助件数	1	0	0%	d
成果の指標	事業系ごみリサイクル量 (t)	174,765	—	—	
補足	成果の指標「事業系リサイクル量」については、8～9月頃に確定するため、現時点では見込み量も不明である。				

目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている

施策4-3 生物多様性の保全とみどりの創出			
施策主管局	環境局	関連局	農林水産局, 住宅都市局, 道路下水道局, 港湾空港局
<p>施策の課題</p> <p>都市の個性や魅力の多くは、生物多様性から受ける恵みによって支えられており、その保全と持続可能な利用に向けた取組みが必要です。 また、身近な緑に対する市民の満足度は、十分とは言えない状況が続いています。</p>			
<p>施策の方向性</p> <p>豊かな自然環境から受ける恩恵を将来にわたって享受するため、生物多様性の保全と利用の改善、強化に取り組むとともに、農林水産業が有する国土保全や自然環境の保全、景観形成などの多面的機能を保全活用します。また、行政、市民、地域、企業が共働で、脊振山などの山並みや市街地に伸びる緑地帯、博多湾や玄界灘の白砂青松などを守るとともに、市街地の公園・街路樹、海辺・河川など、豊かな緑と水を守り、創り、育てます。</p>			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / **太字**：重点事業、細字：主要事業、[]：その他の取組み



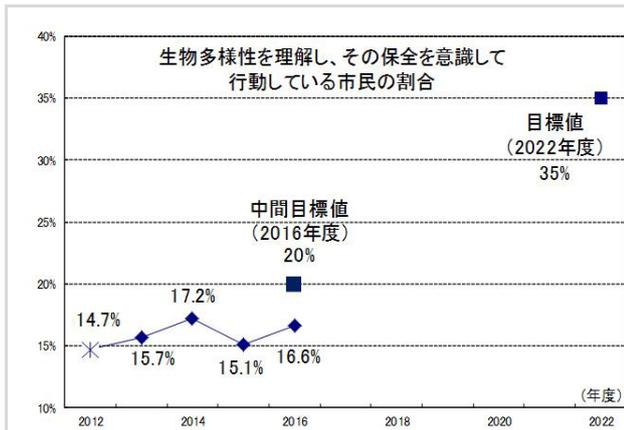
1 施策の評価

<p>○：概ね順調</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の認識の社会への浸透、アイランドシティはばたき公園整備の推進、新たな公園の整備などの取組みは、概ね順調に進んでいる。 ・成果指標は中間目標に届いていないものの、市民の「身近な公園の緑についての評価」は上昇傾向にあり、概ね順調に推移している。
---------------	---

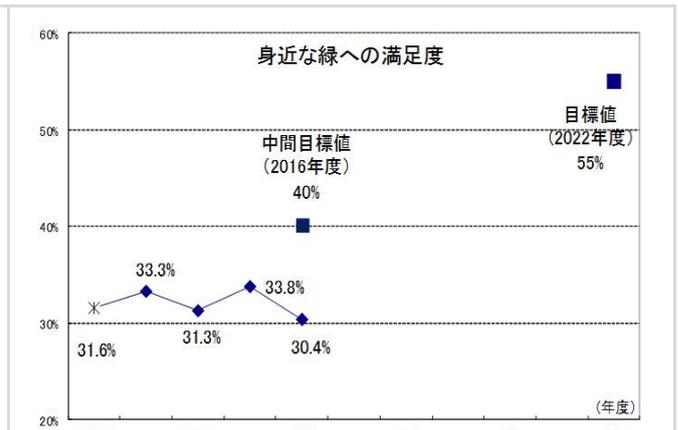
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	14.7% (2012年度)	16.6% (2016年度)	20%	35%	B
身近な緑への満足度 (身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合)	31.6% (2012年度)	30.4% (2016年度)	40%	55%	B

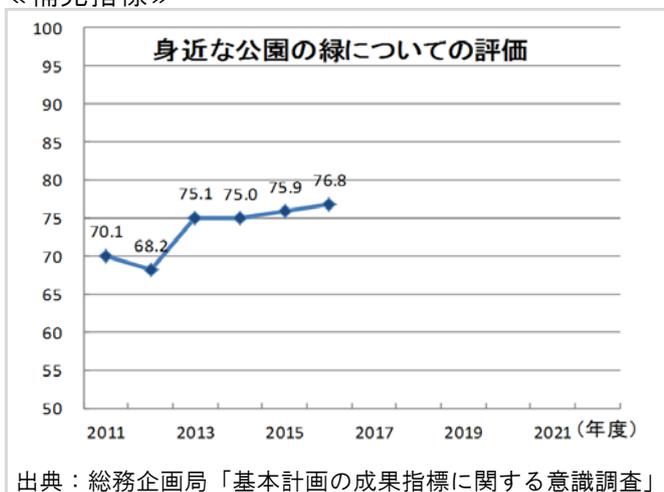


出典：総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」



出典：総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

《補完指標》

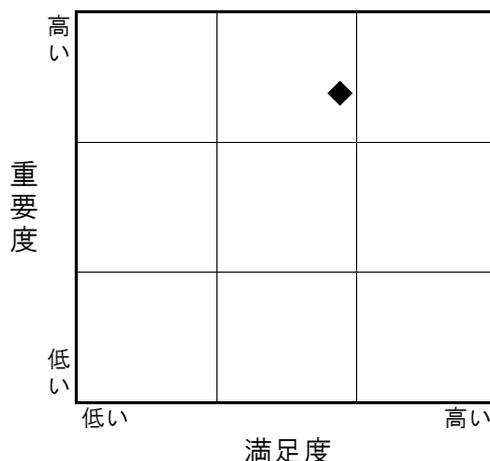


出典：総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

《市民満足度調査（2015年度調査）》
 生物多様性の保全とみどりの創出

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】

満足度		重要度	
満足	27.9%	重要	65.9%
不満足	15.4%	非重要	2.7%
どちらでもない	52.9%	どちらでもない	26.9%



指標等の分析

・生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合については、目標値に向けたペースを下回っているが、初期値よりは改善傾向にある。これまでは人づくり施策の対象として、子ども及び環境教育の指導者に重点をおいてきたが、今後は人づくり施策の対象者を中心に、地域づくり及び社会づくりの取組みが広がり、「生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合」が増加すると考えている。

・「身近なみどりへの満足度」は「身近な地域における緑の豊かさ」を評価したものであり、大幅な増減は見られない一方、同時に調査している公園、道路、河川等の個別の公共施設や民有地の「緑の豊かさ」の評価は年々上昇傾向にある。

「身近なみどりへの満足度」の評価は、総合的に地域として捉えた場合の「緑の豊かさ」と考えられ、評価が上昇しないのは、「量」だけでなく「質」に対する評価が影響しているものと思慮される。

今後は、民有地を含めた緑化推進など「みどりの質」の向上を図る施策を積極的に進めて行く必要がある。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●生物多様性の保全と活用

生物多様性の認識の社会への浸透

- 【進捗】** ・身近な自然の恵みについて、その持続的な利用と保全の好循環を生み出すため、人づくり・地域づくり・社会づくり（ふくおかレンジャーの育成、里海保全再生活動の推進、トークカフェなど）を実施。
 ・「ふくおかの貴重な生き物」の保全のため、自然環境調査（水生生物の生息状況の調査）を行い、情報を整理。
- 【課題】** ・生物多様性の重要性を広く社会に浸透させるため、核となる人材の育成が必要。
 ・自然環境調査は、環境影響評価などの基礎的な情報として、生きものの生息状況の継続的な把握が必要。
- 【今後】** ・子ども向けの自然環境教育を実施する人材の育成（人づくり）を重点的に取り組むとともに、身近な自然の魅力向上（地域づくり）、様々な主体の連携（社会づくり）に向けた取組みを促進することで、利用と保全の好循環が持続的に動き出す仕組みを確立する。
 ・ふくおかの貴重な生き物の保全のため、自然環境調査を継続して実施する。
 （H29nはほ乳類等の生息状況の調査）

アイランドシティはばたき公園の推進

- 【進捗】** ・H27nに策定したアイランドシティはばたき公園基本計画（整備プラン）や基本設計を踏まえて、H28nはH29nからの造成工事に向けた測量及び詳細な設計を行った。
- 【課題】** ・みんなで関わりながら人と自然が共生する公園を整備することとしており、市民、NPO、企業等と連携した管理運営の仕組みづくりが必要。
- 【今後】** ・H29nから約2ヶ年程度かけて造成工事など基礎となる整備を行い、その後、湿地等のエリアにおいては自然の成長を活かし野鳥の飛来状況をモニタリングしながら必要に応じて整備を実施する。

●博多湾や干潟の保全・再生

博多湾環境保全対策の推進

- 【進捗】** ・「博多湾環境保全計画」の目標像である「生きものが生まれ育つ博多湾」の実現のため、博多湾における生物の生育・生息環境を保全するための調査・研究を実施。
 ・博多湾環境保全計画（第二次）の策定（H28.9月）。
 ＊博多湾水質環境基準値の達成状況（H28n）
 　・COD（化学的酸素要求量）75%値：8地点中5地点で達成
 　・全窒素及び全リン：全3海域（東部・中部・西部）で達成
- 【課題】** ・赤潮の発生を抑制し、水質環境基準を達成するため、流入対策だけでなく内部生産の抑制が必要。
 ＊赤潮発生件数：H26：5件、H27：6件、H28：10件
 ・貧酸素の発生抑制には、酸素を消費する水質や底泥の有機質の削減が必要。
 ＊貧酸素の発生状況（5～10月に16地点中の発生地点）：
 　H26n：12地点、H27n：12地点、H28n：14地点
- 【今後】** ・博多湾環境保全計画（第二次）に基づき、貧酸素水塊の発生などの課題解決に向け、各局と連携した取組みを実施する。

●博多湾や干潟の保全・再生（前ページからの続き）

博多湾東部地域（エコパークゾーン）における環境の保全と創造の推進

- 【進捗】・和白海域でのアマモ場造成や、市民など多様な主体との連携・共働によるアオサ清掃や生きものの観察会等の環境保全活動を実施
- 【課題】・広く底質が有機汚泥化している和白海域では、海域環境の改善が必要
・アマモ場造成等の海域環境改善は、効果の発現に一定の期間を要するため、長期的な視点で取り組むことが必要
- 【今後】・多様な主体との連携・共働による環境保全活動や、海域環境改善に向けた検討を行うなど、博多湾東部地域の環境保全創造事業を推進

博多湾の漁場環境の改善

- 【進捗】・海底ごみの搬出等を実施するとともに、藻場・干潟等の保全活動へ支援
*海底ごみ回収量 H28n：228トン
- 【課題】・博多湾の漁場環境は、漁業者の減少や海洋環境の変化等により悪化。
- 【今後】・引き続き藻場造成、海底ごみ搬出、有害生物の駆除などにより漁場環境の保全に努める

合流式下水道の分流化等

- 【進捗】・公共用水域の水質保全と公衆衛生上の安全確保のため、合流式下水道の分流化、下水道未普及解消及び高度処理計画策定に向けた取組みを推進。

*H28n末の分流化進捗状況（見込）

（目標値は「福岡市下水道経営計画2016」による）

天神周辺地区 62ha / 81ha（H28n末目標）進捗率 77%

博多駅周辺地区 260ha / 300ha（H28n末目標）進捗率 87%

※分流化：分流下水道の整備により、宅内からの接続が可能となった区域

*H28n末の下水道未普及解消進捗状況

（目標値は「福岡市下水道経営計画2016」による）

下水道人口普及率 99.6% / 99.6%（H28n末目標）進捗率 100%

※公共下水道による整備は概ね完成

*H28n末の高度処理の状況

- ・現在、各水処理センターで、リン除去施設の整備を完了し、供用開始している。
- ・更に、H19nより、リンと窒素を同時除去する高度処理についても段階的に整備を進めている。

東部水処理センター（H19n）、西部水処理センター（H19n）、
和白水処理センター（H23n）、新西部水処理センター（H25n）

※上記水処理センターの各1系列に導入済

※（ ）は導入年度

- 【課題】・合流式下水道の改善対策期限（平成35年度迄（下水道法施行令））に向け、分流化以外の対策を含め、効率的に事業を進めていく必要がある。
・公共下水道事業による整備は概成しているが、地形等の問題で未整備となっている区域がある。
・栄養塩類は水生生物の生息・生育にとって欠かせない物質であることから、下水放流水に含まれる栄養塩類の能動的な管理が求められている。
- 【今後】・博多駅及び天神周辺地区の分流化を引き続き推進するとともに、合流式下水道改善計画の見直しを実施する。
・未整備となっている区域の解消に引き続き取り組む。
・水処理センターの運転操作の工夫等により、早期かつ経済的に処理水質の向上を図る手法について研究を進める。

●緑地、農地等の保全

特別緑地保全地区等の制度を活用した貴重な緑の保全

- 【進捗】 ・市街地の貴重な樹林地について、緑地保全林地区の指定更新を実施。
 ・特別緑地保全地区や緑地保全林地区の土地所有者へ補助金を交付。
- 【課題】 ・特別緑地保全地区や緑地保全林地区、市民緑地の指定に伴い土地利用に制限がかかるため、地権者の同意が得られない場合がある。
- 【今後】 ・新・緑の基本計画や民有緑地保全計画で特に保全すべき良好な樹林地として位置付けられたものについては、地権者の理解を得ながら特別緑地保全地区や緑地保全林地区、市民緑地などの制度を活用し、保全に努める

松くい虫被害対策による松林の再生

- 【進捗】 ・伐倒駆除・薬剤散布・樹幹注入を実施。
 ＊被害状況：H26n：5,353本 → H27n：4,067本 → H28n：3,532本
- 【課題】 ・松くい虫被害は伐倒駆除・薬剤散布等により減少しているものの、依然として被害が発生している。
- 【今後】 ・引き続き、伐倒駆除と無人ヘリを活用した薬剤散布等の予防を徹底して行うとともに、地元ボランティア団体やNPOとの連携により松林の再生を推進。

河川、治水池など良好な水辺環境の創出

- 【進捗】 ・親水性向上を目的とした低水路及び階段等を整備（名柄川）。
- 【課題】 ・治水と経済効率性を重視した河川改修を進めたことから、自然への配慮が乏しい河川が見受けられる。
- 【今後】 ・河川や治水池において、生物の生息環境や水に親しみ安全に利用できる水辺空間を創出するため、地域・利用者のニーズを踏まえた良好な水辺環境の整備を推進。

●みどりの創出

新たな公園の整備

- 【進捗】 ・身近な公園の整備について、老司卯内公園など2公園で整備を完了。
・大規模公園の整備について、今津運動公園において硬式野球場の整備を実施。
- 【課題】 ・公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、市街化が進んだ地域において、用地取得の困難性から、新たな公園整備が遅れている地域がある。
- 【今後】 ・身近な公園については公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業個所を厳選のうえ整備を進める。
・今津運動公園の硬式野球場はH30n春供用予定。

市民や企業との共働による花や緑のまちづくりの推進（緑化推進事業）

- 【進捗】 ・スポンサー花壇の設置（企業協賛による花壇づくり）
*10ヶ所 協賛社24社（前年度比+6箇所, +16社）
・街路花壇管理協定（計115団体（前年度比+5団体）,
*花壇面積4223.1㎡（前年度比+149.1㎡）,
・フラワーボックス設置数：427基（前年度比+30基）
・緑化助成については、H28.10月より、助成窓口を緑のまちづくり協会に一本化した。
申請件数22件、緑化面積569㎡、助成実績377万円
- 【課題】 ・多くの来街者が訪れる都心部や工業系地域では特に緑化率が低く、アンケートにおいても約6割の市民が都心部の緑化を求めている。
- 【今後】 ・市民の自主的な緑化活動を促進するための活動支援事業を実施。
・より質の高い緑化への誘導を行うため、総合的な観点から地域特性に応じた実効性ある緑化推進制度の検討を進める。

緑化啓発の取組み（緑化啓発事業）

- 【進捗】 ・都市緑化推進行事（グリッピーキャンペーン）
*来場者数19,375人 参加団体16団体
・H28 春福博花しるべ事業
*ガーデニングショー来場者数50,000人,
*ガーデニングショー出展協力団体13団体, 協賛社23団体,
*植え付け協力約100団体1,500人
- 【課題】 ・アンケート調査では、7割近くが緑化の重要性を感じており、各種取組みについて市民への定着が図られてきたところであるが、今後のさらなる推進のために市民団体や企業等との連携拡大が必要。
- 【今後】 ・広報の充実などにより、緑化啓発イベントの参加団体拡大を行うとともに、今後の事業拡大に向けた協賛等の財源確保拡大に努める。

4 重点事業

(1) アイランドシティはばたき公園整備の推進

目的	市民・NPO・企業等と連携した管理運営の仕組みづくりなど、みんなで関わりながら人と自然が共生する公園を整備するもの。			H28事業費	15,422 千円
				H29事業費	227,867 千円
対象	市民	担当	港湾空港局アイランドシティ事業部計画調整課		
実施内容	H29nからの造成工事に向けた測量及び詳細な設計を行った。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	実施設計の進捗率 (%)	100	100	100%	a
成果の指標	—	—	—	—	
補足	—				

目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている

施策4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

施策主管局 住宅都市局 関連局 総務企画局, 農林水産局, 道路下水道局

施策の課題

福岡市は、周辺を海や山に囲まれているという地理的条件に加えて、市街地の拡大を抑えつつ、計画的な市街地整備に取り組んできたことから、コンパクトな都市として評価を得ています。一方で、量から質の時代へ変化する中、自然や歴史、文化と都市機能が調和した、福岡らしい質の高い都市景観の形成も課題となっています。

また、日常生活圏域では、高齢化の進行や市民意識の変化などにより、利便性が高く良好な居住環境の形成が求められており、市街化調整区域では、人口減少などにより、コミュニティの維持が次第に困難な状況になっています。

施策の方向性

自然に囲まれたまとまりある市街地の中に、必要な都市機能を備えた拠点が円滑な交通で結ばれた福岡型のコンパクトな都市をめざし、都市のストックを最大限生かしながら、都市活力や市民生活の核となる各拠点の特性に応じて、都市機能や交通利便性の充実強化を図ります。また、日常生活圏においては、生活利便性の確保や、良好な居住環境、景観の形成に地域と共働して取り組むとともに、市街化調整区域や離島においては、自然と生活環境が調和したまちづくりに向けた支援や農山漁村地域の活力向上に取り組みます。

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、細字：主要事業、[]：その他の取り組み

●計画的な市街地整備の推進

- 香椎駅周辺土地地区画整理事業
- 九州大学移転跡地のまちづくり(箱崎・六本松)
- 七隈線沿線のまちづくり推進(橋本・戸切地区まちづくり推進調査費)
- 春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地の改善) <再掲3-3>

●公園再整備の推進

- 動植物園再生事業
- 特色ある公園づくり事業(友泉亭、金印公園、海の中道海浜公園)
- 大規模公園施設再整備事業(東平尾公園、舞鶴公園、西部運動公園等)
- 既存公園の再整備
- みどり活用推進事業<再掲4-6>

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

- 農山漁村地域など市街化調整区域の活性化
- 離島の振興(玄界島・小呂島)
- 農村力発信発見事業
- ◆早良みなみ元気応援事業<再掲：早良区>
- ◆西区市街化調整区域のまちづくり活動支援事業(金武等) <再掲：西区>

●質の高い都市景観の形成

- 景観活動支援事業
- 景観創造・高質化事業
- 景観意識高揚推進事業
- 来訪者をもてなす道づくり(都市サインの整備、道路緑化等) <再掲5-3>
- 緑化推進事業〔緑化推進事業、緑化啓発事業〕 <再掲4-3>

●住民によるまちづくり活動の推進

- 地域主体のまちづくり(地域の主体的なまちづくり活動への支援)
- 官民共働のまちづくり(民間活力の誘導)

●東京圏バックアップの推進

- 福岡市における東京圏バックアップ推進事業

1 施策の評価

○：概ね順調

・九州大学移転跡地のまちづくり(箱崎、六本松)や、土地利用規制の緩和等による地域活性化などの取り組みは、概ね順調に進んでいる。

・(成果指標の設定なし)

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

指標なし

《市民満足度調査（2015年度調査）》

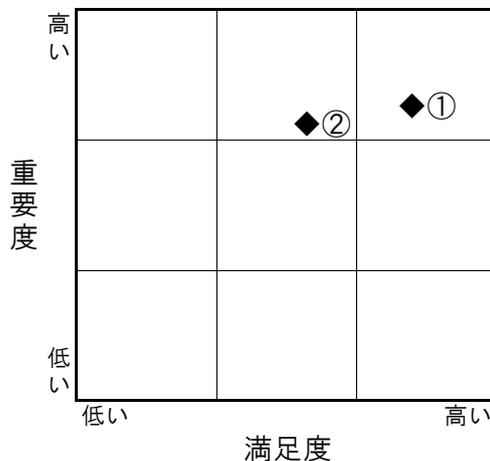
①生活の利便と豊かな自然がコンパクトに
まとまったまちづくり

満足度		重要度	
満足	40.5%	重要	61.7%
不満足	13.3%	非重要	4.3%
どちらでもない	42.8%	どちらでもない	29.4%

②市街化調整区域や農産漁村地域の活力向上

満足度		重要度	
満足	19.2%	重要	50.4%
不満足	12.9%	非重要	4.7%
どちらでもない	64.6%	どちらでもない	40.8%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

● 計画的な市街地整備の推進

香椎駅周辺土地区画整理事業の推進

- 【進捗】 ・ 計画的に建物移転及び道路整備を行い、順次、新しい土地を使用できるようにしている。
 ＊建物移転戸数率：92.8% 使用収益開始率：66.7%（H28n末時点）
- 【課題】 ・ 建物移転補償交渉における難航物件への確実な対応を図るとともに、商店街の早期再生を意識した効率的かつ効果的な建物移転や道路工事等の実施が必要。
- 【今後】 ・ 難航物件への確実な対応を図るとともに、効率的かつ効果的な事業の進行管理に努め、H30n 事業完了を目指す。

九州大学移転跡地のまちづくり(箱崎)

- 【進捗】 ・ 幹線道路を都市計画決定（H28.9）するとともに、公共施設（箱崎中学校、公園）配置案や都市基盤整備の手法・主体を示した。
- 【課題】 ・ 交通利便性が高く都心部に近い大規模活用可能地という好条件を活かした、先進的なまちづくりの取り組みが必要。
 ・ 早期の土地利用転換に向けた都市基盤整備や、土地利用者公募に向けたまちづくりルール等の検討が必要。
- 【今後】 ・ 先進的なまちづくりに向けて、「FUKUOKA Smart EAST」に取り組む。
 ・ 周辺4校区の代表や学識者等が参加する跡地利用協議会において、まちづくりのルールや運用の仕組みを示すグランドデザインを策定する。
 ・ 早期の都市基盤整備に向けた検討等を行う。

九州大学移転跡地のまちづくり(六本松)

- 【進捗】 ・ 民間事業者による敷地北側の西街区複合施設が完成。裁判所、検察庁、民間事業者（敷地北側の東街区複合施設）が工事中。また、周辺交通対策として、福岡国道事務所において国道202号交差点改良工事が行われている。
- 【課題】 ・ 早期のまちづくりに向け、司法機関及び東街区複合施設（福岡市科学館が入居予定）の整備、H30nd頃のまちの形成にあわせた周辺交通対策を進める必要がある。
- 【今後】 ・ H30nd頃のまちの形成に向けて、関係者や地元と協議・調整等を行うとともに、道路管理者・交通管理者等と連携し国道202号、城南線における交通対策に引き続き取り組む。

七隈線沿線のまちづくり推進(橋本駅周辺)

- 【進捗】 ・ 地元地権者により検討が進められている（仮称）橋本駅前土地区画整理事業の実施による橋本駅周辺の拠点機能強化を目指し、事業計画（案）作成や関係機関協議等の活動支援を行い、一部は協議が完了している。
- 【課題】 ・ 橋本駅周辺においては、都市計画道路や雨水幹線など市の根幹となる基盤が未整備となっているため、関係局区と連携し、区画整理事業と合せた整備を行う必要がある。
- 【今後】 ・ H29n末を目標に、市街化区域編入及び（仮称）橋本駅前土地区画整理組合の設立を目指し、関係機関協議を進め事業計画を作成するとともに、地権者の合意形成を図っていく。

●公園再整備の推進

動植物園の魅力の向上（動植物園のリニューアル）

- 【進捗】 ・「センターゾーンエリア」のリニューアルに着手。H28nは、エントランス複合施設に着手。
- 【課題】 ・動物の個別的特徴や管理安全面に配慮しつつ、来園者の視点からの魅力づくりや「また来たい」と思わせる特別な仕掛けづくりが必要。
- 【今後】 ・人と地球にやさしい飼育及び植生環境と来園者の更なる利便性の改善を行うとともに、まちと自然が調和した快適な都市型動植物園へとリニューアルを推進する。
 ・今後、H32n までに動物園正面エントランス部（センターゾーン）を中心に整備を行い、H33n 以降は「アフリカの草原エリア」、「日本の自然エリア」をはじめとする区域を整備する。

特色ある公園づくり（友泉亭、金印公園、海の中道海浜公園）

- 【進捗】 ・金印公園について、地域意見を踏まえた計画をもとに再整備に着手。
 ・海の中道海浜公園について、様々なイベントに活用できる芝生広場約3.5haの供用開始。
- 【課題】 ・特色ある公園づくりを進めるため、地域との共働や民間活力の導入など様々な手法を用いることが必要。
- 【今後】 ・今後とも、それぞれの地域ニーズや立地特性を活かし、歴史、文化、観光などの特徴ある魅力的な公園づくりを進める（金印公園についてはH29.10供用予定）。

大規模公園施設の再整備（東平尾公園、舞鶴公園、西部運動公園等）

- 【進捗】 ・大規模公園の施設改修について、平和台陸上競技場放送設備改修工事などを実施。
- 【課題】 ・老朽化に伴う計画的な改修には計画的に財源の確保が必要。
- 【今後】 ・今後とも大規模公園について、老朽化に伴う計画的な改修を進める。

既存公園の再整備

- 【進捗】 ・身近な公園の再整備について、山荘公園など14公園で再整備工事を完了するとともに、博多駅南公園など9公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。公園の施設改修として、遊具や照明灯等の更新を実施。
- 【課題】 ・公園はS40～50年代に集中的に整備しており、約7割の公園が設置後40年以上経過しており、施設の老朽化の進行とともに、地域ニーズと合致しない公園も見られる。これらの公園について、計画的な再整備や施設更新を図る必要がある。
- 【今後】 ・公園の再整備については、地域ニーズや地域特性に応じた再整備を進める。また、施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。

●公園再整備の推進（前ページからの続き）

みどり活用推進事業

- 【進捗】** ・今津運動公園において公園駐車場有料化の工事を実施（H29n有料化）。
 ・水上公園については、都心部の水辺空間を活用した賑わい・憩い空間の拠点として、民間活力を導入した公園整備・管理運営を行うため、H27.11に工事着手しH28.7にリニューアルオープン。
 ・大正・昭和期の貴重な歴史建築物である旧高宮貝島邸を含む高宮南緑地において、民間活力の導入を図りながら、保存・活用するため、調査・検討を実施。事業者公募に向け、公募要件等を検討。
 ・文化的・歴史的価値を有する建築物について、現状の形で保存活用し、使い続けることができるように、建築基準法の適用を緩和。
- 【課題】** ・駐車場有料化の検討にあたっては、各公園の周辺環境や費用対効果、現況駐車場の利用状況、公園で開催されているイベントの状況などを把握しながら進めることが必要。
 ・これまでのまちづくりの進展の中で蓄積された都市ストックについて、財産の有効活用・にぎわいの創出などの視点からの管理・活用の取り組みが必要。
- 【今後】** ・公園駐車場の有料化は、9公園で実施済。今後も、順次、公園駐車場の有料化を実施。
 ・高宮南緑地については、H29nに事業者公募開始予定。

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

地域主体の取組み支援

- 【進捗】** ・志賀島・北崎において、活性化に向けて地元の若手を中心とした推進体制が発足し、産直市やフォーラムの開催など具体的な取組みを実施。
- 【課題】** ・地域における活性化に向けた取組みが一過性のものでなく、継続的な活性化に繋がるものとなるよう、関係部局が連携し、支援を行っていく必要がある。
- 【今後】** ・地域において策定された構想等の実現に向けて、引き続き、地域特性を生かした地域主体の取組みを支援するとともに、関係部局が連携した施策展開を図る。

土地利用規制の緩和等による地域活性化

- 【進捗】** ・H28.6に農林水産業や観光業など地域産業の振興に寄与する建築物の立地を可能とする土地利用規制の緩和の運用を開始。
 ・土地利用規制の緩和を契機に農山漁村地域でのビジネスの創出を促していくため、地域・事業者・行政が共に、全国の農山漁村地域でのビジネスの成功事例を学ぶセミナー・交流会を4回開催。
 *延べ258名が参加
 ・H28.8に志賀島の一部地域（志賀海神社参道周辺部）の区域指定。
 *H28.12に第1号となる飲食店が出店
- 【課題】** ・農山漁村地域は、人口減少や高齢化の進展等に伴い、農林水産業の振興やコミュニティの維持など様々な課題を抱えており、関係部局が連携し、地域主体のまちづくりを支援するとともに、規制緩和を契機に、移住者や事業者など新たな担い手を呼び込んでいく必要がある。
 ・事業者の農山漁村地域への関心は高まりつつあるが、事業化には至っておらず、地域と事業者のマッチング支援や地域の物件や魅力などの情報発信に取り組んでいく必要がある。
- 【今後】** ・市街化調整区域の活性化に向け、定住化の取組みを進めるとともに、規制緩和を契機に、豊かな自然環境や農水産物を活かしたビジネスの創出を促し、農林水産業や観光業など地域産業の振興を図っていく。

●質の高い都市景観の形成

市民や事業者との共働による、地域特性を活かした景観形成

- 【進捗】
 - ・本市の景観特性を活かした、目指すべき景観像や基本目標の実現に向けた方針、基準等を定めた「福岡市景観計画」について、市民、事業者等、行政の三者で共通の認識を持つため、取組み内容を分かり易く具体的に解説した手引書「福岡市景観計画デザインガイドライン」の作成を行った。
 - ・都市景観賞については、福岡の魅力づくりに貢献している優れたランドスケープ・建築・広告・活動を表彰し、紹介することで、市民の景観に対する意識醸成や普及啓発を行っている。平成28年度は、27回目となる都市景観賞を開催した。「表彰する年」と「PRを行う年」を2年1単位で実施している。
- 【課題】
 - ・地域特性に応じたよりきめ細かな景観誘導を図るため、地域において自主的に景観づくり活動に取り組む組織づくりや活動している団体等を支援し、市民等との共働による景観形成を推進していく必要がある。
 - ・「福岡市景観計画」に定める目指すべき景観像や基本目標等を市民や事業者等と共通の認識を持つ必要がある。
 - ・都市景観賞は、市民等の景観に対する意識を高め、良好な都市景観形成に繋がることを目的としており、より市民が興味・関心を持つことが出来る取組みとして進めていくことが必要である。
- 【今後】
 - ・景観づくり活動に自主的に取り組んでいる団体等を、福岡市都市景観条例に基づく「景観づくり地域団体」に認定、活動助成を行うなど地域主体の景観づくりへの取組みを促す。
 - ・地域が主体的に景観づくりに取り組む環境づくりの一環として、「福岡市景観計画デザインガイドライン」を市HPへの掲載や受付窓口での配布、及び関係団体等へ広く周知を図っていく。
 - ・都市景観賞をより身近に感じてもらうために、市民の方の投票で決定する「市民賞」を設けている。インターネットでの投票等を行ったが、市民がより参加しやすく、市民主体の都市景観形成の取組みに繋がる方法について検討する。

都市活力を高め福岡の顔となる景観形成

- 【進捗】
 - ・平成28年度は、歴史資源等を活かした景観形成の取組みとして、福岡市景観計画位置づけた、歴史・伝統ゾーンのうち、御供所地区（承天寺通り）において、博多千年門を活かしたまちなみづくりに向け、景観に関するルールづくり等を検討するため、地元自治協議会等と協議を行っている。
 - ・都心の快適で質の高い回遊空間の形成に向けたおもてなし環境の整備の一環として、タイ王国からの来訪者が特に増加していることから、交通拠点等の主要スポットの案内地図にタイ語の表示を行っている。
- 【課題】
 - ・歴史資源等を活かした景観形成を推進するため、歴史・伝統ゾーン毎に、地域住民と合意形成を図りながら、その地区の特性に応じたよりきめ細かな景観誘導を行う必要がある。
 - ・彫刻のあるまちづくり事業で設置した既存屋外彫刻については、汚損や錆が散見されており、機能や魅力を十分に発揮できていないものがある。
- 【今後】
 - ・歴史・伝統ゾーンをはじめ、地域の景観づくりに対する機運の高まりを捉えながら、景観づくりに取り組む組織づくりを支援するとともに、具体的な景観ルールの策定に取り組む。
 - ・既存屋外彫刻については、専門家による維持・修繕手法の検討など適切な維持管理を図るとともに、まちづくりの動き等に合わせ、屋外彫刻の新設についても検討を行う。

●住民によるまちづくり活動の推進

民間活力等を活用した地域主体のまちづくり

- 【進捗】 ・地域の課題解決や特性に応じた地域主体のまちづくりの推進を図るため、活動費の助成やコンサルタントの派遣等を実施し（3地区：草ヶ江、箱崎、井尻）、地域の取組みに対する支援を行っている。
 ・都市機能の適正配置並びに誘導を図るため、民間開発のタイミングに合わせて、民間事業者に対する計画協議や指導を実施。
- 【課題】 ・歴史資源等を活かした景観形成を推進するため、歴史・伝統ゾーン毎に、地域住民と合意形成を図りながら、その地区の特性に応じたよりきめ細かな景観誘導を行う必要がある。
 ・彫刻のあるまちづくり事業で設置した既存屋外彫刻については、汚損や錆が散見されており、機能や魅力を十分に発揮できていないものがある。
- 【今後】 ・まちづくりに関する関心を高め、参画する地域住民の意識改善を図るため、「地域まちづくり手引書」による周知・啓発等を実施
 ・拠点地域等における民間活力の活用を図るための環境整備等を検討

●東京圏バックアップの推進

バックアップ先としての福岡市の特性の効果的アピール

- 【進捗】 ・内閣府や関係国会議員への提言活動や、東京圏に本社を有する民間企業への誘致PRを実施するとともに東京圏バックアップの実現に向け、首都圏での機運を高めることを目的に、東京にてシンポジウムを実施（H29. 2. 1）。
- 【課題】 ・東京一極集中の是正は短期間での実現は困難であり、国の検討状況を注視するなど、継続的な情報収集に取り組んでいく必要がある。
- 【今後】 ・安全性や都市機能の集積、アジアとの近接性など、バックアップ先にふさわしい福岡市の特性を効果的にアピールしながら、関係省庁への提言活動や東京圏に本社を有する民間企業に対するPR活動など、継続的な取組を実施する。

4 重点事業

(1)香椎駅周辺土地区画整理事業

目的	東部広域拠点に位置付いている香椎駅周辺地区は、隣接する千早地区との「あれい構造」の生活文化核として、交通拠点性の強化、既存商店街の再生及び居住環境の向上を目指す。		H28事業費	3,794,897千円	
			H29事業費	3,118,449千円	
対象	香椎駅周辺地区	担当	香椎振興整備事務所		
実施内容	①仮換地指定（直営） ②建物等移転（直営、一部委託） ③道路築造工事 ④中心市街地活性化対策（補助金）				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況 b
活動の指標	移転棟数（棟）	361	361	100%	
	幹線道路整備延長（m）	1,324	1,303	98%	
成果の指標	まちの賑わい率（使用収益開始率）	78	67	86%	
補足	-				

(2)九州大学移転跡地のまちづくり（六本松）

目的	緑とゆとりを持った快適な都市空間の形成を図るとともに、地域拠点にふさわしい都市機能の誘導を図り、風格とにぎわいを兼ね備えたまちづくりを行う。		H28事業費	76,704千円	
			H29事業費	356,425千円	
対象	九州大学六本松キャンパス跡地	担当	跡地活用推進部		
実施内容	①跡地内の整備に関して、「青陵の街・六本松地区協議会」への参加等を通じて、ガイドライン等の運用、各事業者の計画・工事に関する協議・調整を行った。 （H28.12検察庁工事着手、H29.3北側敷地西街区複合施設がオープン） ②周辺交通対策に関して、国道202号及び城南線整備の推進に向けた道路管理者等との協議・調整、バス交通に関する交通事業者等との協議・調整を行った。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況 a
活動の指標	青陵の街・六本松地区協議会への参加回数	12	12	100%	
成果の指標	土地利用の転換が図られた面積(ha)（累計）	2	2	100%	
補足	-				

(3)九州大学移転跡地のまちづくり（箱崎）

目的	周辺地域と調和・連携した、良好な市街地の形成および新たな都市機能の導入を図る。		H28事業費	76,704千円	
			H29事業費	356,425千円	
対象	九州大学箱崎キャンパス跡地および貝塚駅周辺	担当	跡地活用推進部		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 九州大学と連携した土地処分に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> ①地元代表や学識者等からなる「跡地利用協議会」（計3回）や作業部会におけるまちづくりルール等に関するランドデザイン策定に向けた検討 ②先進的なまちづくり「FUKUOKA Smart EAST」の検討開始 都市基盤の整備に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> ①幹線道路（南北・東西道路）の都市計画決定（H28.9） ②都市基盤整備の手法・主体の選定 （北エリア：市施行の土地区画整理事業、南エリア：UR都市機構による開発行為） ③都市計画道路等のUR都市機構による直接施行制度の活用 （直接施行同意、債務負担行為 H29.3月議会にて議決） ④環境影響評価の実施（H30n未完了予定） 公共施設の立地について関係者との協議、検討 （公園および箱崎中学校の配置案の明示） 				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況 b
活動の指標	各種調査において進出意向を示した延事業者数	100	90	90%	
成果の指標	土地利用の転換が図られた面積	0	0	-	
補足	-				

(4)七隈線沿線のまちづくり推進（橋本・戸切地区まちづくり推進調査）

目的	地域住民等が主体となった駅周辺地域の特性を活かしたまちづくりによる、市民生活の核となる拠点形成の実現を目指す。	H28事業費	4,270 千円		
		H29事業費	229 千円		
対象	七隈線沿線地域（橋本駅周辺）	担当	地域まちづくり推進部		
実施内容	○地域主体のまちづくり支援等 ●（仮称）橋本駅前地区土地区画整理準備組合への支援 ・事業化に向けた関係行政機関との協議調整 ・準備組合委員会開催への支援 ・地権者全体説明会への支援 ●（仮称）橋本駅南地区土地区画整理準備組合への支援 ・事業化に向けた関係行政機関との協議調整 ・準備組合委員会開催への支援				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	七隈線沿線の土地区画整理事業実施件数	0	0	—	a
成果の指標	七隈線の乗車人員（1日当たり）	76,831	82,386	109%	
補足	—				

(5)動物園再生事業

目的	○年間入園者数100万人，魅力ある動物展示の工夫（息づかい，行動の特性等），利便性の向上（ユニバーサルデザインの導入等） ○周辺道路の渋滞対策及び公共交通利用促進 ○飼育動物の福祉（エンリッチメント）向上 ○入園者増加による収益向上	H28事業費	708,985 千円		
		H29事業費	1,073,800 千円		
対象	○来園者 ○地域住民 ○飼育動物 ○管理運営者	担当	みどりのまち推進部		
実施内容	①動物園平面駐車場の整備（H28.9完成），エントランス複合施設（H30年秋完成予定）に着手。 ②閑散期（夏・冬）の集客企画と戦略的な情報発信を実施 ③民間企業と連携した動植物園ラッピングバス（2台）の運行。（H28.4より） ④交通事業者とタイアップした公共交通利用促進キャンペーンの実施 ⑤甚大な震災を被った熊本市動植物園から「ウンピョウ」2頭を一時受け入れる。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	工事の進捗率（%）全体工事費ベース（約90億円）	39	43	111%	b
成果の指標	入園者数（動植物園）	900,000	820,000	91%	
補足	—				

(6)農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

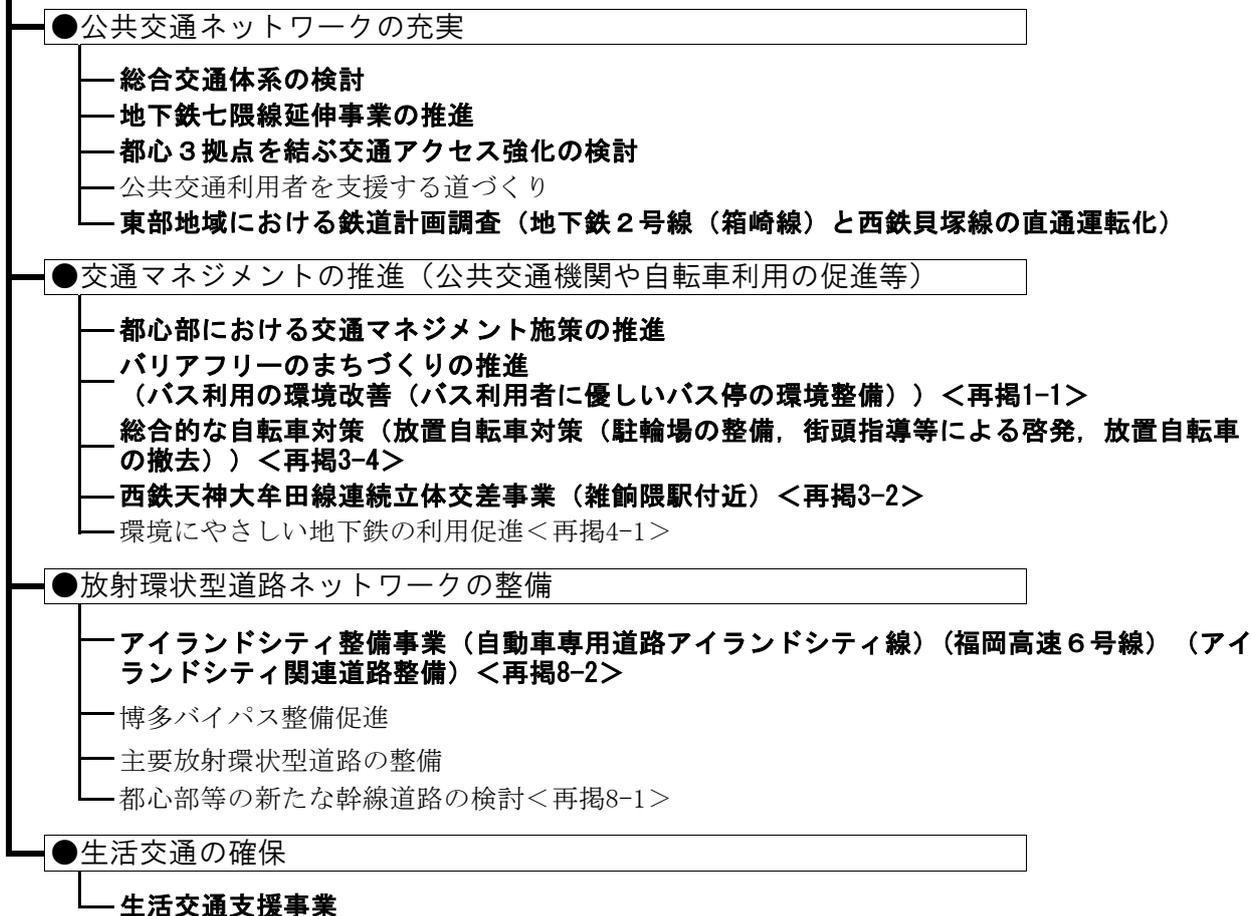
目的	農山漁村地域など市街化調整区域の活性化に向けた地域主体の取組みを支援するとともに、豊かな自然環境や農水産物を活かしたビジネスの創出を促すことで、農林水産業や観光業など地域産業の振興を図る。	H28事業費	8,400 千円		
		H29事業費	10,000 千円		
対象	農山漁村地域など市街化調整区域	担当	総務企画局企画調整部		
実施内容	①地域主体のまちづくり活動の支援 関係部局が連携し、地域の活動や若手の会の発足に向けた支援を行った。 ②土地利用規制の緩和 平成28年6月に、地域住民の合意のもと、農林水産業や観光業など地域産業の振興に寄与する建築物の立地を可能とする土地利用規制の緩和の運用を開始した。 ③農山漁村地域活性化セミナー等の開催 地域資源を活かした農山漁村地域でのビジネスを創出する契機とするため、地域・事業者・行政が全国の農山漁村地域でのビジネスの成功事例とともに学び、交流する「セミナー・交流会」を、テーマを変え4回開催した。 ④事業者へのヒアリング等				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	地域において実施される会合等への参加件数	6	12	200%	a
	セミナー・交流会、マッチングイベント等の開催件数	4	4	100%	
成果の指標	地域における活性化に向けた推進体制の発足	1	2	200%	
	地域と事業者とのマッチング支援数	-	1	-	
補足	-				

(7)福岡市における東京圏バックアップの推進事業

目的	福岡市に東京圏のバックアップ機能を誘致することで、国全体の危機管理体制を構築するとともに、福岡市の活性化にもつなげる。	H28事業費	739 千円		
		H29事業費	1,000 千円		
対象	国（内閣府等）、民間企業、福岡市	担当	総務企画局企画調整部		
実施内容	○国に対して提言を行うとともに、首都圏において「東京一極集中是正と本社機能の地方移転を考える」シンポジウムを実施した。 ○東京事務所や経済観光文化局企業誘致課による企業訪問を実施。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	PRの実施	1	1	100%	d
成果の指標	福岡市への東京圏バックアップの実現	1	0	0%	
補足	-				

施策4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築			
施策主管局	住宅都市局	関連局	道路下水道局, 交通局
<p>施策の課題</p> <p>地下鉄七隈線延伸事業や幹線道路の整備などが進む一方、自転車の利用環境の向上や、依然として都心部などで生じている交通渋滞への対応が必要です。</p> <p>また、環境負荷の少ない公共交通機関への利用転換が重要ですが、近年、公共交通の利用者数は伸び悩んでいます。さらに、郊外部を中心として、必要な生活交通の確保が課題となっています。</p>			
<p>施策の方向性</p> <p>環境にやさしく、コンパクトで持続可能な都市をめざし、快適な都市活動を支える地下鉄や道路などの交通基盤の整備を進めるとともに、市民や来街者に分かりやすく使いやすい公共交通ネットワークの実現や生活交通の確保、自転車利用の促進など、過度に自動車に依存しない「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、市民・民間事業者・行政が連携して取り組みます。</p>			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / **太字**：重点事業、細字：主要事業、[]：その他の取り組み



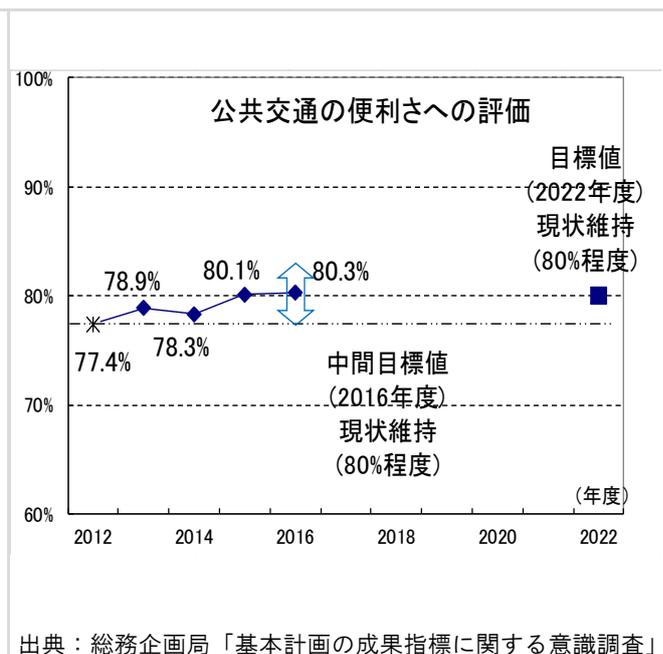
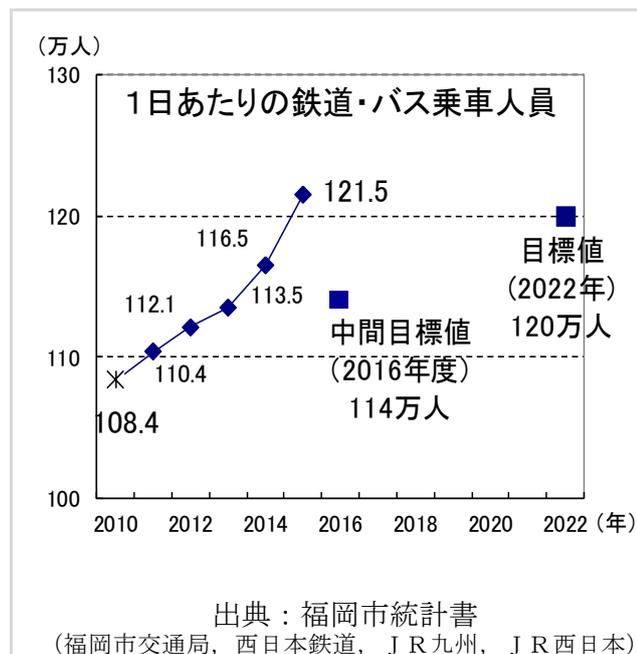
1 施策の評価

<p>◎：順調</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通ネットワークの充実や放射環状型道路ネットワークの整備などの取り組みは、概ね順調に進んでいる。 ・成果指標は、いずれも中間目標値を達成するなど、順調に推移している。
-------------	---

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

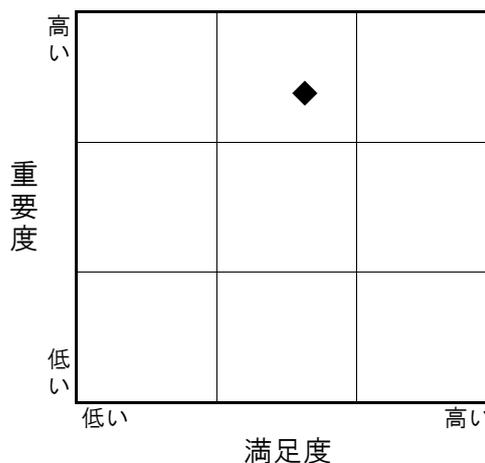
指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
1日あたりの鉄道・バス乗車人員	108万4千人 (2010年)	121万5千人 (2015年)	114万人	120万人	(A)
公共交通の便利さへの評価 (鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)	77.4% (2012年度)	80.3% (2016年度)	現状維持 (80%程度を維持)	現状維持 (80%程度を維持)	A



《市民満足度調査（2015年度調査）》
鉄道・バスなどの公共交通を主軸とした
交通体系づくり

満足度		重要度	
満足	42.5%	重要	75.9%
不満足	27.6%	非重要	3.1%
どちらでもない	27.3%	どちらでもない	17.4%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



指標等の分析
<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの交通基盤の整備や交通マネジメント施策により、中間目標値に向けて順調に進んでいる。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●公共交通ネットワークの充実

公共交通を主軸とした総合交通体系づくりの推進

- 【進捗】** ・H27.3に策定した「福岡市総合交通戦略」に基づき、鉄道とバスとの乗継利便性向上施策として、地下鉄駅構内におけるバスナビの設置や、「地下連絡通路案内図」の中にバス停の位置を記載。
 ・公共交通の利便性を強化するために、転入者に対する公共交通情報の提供（転入者モビリティマネジメント、パークアンドライド（大型商業施設等駐車場を活用したP&R実施の社会実験）、交通事業者連携施策（外国人旅行者を対象とした公共交通共通乗車券の販売）などを実施。
- 【課題】** ・都心部をはじめとする交通混雑や、近年顕在化している郊外部を中心とした公共交通空白地域の発生、自転車による事故の増加など、多様化する交通課題への対応が必要。
 ・各種施策実施にあたっては、適宜市民へ情報発信（広報・PR）していくことが必要。
 ・交通基盤の整備は進んでおり、今後も公共交通機関相互の連携強化、各拠点へのアクセス強化など既存交通基盤の有効活用を進めることが重要（H27：121.5万人/日）。
- 【今後】** ・「福岡市総合交通戦略」に基づき、各実施主体が施策に取り組むとともに、「福岡市総合交通戦略協議会」において、各施策の進捗状況を管理し、必要に応じて改善を図るなど効果的に施策を推進。
 ・過度に自動車に依存しない、ひとを中心とした「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、バス路線の再編・効率化等の施策を推進し、自動車交通の削減・抑制や公共交通への利用転換の誘導を図る。
 ・七隈線沿線については、様々なツールを活用し、延伸事業の効果や進捗状況、交通規制情報などについてPRを実施。
 ・地下鉄箱崎線と西鉄貝塚線との直通運転化については、交通需要の動向や沿線開発等、周辺状況の変化を踏まえて、施設計画や運行計画の検討を行うとともに、利便性向上を図るため鉄道事業者と連携して利用促進策を検討。

都心循環BRTの形成に向けた検討

- 【進捗】** ・都心循環BRTの形成に向けた連節バスによる試行運行の実施（H28.8～）、「専用走行空間のあり方」や「バス路線の再編・効率化」の方向性をとりまとめた。
- 【課題】** ・市民や来街者などを対象として試行運行に併せて実施したアンケート調査によると、連節バスの利用に必要な事項として、「運行頻度の向上」や「時間通りの運行」を求める意見が多いことから、西鉄や交通管理者と連携しながら、運行頻度や定時性・速達性の向上に資する取組みが必要。
 ・郊外部のサービス水準を極力低下させずに都心部の交通負荷を低減することを基本としたバス路線の再編・効率化に取り組むことが必要。
- 【今後】** ・運行頻度や定時性・速達性の向上に資する取組みについては、市民や来街者の声を踏まえて、次のステップとして現在の約110分ピッチから概ね20分ピッチに運行頻度を上げるとともに、時間帯専用・優先レーンの拡充・強化や路面標示による走行位置の明示化等の検討に取り組む。
 ・バス路線の再編・効率化については、引き続き西鉄において、乗り継ぎ施策と併せたバス路線の幹線・フィーダ化等や連節バス増便に併せた再編・効率化に取り組む。

七隈線延伸事業の推進

- 【進捗】** ・土木本体工事や中間駅（仮称）出入口を進めるとともに、線路・駅舎等に関する設計を実施。
- 【課題】** ・博多駅（仮称）工区については、平成28年度に発生した道路陥没事故を受けて工事を中断しており、事故の原因究明及び再発防止策の検討結果を踏まえ、工事再開に向けた取組みが必要。
 ・昨今の労務単価等の上昇及び道路陥没事故の影響を踏まえた全体事業費の検証が必要。
- 【今後】** ・博多駅前の道路陥没事故を受け、事故の再発防止に万全を期しながら、土木本体工事（トンネル等）を着実に推進するとともに、駅レイアウトの検討を進め、線路や駅舎等に関する工事に順次着手し、安全を最優先に早期開業を目指す。

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

都心部における交通マネジメント施策の推進

- 【進捗】 ・エリアマネジメント団体と連携した公共交通利用促進の啓発活動や、交通結節点における乗り継ぎ利便性の向上の検討などを実施。
- 【課題】 ・平日の都心部への流入交通量は減少しつつあるものの、依然として道路交通の混雑が散見される。また、地球温暖化などの環境問題や、成長を牽引する都心部の機能強化など、福岡市の取り巻く環境の変化に対応するため、「福岡市総合交通戦略」に基づき関係者（交通管理者、道路管理者、交通事業者、その他関係部署）と協議・連携して着実に交通マネジメント施策を推進することが必要。
- 【今後】 ・引き続き、エリアマネジメント団体と連携した公共交通利用促進の啓発活動や、交通結節点における乗り継ぎ利便性の向上の検討などを実施。

バス利用環境の改善（バス停の上屋・ベンチの設置）

- 【進捗】 ・これまでのバス事業者等によるバス停の上屋・ベンチの設置のほか、道路管理者（市）としても、高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、上屋とベンチを設置。
 *道路管理者（市）による上屋・ベンチの設置 9箇所（H28n末見込み）
 - ・H24n：1箇所（計1箇所）、H26n：3箇所（計4箇所）H27n：1箇所（計5箇所）設置済
 - ・H28n（見込み）：4箇所（計9箇所）
 - ・H29n以降：年5箇所程度を設置予定
- 【課題】 ・上屋・ベンチを設置するためには、ベンチ設置後の有効幅員が歩道で2.0m以上（歩行者交通量が多い場合は3.5m以上）、自転車歩行者道で3.0m以上（自転車歩行者交通量が多い場合は4.0m以上）が必要。
- 【今後】 ・バス停への上屋・ベンチの設置については、バス事業者による利用者サービスを基本としつつ、道路管理者（市）としても、高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、上屋とベンチの設置を進めていく。

自転車通行空間の整備の促進

- 【進捗】 ・福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3策定）
 - ・自転車通行空間の整備推進
 - *整備延長 84.1km（H28n末）
 - うち、車道部における整備延長17.3km（H28n末）
- 【課題】 ・都心部については、歩行者や自転車の交通量が多く、限られた道路空間の中で自転車通行空間の確保が困難であり、錯綜する自転車利用者と歩行者の安全性の確保が課題。
- 【今後】 ・「福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3策定）」に基づき、自転車通行空間の整備を推進する。（H25n～H34nの10ヵ年で、約100kmの整備を予定）特に都心部については、歩行者や自転車の交通量が多いため、優先的に自転車通行空間の整備を行うこととしている。

●放射環状型道路ネットワークの整備

主要放射環状道路の整備の促進

- 【進捗】 ・ 主要放射環状道路(4車線以上の都市計画道路)の整備率は、85.9%(H28n末見込み)。
- 【課題】 ・ 都市交通の円滑化を図るとともに、都市の骨格形成や貴重な都市空間を創出するため、都市計画道路の整備について引き続き取り組むことが必要。
 ＊計画延長：504.7km 未整備延長：87.0km(H28n末見込み)
- 【今後】 ・ 福岡市道路整備アクションプランに基づき、計画的かつ効率的に主要放射環状道路の整備を進めていく。

自動車専用道路アイランドシティ線の整備促進

- 【進捗】 ・ 自動車専用道路アイランドシティ線について、都市計画決定、市道路線認定、自動車専用道路の指定などの手続きなどを経て平成28年度から事業着手。
 ・ 海の中道アイランド線の整備推進：全線完成(H25n)
 ・ 香椎アイランド線の整備推進：全線完成(H28n)
- 【課題】 ・ 港湾物流の増加や新青果市場(H27n)、市立こども病院(H26n)の立地など、東部地域の広域的な交通需要に対応するため、アイランドシティと福岡都市圏や九州各地をつなぐ自動車専用道路アイランドシティ線の早期完成が必要。
- 【今後】 ・ 自動車専用道路アイランドシティ線の平成32年度工事完成に向けて事業を促進。

天神通線延伸に向けた取組み

- 【進捗】 ・ 南側延伸部を先行して都市計画決定済み。(H25.8告示)
 ・ 北側延伸部について、都市計画決定に向けて、交通管理者や周辺地権者などの関係者と協議を行った。
- 【課題】 ・ 北側延伸部については、沿道に更新期を迎えつつある建築物が多く、都心部の機能強化や魅力の向上を図るためにも、周辺のまちづくりと併せた道路整備手法の検討が必要。
- 【今後】 ・ 引き続き、北側延伸部について、関係者等と協議を行いながら、都市計画決定に向けた検討を進める。

●生活交通の確保

公共交通ネットワークの維持・充実

【進捗】◆休廃止対策

・路線バスの休廃止に伴い、公共交通空白地となる地域において、代替交通の運行経費に補助を行っている。

* 5路線 (H28n) :

今宿姪浜線, 板屋脇山線, 志賀島島内線, 脇山支線, 金武橋本線

◆不便地対策

・公共交通の利用が不便な地域や、それに準ずる地域において、地域主体の取組みに対する検討経費や、交通事業者が実施する試行運行の経費に補助を行っている。

* 1地区 (H28n) : 東区美和台地区

◆生活交通確保支援

・休廃止対策や不便地対策の対象以外の地域において、生活交通確保に向けた地域主体の取組みに対して、専門的なアドバイスなどの活動支援を行っている。

【課題】・公共交通による生活交通の確保に向けた取組みについては、高齢化の進展や郊外部における人口減少に伴い、ますます重要性が高まっていく。

・人口減少が顕著な地域においては、生活交通路線の利用者数も減少傾向。

・高齢化が進展する中、丘陵地の住宅地などでは生活交通の確保が課題となっており、地域・交通事業者と連携した取組みが必要。

【今後】・引き続き、現在の休廃止対策、不便地対策、生活交通確保支援に、しっかりと取り組んでいくとともに、地域の声や、課題を把握し、関係局と連携して、総合的に生活交通の確保に努める。

・デマンド型交通など、様々な交通手段の導入については、交通の利用実態や、地域の声を十分に把握しながら、地域の実情に応じた検討を進める。

4 重点事業

(1)総合交通体系の推進

目的	異なる公共交通機関（地下鉄／西鉄電車／西鉄バス／JR等）が相互に連携し、利用者にとって使いやすい公共交通ネットワークとなり、多くの市民・来訪者に利用されている状態	H28事業費	9,633千円		
		H29事業費	11,630千円		
対象	公共交通機関（鉄道・バス）	担当	住宅都市局都市計画部交通計画課		
実施内容	「福岡市総合交通戦略」に短期施策として位置付けた施策のうち、公共交通の利便性向上と利用促進の施策について検討・実施した。 ・転入者に対する公共交通情報提供のモビリティマネジメント（MM） ・大型商業施設駐車場を活用したパークアンドライド（P&R）の実施等 ・交通事業者連携による外国人旅行者を対象とした公共交通共通乗車券（FTCP）の実施等				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	パークアンドライド契約施設数	5	5	100.0%	a
成果の指標	公共交通が便利と感じる市民の割合	現状維持 (80%程度)	80.3	100.0%	
補足	—				

(2)地下鉄七隈線延伸事業の推進

目的	・都心部の交通渋滞や環境問題への対応のため、マイカーから地下鉄への転換を図る。 ・公共交通機関の利用促進のため、便利で利用しやすい地下鉄を目指す。 ・七隈線延伸により、都心部の回遊性の向上、沿線のまちづくりの促進に寄与する。	H28事業費	4,570,000千円		
		H29事業費	8,422,000千円		
対象	市民や来街者	担当	交通局建設部計画課		
実施内容	○中間駅西・東工区及び博多駅工区の土木本体工事（トンネル等） ○中間駅の出入口工事着手 ○線路・駅舎等工事に関する設計検討 （参考） 延伸区間：天神南～博多 建設キロ：約1.4km（営業キロ 約1.6km）				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	七隈線延伸事業の開業	32年度開業	—	—	—
成果の指標	七隈線延伸による地下鉄の新規利用者（万人/日）	2.3	—	—	
補足	・平成28年11月8日に道路陥没事故が発生したため、今後のスケジュール及び開業時期については、事故の原因究明及び再発防止策の検討を踏まえながら、再検討していくこととしている。				

(3)都心循環BRTの形成に向けた検討

目的	国際競争力を備えた九州・アジアをつなぐ交流拠点として、本市の成長を牽引する天神・渡辺通地区、博多駅周辺地区、アジアとの玄関口であるウォーターフロント地区間の回遊性を高め、市民や来街者にもわかりやすい公共交通によるアクセス強化を図るもの。	H28事業費	23,750千円		
		H29事業費	20,080千円		
対象	都心3拠点（天神・博多駅・ウォーターフロント地区）を回遊する市民や来街者	担当	住宅都市局都心創生部都心交通課		
実施内容	○「都心循環BRT」の形成に向けた連節バスによる試行運行の実施 ・H28.8～：試行運行開始（経路や乗降方法など運行上の課題等の検証・検討） （都心3拠点の循環運行はH28.10.25～）				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	公共交通（バス）分担率（ウォーターフロント行・学会）（%/毎年度）	—	18.6	—	a
成果の指標	交通アクセスのわかりやすさ（%/毎年度）	現状維持 (80%程度)	80.3	100.0%	
補足	—				

(4)東部地域における鉄道計画調査

目的	貝塚駅における乗継ぎを解消し、福岡市東部地域と都心部間の交通利便性の向上が図られる	H28事業費	5,000千円		
		H29事業費	5,000千円		
対象	地下鉄2号線、西鉄貝塚線利用者及び沿線居住者等	担当	住宅都市局都市計画部交通計画課		
実施内容	地下鉄と貝塚線の現況の利用実態をもとに、これまでに検討してきた直通運転スキーム案の長所・短所を整理し、最大の課題となっている費用対効果の改善を図るための新たな運行スキーム案の検討に着手した。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	—	—	—	—	a
成果の指標	公共交通が便利と感じる市民の割合 (%)	現状維持(80%程度)	80.3	—	
補足	—				

(5)都心部における交通マネジメント施策の推進

目的	都心部における交通混雑の緩和や交通結節機能の強化を図り、円滑な都市活動を支える快適な交通環境を創造するもの。	H28事業費	618千円		
		H29事業費	525千円		
対象	都市機能の集積や自動車交通の集中により交通混雑が慢性化している福岡都心部	担当	住宅都市局都心創生部都心交通課		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・天神地区の交通課題解決に向けた、天神交通戦略に基づくWeLove天神協議会（WLT）との共働による短中期施策の検討及び実施 ・博多駅筑紫口駅前広場再整備に向けた関係者協議 				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	—	—	—	—	—
成果の指標	1日あたりの鉄道・バス乗車人員（万人）	114万人	H29年度末に確定	—	
	都心部の駅における1日当たりの乗降人員（万人）	80万人	H29年度末に確定	—	
補足	—				

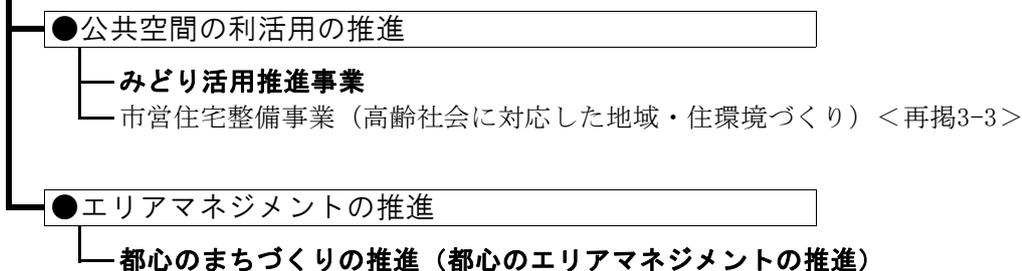
(6)生活交通支援

目的	生活交通は、通勤、通学、通院、買い物その他の日常生活に欠かすことのできない、市民の諸活動の基盤であり、その移手段について、制限なく支障を来さないよう必要最低限の生活交通の確保を行う。	H28事業費	52,198千円		
		H29事業費	60,716千円		
対象	公共交通の利用について不便と感じる市民	担当	住宅都市局都市計画部交通計画課		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ①休廃止対策 路線バスの休廃止に伴い、公共交通空白地となる地域において、代替交通の運行経費に補助を行う。 【5路線：今宿姪浜線、板屋脇山線、志賀島島内線、脇山支線、金武橋本線】 ②不便地対策 公共交通の利用が不便な地域や、それに準ずる地域において、地域主体の取組みに対する検討経費や、交通事業者が実施する試行運行の経費に補助を行う。 【1地区：東区美和台地区】 				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	連絡協議会の開催回数（回/年度毎）【5路線(1回/路線)】	5	7	140.0%	a
成果の指標	地域における取組みに対する支援（地区/年度毎）	2	2	100.0%	
補足	—				

目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている

施策4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上			
施策主管局	総務企画局	関連局	住宅都市局
<p>施策の課題</p> <p>これまで整備されてきた公共空間や民有空間については、持続的な維持管理や利活用の工夫など、既にある都市のストックを最大限に生かしながら、良好な都市環境の維持やさらなる魅力の向上が求められています。</p>			
<p>施策の方向性</p> <p>地域・企業・行政などさまざまな主体により、道路や公園などの公共空間や、公開空地などの民有空間、既存建築物など、都市のストックを持続的に賢く活用・管理するとともに、官民の連携による高質な空間創出を推進します。また、エリアマネジメント団体などとの共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組むとともに、それらの団体の自立的な運営を支援します。これらの取組みにより、にぎわいや安全・安心の空間を創出し、地区の価値や魅力を高めます。</p>			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / **太字：重点事業**，細字：主要事業，[]：その他の取組み



1 施策の評価

<p>○：概ね順調</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エリアマネジメント団体によるまちの魅力向上につながるイベント実施、みどり経営基本方針に基づいた公園への民間活力の導入等による資産の有効活用などの取組みは、概ね順調に進んでいる。 ・（成果指標の設定なし）
----------------------	---

2 施策の関連指標の動向と分析

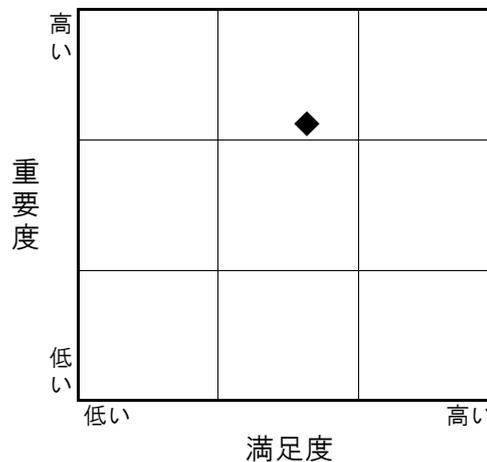
《成果指標》

指標の設定なし

《市民満足度調査（2015年度調査）》
 道路や公園などの公共空間や公開空地、
 既存建築物などを活かした、都心部の魅力向上

満足度		重要度	
満足	26.8%	重要	51.6%
不満足	18.0%	非重要	7.2%
どちらでもない	51.8%	どちらでもない	36.9%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



指標等の分析

指標の設定なし

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●公共空間の利活用の推進

みどり活用推進事業

- 【進捗】**
- ・今津運動公園において公園駐車場有料化の工事を実施（H29n有料化）。
 - ・水上公園については、都心部の水辺空間を活用した賑わい・憩い空間の拠点として、民間活力を導入した公園整備・管理運営を行うため、H27.11に工事着手しH28.7にリニューアルオープン。
 - ・大正・昭和期の貴重な歴史建築物である旧高宮貝島邸を含む高宮南緑地において、民間活力の導入を図りながら、保存・活用するため、調査・検討を実施。事業者公募に向け、公募要件等を検討。
 - ・文化的・歴史的価値を有する建築物について、現状の形で保存活用し、使い続けることができるように、建築基準法の適用を緩和。
- 【課題】**
- ・駐車場有料化の検討にあたっては、各公園の周辺環境や費用対効果、現況駐車場の利用状況、公園で開催されているイベントの状況などを把握しながら進めることが必要。
 - ・これまでのまちづくりの進展の中で蓄積された都市ストックについて、財産の有効活用・にぎわいの創出などの視点からの管理・活用の取り組みが必要。
- 【今後】**
- ・公園駐車場の有料化は、9公園で実施済。今後も、順次、公園駐車場の有料化を実施。
 - ・高宮南緑地については、H29nに事業者公募開始予定。

●エリアマネジメントの推進

都心のエリアマネジメント活動の自立への支援

- 【進捗】**
- ・地域・企業などが会員であるエリアマネジメント団体が、まちの魅力向上につながるイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動等のまちづくり活動を実施。
 - ＜エリアマネジメント団体（設立年度・会員数）の活動事例＞
 - ・We Love 天神協議会（H18n・127 団体）
天神明治通りストリートガーデン、天神クリーンデーの開催等
 - ・博多まちづくり推進協議会（H20n・167 団体）
博多まち歩きマップ2017の発行、ハカタストリートバルの開催等
 - ・街路灯広告バナーの掲出に伴う収益や公開空地等を活用したイベントの収益の一部をエリアマネジメント団体の収入とすることを可能にするなど、エリアマネジメント団体の自主財源の確保に取り組むとともに、引き続き、新たな自主財源の確保に向けて、市とエリアマネジメント団体と検討を実施。
- 【課題】**
- ・エリアマネジメント団体の設立から5年以上が経過し、定着化しつつある事業の継続的な実施が求められる一方で、多岐にわたる事業の選択と集中が必要。
 - ・エリアマネジメント団体の自律的な運営に向け、公共空間の規制緩和に関する国の制度改正等の動向を踏まえ、自主財源確保への取り組みが必要。
- 【今後】**
- ・エリアマネジメント団体との共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組む。
 - ・公共空間の利活用・維持管理に関する先進事例や国の動向等も参考に、エリアマネジメント団体の自立に向けて検討していく。

4 重点事業

(1)みどり活用推進事業

目的	みどり経営基本方針の理念が浸透し、職員のみどり資産活用に対するマインドの向上や体制の整備、市民・地域・企業によるみどり整備・運営への参画の充実、みどり資産整備・運営経費の収支改善等が実施されている状態。		H28事業費	56,280 千円	
			H29事業費	24,200 千円	
対象	みどり資産	担当	住宅都市局みどりのまち推進部みどり推進課		
実施内容	①公園駐車場の有料化 今津運動公園の駐車場工事 ②水上公園の有効活用 H28.7月 リニューアルオープン ③高宮南緑地への民間活力導入の検討 ④活気ある公園づくり事業の実施 ⑤コミュニティパーク事業の検討				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	駐車場有料化実施公園数（箇所）	10	9	90.0%	
	民間活力導入事例数（箇所）	2	2	100.0%	
成果の指標	身近な地域において緑が豊かであると感じている市民の割合【%】	40.0	30.4	76.0%	
補足	都市公園において民間活力の導入が図られ、且つ、公園資産の有効活用も着実になされているから（西南杜の湖畔公園：カフェ、水上公園：民間事業者決定、駐車場有料化等）				b

(2)都心のまちづくりの推進（都心のエリアマネジメントの推進）

目的	エリアマネジメント団体とともに都心部のにぎわい創出や魅力の向上、課題解決などのまちづくりに取り組む。		H28事業費	24,365 千円	
			H29事業費	24,180 千円	
対象	都心部	担当	総務企画局企画調整部		
実施内容	天神地区・博多地区において、地域・企業などが会員となって、魅力的なイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動等のまちづくり活動を実施しているエリアマネジメント団体（天神地区：We Love 天神協議会、博多地区：博多まちづくり推進協議会）との共働により、都心部のにぎわい創出や魅力の向上、課題解決などのまちづくりに取り組んだ。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	エリアマネジメント団体	2	2	100%	
成果の指標	福岡都心部は賑わいがあり訪れたい魅力があると感じる	80%	81.2%	102%	
補足	—				